

令和4年度三次市行政評価

事務事業チェックシート

(行政チェック市民会議 資料)

令和4年11月

三次市経営企画部企画調整課

令和4年度評価対象事業一覧

通し番号	事務事業名	担当課	チェックシート 該当ページ
1	こども発達支援センター運営事業	子育て支援課	1
2	放課後こども教室事業	文化と学びの課	3
3	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	文化と学びの課	5
4	障害児保育事業補助金	子育て支援課	7
5	医療的ケア児保育支援事業	子育て支援課	9
6	妊産婦健診助成事業	健康推進課	11
7	不妊検査・不妊治療・不育治療費助成事業	健康推進課	13
8	ネウボラみよし事業	健康推進課	15
9	こども医療費助成事業	子育て支援課	17
10	多子世帯保育料軽減事業	子育て支援課	19
11	地域子育て支援センター運営事業	子育て支援課	21
12	病児・病後児保育事業	子育て支援課	23
13	ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業	子育て支援課	25
14	こどもの「遊び」推進事業	子育て支援課	27
15	子育てサポート事業	子育て支援課	29
16	個々の学び支援事業【学校(教育)支援員】	学校教育課	31
17	個々の学び支援事業【特別支援教育】	学校教育課	33
18	個々の学び支援事業【市費教員】	学校教育課	35
19	個々の学習支援事業	学校教育課	37
20	英語力向上事業	学校教育課	39
21	三次版学校ICT活用事業(ICT教育サポート事業)	学校教育課	41
22	地域学校協働活動推進事業	文化と学びの課	43
23	いじめ防止・不登校対策推進事業	学校教育課	45
24	小中一貫教育充実事業	学校教育課	47
25	部活動指導員配置事業	学校教育課	49
26	高校生地域活動支援事業	文化と学びの課	51
27	スポーツのまちみよし応援事業	地域振興課	53
28	子ども文化芸術ふれあい事業	文化と学びの課	55
29	国際交流推進事業	定住対策・暮らし支援課	57
30	グローバル人材育成事業	定住対策・暮らし支援課	59
31	男女共同参画推進事業	定住対策・暮らし支援課	61
32	平和推進事業	定住対策・暮らし支援課	63
33	人権啓発推進事業	定住対策・暮らし支援課	65
34	いきいき健康日本一のまち事業	健康推進課	67
35	高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業	健康推進課	69
36	休日夜間急患センター運営事業	健康推進課	71
37	地域包括支援センター事業	高齢者福祉課	73
38	高齢者等見守り隊事業	高齢者福祉課	75
39	介護事業所人材育成等支援事業	高齢者福祉課	77
40	障害者福祉タクシー等利用助成事業	社会福祉課	79
41	障害者支援センター事業	社会福祉課	81
42	ケーブルテレビ利用料助成事業	社会福祉課	83
43	医療的ケア児在宅レスパイト事業	社会福祉課	85
44	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	87
45	生活交通確保対策事業	定住対策・暮らし支援課	89
46	JR芸備線・福塩線利用促進事業	定住対策・暮らし支援課	91
47	高齢者運転免許自主返納支援事業	定住対策・暮らし支援課	93
48	災害・避難情報等伝達環境整備事業	危機管理課	95
49	自主防災組織活動支援事業	危機管理課	97
50	避難行動要支援者支援事業	危機管理課	99
51	ブロック塀等安全確保事業	都市建築課	101
52	宅地耐震化推進事業	都市建築課	103

令和4年度評価対象事業一覧

通し番号	事務事業名	担当課	チェックシート 該当ページ
53	LED防犯灯整備事業	危機管理課	105
54	女性起業支援・就業応援事業	定住対策・暮らし支援課	107
55	(仮称)みよしアグリパーク整備事業	農政課	109
56	振興作物産地化推進支援事業	農政課	111
57	果樹・花き生産振興支援事業	農政課	113
58	麦・大豆等生産振興推進事業	農政課	115
59	6次産品化支援事業	農政課	117
60	農泊用宿泊施設開業支援事業	農政課	119
61	地産地消応援事業	農政課	121
62	地産地消の店認定事業	農政課	123
63	畜産経営支援事業	農政課	125
64	和牛改良推進事業	農政課	127
65	酪農経営支援事業	農政課	129
66	有害鳥獣被害防止柵設置事業	農政課	131
67	有害鳥獣駆除対策事業	農政課	133
68	環境保全型農業推進支援事業	農政課	135
69	集落法人等新規雇用事業	農政課	137
70	農地集積支援事業	農政課	139
71	認定新規就農者育成支援事業	農政課	141
72	農業研修者受入支援事業	農政課	143
73	認定新規就農者リースハウス等整備支援事業	農政課	145
74	みよし産業応援事業	商工観光課	147
75	事業者販路拡大支援事業	商工観光課	149
76	工場等設置奨励事業	商工観光課	151
77	住宅リフォーム支援事業	商工観光課	153
78	職業訓練委託事業	商工観光課	155
79	三次町歴史的地区環境整備事業	都市建築課	157
80	観光戦略推進事業	商工観光課	159
81	みよし暮らし推進事業(移住者支援)	定住対策・暮らし支援課	161
82	縁つなぐ出会い創出支援事業	定住対策・暮らし支援課	163
83	地域おこし協力隊事業	定住対策・暮らし支援課	165
84	森林経営管理調査業務委託	農政課	167
85	森林管理業務委託	農政課	169
86	伐採業務委託	農政課	171
87	危険木等伐採事業	農政課	173
88	希少野生動植物保護事業	環境政策課	175
89	地域エコ活動推進事業	環境政策課	177
90	脱炭素普及啓発事業	環境政策課	179
91	公共施設解体事業	財産管理課	181
92	小規模市道整備事業(道路・橋梁修繕)	土木課	183
93	小規模市道整備事業(道路補修業務謝礼)	土木課	185
94	小規模市道整備事業(支障木伐採業務)	土木課	187
95	市道整備事業	土木課	189
96	県道改良事業(権限移譲分)	土木課	191
97	橋梁改良事業	土木課	193
98	空家等対策事業	都市建築課	195
99	生活用水施設整備補助事業	水道課	197
100	小型浄化槽設置整備補助事業	下水道課	199
101	三川合流部周辺河川環境整備事業	都市建築課	201

令和4年度評価対象事業一覧

通し番号	事務事業名	担当課	チェックシート 該当ページ
102	地籍調査事業	財産管理課	203
103	ネウボラDX事業	健康推進課	205
104	ICT利活用推進事業	情報政策課	207
105	スマート農業推進事業(園芸)	農政課	209
106	スマート農業推進事業(鳥獣)	農政課	211
107	尾関山公園周辺整備事業	都市建築課	213
108	ウチソト”ツナガリ”つなぐ事業	地域振興課	215
109	集落支援員事業	地域振興課	217
110	地域の未来づくりアドバイス事業	地域振興課	219
111	元気な地域創造施設整備支援事業	地域振興課	221
112	自治振興活動費補助事業	地域振興課	223
113	住民自治活動の推進	地域振興課	225
114	(君田支所) 住民自治活動の推進	君田支所	227
115	(布野支所) 公共施設の維持管理とあり方検討	布野支所	229
116	(作木支所) 定住・交流促進事業	作木支所	231
117	(吉舎支所) 住民自治活動の推進	吉舎支所	233
118	(三良坂支所) ハイヅカ湖周辺利用促進等	三良坂支所	235
119	(三和支所) 空き家情報バンク制度	三和支所	237
120	(甲奴支所) 住民自治活動の推進	甲奴支所	239
121	シティプロモーション事業	秘書広報課	241
122	トータル収納システム事業	収納課	243
123	土曜日窓口業務	市民課	245
124	オンライン行政サービス事業	収納課	247

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
1	こども発達支援センター運営事業	子育て支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1	1	第1 ひとつづくり	1 子育て
根拠法令等 発達支援法			根拠計画等 第2次三次市総合計画	
事業期間	平成 17 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】 発達面での心配や家庭生活、集団生活でしんどさのある児童、育てにくさからの悩みや負担感を抱える保護者が増加傾向にある中、出生後早期からの発達支援及び保護者支援の必要性が高まっている。この現状に対し児童への適切な支援及び保護者がわが子への理解を深め、わが子に合った子育てを安心して行うことで児童が健やかに成長することを目的に、乳幼児健診からの早期支援としての親子通所教室、保育所（園）・幼稚園など入所後の発達支援の充実を目的とした保育所等巡回相談及び専門相談などの子育て支援業務を行う。また、R3年度から発達支援モデル保育所推進事業に取り組み、直営保育所とともに“あそびを通じての発達支援”の意義を共有、協働しながら、支援機能の強化に努めている。R3年10月、地域子育て支援センターを開設し、子育て支援施設としての支援機能の充実を図る。

【経緯】 乳幼児健診からの早期支援の入り口としての役割を担い、H17年7月粟屋西自治交流センターに開設。H21年度係長（保育士）、H23年度保健師（正職）、H26年度保育士（正職）及び主任こども発達支援専門員を配置、保育所等巡回発達支援講師雇用、H29年度心理士（講師）雇用補充及び就学相談担当職員、H30年度作業療法士（講師）雇用、R1年度正規保育士1名増員配置、言語聴覚士（講師）確保、心理士及び作業療法士の雇用補充、R3年度発達支援アドバイザー配置等、エキスパートの確保を行い、体制強化を図る。

【市民対話・協働】 粟屋西自治交流センター（指定管理施設・廃校利用）に開設しており、粟屋まちづくり協議会及び粟屋西地域との連携、協力（環境整備等）を得ている。H30年度から避難所に指定。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
【直接的】①発達面での心配や家庭、集団生活でしんどさのある乳幼児（1歳半から就学前）と育てにくさからの悩みや負担感を抱える保護者 ②未就園親子（地域子育て支援センター） 【間接的】保育所（園）・幼稚園などの専門職	・親子通所教室（児童と保護者への支援） ・保育所巡回相談、就学支援、医療機関紹介 他 ・専門相談（心理、言語、運動などの発達相談） ・発達支援モデル保育所推進事業（“あそびを通じての発達支援”の協働） ・地域子育て支援センター（あそびの場の提供、子育て相談 他）
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
早期からの親子への適切な支援により、愛着形成及び保護者の子育て力を高めることで虐待・二次障害・集団不適応を防止し児童が健やかに成長する。	○発達支援モデル保育所推進事業（継続1・新規1） ・児童の支援の充実のため“あそびを通じての発達支援”の意義を保育所と共有協働しながらと学ぶ支援の強化につなげていく ・関係機関との連携、支援体制の強化を図る ○地域子育て支援センター あそびの広場予約制限なし ネットワーク（6月～）

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題と対応】経費拡大⇒効率的予算の活用
 ①子育て支援施設としての機能強化と経費削減（国庫支出金活動）※既存の職員枠内、概3名分対応「地域子育て支援拠点事業補助金」（国庫2/3補助）の活用
 ②長期的業務計画による適切な人員体制の検討
 ③協働による発達支援体制の構築⇒発達支援モデル保育所推進事業の継続

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	30,085	26,176	24,517	28,371	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳					報酬	2,021
国庫支出金	242	152	2,381	2,236	給料	13,257
県支出金	5		2,341	2,108	職員手当	3,319
地方債					報償費	1,003
その他	29,832	32		36	旅費	167
一般財源	6	25,992	19,795	23,991	需用費 役務費	981
②人件費 職員数(人)	4.00	4.00	4.00	4.00	委託料	198
単価/年	7,293千円	29,436	29,816	29,448	使用料及び賃借料	37
③公債費	0	0	0	0	備品購入費	3,534
④合計(①+②+③)	59,521	55,992	53,965	57,543	合計	24,517
前年度までの総合評価	継続	継続	継続			

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 開設日数	日	239	243	242	245	開設日数
	単位コスト(④÷1)	円	249,042	230,420	222,996	234,869	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					教室利用者数・相談数(延) (R3～地域子育て支援センター利用者数(延)含む)
	4 利用・相談者数(延)	人	3,714	3,254	1,998	1,400	
	5 保育所連携参加者数(延)	人	207	73	223	200	
6 就学連絡会実施数	人	18	21	25	8	就学連絡会希望年長保護者対象	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
1	こども発達支援センター運営事業	子育て支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明 幼い時期での発達面の心配は理解されにくい特性があり、児童発達支援及び医療等へつながる決断までに時間を有する現状の中、R3年度に開設した地域子育て支援センターの利用もしていただきながら、本市独自の健診からつながる子育て支援業務に取り組んでいる。親子への適切な支援により、愛着形成及び保護者の子育て力を高めていくことで早期支援の場にもなっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 地域子育て支援センターの開設により、子育て支援施設としての機能の充実を図る。気軽に集い交流し相談できる場が加わることで幅広い支援の展開が期待できる。また発達支援モデル保育所推進事業により保育所との適切な役割発揮ができる体制づくりに取り組むことでより充実した発達支援の展開が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明 地域子育て支援センター（国庫支出金対象）は、親子通所教室の一部（既存）とあそびの広場を該当事業とし、会計年度職員（既存枠の内）概3名分について国庫支出金を活用しコスト削減を図る。また保育との適切な役割分化により会計年度職員コスト削減を見込む。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明 乳幼児健診（母子保健業務）及び保育施設、学校、医療機関などの各機関との緊密な連携が重要であり、市直営が必要。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明 発達面に心配のある児童及び育てにくさからの悩みや負担感を抱える保護者は増加傾向にあり、虐待、二次障害、不登校防止などの観点から早期支援は極めて重要とされる。発達障害支援法など法令により発達障害の疑いがある段階からの早期支援について市町の役割として明記。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明 ネウボラみよし・保育などの連動、協働により、こども発達支援センターと保育所が役割を明確化した発達支援体制づくりに取り組み、取り組みを継続していくことが、市の子育て支援のニーズの高まりにつながると見込んでいる。
合計		点数	18		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	地域子育て支援センター、親子通所教室では、親子への適切な支援により愛着形成及び保護者の子育て力を高めていくことで早期支援の場になっている。センターと直営保育所の協働により、役割を明確化した発達支援体制づくりへの取り組みの継続が重要。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	13効率的な組織体制の確立 コロナ禍による一時的な利用者減少があるものの、発達に課題のある子どもが増加傾向にある中で、利用者数増加による経費拡大が課題となっている。今後も安定的に支援を継続していくため、公立・民間保育施設との発達支援における適切な役割分担や一体的に支援する体制の確立を図る必要がある。 また、「早期からの親子への適切な支援により、愛着形成及び保護者の子育て力を高めることで虐待・二次障害・集団不応を防止し児童が健やかに成長する」という目的に対する成果指標がないため、具体的な事業効果がわかりにくい。事業成果の見える化に取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
2	子どもの居場所づくり推進事業 (放課後子ども教室)	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	1	第1 ひとづくり	1 子育て	(1) 一人ひとりの育ちを大切に環境づくり
根拠法令等		三次市放課後子ども教室推進事業実施要綱		根拠計画等	子ども・子育て支援事業計画
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 小学校に就学するすべての児童を対象として、放課後や週末および長期休業に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などの機会を提供することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりをめざす。
 放課後児童クラブのない市内10の小学校区で実施(粟屋・河内・布野・作木・川地、青河、川西、田幸、君田、小童)
【これまでの経緯】
 主に小規模型放課後児童クラブから放課後子ども教室へ移行されている。
 なお、放課後子ども教室は、運営主体がそれぞれの教室の地域の中心である住民自治組織であることで、地域の方の参画による子どもたちの居場所づくりがなされている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内の小学校1年生から6年生までの児童	地域自治組織等に放課後子ども教室の運営を委託し、市がそれに対して業務委託料を払う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、勉強・スポーツ・文化活動・地域交流活動等の取組を実施することで、子どもの安全・安心な居場所づくりを行う。	安全管理員の人材不足について運営団体より相談があったため、放課後児童クラブ支援員で放課後子ども教室へも勤務可能な方を照会し、各運営団体へ情報提供を行った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 唯一の小規模型放課後児童教室となっている1地域(八幡)について、自治組織等による放課後子ども教室への移行検討がなされるよう、引き続き働きかけを行う。
 運営委託団体の中には、登録児童の減少などにより業務委託料及び保護者負担金での運営が厳しい団体もあり、継続可能な運営方法の検討を行う必要がある。
 新型コロナウイルス感染症について積極的に情報共有を行い、感染対策を継続して実施し、放課後児童の居場所を確保する。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	23,234	20,494	22,631	25,117	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				報酬	47
	県支出金	7,175	6,996	8,387	委託料	21,704
	地方債				工事請負費	880
	その他					
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,293千円	1,472	1,491	1,472	1,459
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		24,706	21,985	24,103	26,576	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	22,631

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 放課後子ども教室数	箇所	9	10	10	10	放課後子ども教室の箇所数
	単位コスト(④÷1)	円	2,745,111	2,198,500	2,410,300	2,657,560	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					放課後子ども教室への移行による利用児童数の増加 (R4計画値はシート作成時の登録人数)
	4 放課後子ども教室利用児童数	人	158	163	159	201	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
2	子どもの居場所づくり推進事業 (放課後子ども教室)	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 子どもの安全・安心な活動拠点を設けることを目的としており、地域住民の参画を得て、勉強・スポーツ・文化活動・地域交流活動等の取組を実施するものに対して市が委託を行っており、目的にかなったものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 幅広い分野の学習アドバイザーによる活動を行うことで、より効果のある取組が行える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明 委託した団体に運営する上で必要経費を措置し、子どもの安全性を確保するため、これ以上の削減は困難であると考えられる。直営に比べ、委託により実施する方が、人的、金銭的にも効率的である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 委託事業のため、適切に地域へ情報提供を行うよう努めている。活動内容は子どもの見守り及び体験学習活動であるため、それぞれの地域の実情に合わせた自主的な活動が好ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明 核家族や共働き家庭が増える中、地域の子どもの地域で育てるという観点からも、放課後の子どもの居場所として強く求められている。また、新型コロナウイルス感染症対策による小学校休校時においても、国が家庭で1人で過ごせない子どもの居場所として開設することを認めたとおり、社会的ニーズは高いと言える。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 直営の放課後児童クラブがない地域に設置しており、市内小学校全学年の児童を対象としている本事業は、市民ニーズが高いと考えられる。
合計		点数	26		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	地域住民の参画を得て、様々な学習・体験・交流活動の機会を提供することで、放課後や週末等における子どもの安全・安心な居場所を確保し、子ども達の自主性・社会性・創造性の育成にもつながる。また、子ども達と地域住民との交流は地域コミュニティの充実にもつながり、子どもが安心して健やかに育まれる環境づくりを地域で推進する事業であり、子育てと仕事の両立のためにも必要な事業である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	放課後や週末等の児童の安全・安心な活動拠点を確保するために必要な取組であり、教室での活動機会の提供や安全管理など、運営には地域住民の協力が欠かせない。また、今後も子どもの減少が続く中、各教室の収支の実態を明らかにし、持続可能な運営方法の検討が必要である。吉舎町八幡地区については引き続き地域と十分に調整を行い、早期の子ども教室への移行を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
3	子どもの居場所づくり推進事業 (放課後児童クラブ)	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	1	第1 ひとづくり	1 子育て	(1) 一人ひとりの育ちを大切に環境づくり
根拠法令等		児童福祉法、三次市放課後児童健全育成事業条例、三次市放課後児童健全育成事業条例施行規則		根拠計画等	子ども・子育て支援事業計画
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 近年の核家族化及び夫婦共働き家庭の増加に伴い、昼間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを運営する。(直営20クラブ、委託1クラブ)。
 【これまでの経緯】
 利用児童の増加に伴い、施設の整備等により受入人数を拡充し、待機児童0を維持している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童。	授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して、放課後児童の居場所として適切な遊び及び生活の場を与える。 支援員の資質向上のため主任放課後児童支援員が各児童クラブを訪問指導及び三次市主催の研修会を3回実施した。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与える、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の就労を支援する。	放課後児童健全育成事業は市長部局の事務を教育委員会(文化と学びの課)が事務補助している。3年目を迎え、相談・苦情・トラブル対応など学校教育課・小学校と情報を共有し連携して対応できた。 放課後児童支援員確保の取組として広報みよし(令和4年1月号)において放課後児童支援員の募集をした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
近年、留守家庭の増加により依然として高いニーズがあるため、受け入れるための環境整備、支援員の確保に苦慮している。事業を継続するための人材確保が急務の課題として挙げられる。 新型コロナウイルス感染症対策を継続して実施し、放課後児童の安全・安心な居場所を確保する。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	147,779	149,217	156,470	168,443			
財源内訳	国庫支出金	41,348	45,108	39,878	41,914	報酬	111,125
	県支出金	37,512	42,570	39,878	41,914	職員手当等	19,635
	地方債				54,300	旅費	3,456
	その他 <small>放課後児童クラブ負担金、立替収入、行政財産使用経費</small>	68,919	21,868	27,759	30,259	需用費	8,291
	一般財源		39,671	48,955	56	役務費	2,018
②人件費	職員数(人)	2.30	2.00	3.00	3.00	委託料	9,899
単価/年	7,293千円	16,926	14,908	22,086	21,879	使用料及び賃借料	1,116
③公債費	0	0	0	0	負担金	930	
④合計(①+②+③)	164,705	164,125	178,556	190,322			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	156,470	

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 放課後児童クラブ数	箇所	21	21	21	21	放課後児童クラブの箇所数
	単位コスト(④÷1)	円	7,843,095	7,815,476	8,502,667	9,062,952	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					施設定員の合計
	4 放課後児童クラブ施設定員計	人	875	880	880	880	
	5 放課後児童クラブ入会児童数	人	697	654	685	698	
6 入会の不承諾数	人	0	0	0	0	0	新年度や夏休み入会申請児童の受入状況

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
3	子どもの居場所づくり推進事業 (放課後児童クラブ)	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	屋間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るために行っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	主任放課後児童支援員の指導により、児童の見守りに係る支援員の資質は確実に向上している。ソフト面は危機管理対応や児童虐待が疑われる場合の対応など、稀なケースの対応について向上の余地があるものとする。 ハード面では、児童が安全・安心に過ごすために必要に応じた対応を計画的に行う。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	本事業の主な事業費は人件費であり、令和2年度より会計年度任用職員制度が始まり放課後児童支援員へ期末手当を支給することとなった。放課後児童クラブの開設クラブ数は変わらず必要な支援員数も変わっていないため、必要経費は増大している。コスト削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	放課後健全育成事業は外部委託をしている自治体もあり可能であると考えられるが、市直営で実施するよりも費用が増える可能性がある。外部委託により民間独自のカリキュラムなどサービスの向上を見込める利点もあるが、直営と比較すると金額的なコストは増となる。 双方のメリット、デメリットを考慮し、市関与の妥当性を引き続き検討する。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	核家族化や、夫婦共働き家庭の増加により、屋間に保護者のいない家庭が増加しており、また、子どもたちの危機管理の面からも放課後児童の健全育成は強く求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市内中心部の大規模校においては、保護者のニーズが高く、周辺部の小規模校においても、健全育成及び安全確保のことから、児童クラブへの入会を希望する保護者が増えている。 また、小学校長期休業等におけるニーズも高く申込があることから市民のニーズは高い。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B	
	拡大・縮小の内容					要改善区分	無			
	判断理由	本市においては市全体では児童数は減少しているものの、近年の核家族化及び夫婦共働き家庭の増加により、放課後児童健全育成事業のニーズは依然として高い。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容					要改善区分	14職員の人材活用と育成			
	判断理由	保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、放課後等における児童の居場所づくりに必要な取組である。保護者からの利用ニーズが高く、ソフト・ハード両面から環境整備に取り組んでいる。 児童の受け入れには規模に応じた支援員が必要なため、待機児童を出さないよう必要な支援員の確保に取り組むとともに、児童の安全管理やコロナ禍における対応など、支援員の資質向上を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
4	障害児等保育事業補助金	子育て支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	1	第1 ひとつづくり	1 子育て	(1) 一人ひとりの育ちを大切にする環境づくり
根拠法令等		三次市障害児等保育事業補助金交付要綱	根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言	
事業期間		平成 30 から 令和 6 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	私立, 民間委託保育所, 認定こども園	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
三次市子どもの未来応援宣言に基づき、一人ひとりを大事に支援していくという方針に基づき、民間委託保育所・私立保育園・認定こども園に対して助成し、職員体制を整備・保障する。

【算定方法】
・私立、民間委託保育所から発達に支援の必要な児童及び支援保育士を申告してもらう。
・各施設からの提出資料及び施設長からの説明のもとに、専門的知見を有するもの、子育て支援課こども発達支援係長・保健師の合議制により、支援保育士の配置の要否・必要数を判定する。
・上記の支援保育士の給与・賃金(期末手当及び事業者が独自に支給する保育士の処遇改善に係る手当を含む)の年額と市の会計年度任用職員福祉職給料表23号及び期末手当の、年度相当額を比較し低い方の額を助成する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
私立, 民間委託保育所, 認定こども園	支援の必要な児童に係る支援保育士の人件費相当額を助成する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
発達に支援の必要な児童一人ひとりに対応した保育を行うことにより、保育が必要な子育て家庭を支援し、通所児童の心身の健全な発達を図る。	・期末手当及び事業者が独自に支給する保育士の処遇改善に係る手当を補助対象経費とし、補助対象経費を拡大した。 ・令和3年度から「発達支援モデル保育所推進事業」を実施し、三次市こども発達支援センターとの連携強化と情報共有に取り組んでいる。 ・令和3年度から、支援保育士の配置判定時に専門的知見を有する者の助言を求めることとし、あわせて子どもの状況に応じた保育を実施する観点から個別指導計画書とその達成状況を確認することとした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
・関係機関との情報共有 ・支援の必要な児童の受け入れ体制の整備	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	20,074	15,912	23,099	20,000	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				補助金	23,099
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	20,074	15,912	23,099	20,000	
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
	単価/年	7,293千円	3,680	3,727	3,681	3,647
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		23,754	19,639	26,780	23,647	
前年度までの総合評価		継続	終了	継続	合計	23,099

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1 加配保育士数		11	9	9	10	民間委託及び私立保育園, 認定こども園における加配保育士数	
	単位コスト(④÷1)	円	2,159,455	2,182,111	2,975,556	2,364,650		
	2 単位コスト(④÷2)	円						
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					民間委託及び私立保育園, 認定こども園の受入児童	
	4 加配対象児童	人		11	9	12		10
	5 個別指導計画書の達成状況	人				6		8
6								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
4	障害児等保育事業補助金	子育て支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	保育所によっては、一人ひとりの子どもの発達過程や障害の状態や個性を把握し、適切な環境の下で保育を行うために、支援保育士の配置が不可欠である。本事業により支援の必要のある子どもが他の子どもとの包括された環境のもとで保育を受けることができ、より良い成長が可能である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	保育士の専門性向上や関係機関との連携強化等により、より効果的な支援が可能であり、成果向上の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	本事業の性質上、対象児童の加配の必要性の有無についての現地調査、保護者の加配への理解の把握等の確認事項も多く、人件費の削減も困難である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	児童福祉・障害者福祉の観点からも市が実施することが必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	近年、発達に課題のある児童は増加しており、障害の種類も多様化してきている。日常的に児童と接する保育士が担う役割、影響は大きく、社会的なニーズも高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	近年、発達に課題のある児童は増加しており、障害の種類も多様化してきている。日常的に児童と接する保育士が担う役割、影響は大きく、子どものより良い成長が促されるため市民からのニーズも高い。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	発達に課題のある児童は増加傾向にあり、障害も多様化していることから、今後もニーズは拡大すると考える。保育士の専門性の向上や、専門機関との連携強化により、より効果的な支援が行われるように留意しながら、事業を継続していくことが必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	発達に課題のある児童は増加傾向にあり、障害も多様化していることから、公立・民間問わず受け入れる体制を整備することは、保護者の子育てと仕事の両立支援と児童の健やかな発達に繋がる取組である。支援保育士の配置基準や対象となる児童の判定基準・方法などの明確化により事業内容の透明性と成果の見える化を図るとともに、こども発達支援センターと受入保育施設との連携強化に取り組む必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
5	医療的ケア児保育支援事業	子育て支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	1	第1 ひとつづくり	1 子育て	(1) 一人ひとりの育ちを大切に環境づくり
根拠法令等		医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律		根拠計画等	三次市第2期障害児福祉計画, 三次市子どもの未来応援宣言
事業期間		平成 30 から 令和 6 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	■ 任意の事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	■ 義務の事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 医療技術の進歩に伴い、医療的ケアが必要な子ども（医療的ケア児）が増加しており、その心身の状況等に応じて、適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっている。令和3年6月に公布された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」では、地方公共団体の施策実施の責務、保育所の設置者等の適切な支援を行う責務が明記された。こうした状況を踏まえ、保育所への医療的ケア児の受入体制を整えようとするもの。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
医療的ケア児及びその家族	医療的ケアが必要な3歳児クラス以上の幼児を受入れが可能となるよう、酒屋保育所に看護師を配置する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
保育所への医療的ケア児の受入体制を整備することにより、子どもの健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資する。	医療的ケア児の保育所受け入れへのガイドライン、三次市立保育所医療的ケア児保育検討委員会設置要綱を整備した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・人材(看護師・保育士)の確保 ・支援体制の構築 	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)				6,345	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金			4,228		
	県支出金			1,057		
	地方債					
	その他					
	一般財源				1,060	
②人件費						
職員数(人)						
単価/年				7,293千円		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				6,345		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 看護師数	人			2	酒屋保育所に配置する看護師
	単位コスト(④÷1)	円			3,172,500	
	2 加配保育士数	人			1	
活動指標	単位コスト(④÷2)	円			6,345,000	医療的ケア児の受入に際し必要となる加配保育士
	3 単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 医療的ケア児の受入れ数	人			1	酒屋保育所で受入れる医療的ケア児数
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
5	医療的ケア児保育支援事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	一定の研修を受けた保育士等が実施できる医療的ケアの範囲は限られていること、保育士の確保に苦慮していること等から、看護師の配置が必要である。子どもの安全確保の面からも、看護師が対応することが望ましい。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	医療的ケア児の成長発達や保護者の就労継続等への効果に加え、対応経験やノウハウを蓄積することにより小学校への接続がスムーズになる。子どもたちが多様性を受け入れるといった波及的効果も見込まれる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	本事業には看護師の確保が不可欠であり、コストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	「児童福祉法」では医療的ケア児への対応が、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」では医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施することが、地方公共団体の責務として明記されており、市が実施しなければならない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	医療技術の進歩に伴い、日常生活の上で医療的ケアを必要としている子どもの数が増加しており、社会的ニーズは高い。また、児及びその家族への支援が法制化されたことにより、市民の関心も高まっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	現在、酒屋保育所に入所中の医療的ケア児については、保護者が1日に複数回、ケアのために保育所を訪問しており、体制整備を強く要望されている。また市全体としても、医療的ケア児は増加傾向にあり、毎年複数の相談が寄せられている。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	日常生活の上で医療的ケアを必要としている子どもは増加傾向にあるが、看護師の確保が困難で、保育所での医療的ケア実施に至っていない。引き続き体制整備に取り組む。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分 14職員の人材活用と育成	
判断理由	日常生活を送るうえで医療的ケアが必要な子どもを受け入れることができるようになることで、保護者の就労機会の確保や身体的・精神的負担の軽減につながる取組である。引き続き、看護師の確保に取り組むとともに、この取組による保護者の就労など、事業成果の見える化を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
6	妊産婦健診助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		母子保健法	根拠計画等		三次市母子保健計画
事業期間		平成 17 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	任意的事務		間接業務（内部管理）		補助事業ではない
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】保険適用とならない健診費用の負担軽減を図ることにより、妊婦が妊娠早期から定期的に健診を受けて安心安全に妊娠期を過ごして出産を迎えることができる。また、産婦に対し、産後2週・1か月に産婦健診を受けることで、産後うつ等の早期発見と早期支援につなげる。

【概要】
一人あたりの交付枚数・助成金額
検査券1回（11,900円） 補助券14回（6,280円） 子宮頸がん検査受診券1回（3,200円） クラミジア検査受診1回（2,330円）
妊婦歯科健康診査受診券1回（3,690円） 産婦健康診査受診券2回（5,000円）

【これまでの経緯】
母子保健アンケートより妊娠早期から産後2か月に於いて、不安・体調不良や育児疲れを感じる人の割合が約4割見られる。そのことから、妊婦健診や産婦健診等の受診により、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりにつながっている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民（妊産婦と生まれてくる子ども）	母子健康手帳交付時に受診券（母子健康手帳別冊）を交付し、県内の医療機関に受診券を提出することで必要助成を受けることができる。また、県外においても妊産婦健診については、償還払いで必要助成を行っている。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
保険適用とならない健診費用の負担軽減を図ることにより、妊婦が妊娠早期から適切に健診を受けて安心安全に妊娠期を過ごし、出産を迎えることができる。また、産後2週・1か月に産婦健診を受けることで産後うつ等の早期発見と早期支援につなぐことができる。	特になし
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
多胎妊婦への経済的な負担軽減のため、受診券の追加交付について検討が必要。	

項目	令和元年度実績				令和2年度実績				令和3年度実績				令和4年度計画					
	令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度計画		令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度計画			
①事業費（単位：千円）	30,713		32,283		27,967		31,642		令和3年度事業費内訳(①)									
財源内訳	国庫支出金		1,179		1,450		1,250		1,250		項目	事業費（単位：千円）						
	県支出金										役務費	427						
	地方債										委託料	26,944						
	その他 過疎地域自立促進基金		26,229								扶助費	596						
	一般財源		3,305		30,833		26,717		30,392									
②人件費	職員数(人)		0.30		0.30		0.30		0.30									
	単価/年	7,293千円		2,208		2,236		2,209		2,188								
③公債費	0		0		0		0											
④合計(①+②+③)	32,921		34,519		30,176		33,830											
前年度までの総合評価	継続		継続		継続		継続		合計		27,967							

■定量分析

活動指標	指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
			令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	
1	母子健康手帳交付数	件	328	337	312	330	母子健康手帳交付件数は減少傾向
	単位コスト(④÷1)	円	100,369	102,430	96,718	102,515	
	2	単位コスト(④÷2)	円				
3	単位コスト(④÷3)	円					
	4	助成券利用枚数	枚	5,097	5,089	4,606	4,700
5	妊娠11週以内の届け出	%	95	98	95	96	11週以内での早期届け出の状況確認。
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
6	妊産婦健診助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	母子健康手帳交付時に助成券を交付するため、妊婦の方へ助成事業周知し、利用率向上につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	産婦健診受診券・母乳育児相談助成券の活用により、特に産後の母親の精神疾患既往歴者や育児不安を抱える方等に対し、早期の支援につなげることができている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	委託料単価・審査手数料は県内統一のためコスト削減は見込めない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	ネウボラ事業として妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援を行っている。母子健康手帳交付時に助成券配布しており、市の関与が必要。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	母子保健アンケートより、経済的負担について2割の人が感じている。少子化対策の促進のためにも有効あると考える。また、妊産婦や胎児の発育状況確認することも目的の一つであるため、子どもの健康を守るためにも必要である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	新型コロナウイルスの影響で、不安を抱える妊産婦も多いため、そのような方への早期支援・心のケアへつながっている。
合計		点数	29			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	多胎妊婦に対し、心身及び経済的な負担軽減のため、受診券の追加交付についての引き続き検討する。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	経済的負担や出産に向けた不安の軽減により、安心して出産・子育てできる環境が提供できるほか、課題の早期発見、早期支援につながるため、必要な取組である。 多胎妊婦への受診券の追加交付については、実際に利用すると見込まれる人数や今後見込まれる事業費など、事業成果も見据えた検討が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
7	不妊検査・不妊治療・不育治療助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		三次市不妊治療費助成事業実施要綱 三次市不育治療費助成事業実施要綱 三次市不妊検査・一般不妊治療費助成事業実施要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 19 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	■ 任意の事務 ■ 義務の事務	■ 間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	手段の欄を参照	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
不妊症のため子どもを持つことができない夫婦が受ける不妊治療の費用を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ることで、子どもを産みやすい環境を確保し、子育て支援対策の充実を図ることを目的とする。

【概要】
①平成19年度から体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)に要する費用について、広島県不妊治療支援事業の助成額を除いた費用の全額を助成(不妊治療費助成事業)
②平成28年度から不育症の治療・検査に要する費用を全額助成(不育治療費助成事業)
③平成29年度から不妊検査・一般不妊治療に要する費用の全額助成
令和2年4月以降は費用の1/2額を助成(不妊検査・一般不妊治療費助成事業)
④令和4年4月から特定不妊治療の保険適用開始

※広島県の制度変更に伴い、準ずる内容に変更した。(不育治療費助成事業の所得制限撤廃、事実婚も対象者に含む)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民 ・夫婦とも三次市に住所を有するもの (ただし居住実態のない者は除く) (婚姻関係にないものも対象とする) ・市税等を滞納していない世帯	不妊検査・一般不妊治療費助成は、県助成額を除く1/2の補助。不育治療については、全額補助 特定不妊治療のうち、先進医療及び審議中の技術については、広島県特定不妊治療支援事業の助成額を除く額の補助(上限5万円)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
不妊治療・不育治療は、経済的負担が大きいため治療費を助成することで、子どもを望む夫婦が治療を行い子どもを産みやすい環境を確保する。	今年度、特定不妊治療が保健適用となったことを受け、県は3年度からまたぐ経過措置と先進不妊治療に対し助成。市は経過措置に加え、特定不妊治療の健康保険からの給付を除いた費用の全額、先進不妊治療の自己負担額から県助成を控除した額(上限5万円)の助成に変更。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
R4年度より特定不妊治療が保険適用となり、大幅な制度変更のため、制度の周知を行う。
市独自事業により、引き続き不妊治療の費用を助成を行うことにより、治療の経済的負担の軽減を図る。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	23,210	19,334	17,577	8,954	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				補助金	17,577
	県支出金					
	地方債 過疎債			5,300		
	その他					
	一般財源	23,210	19,334	12,277	8,954	
②人件費 職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
単価/年	7,293千円	2,208	2,236	2,209	2,188	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	25,418	21,570	19,786	11,142		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	17,577

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 特定不妊治療申請数	件	59	45	52	50	申請件数は増加
	単位コスト(④÷1)	円	329,523	390,200	300,256	139,667	
	2 不育治療申請数	件	2	1	2	2	申請件数は横ばい
	単位コスト(④÷2)	円	134,188	484,000	468,166	464,666	
	3 不妊検査・一般不妊治療申請数	件	56	35	30	38	申請件数は増加
	単位コスト(④÷3)	円	102,947	100,771	107,887	85,166	
成果指標	4 助成決定件数	件	117	81	92	90	申請者に決定した数
	5 妊娠届出数	人	29	36	38	37	申請後に母子健康手帳
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
7	不妊検査・不妊治療・不育治療助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 保健適応外のため、治療・検査・投薬が高額になるため、助成を行うことで経済的負担の軽減ならびに治療継続につながっている。妊娠につながる件数も増加している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明 妊娠届の件数が増加していることから、費用対効果は十分であると考ええる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明 治療費が高額なため、助成金を削減することで治療困難者が現れる可能性があるためコスト削減は難しい。しかし、特定不妊治療が保険適応になることからコスト削減はできる可能性がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 滞納状況等の個人情報を取り扱い、また申請をされる方の心情を考えると市の関与が望ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 日本の全出生児の約20人に1人は生殖補助医療により誕生しているため、社会的ニーズは高いと考える。本市も少子高齢化が進んできており、出生率の向上は必須である。子どもを産み育てるための支援は特に重要になる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 婚姻の年齢が上がってきている中で、妊娠率が下がってくる年齢での妊娠を望まれている方が増えてきており、事業のニーズはますます高まると考える。
		合計	点数	28	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容	要改善区分 1積極的な情報公開と市民との情報共有							
	判断理由	不妊に悩む夫婦が増えている中、助成を行い治療を受けることで妊娠に至った夫婦も増えている。保険適用が開始されたが、治療費がかかる現状において、経済的な理由により出産をあきらめることがないよう、関係機関と連携して制度の周知徹底や啓発を強化するとともに、国・県の動向を注視しながら引き続き支援が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 1積極的な情報公開と市民との情報共有							
	判断理由	不妊に悩む方が増えている中、助成を行い治療を受けることで毎年度一定数の方が妊娠に至っている。身体的、精神的、経済的負担が掛かる不妊治療への取組を後押しするため、制度の周知徹底や啓発を強化するとともに、国・県の動向を注視しながら引き続き支援していく。 また、不妊検査・一般不妊治療費助成は要綱期間満了のため、事業成果を検証し、継続実施を前提として今後の取組を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
8	ネウボラみよし事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		母子保健法、すこやか親子21、三次市産前・産後サポート事業実施要綱、三次市産後ケア事業実施要綱、三次市産前・産後ヘルパー派遣事業実施要綱		根拠計画等	三次市健康づくり推進計画・三次市こどもの未来応援宣言
事業期間		平成 30 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	任意的事務		間接業務（内部管理）		補助事業ではない
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
少子化進行、家族形態の変化や地域の人間関係の希薄化など、親子の健康に関する課題も多様化、複雑化している現状を踏まえ、妊娠前、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築することを目的に、三次市子どもの未来応援宣言策定に基づき、平成30年度に三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター（ネウボラみよし）を開設した。また平成30年度よりひろしま版ネウボラの採択を受けている。

【これまでの経緯】
・拠点（市役所）とサテライト3か所（地域子育て支援センター）による相談体制づくり
・相談支援事業 母子保健コーディネーターによる相談支援事業の充実
・医療機関との連携による母子保健推進連絡会議の開催、および定例の妊産婦ケース会議。
・妊婦全戸訪問、産後ケア事業（宿泊型及び・デイケア・アウトリーチ）、母乳育児相談助成事業
・産前・産後ヘルパー派遣事業（延べ527件）、産前・産後サポート事業（パパママ教室、母子保健推進員による乳児家庭訪問等）
・新型コロナウイルス感染症対応のため、産後ケア事業と産前・産後ヘルパー派遣事業の拡充（利用期間の延長および無料化）、妊婦への衛生用品の配布（手指消毒剤1本）を行う。

【市民との対話・市民協働】
健康づくり推進計画（母子保健計画）策定において市民代表委員の参画、母子保健アンケートの意見を基に事業を実施。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民 妊娠前、妊娠期から子育て期（18歳まで）を通しての保護者と子。	保健師、助産師、家庭児童相談員等により「ネウボラみよし」での相談窓口による相談支援の充実をはかる。相談内容によりアセスメントを行い、必要時、産後ケア事業、産前・産後サポート事業、ヘルパー派遣事業へとつなげる。また、市内医療機関等との関係機関との連携を図り、支援体制を強化する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
早期に相談支援等を行うことで妊娠期の不安や、産後うつや育児不安を軽減して、児童虐待の予防につなげる。市民が安心して、妊娠、出産、子育てを行うことができる。	新型コロナウイルス感染症対策として、産前・産後ヘルパー派遣事業及び産後ケア事業の利用料無料化の継続。産後ケア事業のアウトリーチをあらたに開始。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
県と連携しネウボラDX事業に取り組み、関係部署との情報共有を図ることで、相談体制を充実させる。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
①事業費（単位：千円）	9,442	12,496	10,627	11,136	項目	事業費（単位：千円）	
財源内訳	国庫支出金	2,144	3,475	4,832	4,655	報酬	4,107
	県支出金	4,118	4,696	3,652	4,469	職員手当	840
	地方債					報償費	819
	その他 ふるさと創生基金	2,336				旅費	160
	一般財源	844	4,295	2,143	2,012	需用費	711
②人件費 職員数(人)	3.00	3.00	2.00	2.00	委託料	3,126	
単価/年	7,293千円	22,077	22,362	14,724	14,586	使用料	792
③公債費	0	0	0	0	備品	72	
④合計(①+②+③)	31,519	34,858	25,351	25,722	合計	10,627	
前年度までの総合評価	継続	継続	継続				

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 ネウボラみよし事業相談件	件	12,961	7,678	6,036	8,000	令和2・3年度はコロナの影響により、相談件数が減少している。オンライン相談などもあわせて取り組んでいる。
	単位コスト(④÷1)	円	2,432	4,540	4,200	3,215	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					健康づくり推進計画指標「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」 健康づくり推進計画指標「子供の健やかな成長を見守りはぐくむ地域づくり」 健康づくり推進計画指標「子供の健やかな成長を見守りはぐくむ地域づくり」 子育てにくさを感じる親に寄り添う支援
	4 妊娠・出産の満足度	%	93	89	90	90	
	5 この地域で子育てをしたい親の割合	%	96	98	97	98	
6 育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	%	85	90	90	90		

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
8	ネウボラみよし事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	・妊娠期より継続して相談支援を充実させることで、産後うつや早期発見と早期支援、また育児不安の軽減につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	関係部署との連携を強化し、相談体制を充実させるため、母子保健情報のデータ化や情報共有する体制づくりに取り組む。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	子どもの減少に伴い、乳幼児健診や相談の在り方を検討する。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	母子健康手帳交付時のファーストコンタクトからのかかわりを大切に、継続した相談支援、医療機関や関係機関との連携を行っており、市の関与は必要と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	・新型コロナウイルス感染症に関連して産前・産後の支援が得られにくい状況があり、社会的ニーズも高い状況にある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	新型コロナウイルス感染症に関連して不安を感じる妊産婦も多く、より市民ニーズも高まっている。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
事務局追記	判断理由	・平成30年度からネウボラみよしを開設しており、妊娠期からの切れ目ない支援体制の構築・安心した妊娠、出産、子育てができる環境づくりにつながるよう、継続した評価が必要。 ・新型コロナウイルス感染症に関連してサポートが得られにくく、また不安を感じている妊産婦支援に引き続き丁寧に支援をしていく必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分		4内容の改善 (行政サービスの見直し)		
	判断理由	妊娠期からの切れ目ない相談・支援体制により、妊産婦・子育て中の方が安心して子育てできる環境を整えている。コロナ禍により今後も一定程度の制約のある中での取組が続くものと想定し、サポートが得られにくく、不安を感じている方へのオンライン相談や産後ケア、ヘルパー派遣の拡充など必要な対策を引き続き検討・実施する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
9	こども医療費助成事業	子育て支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		三次市こども医療費支給条例, 三次市こども医療費支給施行規則		根拠計画等	三次市子ども未来応援宣言
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		
			補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

医療費のうち、自己負担3割(6歳児までは2割)について、市が負担することによって子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、子育て環境の充実を図ることを目的としている。

【概要】

少子化対策の現状を踏まえ、三次市内に住所を置く乳幼児及び児童(0歳児から18歳(高校3年生修了時)まで)に対して、保険診療の自己負担分から一部負担額(500円/回(入院は月14日, 通院は月4日を限度))を除いた額を助成する。

【これまでの経緯】

- 平成16年10月～対象者を小学校3年生修了までに拡大
- 平成17年 4月～対象者を小学校6年生まで拡大し、所得制限を廃止
- 平成20年 9月～対象者を中学校3年生修了までに拡大
- 平成28年 7月～名称を『乳幼児・児童医療』から『こども医療』に変更、対象者を18歳(高校3年生修了)までに拡大

三次市内に住所を置く乳幼児・児童 0歳児から18歳(高校3年生修了まで)	2. 手段(具体的な事業内容)
医療機関で医療費を支払う時に、市が発行する受給者証を提示すれば一部負担金のみ自己負担とする。(現物給付) 県外等で受診した場合は、一旦支払った自己負担分について、償還払申請により一部負担金を除く額について支払いする。(現金給付)	
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
医療費のうち、自己負担3割(6歳児までは2割)について市が負担することによって子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、子育て環境の充実を図る。(ただし、一部負担金及び入院時に掛かる食費等を除く)	利用実態の把握に努め、効果的な支援のあり方について検討する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】子育てしやすい家庭環境づくりの整備として、こども医療費助成制度は子育てに係る経済的な負担や医療費負担時の不安感の軽減に大きく寄与していると考え、事業内容については、国や県の動向を注視しておく必要がある。

【対策】県内では、対象年齢18歳までとしている市町がR4年10月から7市町となる。県内では先進的な制度の充実を実施しているが、他県の状況を注視しながら子育て支援の充実を図っていく。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
①事業費 (単位:千円)	145,671	123,124	135,028	140,000	項目	事業費(単位:千円)	
財源内訳	国庫支出金				需用費	66	
	県支出金	25,745	20,526	22,395	25,801	役務費	4,323
	地方債 過疎地域対策事業債			49,600		委託料	728
	その他					扶助費	129,911
一般財源	119,926	102,598	63,033	114,199			
②人件費 職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50			
単価/年	7,293千円	3,680	3,727	3,681	3,647		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	149,351	126,851	138,709	143,647			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	135,028	

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 受給者数	7,330	7,321	7,086	7,204	市内に住所を有する0~18歳までの子どもに対して発行する受給者数。(3月31日現在)ただし、他の福祉医療制度があるため市内全ての子どもに発行するわけではない。
	2 単位コスト(④÷1)	円 20,375	17,327	19,575	19,940	
	3 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	4 医療費の公費負担	千円 138,671	119,100	129,911	134,421	子どもが医療機関に掛かった医療費のうち市が負担する額(扶助費)
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
9	こども医療費助成事業	子育て支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 市ホームページや母子健康手帳の交付時、出生届・転入届の機会を使って、制度の情報提供を行っており、すべての該当者に受給者証の発行が行えている。子育てに係る負担の軽減を図り、目的達成への貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 子育て世帯の経済的負担を軽減し、医療費負担時の不安の軽減に寄与している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明 県内では先進的に子どもの医療制度の充実に取り組んでいる。そのような中で、現在の成果・効果を落とさずに今以上にコストを削減するのはかなり困難なことである。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 他の医療費制度や社会保障制度との関係から市でなければできない事業である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 少子化対策として子育て支援・子育て世帯への負担軽減が求められており、社会的ニーズを反映したものといえる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 子どもは医療機関に係る機会が多いことから、保護者にとって一定の自己負担額で受診できるニーズは高い。
		合計	点数	29	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
	判断理由	引き続き、市広報等の活用、母子健康手帳の交付の機会をとらえ、制度の理解と周知を図る。県内でも先進的に子どもの医療制度の充実に取り組んでおり、子どもの医療補助制度を継続実施することにより、子育てにかかる経済的負担の軽減を図るだけでなく、受診をためらうこともなく、子どもの健康維持、児童虐待防止につながる意義がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		6成果の向上 (行政サービスの見直し)		
	判断理由	子育てに要する経済的負担の軽減は、子育てしやすいまちづくりを進める本市にとって重要な取組であり、対象年齢18歳までの医療費助成を行う本事業は先進的な取組である。引き続き、制度の理解と周知を図るとともに、利用実態を把握し、より効果的な取組の模索も続けていく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
10	多子世帯保育料軽減事業	子育て支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	2	第1 ひとつくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		児童福祉法、子ども・子育て支援法、三次市保育利用料等に関する規則、三次市私立幼稚園及び認可外保育施設多子世帯保育料軽減補助金交付要綱		根拠計画等 三次市子ども・子育て支援事業計画	
事業期間		平成 18 年から 令和 6 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	制度的補助（国・県等の制度に基づくもの）		
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

●認可保育所に入所している第2子目以降の児童に対する子育てにかかる経済的負担を軽減するため、保育料を第2子半額、第3子以降を無料とする。（延長保育料、一時預かり料、休日保育料を除く。）

- 【補助要件】
- ①年齢の高い方から数えて第2子目以降の子である。（年齢制限なし）
 - ②生計を一にする世帯である。
 - ③三次市内にある認可保育所（公立19所、私立3所、計22所）に通所している。
 - ④市税等の滞納がない。
- 認可外保育施設及び私立幼稚園に通所する児童に対しては、次のとおり補助を行う。
- 【幼稚園】
- ・第2子目以降補助限度額 満3歳以上児：500円/月
- 【認可外保育施設】
- ・第2子目補助限度額 3歳未満児：15,500円/月、3歳以上児：13,000円/月
 - ・第3子目以降補助限度額 3歳未満児：31,000円/月、3歳以上児：26,000円/月

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
第2子目以降の児童の保護者	保育利用料及び保育料の負担軽減
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
多くの子どもを育てている保護者の経済的な負担を軽減し、出産・子育てのしやすさを実感でき、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進める。	<p>【認可外及び幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房費に係る補助上限額を月額500円とした点。 <p>【幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費から保育料、教育充実費を削除し、補助上限額を冷暖房費の月額500円にした点。 ただし、保育料部分には施設利用費の支給があること、本市の幼稚園では教育充実費を徴収していないことから、実質、補助の質に変更はない。 ・補助対象を第3子目以降から第2子目以降へ拡大した点。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
多子世帯の経済的負担の軽減に大きく寄与しており、継続していくことが必要である。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	9,567	6,493	4,369	6,861	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				補助金	4,369
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	9,567	6,493	4,369	6,861	
②人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,293千円	736	745	736	729	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	10,303	7,238	5,105	7,590		
前年度までの総合評価	縮小	継続	終了		合計	4,369

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助金適用児童数	人	117	97	70	76	保育料軽減補助が適用される児童数（幼稚園、認可外保育所）
	単位コスト(④÷1)	円	88,060	74,619	72,929	99,872	
	2 保育料軽減児童数	人	504	124	80	125	軽減制度が適用される児童数（認可保育所）
	単位コスト(④÷2)	円	20,443	58,371	63,813	60,722	
3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 認可保育所減額となった1人当たりの保育料	円	14,776	23,705	39,621	35,644	(認可保育所)減額となった保育料(月額)／適用児童人数
	5 無償化による	千円	89,370	35,273	38,037	53,466	国基準適用外で市基準により軽減した保育料の総額
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
10	多子世帯保育料軽減事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 対象者について、認可保育所では月額保育利用料が半額または全額の減額となり、認可外保育施設・幼稚園では保育料等を月額13,000円～31,000円を上限に補助するため、多子世帯の経済的負担の軽減に寄与している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 平成18年度から直営の第3子以降、平成19年度から認可外保育施設・私立幼稚園への制度拡大、平成28年度からは年齢要件撤廃、補助対象の第2子目以降への拡大、令和元年度からは、補助率の向上を図っており、三次市での出産・子育てのしやすさの実感につながっている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 対象者が規則・要綱等で規定されており、事業費の縮減は困難である。また、補助対象が年々拡大していることから、軽減認定の確認等の業務も増加し、人件費削減も困難である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 認可保育所について、保育利用料を減額するものであるため、市でなければならない。認可外保育施設及び私立幼稚園について、多子世帯に補助金を交付する制度であるため、市でなければならない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 平成28年から国が第2子目以降の保育利用料軽減を拡大した（所得制限あり）こと、令和元年度の幼保連携・保育の無償化が実施されたことを鑑みて、社会的ニーズは非常に高いと考える。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 平成18年度から直営の第3子以降、平成19年度から認可外保育施設・私立幼稚園への制度拡大、平成28年度からは年齢要件撤廃、補助対象の第2子目以降への拡大、令和元年度からは、補助率の向上を図っており、多子世帯への直接的な経済支援策として、市民からのニーズは高い。
		合計	点数	28	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容	要改善区分 9事業の迅速化（行政サービスの見直し）							
	判断理由	多子世帯の保護者の経済的負担軽減、安心して生み育てる環境づくりに大きく寄与している。また、二次的な効果として、市税等の滞納者は対象外となる条件があるため納付意識の高揚や納付の促進につながっている。保育に要する総事業費の縮減を図りながら、事業を継続していくことが必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 10効果の検証（行政評価）							
	判断理由	多子を育てる世帯の経済的負担を軽減することで、安心して生み育てられる環境づくりに寄与している。利用実態や取組成果を検証し、今後の事業のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
11	地域子育て支援センター運営事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1	2	第1 ひとづくり	1 子育て
				(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市地域子育て拠点事業実施要綱		根拠計画等	子ども・子育て支援計画
事業期間	平成 16 年	から 令和 年度	年度まで	補助金等の分類
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	補助率(補助額)
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】少子化や核家族化など子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、地域における子育て支援機能の充実を図り、子育ての中の保護者が感じている不安感の緩和や子どもの健やかな成長を支えるため、子育て親子の居場所づくり、交流の促進、子育てに関する相談や援助を行う。

三次市地域子育て支援センター（7か所）
 公営：北部あそびの広場、三良坂地域子育て支援センター「みつばち」、地域子育て支援センター「すまいる」
 民営：ちゅうおう憩いの森地域子育て支援センター「キッズルーム」、認定みゆきこども園地域子育て支援センター「きりんの会」、
 太才町DASAIYA、だっころूमみよし

【これまでの経緯】県が子育てサポートステーションとして実施していたあいあいキッズ三次について、県・事業者等からの強い要望もあり、平成28年度から市の地域子育て支援センターとして新たに位置付け事業を実施している。

平成30年度からはネウボラみよしサテライトとして2か所（酒屋地域子育て支援センター、あそび工房）を位置付け、令和元年5月から三良坂地域子育て支援センターみつばちをサテライトとし計3か所とする。令和2年3月31日で酒屋地域子育て支援センター閉所し、北部の子育て支援充実のため布野生涯学習センターに週1回の北部地域子育て支援センターを開所し、ネウボラみよしサテライトとして位置付ける。令和3年10月に粟屋西自治交流センター内に地域子育て支援センター「すまいる」を開所。令和4年3月31日であそび工房を閉所し、令和4年6月から、新たに地域子育て支援センター「すまいる」をサテライトとし、現在は公営3か所をネウボラみよしサテライトとして位置付けている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
未就園児とその保護者。	子育て親子の交流の場の提供と交流促進・子育てに関する相談及び援助の実施、子育て情報の提供・地域支援活動の実施など。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域における子育て支援活動の充実を図り、子育てへの不安感の緩和、子どもの健やかな成長を促進する。	三次00プラザ閉館に伴い、あそび工房を閉所。 地域子育て支援センター「すまいる」を新たにネウボラみよしサテライトとし、保健師巡回相談を実施。 オンラインおしゃべり広場（5センター実施）において、予約制で子育て相談に応じる体制をとる。 各支援センター利用者に、利用頻度や支援センターへの要望等についてアンケート調査実施。（7月下旬10日間）

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

核家族で子育てに関する悩みを抱える保護者（主に母親）は増加傾向にある。一方で低年齢で保育所へ入所する幼児も多く利用者は減少傾向にある。スタッフが利用者の身近な相談者として支援できるよう、専門性の向上、関係機関との連携を図る。地域活動、イベントなど保護者のニーズに合わせて内容や開催回数・場所を検討する。

地域子育て支援センター「みつばち」が、三良坂支所の耐震工事が完了する11月に旧三良坂農村ふるさとセンターから三良坂支所の2階に移転予定。支所には、保健師もいることから、ネウボラとしての機能も充実する予定である。

項目	令和元年度実績				令和3年度実績				令和4年度計画	
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	49,127	50,165	54,214	49,057					項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金	15,373	15,751	17,977	15,302				給料	10,391
	県支出金	15,373	15,751	17,977	15,302				報酬	1,211
	地方債								職員手当	2,451
	その他	ふるさと創生基金	18,381	0	0	16,200			旅費	163
	一般財源		0	18,663	18,260	2,253			報償費	47
②人件費	職員数(人)	0.60	0.60	0.60	0.60				需用費	518
	単価/年	7,293千円	4,415	4,472	4,417	4,376			役務費	86
③公債費		0	0	0	0				委託料	186
④合計(①+②+③)		53,542	54,637	58,631	53,433				使用料及び賃借料	1,103
前年度までの総合評価		継続	継続	継続					備品購入費	3,584
									負担金、補助及び交付金	34,474
									合計	54,214

■定量分析

活動指標	指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
			令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	
1	延べ開設日数	日	1,687	1,582	1,544	1,522	週5日開設：3ヶ所 週6日開設：2ヶ所 週1日開設：1ヶ所 週3日開設：1ヶ所
	単位コスト(④÷1)	円	31,738	34,537	37,973	35,107	
	2	単位コスト(④÷2)	円				
3	単位コスト(④÷3)	円					
	4	利用者数	人	24,238	11,492	10,139	15,000
5	相談件数	件	13	8	3	2	年間報告相談件数(ネウボラとの連携)
	7	オンライン利用	人	-	64	32	10

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
11	地域子育て支援センター運営事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談及び援助など実施しており、目的に合致していると考えられる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	児童虐待防止のための早期発見・早期対応のためのスタッフの専門性の向上や実施事業の見直し等更なるサービスの充実が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現在公営のスタッフは会計年度任用職員（フルタイム）で対応、民営施設には市の補助基準内での補助金を交付しているため、コストの削減余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	民間活力を利用した効果的な実施が望まれるが、子育てを支援・援助する関係機関との連携も必要であるため、公共性が高い。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	少子化や核家族化など、子育て環境の変化とともに子育てに関して孤立する家庭は増加傾向にあると考えられ、育児不安・負担感の解消は急務であり、社会的ニーズは極めて高い。一方で、保育所へ入所する年齢が低下し、支援センターの利用者数は減少傾向にある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	少子化・核家族化により、育児不安を抱えた保護者は多く、近くに遊び相手や相手相談がないといった不安の声に対応できる施設であり、ニーズは高い。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	社会的なニーズも高く、安心して産み育てやすい環境づくり、子育てを支援する環境づくりのために、引き続き子育て中の親子の支援は必要である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	子育て中の親と子の居場所づくりに寄与しているが、低年齢で保育所へ入所する児童の増加に伴い利用者が年々減少している。引き続き、スタッフの専門性の向上やノウハウみよしとの連携に取り組むとともに、コロナ禍による制約のある中においても相談対応ができるようICTを活用するなど、悩みを抱える保護者とのつながりを保つ支援機能を強化する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
12	病児・病後児保育事業	子育て支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て
				(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市病児・病後児保育室設置及び管理条例		根拠計画等	子ども・子育て支援事業計画
事業期間	平成 16 年	から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 子育てと仕事の両立を支援するため、病気の回復期または回復期に至らない児童の看護及び保育をおこなう病児・病後児保育室をすくすく、病後児保育室おひさまを運営する。
 ・開設日時 すくすく：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8時～18時（当日予約10時まで）
 おひさま：月～土曜日（祝日・年末年始を除く） 8時～18時（当日予約10時まで）
 ・利用定員 各4名
 ・対象年齢 6か月～小学校6年生
 ・利用料金 2,000円（減免制度あり）

【これまでの経緯】
 病後児保育室については、酒屋保育所内「おひさま」で実施していたが、平成27年度に市立三次中央病院内の一室を改修し、病気の回復期に至らない子どもの看護及び保育をおこなう「病児・病後児保育室すくすく」を新たに設置し、平成28年度から運営を開始。
 令和元年度から医師連絡票取扱医師の拡大（作木診療所・甲奴診療所を追加）、また令和3年度には、病児・病後児保育事業の相互利用に関する協定を締結したことにより、市町間（24市町）での地域を越えての広域利用が可能となり、住民サービスの向上につながっている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
保護者及び児童	保育士、看護師等の資格を持つ職員を病児・病後児保育室に配置し、病気の回復期または回復期に至らない児童の看護及び保育をおこなう。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
保護者の子育てと仕事の両立を支援し、児童の健全育成を目的とする。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 病後児保育室については2か所運営しているため、有資格者の確保が年々困難となっている。今後、施設の統合・機能集約等が検討課題である。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)			
					項目	事業費(単位:千円)		
①事業費(単位:千円)	9,579	9,260	9,434	10,445				
財源内訳	国庫支出金	3,063	2,998	2,875	3,511	給料	2,322	
	県支出金	3,063	2,998	2,875	3,511	報酬	4,923	
	地方債					職員手当等	1,222	
	その他 病児保育負担金	388	263	226	341	旅費	164	
一般財源	3,065	3,001	3,458	3,082	需用費	73		
②人件費	職員数(人)	0.24	0.24	0.24	0.24	役務費	336	
	単価/年	7,293千円	1,766	1,789	1,767	1,750	使用料及び賃借料	394
③公債費	0	0	0	0				
④合計(①+②+③)	11,345	11,049	11,201	12,195				
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	9,434		

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 開設日数	日	289	294	294	293	祝祭日・年末年始を除く月曜日から金曜日または土曜日まで開設
	単位コスト(④÷1)	円	39,256	37,582	38,099	41,622	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					年間延利用人数
	4 延利用人数	人	222	155	188	170	
	5 登録者数	人	100	65	64	70	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
12	病児・病後児保育事業	子育て支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	保護者が安心して子育てや仕事のできる環境づくりの観点から、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	有資格者を確保し研修等をおこなうことで、感染予防対策・専門性の向上が見込まれる。また利用がない日には、子育て支援施設等へ巡回支援等をおこなっている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	人件費はかかるが有資格者の配置が必要となるため、コストの削減は困難。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	民間医療機関では、施設・人員確保・採算性等から実施困難であったため市直営で実施。また専門性・公共性・利用料の減免等、子育てと仕事の両立支援の観点からも、市が実施する意義は大きい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	病気の回復期や回復期に至らない児童は通常保育が受けられないことから、社会的ニーズは高い。保護者が安心して働きながら子育てができる環境づくりの面からも重要な役割を果たしていると考え。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市内に他の病児・病後児保育施設はなく、市民ニーズは高い。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	14職員の人材活用と育成			
判断理由	仕事と子育ての両立に不可欠な事業であり、セーフティーネットの観点から継続実施が必要								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	12事務事業の統合（投資的経費の重点化）			
判断理由	子育てと仕事の両立を支援する事業であり、毎年度一定程度の利用がある。2か所で運営していることによる人員確保の難しさなど、利用実績や運営課題を整理し、機能集約等に向けた具体的な検討を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
13	ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■分類・属性等

総合計画	取組の柱			大項目	中項目
	1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て (2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市ひとり親家庭等入学支度金支給要綱ほか			根拠計画等	三次市こども未来応援宣言
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで			補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意の事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない
	■ 義務的業務		■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】 ひとり親の自立を応援し、経済的安定を支援するため、市独自事業・国制度への上乗せなどを平成28年度から開始。

①ひとり親家庭等入学支度金支給事業
ひとり親家庭等の子どもが高等学校等に入学する際の入学支度金を支給。子ども1人につき 3万円

②母子家庭等高等職業訓練促進費等事業
ひとり親家庭等の親が、看護師資格等の就業に結びつきやすい資格を取得するため修業する場合、修業期間中の生活の負担軽減を図るために、国に上乗せした額を給付。
○市町村民税非課税世帯 月額130,000円（国制度：100,000円，市独自：30,000円）
※H31.4～最終12カ月については140,000円（国）
修了支援給付金：50,000円（国制度）
○市町村民税課税世帯 月額91,500円（国制度：70,500円，市独自：21,000円）
※H31.4～最終12カ月については110,500円（国）
修了支援給付金：25,000円（国制度）

③ひとり親家庭等住居確保支援事業
ひとり親家庭等の当初の住居確保を支援し、生活の激変を一定期間緩和するため、住居移転費用と家賃の一部を補助

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	ひとり親家庭等の父又は母	2. 手段(具体的な事業内容)	①申請に基づき支給 子ども1人につき3万円を支給 ②国制度に三次市独自を上乗せして給付 ③住居移転費用：移転費用の1/2(上限10万円) 家賃補助：家賃から住宅手当等を差し引いた1/2(上限1万円)を1年間補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	ひとり親家庭の自立をめざすために、一時的に困窮するひとり親の負担を軽減する。	4. 前年度と比べて改善・変更した点	①国の奨学金や授業料減免などの制度拡充から、大学等の進学に対しての補助5万円を廃止。 ②住民税課税世帯の市上乗せ部分を一律3万円から国制度並み（7割 2.1万円）に見直し。 ③家賃補助の期間を2年間から1年間に見直し、公営住宅を対象から除く。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 ひとり親支援については、低所得世帯への国制度の拡充も図られてきていることから、市独自の助成部分の見直しが必要
また、支援が必要な人に行き届くような制度周知が必要。

【対応】 あらゆる広報手段を活用し、また相談業務や各種手続きの際に生活設計の把握や助言を行い、事業周知を図る。

項目		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位：千円)		9,552	10,671	14,990	11,783	項目	事業費(単位：千円)
財源内訳	国庫支出金	3,084	1,567	4,206	3,997	扶助費(入学)	2,910
	県支出金					扶助費(高等)	6,688
	地方債					補助金(住居)	5,392
	その他 地域福祉基金繰入金				5,373		
一般財源	6,468	9,104	10,784	2,413			
②人件費 職員数(人)		0.30	0.30	0.30	0.30		
単価/年	7,293千円	2,208	2,236	2,209	2,188		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		11,760	12,907	17,199	13,971		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	14,990

■定量分析

指標		単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 ①高校入学支度金支給人数	人	45	56	37	50	高等学校入学者数
	単位コスト(④÷1)	円	122,812	117,076	98,549	44,586	
	2 ②高等職業給付者数	人	3	3	5	4	移転費用+家賃補助
	単位コスト(④÷2)	円	736,000	745,333	441,800	546,975	
3 ③住居確保支援支給件数	件	33	51	59	30	支給者数/対象児童数	
単位コスト(④÷3)	円	66,909	43,843	37,441	72,930		
成果指標	4 ①高等学校進学者への支給率	%	80.357%	96.552%	84.090%	90.000%	修了給付金給付者数
	5 ②修業修了者数	人	1	1	2	1	
	6 ③住居確保支援補助金支給額	千円	2,279	4,941	5,392	3,856	所得増加により支給制限がかかった割合
	7 ④児童扶養手当受給者数	人	455	450	441	450	
8 ④一部又は全部支給停止率	%	59.50%	59.30%	61.45%	60.00%		

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
13	ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	ひとり親家庭の経済的安定、自立を図るための給付であり、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	国やその他の制度の改正に留意し、市独自部分については見直す必要がある。様々な機会を利用して事業の周知を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	児童扶養手当受給者の推移をみると、対象者は減少傾向にはあるが、事業の性質からコスト削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	扶助費、補助金の支給であり、委託はできない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	ひとり親家庭への支援は、社会的ニーズに合致したものである。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	経済的・社会的に不安定となるひとり親家庭に対し、支援を求める市民の声はあり、市民ニーズは高いと言える。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				●		有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				●		有		
判断理由		新型コロナウイルス感染拡大の影響や物価高騰等により子育て環境は厳しさを増しているおり、特にひとり親家庭においてはさらなる負担が続いている。ひとり親家庭に対する支援について、国や他制度の拡充等から、支援事業の見直しを行い実施している(令和4年度~)が事業継続は必要と考える。 補助制度が終了する「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」については、児童扶養手当受給者は義務教育期間中は就学援助制度の対象となっているが、高校生等就学給付金は住民税非課税世帯のみが対象となり、ひとり親でも対象外となる場合が多く高校入学の教育費について負担が大きくなっている。入学時に必要な経費(約30万円)の負担軽減のため事業継続が必要と考える。							
判断理由		ひとり親家庭の入学支度金、職業訓練、住居確保を支援する取組である。うち、入学支度金支給事業については要綱期限満了に伴い終了とするが、コロナ禍と原油・物価高により厳しい状況でもあり、これまでの取組の成果を検証したうえで、ひとり親家庭に必要な支援策を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
14	こどもの「遊び」推進事業	子育て支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て
				(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		無	根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言
事業期間		平成 29 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
年間を通じて季節や天候に左右されず、親子が安心して遊べる場所の提供と、木のおもちゃを使った「遊び」を展開する室内遊び場を拠点に、木育の推進を行う。
【これまでの経緯】
平成27年度に(仮称)みよしあそびの王国室内遊具場計画を策定し、平成28年度に旧三次市情報センターの改修工事・外構工事を実施。
平成29年4月19日 三次市こどもの室内遊び場「みよし森のポッケ」開設。市外を含め年間4万人を超える利用者がある。
令和2年8月17日 施設利用者13万人を達成。
令和3年4月1日 施設利用者14万人を達成。
令和3年11月6日 施設利用者15万人を達成。
【市民との対話・市民協働】
親子の「遊び」のお手伝いをする「おもちゃ案内人」が市民ボランティアスタッフとして活動している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
小学校6年生までの子どもと保護者	こどもの室内遊び場の運営を通して、木育による「遊び」の推進を図る。(木のおもちゃの維持管理・充実、ボランティアスタッフの養成、木工ワークショップなどのイベントの実施等)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
①子ども 感性豊かなこどもに成長する。 ②子育て世代 親子の絆を育み、子どもの個性や能力を伸ばす。 ②シニア・プラチナ世代 ボランティア活動を通して、孫世代への関わり方を学び、子育て世代支援の役割を担う。	コロナウイルス感染拡大の影響により中止にしていた団体受入を再開した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
【課題】①ポッケスタッフ及びおもちゃ案内人のスキルアップ
②平日及び冬季利用の拡大
③指定管理者制度導入の検討
【対策】①おもちゃ案内人の養成・活動促進を通じたスタッフの育成
②コロナウイルス感染対策を行いながらワークショップスペースの拡大・イベント等の充実によるリピーターの確保及び市内おでかけキャンペーンなどを通じた、市内へのPR活動の強化

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	22,638	12,641	13,189	13,974			
財源内訳	国庫支出金				賃金	10,166	
	県支出金				需用費	623	
	地方債	6,700			役務費	77	
	その他 施設利用料	8,439	2,312	3,285	委託料	2,086	
	一般財源	14,199	10,329	9,904	使用料及び賃借料	237	
②人件費	職員数(人)	1.20	1.20	0.20	0.20	備品購入費	0
	単価/年	7,293千円	8,831	8,945	1,472	1,459	
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	31,469	21,586	14,661	15,433			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	13,189	

■定量分析

活動指標	指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	723	1,853	888	572		
2	開設日数		304	239	205	300	開設にかかる費用	
	単位コスト(④÷2)	円	103,516	90,318	71,517	51,442		
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	ヒヤリハット件数	件	0	0	0	0	安心・安全な施設をめざした管理運営の実施 おもちゃ案内人の活動意欲の指標(活動者/登録者)
	5	おもちゃ案内人活動率	%	28	39	38	50	
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
14	こどもの「遊び」推進事業	子育て支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 親子が安全に安心して遊べる場所を提供し、子どもの成長や親子のふれあいを育むことに寄与している。子どもの五感に働きかけ、感性豊かな心の発達を促す「木のおもちゃ」による遊びを通じて、子どもの可能性を引き出し、能力に気付き、親子の共感や絆を深めることにつながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 スタッフ・おもちゃ案内人（市民ボランティア）のスキルアップにより、親子のコミュニケーションをより活発にすることが可能である。また、近隣施設との連携やイベントの充実、団体利用の開始など、リピーターの確保、平日及び（使用料収入の確保）に引き続き努める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 利用者の満足度の向上・リピーター確保の面からも、スタッフの充実や施設の機能強化、おもちゃの充実が不可欠であり、経費節減の余地は少ない。利用者の増加（使用料収入の確保）に引き続き努める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明 子どもの発達にとって、遊びはなくてはならないものであり、子育て環境の充実を図るという点で、市の関与は妥当である。木育の拠点としての役割確立後は、指定管理者制度の導入等について検討する必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	4	説明 近年、夏の猛暑や局地的な豪雨など異常気象が頻発しており、季節や天候に関わらず親子で安心して遊べる場所へのニーズは、より一層高まっている。また、子育て・祖父母世代の「木のおもちゃ」への関心は高く、本市の特徴である豊かな自然を感じながら遊べる空間として、広く市民の支持を得られている。
	合計		点数	24	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容	要改善区分 6成果の向上（行政サービスの見直し）						有	
判断理由	より一層の利用促進に努めるとともに、スタッフ・おもちゃ案内人の存在により、遊びの質が高まり、子どもの成長や親子のふれあいを育むという事業の目的を達成できるよう、引き続き取り組む。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 6成果の向上（行政サービスの見直し）						有	
判断理由	天候を気にせず親子が安心して過ごせる場となっており、子どもたちの「遊びに向かう力」を育む機会としても有効である。スタッフ・おもちゃ案内人のスキルアップやイベントの充実等により、遊びの質を高めるとともに、平日や冬季期間を含め、より一層の利用促進に努める。また、持続可能な施設運営のため、年間パスポートの導入や市民と市民以外の料金設定に差を設けるなど、料金制度の見直しを検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
15	子育てサポート事業	子育て支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1	3	第1 ひとつづくり	1 子育て
				(3) 子育てを地域で支える環境づくり
根拠法令等		三次市子育てサポート事業実施要領		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで		子ども・子育て支援事業計画
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで		補助金等の分類
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで		補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)	補助事業ではない
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 子育ての援助を行う提供者（まかせて会員）と子育ての援助を受けたい依頼者（おねがい会員）が、サポート事業会員登録を行った上で事務局（市のアドバイザー）の仲介により相互援助活動を行う。子育て中の保護者のリフレッシュのため、また緊急時に一時的に子どもを預かる場を確保することで、子育てに対する協力者のいない家庭を支援する。利用料金の半額を市が助成を行っている。（令和3年度～）
 毎年、まかせて会員講習会を開催し、新規会員を中心に会員への講習を行っている。また、年度末には全会員に現況調査を行い活動の有無等を確認し、活動を辞められる方には退会届を提出いただいている。
 【これまでの経緯】
 平成22年度～ 対象年齢を引き上げ、24時間対応等のサービスの充実を図り実施。（小学3年生→小学校卒業まで）
 平成29年度～ 「まかせて会員」報償費を引き上げ（500円/H）まかせて会員の確保に努めた。
 令和3年度～ 受益と負担の適正化の観点から、利用者負担金を市助成額と同額に引き上げ。
 ・ICT活用検討
 効率的なマッチングの仕組みとしてICT活用を検討しているが、預ける側と預かる側そして両者の仲介を行うアドバイザーの信頼関係により事業が成り立っており、両者を繋ぐアドバイザーの役割は重要であり課題である。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(0歳～小学校6年生までの子どもの保護者・及び子育ての援助がしたい人)	子育ての援助を行う提供者（まかせて会員）と子育ての援助を受けたい依頼者（おねがい会員）がそれぞれ会員登録し、事務局（市のアドバイザー）の仲介を受けて子育ての相互援助活動を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
子育てに対する協力者のいない保護者の不安を解消し、安心して子どもを産み育てられる地域環境づくりを行う。また、提供会員にとってもボランティア精神を活かした社会貢献の場を創造することへとつなげる。	おねがい会員、まかせて会員を増やすために広報紙、ホームページ以外にもSNS（LINE、Facebook）を活用し、周知の幅を広げ行った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 【課題】年々会員数は減少傾向にあるが、核家族の増加、また女性の就業に伴う低年齢からの保育所入所などにより、継続してサポート事業のニーズはある。一方で、子どもを預けることへの不安や近年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、サポート事業を利用できない保護者もいる。
 【対策】引き続き、事業の周知等を行い会員を増やすとともに、会員が不安なく利用できるように丁寧な事業説明や事前打ち合わせの方法を検討する。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
①事業費 (単位:千円)	4,583	4,713	4,274	4,705	項目	事業費(単位:千円)	
財源内訳	国庫支出金	895	1,010	1,067	977	報酬	2,082
	県支出金	895	1,010	1,067	977	職員手当	442
	地方債					報償費	1,473
	その他					旅費	19
	一般財源	2,793	2,693	2,140	2,751	需用費	20
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	役務費	238
	単価/年	7,293千円	1,472	1,491	1,472	1,459	
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	6,055	6,204	5,746	6,164			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	4,274	

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 延べ利用件数	件	1,295	803	998	1,300	利用件数 令和3年度会員数 提供会員175人、依頼会員605人、両方会員69人
	単位コスト(④÷1)	円	4,676	7,726	5,758	4,741	
	2 会員数	人	926	909	849	900	
	単位コスト(④÷2)	円	6,539	6,825	6,768	6,848	
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					年度による変動がある
	4 延べ利用時間	時間	4,291	3,646	3,875	4,000	
	5 当年度登録者数	人	13	4	3	10	
	6 当年度登録者数	人	76	47	34	50	
成果指標	7 実利用人数(全体)	人	122	80	67	50	おねがい会員数
	8 実利用人数(新規)	人	91	40	25	15	おねがい会員数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
15	子育てサポート事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 相互支援活動のみならず、会員組織育成の取組を実施する中で会員間の信頼関係も深まっており、人間性を知ることによって、保護者の就労支援、児童の健全育成に成果を発揮している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 SNS等を使用した事業周知による提供者（まかせて会員）の確保や依頼者（おねがい会員）の増加など、効果的な普及啓発活動を行うことで更なる成果の向上が図れる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 令和3年4月から、受益と負担の適正化の観点から利用者負担と市助成額を同額としコスト削減を図った。提供者（まかせて会員）の報償費については、他市と比較しても適当な金額設定である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明 利用料金の一部を市が助成することで経済的な負担軽減の効果がある。また、子育てに不安を抱えている家庭の支援として、関係機関と連携し対応していくケースもあり、専門性及び公共性の観点から市が実施する意義がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明 核家族化、共働き世帯の増加に伴い、身近に援助者のいない家族は増加している。一方で保育所入所要件の緩和（就労時間など）等により利用実績は減少傾向にあるが、閉鎖的な子育て家庭を地域全体で子育て支援を行い、子どもの安全を守り健全育成につなげるための重要な役割を担っている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 特に核家族の多い市街地でのニーズが高い。一方で周辺部での利用もある。
合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	会員数は減少傾向にあるが、核家族が増える中で市民ニーズは高く、子育て支援として継続的な実施が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	身近に子育ての援助をお願いできる存在がいない保護者にとって、利用ニーズが高く、市民相互による共助にもつながる取組である。利用者・未利用者アンケートなど実態把握を進め、お互いが安心して事業を活用できるよう会員の事業内容の理解を深めるとともに、まかせて会員のスキル向上に努める。また、ICTの活用など、効率的なマッチングの仕組み等について、引き続き課題整理の検討を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
16	個々の学び支援事業 【学校（教育）支援員】	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等		三次市学校支援員配置事業実施要項、三次市教育支援員配置事業実施要項		根拠計画等	三次市総合計画、三次教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子どもの未来応援宣言
事業期間		平成 21 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない		なし

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 発達障害のある特別な支援を必要とする児童生徒や生徒指導上の課題を抱える児童生徒など、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒にきめ細やかな支援・指導の充実を図る必要があるといった現状を踏まえ、配置希望のある三次市内の小・中学校に対し、学校支援員や教育支援員を配置する。
 【これまでの経緯】
 平成 21 年度から三次市学校支援員配置事業実施要項に基づき、学校支援員を配置している。
 令和 元年度、学校支援員及び教育支援員 34 人配置（学校支援員 25 人に加えて教育支援員 9 人）
 令和 2 年度、三次市会計年度任用職員として学校支援員及び教育支援員 28 人配置（学校支援員 22 人、教育支援員 6 人）
 令和 3 年度、三次市会計年度任用職員として学校支援員及び教育支援員 28 人配置（学校支援員 22 人、教育支援員 6 人）
 令和 4 年度、三次市会計年度任用職員として学校支援員及び教育支援員 28 人配置（学校支援員 22 人、教育支援員 6 人）

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市内小・中学校の通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒	校長の指導のもと、担当教員と協力し、概ね次の職務を行う。 ①生活及び学習上の困難を有する児童生徒への支援 ②放課後等、児童生徒への学習支援 ③担任等教員の教務事務の補助
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
学校支援員及び教育支援員の配置により、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援の充実を図り、学びと育ちを保障する授業づくりを推進する。	学校のニーズに応じ、必要人員を配置した。 【効果検証】支援を必要とする児童生徒の増加は、特別支援教育の理解、周知が進み、教育的ニーズが確に把握される傾向にあるためだと考えられる。支援することで、三次市学力到達度検査における市平均正答率と全国平均正答率との差が+7.7ポイントとなり、昨年度よりさらに+0.3高くなっていることから、確かな学力が身につく、効果が表れていると言える。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 【課題】通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒に対して、よりきめ細やかな支援・指導を行うため、学校支援員の配置要望書の提出を、各学校に対して求めている。特別な支援や配慮を要する児童生徒は年々増加傾向にあり、毎年 20 校あまりの学校から要望書が提出されている。今後も必要に応じて、学校支援員・教育支援員の人数を増員する必要性が見込まれる。
 【対策】学校支援員・教育支援員への研修を行い、特別な支援や配慮を要する児童生徒への支援に係る専門性を高める。今後、学校状況により学校支援員・教育支援員を増員も検討する必要がある。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	53,847	54,649	60,740	67,149	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				会計年度任用職員報酬	49,108
	県支出金				一般職期末手当	9,405
	地方債				費用弁償	2,226
	その他				その他使用料及び賃借料	1
	一般財源	53,847	54,649	60,740		
②人件費 職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
単価/年	7,293千円	2,208	2,236	0	2,188	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	56,055	56,885	60,740	69,337		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	60,740

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 学校支援員数	人	34	28	28	令和元年度より、教育支援員も含む
	単位コスト(④÷1)	円	1,648,677	2,031,607	2,169,286	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				学校支援員派遣申請書及び学校訪問による支援を要する児童生徒数
	4 学校支援員が支援を行った対象児童生徒数	人	293	344	322	
	5 学校での授業がよく・だいたい分かる(小6)	pt	0.0	2.9	-0.3	
6 学校での授業がよく・だいたい分かる(中2)	pt	4.9	2.2	-0.5	4.0	三次市学力到達度検査質問紙の全国平均との差

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
16	個々の学び支援事業 【学校（教育）支援員】	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 通常学級に在籍する発達障害等や生徒指導上の課題等がある児童生徒に対して、学校支援員・教育支援員を配置することで、学習活動における指導の援助や学校生活を送る上での援助をよりきめ細やかに実現することができ、多くの児童生徒の支援が図られている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 各配置校から、学校支援員・教育支援員の配置による効果について報告がある。今後、学校からの配置要望に基づき、教育委員会が実態把握と指導を行うとともに、より効果的な支援を行うため学校支援員（教育支援員）の人材確保に努める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明 費用は全て学校支援員・教育支援員の賃金である。学校や保護者のニーズは極めて高く、今後さらに支援員を増員して事業の充実を図る必要がある。よって、コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 学校支援員・教育支援員は学校への配置であり、市で行うことが妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 発達障害者支援法（H28改正）では、発達障害を早期に見出し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務が示された。また平成28年4月に施行された障害者差別解消法により、発達障害のある子ども達に、学校が「合理的配慮」をすることが義務付けられた。このように社会的ニーズは年々高まっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 学校が安全かつ安心して学べる場であることは、発達障害等のある児童生徒の保護者にとって重要なことである。そのため、児童生徒が落ち着いて学力や生活力を伸ばしていくための支援員を配置することに対する保護者のニーズは高い。
合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
	判断理由	発達障害等のある児童生徒や生徒指導上課題のある児童生徒など通常の学級において特別な教育的ニーズや特別な配慮を要する児童生徒に対し、確かな学力を身に付けさせるため、より細やかな支援・指導が求められている。特別な支援や配慮を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、教育的ニーズに応えるよう人材確保や支援・指導の質を向上させる必要がある。							
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	個々に応じたよりきめ細かい指導・支援を図るため、必要な取組であるが、支援を必要とする児童生徒が年々増加している。今後も引き続き支援を実施するためにも、支援を必要とする児童生徒の増加要因の検証が必要である。また、支援を必要とする児童生徒への支援結果や、他の児童生徒への影響など成果の「見える化」を行うことで、支援内容や選定基準の検討につなげる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
17	個々の学び支援事業 【特別支援教育（障害児助指導員）】	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等		無	根拠計画等 無		
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	■ 任意の事務		■ 間接業務（内部管理）		補助事業ではない
	□ 義務の事務		□ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 特別支援学級において生活支援等の特別な支援を必要とする児童生徒に対して、基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助や学習支援を行うほか、児童生徒の安全面の確保などを担うため、障害児助指導員を配置します。
 障害児助指導員は、校長の指導のもと担当教員と協力し、特別支援学級において支援を必要とする児童生徒への生活支援等を行い、障害の特性に応じて適切な教育環境を整備します。

【これまでの経緯】
 平成30年度、臨時的任用職員として障害児助指導員20人配置
 令和元年度、臨時的任用職員として障害児助指導員22人配置
 令和2年度、三次市会計年度任用職員として障害児助指導員22人配置
 令和3年度、三次市会計年度任用職員として障害児助指導員22人配置
 令和4年度、三次市会計年度任用職員として障害児助指導員23人配置

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
三次市内の特別支援学級において生活支援等の特別な支援を必要とする児童生徒	基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助や学習支援を行うほか、児童生徒の安全面の確保などを担う。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
児童生徒の障害の特性に応じて適切な教育環境を整備することで、児童生徒一人ひとりに応じたよりよい学習を保障し、個々の学習上・生活上の課題を克服、改善する。	年度当初に、全障害児助指導員を対象に、支援が必要な児童生徒への支援・指導の在り方について研修を実施した。 【効果検証】 学校からのニーズが高く、希望配置数は40名。研修会において研修の効果を感じた指導員が100%であり、日々の指導に生かそうとする姿勢がある。就学指導委員会が意見を付した対象者の増加は、通級による指導の周知が進み、希望する児童生徒が増加したためである。

・障害のある児童生徒の能力や可能性を最大限伸ばすために、校内支援体制の充実が必要である。特別支援教育コーディネーターと連携した研修を実施し、児童生徒の見取りや教育相談等の力量を高めることが急務である。
 ・一人ひとりの特別な教育ニーズや障害の状態に応じた適切な就学を実現するため、幼稚園、保育所、小・中学校、専門機関との連携を密にし、早期からの情報共有、見通しをもった取組が必要である。
 ・特別支援学級の児童生徒数は、年々増加しており、今後支援を必要とする児童生徒に十分な支援が行えない可能性がある。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	37,526	39,936	43,452	48,591	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				会計年度任用職員報酬	34,933
	県支出金				一般職期末手当	7,021
	地方債				費用弁償	1,492
	その他				手数料	3
	一般財源	37,526	39,936	43,452	その他使用料及び賃借料	3
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
	単価/年	7,293千円	3,680	3,727	3,681	3,647
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		41,206	43,663	47,133	52,238	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	43,452

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 障害児助員	人	22	22	22	23	障害児助指導員数
	単位コスト(④÷1)	円	1,873,000	1,984,682	2,030,864	2,165,507	
	2 市主催研	回	3	2	2	3	市主催研の研修会の実施回数
	単位コスト(④÷2)	円	13,767	13,816	613,500	405,222	
3 就学指導委員会		6	6	6	6	三次市就学指導委員会の開催回数	
	単位コスト(④÷3)	円	6,884	6,916	204,500		202,611
成果指標	4 意見を付した対象者数	人	117	170	177	180	就学指導委員会が意見を付した対象者数
	5 特別支援教育研修会参加者	人	75	66	89	117	特別支援教育研修会のべ人数。支援の必要な児童生徒の主体的な学びについて理解が深まった。
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
17	個々の学び支援事業 【特別支援教育（障害児介助指導員）】	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 関係機関の講師を招聘した研修会や巡回相談事業を継続的に実施することで、児童生徒の実態把握に基づいた指導支援など各学校における特別支援教育の質的向上が図られている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 児童生徒の障害特性を的確に把握し、適切な支援を行うため、今後も関係部署等との連携をより一層図る必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明 一人ひとりの障害特性に応じたきめ細やかな指導をしていくため、障害児介助指導員のニーズは高く、これ以上人件費を抑えることは難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 各学校における特別支援教育の充実を図る上で、学校を管理する教育委員会の果たす役割は大きい。また児童生徒の適正な就学指導を実現するために、市町教育委員会は就学指導委員会を設置することとされている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 児童生徒の自立や社会参加を図るため、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、障害による生活上や学習上の困難を克服するよう、適切な指導や必要な支援を行うことが求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 各学校における特別支援教育の充実、特別な教育的ニーズのある児童生徒やその保護者にとって切実な願いである。
		合計	点数	29	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
	判断理由	特別支援学級に在籍する児童生徒一人ひとりの障害の状態や発達の段階、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うためには、事業の継続は必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	障害のある児童生徒の適切な教育環境を確保するため、必要な取組であるが、就学指導委員会が意見を付した対象者数が年々増加している。そのため、対象者の増加要因や支援結果を検証し支援内容や配置基準の検討につなげる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
18	個々の学び支援事業 【市費職員(非常勤講師)】	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育		
				(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進		
根拠法令等	三次市フルタイム会計年度任用職員の給料に係る号給の決定及び給与の支給に関する規則			根拠計画等	三次市総合計画、三次教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子どもの未来応援宣言	
事業期間	平成 15 年	から	令和 年度	まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 間接業務(内部管理)		補助事業ではない	なし	
	<input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 中学校では、数学科・外国語科において、チームティーチング等を行うための非常勤講師5人(現在雇用1人)を任用し、個々のニーズや学習の習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行い、確かな基礎学力を身に付けさせ、学ぶ意欲を育てる。
 複式学級のある小学校では、理科支援教員を配置し、複式学級の理科指導の充実や実験補助を行い、安全を十分に確保する。また複式学級のある小学校5・6年学級については、外国語科の授業を単式で実施するために外国語指導員を配置し、外国語教育の充実を図る。
【これまでの経緯】
 平成15年度から市費教員の採用を始めた。
 令和2年度より、三次市会計年度任用職員として任用している。令和2年度においては、フルタイムの市費教員として、小学校1人、中学校4人の配置、中学校へ非常勤講師として4人を任用した。また、理科支援教員及び外国語指導員として4人の計13人を任用した。
 令和3年度からは、フルタイムの市費教員の配置は廃止し、令和4年度は中学校へのみ非常勤講師として5人を任用することとしているが、人材確保が進まず現在1人の雇用のままである。複式学級のある小学校へ理科支援教員及び外国語指導員として4人を任用している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内の小・中学校の児童・生徒	中学校では、市費教員(非常勤講師)を配置し、数学科、外国語科におけるチームティーチングを行う。 複式学級のある小学校では、理科支援教員、外国語指導員を配置する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市費教員(非常勤講師)や理科支援教員、外国語指導員の配置により、個々のニーズや学習の習熟に応じたきめ細やかな指導を行い、児童生徒に確かな基礎学力を身に付けさせ、学ぶ意欲を育てる。	【効果検証】 三次市学力到達度検査における市平均正答率と全国平均正答率との差が+7.7ポイントとなり、昨年度よりさらに+1.2pt高くなっていることから、確かな学力が身につく、効果が表れていると言える。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】県採用教員の増加により、市費教員(非常勤講師)の一定水準以上の量的・質的な人材確保が困難になっている。市費教員(非常勤講師)の配置の在り方について、再検討し、成果向上に繋げていく必要がある。 【取組】より効果的な配置方法、任用形態の見直し。市費教員(非常勤講師)の人材育成。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	56,471	33,337	14,875	19,026	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				会計年度任用職員報酬	13,097
	県支出金				一般職期末手当	1,215
	地方債				費用弁償	563
	その他					
	一般財源	56,471	33,337	14,875	19,026	
②人件費	職員数(人)	1.20	1.20	1.20	1.20	
	単価/年	7,293千円	8,831	8,945	8,834	8,752
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		65,302	42,282	40,403	27,778	
前年度までの総合評価		継続	縮小	継続	合計	14,875

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 市費教員数	人	23	13	12	市費により採用した教員(非常勤講師)の合計	
	2 単位コスト(④÷1)	円	2,839,217	3,252,462	3,366,950		
	3 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	4 学力到達度検査の平均正答率の全国平均との差	pt	全国+3.8	全国+6.5	全国+7.7	全国+8.0	三次市学力到達度検査における市平均正答率と全国平均正答率との差
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
18	個々の学び支援事業 【市費職員(非常勤講師)】	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	成果指標において、令和4年1月に実施した三次市学力到達度検査結果では、三次市と全国との平均正答率の差が7.7ポイント上回った。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	市費教員(非常勤講師)の一定水準以上の量的・質的な人材確保が困難な状況である。よって、市費教員(非常勤講師)の効果的な活用が充分に行えていない状況がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	県新規採用教員の増加により、市費教員(非常勤講師)の一定水準以上の量的・質的な人材確保が困難になっている。市費教員の配置の在り方について、再検討し、成果向上に繋げていく必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	義務教育に係る内容であり、市で行うことが妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	児童生徒に確かな学力を身に付けさせることについての社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	少子化が進み、児童生徒一人ひとりの実態に応じた教育の充実については、市民レベルでのニーズも高い。また、特別な支援を要する児童生徒も増加しており、より一人ひとりのニーズに応じたきめ細かい指導が求められている。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容	人員		要改善区分			無		
判断理由	県新規採用教員の増加により、市費教員(非常勤講師)の一定水準以上の量的・質的な人材確保が困難になっている。三次市会計年度任用職員(市費教員)の配置の在り方について、再検討し、成果向上に繋げていく必要がある。三次市会計年度任用職員(理科支援教員及び外国語指導員)については、継続して配置する必要がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	人員		要改善区分			有	13効率的な組織体制の確立	
判断理由	学校現場のニーズに応じ、複式学級における理科及び外国語の指導に取り組んでいる。今後の児童数の推移を勘案し、必要な人員確保に取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
19	個々の学習支援事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等		学校教育法	根拠計画等	みよし教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子ども未来応援宣言	
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次市学力到達度検査の実施：平成15年度に市平均正答率が全国平均正答率を0.74ポイント下回ったことを踏まえ、指導方法の工夫改善と児童生徒の学力向上を図ることを目的として、市内全小中学校の小1～中2の児童生徒を対象に三次市学力到達度検査を実施する。
 タブレット端末用ドリルの提供：児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させることを目的として、タブレット端末用ドリルを提供する。
【これまでの経緯】
 三次市学力到達度検査：平成15年度から市内全小中学校の児童生徒を対象に実施している。結果を分析し指導改善に活用。
 学習プリント配信サービス：平成25年度から市内全小中学校に提供していたが、R3で終了。
 タブレット端末用ドリル：令和2年9月から市内全小中学校に提供し、ドリルタイムや授業での復習、家庭での自主学習等で活用している。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
三次市内全小中学校の児童生徒	・統一問題による学力検査の実施 ・検査結果の分析及び指導改善計画の作成
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
児童生徒の学力（基礎・基本、活用力）の定着と思考力・判断力・表現力等の育成	紙ベースのプリント配信からタブレット端末用ドリル活用への移行をさらに推進するため、プリント配信を終了した。 来年度はタブレットドリルに係る経費が保護者負担になるため、採用に当たっては学校の判断に任せることを検討している。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
【課題】各学校において、検査結果の分析・改善に基づいた授業改善を行わせているが、児童生徒の学習内容の定着状況には学校間格差がある。
 また、タブレット端末用ドリルについても学校間や教科間で使用状況に差が見られる。
【対策】指導主事による学校訪問を通して、授業改善の方法などについて引き続き具体的に指導していくとともに、活用事例等を紹介することで普及していく。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	8,523	8,669	10,940	9,721	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				業務委託料（物件費）	10,940
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	8,523	8,669	10,940	9,721	
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00		
	単価/年	7,293千円	7,359	7,454	7,362	7,293
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		15,882	16,123	18,302	17,014	
前年度までの総合評価		廃止	継続	継続	合計	10,940

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 学力検査実施校	校	33	33	33	学力到達度検査の実施校	
	単位コスト(④÷1)	円	481,273	488,576	554,606		515,576
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 学力到達度検査の平均正答率の全国平均との差	pt	3.8	6.5	7.7	8.0	学力到達度検査における全国平均正答率を毎年上回るようになっていく。
	5 学力が最も低い学校と全国平均との差(小6算数)	pt	調査なし	-13.2	-13.2	-5.0	全国学力学習状況調査(次年度4月)
	6 学力が最も低い学校と全国平均との差(中2数学)	pt	調査なし	-17.4	-17.4	-5.0	全国学力学習状況調査(次年度4月)

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
19	個々の学習支援事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	学力到達度検査においては、小1～中2までの児童生徒の学力向上の状況を検証するための客観的な指標となるため、極めて重要な意味を持つ。基礎・基本の定着及び活用力の確実な定着の目標に適合している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	各学校において、継続して指導者の指導方法の工夫改善と児童生徒の学力向上を図らせていく。 タブレット端末用ドリルの積極的な活用を促す。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	学力到達度検査に関わっての必要となる必要最低限のコストである。 タブレット端末用ドリルは、保護者負担にすることも考えられるので、コスト削減の余地はある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市内全小中学校の児童生徒を対象とする限り、市として実施することが妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	児童生徒に学力の確実な定着を図ることについて、社会的ニーズは極めて高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	児童生徒の学力向上の状況を客観的に計測し、検証に資することに対する市民ニーズは高いと考える。
		合計	点数	29		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分					
	判断理由	学力向上の状況を測定する客観的な指標を得るために事業の継続が必要である。引き続き、結果を踏まえた改善の取組を充実させていく必要がある。 タブレット端末用ドリルは、保護者負担にすることも考えられるので、コスト削減の余地はある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分		6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	児童生徒の学力を測るためのデータの蓄積・分析に取り組む。また、習熟度に応じた学習や、調査結果をふまえた授業改善ツールとして既存の学習プリント配信サービスに加え、三次版学校ICT活用事業によるタブレット端末を効果的に活用するなど、学力の底上げを図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
20	英語力向上事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育
				(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	教育基本法		根拠計画等	三次教育ビジョン, 三次市教育大綱, 三次市子どもの未来応援宣言
事業期間	平成 17	から 令和	年度まで	補助金等の分類
事業別	■ 任意的事務 ■ 義務的事務	■ 間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	補助率(補助額)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 ○グローバル化する社会において、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養い、国による文化・習慣・考え方などの違いを理解、尊重し、国際的に活躍できる人材を育成していくため、市内の全小・中学校に民間業務委託により外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育の充実を図る。
 ○全小学校において、第1学年からの外国語教育を計画的に実施する。

【これまでの経緯】
 平成30年度には、外国語指導助手（ALT）の契約形態や業務内容について、より質の高い英語教育を提供できる管理・運営体制を求めため、公募型プロポーザル方式により受託候補者を特定した。令和元年度より業務委託契約から派遣契約へと契約の形態を変更し、最大限にALTを活用することが可能となり、より充実した英語教育を実施している。令和3年度は11名を配置している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内小・中学校の児童・生徒	外国語指導助手（ALT）の全校配置

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・児童・生徒に、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。 ・児童・生徒に、国による文化・習慣・考え方などの違いを理解、尊重する態度を育てる。	【検証結果】令和3年度三次市学力到達度検査の質問紙調査において、「ALTに話しかけられた時、会話しようとする生徒」が全国平均と比較して中学校1学年で2ポイント、中学校2学年で4ポイント上回り、英語によるコミュニケーションに対する意欲が高まっている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 小学校教職員の外国語指導助手（ALT）を活用した授業力の向上
 新学習指導要領の学習内容を踏まえ、言語活動を充実させた中学校の英語授業改善

【対策】 三次市主催研修会において、ALTと担任で行う外国語活動の示範授業を実施し、新学習指導要領を踏まえた小学校外国語科の在り方を学ばせ、各校の授業に還元させる。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	64,500	63,999	58,997	59,000	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				業務委託料(物件費)	58,997
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50		
	単価/年	7,293千円	3,680	3,727	3,681	3,647
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		68,180	67,726	62,678	62,647	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	58,997

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 外国語指導助手	人	12	12	11	11	外国語指導助手人数
	単位コスト(④÷1)	円	5,681,667	5,643,833	5,698,000	5,695,136	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 学力到達度検査・英語の正答率%(中1)	pt	4	2	0	3	三次市学力到達度検査における全国平均との差
	5 学力到達度検査・英語の正答率%(中2)	pt	5	2	4	3	三次市学力到達度検査における全国平均との差
	6 質問紙調査「ALTに話しかけられた時、会話しようとする生徒」(中2)	pt	7.5	3.7	4.0	4.2	三次市学力到達度検査における全国平均との差

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
20	英語力向上事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 児童・生徒に異なる言語・文化に触れさせ、コミュニケーション能力を高めることができる外国語指導助手（ALT）の全校配置は、外国語教育を進める上で極めて有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 外国語指導助手（ALT）の授業力向上に向け、委託業者による学力調査及び授業研究等を継続して要請している。また、ALTを活用した授業改善について、各学校の指導者に研修させている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 委託料は最低限である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 外国語指導助手（ALT）の配置業務は民間業務委託とする方が効率的・効果的であり、妥当である。市が関与してALTを配置するならば、膨大な業務量となる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面の中で必要とされることが想定され、その能力を向上させることが重要となっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 社会的ニーズに伴い、外国語教育の充実に対する期待が高まっている。
		合計	点数	28	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	三次市は、グローバル化する社会で活躍できる人材育成をめざしている。今後も継続して英語教育を充実させ、グローバル人材の育成を図っていく。								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	国際的に活躍できる人材育成をはじめ、異文化理解の観点からも、外国語指導助手の活用は重要である。学力テストの正答率や外国語指導助手との積極的なコミュニケーションなど、事業成果の検証を行いながら、オンラインによる効果的なALT活用を含め、より効果の高い取組の研究に取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
21	三次版学校ICT活用事業 【ICT教育サポート事業】	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育
根拠法令等		学校教育法	根拠計画等	みよし教育ビジョン, 三次市教育大綱, 三次市子ども未来応援宣言
事業期間		令和 2 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
ICT環境を効果的に活用した「魅力ある授業づくり」「わかる授業」を推進し、更なる学力向上を図るため、ICTに関する高度な知識・技術を有する人材を市内の小中学校にICT支援員として派遣する。ICT支援員は、操作補助、授業づくりの支援、ICT機器の活用に関する研修等を行う。
【これまでの経緯】
・令和2年度 ICT支援員を2名配置し、各小・中学校に派遣した。
・令和3年度 ICT支援員を4名配置し、各小・中学校に派遣した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内の全小・中学校	ICT支援員を4名派遣し、各校1回以上7回以内での派遣を行い、授業づくりの支援や研修等の実施を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
タブレット端末や電子黒板などデジタル機器を効果的に活用した授業づくりを通して、教員の指導力の向上を図り、児童生徒の学力の向上を図る。	リモートでの支援体制を整え、訪問に限らず各校の実態に応じた支援ができるようにした。また、情報モラル教育を進めるとともに、端末番号をもとにした管理により、安心・安全な活用について継続的に指導している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
【課題】
・学校間、教職員間での指導力や積極性に依然として差があるとともに、支援員がいなくてもできる体制づくりが必要である。
【対策】
・各学校で構築すべき体制の周知を再度徹底するとともに、支援員との定例会を通して実態把握を継続的に行う。
・活用状況を可視化し、各研修会等で積極的な活用を啓発する。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	0	4,783	9,570	9,600	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				業務委託料(物件費)	9,570
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		4,783	9,570	9,600	
②人件費		0.10	0.10	0.10		
職員数(人)						
単価/年	7,293千円	0	745	736	729	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	5,528	10,306	10,329		
前年度までの総合評価					合計	9,570

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 ICT支援員	人		2	4	4	ICT機器を活用した授業づくりの支援を行うICT専門員の任用数
	単位コスト(④÷1)	円		2,764,000	2,576,500	2,582,325	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					全国学力・学習状況調査(学校質問紙)
	4 児童生徒等に対し、大型提示装置(電子黒板)等のICT機器を活用した授業を週1回以上行う	%		94	97	100	
	5 デジタル機器を授業で活用することができない教員の割合(中学)	%		該当調査項目なし	2.1	0.0	
6 デジタル機器を授業で活用することができない教員の割合(小学)	%		該当調査項目なし	3.6	0.0	0.0	広島県児童生徒質問紙調査(学校質問紙)

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
21	三次版学校ICT活用事業 【ICT教育サポート事業】	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 ・授業におけるタブレット端末や大型提示装置などデジタル機器の活用機会が増えており、教員のICT活用能力の向上が必要である。また、新規採用の教員等も多く、ICT活用に向けたサポート体制が必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 ・各校を実際に訪問することで具体的なサポートを継続できる。他業者のサポートデスク等の併用やリモートによる支援など、費用対効果の面から改善の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明 ・各校に現地訪問し、授業サポートを行う側面ではコスト削減の余地はない。しかし、ICT支援員がいなくてもデジタル機器を活用する指導力が一定程度整えば、支援員の数や訪問数を削減する余地はある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明 ・各校での人材確保は困難であることに加え、各校の実態を客観的に把握する点から、市からの派遣が望ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明 ・GIGAスクール構想が進み、ICTを活用した授業改善は必須であり、教員の異動によりタブレット端末の使用などICT活用に差が出るような事態を避ける必要がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 ・Society5.0を生きる子どもたちにとって、ICTの活用はさらに日常のものとなってくる。また、教員のICT活用能力も合わせて求められるようになる。
合計		点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分					
	判断理由	ICT教育を現地で専門的にサポートすることにより、遠隔地の学校との交流など、効果的な取組が進んでいる。各校のニーズや教職員のスキルアップ、児童生徒の適切な活用ができるように指導していくことが必要である。ICT支援員がいなくてもデジタル機器を活用する指導力が一定程度整えば、支援員の数や訪問数を削減する余地はある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分		10効果の検証 (行政評価)			
	判断理由	タブレット端末等を活用した授業を進めていくため、ICTを効果的に活用できる教員の知識・技術の向上は必要である。そのため、ICT支援員を派遣し、授業づくりの支援や研修等を実施するほか、学校間格差等に対応するため、活用事例の情報交換や教員の理解度の実態把握を行い、全校的なスキルアップを図る。取組の浸透度合いによっては、ICT支援員の削減など、事業規模の縮小につなげる。また、児童生徒の情報モラル教育を推進するとともに、学力向上・情報活用能力の向上等につなげていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
22	地域学校協働活動推進事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	2	第1 ひとつづくり	2 教育
根拠法令等 ①地方教育行政の組織及び運営に関する法律 ②社会教育法			根拠計画等	無
事業期間	令和 3 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	任意的事務 ■ 義務的事務	間接業務（内部管理） ■ 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
・地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

【詳細】
平成29年3月地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され「学校運営協議会」の設置が、教育委員会に対して努力義務として課された。それに伴い、これまで取り組んできた「三次市小中一貫教育」をさらに充実・発展させ、学校・家庭・地域が協働して子どもたちを育むよう、地域住民等と学校が協働して行う「地域学校協働活動」を推進する。
そのために、令和3年度から配置している地域学校協働活動推進員を中学校区ごとに設置し、市内には新たな家庭教育支援チームを設立、みよし学園家庭教育支援チームや甲奴家庭教育支援チームについては育成を継続する。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
・ 地域の児童、生徒 ・ 教職員 ・ 地域住民 ・ 保護者	・ 地域学校協働活動推進員の設置 ・ 新規家庭教育支援チームの設立 ・ 甲奴家庭教育支援チーム及びみよし学園家庭教育支援チームの育成
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域住民・学生・保護者・NPO・民間企業・団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働できる体制づくり。	新たな家庭教育支援チーム（みよし学園家庭教育支援チーム）の設立及び、三良坂中学校区の地域学校協働活動推進員の委嘱を行い、学校・家庭・地域の連携がより円滑に進められるような仕組みづくりが進展した。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
近年の核家族化、少子化や地縁的つながりの希薄化等、家庭や地域を取巻く社会状況の変化の中、学校だけで児童生徒を教育していくことは難しい状況にある。 今後は、学校・家庭・地域が協働する「横のつながり」をさらに充実させ、地域ぐるみで児童生徒を育む必要がある。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	0	0	88	1,111	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				家庭教育支援チーム消耗品費	72
	県支出金				三次市地域学校協働活動推進員報酬	16
	地方債					
	その他					
	一般財源			88	1,111	
②人件費 職員数(人)						
単価/年	7,293千円	0	0	0		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	88	1,111		
前年度までの総合評価					合計	88

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 地域学校協働活動推進員	人		1	4	地域学校協働活動推進員の設置
	単位コスト(④÷1)	円		88,000	277,750	
	2 家庭教育支援チーム	件			2	4
単位コスト(④÷2)	円			44,000	277,750	
成果指標	4 地域学校協働活動推進員の活動回数	回		12	48	地域学校協働活動推進員の活動状況
	5 家庭教育支援チームの活動回数	回		12	24	家庭教育支援チームの設置の活動状況
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
22	地域学校協働活動推進事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 学校・家庭・地域の協働を推進することにより、学校を核とした地域づくりにつながる。 地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動であり、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 学校・家庭・地域の連携をより強固なものにすることにより、現状から成果が向上する余地はある。 市内中学校区全体への地域学校協働活動の展開により、更なる効果が期待される。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 研修会・研究大会の参加費等は、調整の余地がある。 地域学校協働活動は、昨年度から推進員の設置などを行っており、今後市内全域への拡大のため、削減余地は少ないが、事務改善など可能な削減には取り組む。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 仕組みづくりに関しては市主導で行う必要があり、活動の基盤を構築する必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 平成27年12月の中央教育審議会（文部科学省における審議会）で、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策」について審議され、全国の教育行政の在り方について答申がなされたことにより、平成29年3月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律も改正され、「学校運営協議会」の設置が教育委員会に求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 核家族化等で子育てに悩みを持つ家庭が増加しており、学校や地域で支えていく必要があるため、市民のニーズは今後ますます高まることが予想され、併せて市民の納得が得られるものとする。
合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分		無			
	判断理由	【来年度】引き続き未設置の中学校区に地域学校協働活動推進員の設置を進める。また、新たな家庭教育支援チームの設立や、既存の家庭教育支援チームにも、継続して活動支援を行い、地域リーダーの育成を図る。 【中期目標】1中学校区につき1名、地域学校協働活動推進員を配置する。令和4年:4名、令和5年:3名、令和6年:3名、令和7年:2名 (合計12名)							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分		2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	学校・家庭・地域が協働して子どもたちを育む地域学校協働活動を推進する取組である。市内の全ての中学校区での展開をめざし、未設置地区への拡大に取り組む。 また、成果指標を明確にし、検証に取り組みながら推進する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
23	いじめ防止・不登校対策推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育	(3) 活力と信頼の学校づくり
根拠法令等		三次市子ども応援センターの設置及び運営に関する要綱		根拠計画等	みよし教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子どもの未来応援宣言
事業期間		平成 26 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 ①いじめ・不登校の未然防止、早期発見と初期対応、不登校児童生徒への学校復帰や社会的自立の取組（個別の支援計画に基づいた具体的支援・教育支援ルーム）を行政が学校・家庭や地域と連携し取り組む。
 ②「三次市いじめ防止対策基本方針」のもと、いじめ対策の検討や相談窓口等、今後一層の充実を図る。そのため、三次市学校支援ネットワークを組織し、教育相談員、青少年指導相談員、地域サポーター、スクールカウンセラー、スクールサポーター等の人的な措置を行うことで、いじめ、不登校に限らず、生徒指導上の諸課題等への総合的な対応をする。
【これまでの経緯】
 平成26年度より、一人ひとりの児童生徒の学校生活状況を把握し、早期のいじめ発見や不登校等に対応するため、総合質問紙調査を市内全児童生徒を対象に年2回実施している。（令和2年度より小学生1回のみ）また、平成29年度より、市内小中学校に在籍する児童生徒の健全育成を目的に、学校と警察がより効果的に連携するためにスクールサポーターを設置している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内の児童生徒とその保護者	・教育相談員とカウンセラーが、学校と連携していじめや不登校児童生徒の未然防止と学校復帰ができるよう取り組む。 ・生徒指導上の諸課題について、地域サポーターと学校が連携し、早期解決をめざす。 ・総合質問紙調査を実施し、児童生徒理解を深め、好ましい人間関係を育てるとともに生徒指導の充実を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
生徒指導上の課題の減少をめざし、暴力やいじめをなくし、不登校に悩む児童生徒が安心して学校に通うことができる。または、学校復帰させる。その保護者も安心して社会生活を行えるようにする。	不登校児童生徒数は、前年度に比べ増加しており、その要因は多様化、複雑化していることから、児童生徒の「居場所づくり」として教育支援ルームを位置づけることとする。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】不登校児童生徒の要因は、多様化・複雑化し、一度不登校になるとなかなか解決しにくいことが課題である。 【対策】不登校児童生徒の家庭への支援については、市の福祉部門や県の子ども家庭センターや地域のかかわりが重要であることから、より一層の情報及び行動連携ができるよう関係機関および地域サポーターが参加したケース会議を行う。 不登校児童生徒の居場所づくり、個に応じた学習機会の確保を目的として、教育支援ルーム（適応指導教室）の活用を充実させる。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
①事業費 (単位:千円)	15,901	19,071	19,857	21,245	項目	事業費(単位:千円)	
財源内訳	国庫支出金				会計年度任用職員報酬	11,606	
	県支出金				一般職期末手当	2,466	
	地方債				講師謝礼	2,858	
	その他				その他報償費	453	
	一般財源	15,901	19,071	19,857	費用弁償	564	
②人件費 職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	消耗品費	135	
単価/年	7,293千円	2,208	2,236	2,209	2,188	通信運搬費	37
③公債費	0	0	0	0	業務委託料(物件費)	1,726	
④合計(①+②+③)	18,109	21,307	22,066	23,433	自動車借上料	12	
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	19,857	

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 教育相談員等	人	7	7	7	7	教育相談に対応する教育相談員の数
	単位コスト(④÷1)	円	2,587,000	3,043,857	3,152,286	3,347,557	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					本年度の不登校児童生徒数から前年度の当該児童生徒数を引いた数
	4 本年度の不登校児童生徒数から前年度の当該児童生徒数を引いた数	人	8	1	30	-10	
	5 小中学校のいじめ件数	件	29	28	27	20	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
23	いじめ防止・不登校対策推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	いじめの認知や不登校児童生徒の状況を把握し、教育相談員・青少年指導相談員等が学校及び不登校生徒児童やその保護者に対し、具体的に取り組むことは有効である。また、スクールカウンセラーが児童生徒やその保護者の要望に応じて面談することは有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	児童生徒に寄り添った教育相談や組織的な生徒指導体制をより充実させていくために、教職員の資質向上を努めるための事業内容の工夫及び改善は必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	教育相談員・青少年指導相談員及びスクールカウンセラー、スクールサポーターの人件費のため、削減は難しい。そのため、事業を実施することで得られる効果や成果を常に意識し、効率性の向上を図っていく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	いじめ防止や不登校児童生徒への取組は、学校中心の取組となるが、子育て支援課や広島県北部子ども家庭センター、地域サポーター、また、三次警察署等の関係機関と連携し、解決を図ることが有効である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	全国的にいじめや不登校が増加し続けている現状にあって、豊かな人間性や社会性、生涯学習を支える学力を身に付けるなど、すべての児童生徒がそれぞれ自己実現を図り、また、社会の構成員として必要な資質・能力の育成を図るといふ義務教育に求められている観点から、いじめや不登校対策に取り組むことは社会的に喫緊の課題であり、ニーズが高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	不登校児童生徒を抱える保護者にとっては切実な問題であり、相談活動をはじめとした不登校対策に対する市民ニーズは非常に高い。また、いじめについて早期解決など取組を行うといったいじめ対策に対するニーズも高い。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A	
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無			
	判断理由	コロナ禍も拍車をかけ、不登校児童生徒数が増加している。今後、教育支援ルームの有効活用など、登校児童生徒への支援を充実させる必要がある。また、今後、より一層の個に応じた家庭支援を充実させなければ、不登校対策の成果を見込むことが難しい。よって、事業継続したい。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容				要改善区分		6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	いじめ防止・不登校対策は、学校における異変の早期発見はもちろん、家庭や地域との協力、信頼関係が不可欠である。不登校児童生徒の要因が多様化・複雑化する中、教育相談員、地域サポーターなどの人的ネットワークにより、関係機関がより一層連携して対応する必要がある。また、登校はできるが教室には入れない児童生徒への支援にも力を入れることで、不登校にさせない、戻らせない受け皿の充実を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
24	小中一貫教育充実事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育	(3) 活力と信頼の学校づくり
根拠法令等		教育基本法、「小中一貫教育事業」実施要領	根拠計画等	教育ビジョン、三次市教育大綱、こども未来応援宣言	
事業期間		平成 2 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
義務教育9年間を一体のものとしてとらえ、同じ中学校区の小中学校がめざす子ども像や教育目標を共有し、全ての子どもの可能性を最大限に伸ばす学校づくり及び地域の特性を中学校区の教育へ生かす小中一貫教育を推進するための事業に要する経費に対し、予算の範囲内で事業費を配当することにより、学校独自の豊かな教育内容の創造及び教育活動を支援し、児童生徒の学習意欲の喚起と学力向上を目的とする。

【これまでの経緯】
平成28年度から実施していた「特色ある学校づくり創造事業」の内容を精選し、小中一貫教育を充実させる制度に変更し、令和2年度から実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内全小中学校及びその児童生徒	各学校が、小中一貫教育を充実するための事業に対して、予算を配当する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域の実態に即して、各中学校区で9年間を見通した教育活動を行うことによって、高い志を持ち、夢や目標の実現に挑戦する児童生徒を育成する。	年度初めに各学校に配当額の上限を示し、その範囲内で支出内訳表を作成し提出されたものをもとに事務局が配当を行う形にし、簡素化した。これまで行ってきた「小中一貫教育」をさらに充実・発展させるため、地域との連携も充実させ、「社会に開かれた教育課程」の創造を進めていく。そのことについて広報紙やホームページに掲載する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】小中一貫教育を発展させて地域との連携も充実させ、「社会に開かれた教育課程」の創造を進めていくことが必要である。コミュニティ・スクールの導入についても今年度導入した三次中学校区をモデルとして各中学校区に周知していく必要がある。 【対策】地域との連携の取組の情報発信や、小中一貫教育のさらなる発展の形としての、コミュニティ・スクールについて、学校や市民に情報発信をしていく。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)		1,648	1,733	2,000	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				講師謝礼	667
	県支出金				消耗品費	434
	地方債				印刷製本費	284
	その他				通信運搬費	45
	一般財源				自動車借上料	154
②人件費 職員数(人)		0.25	0.25	0.25	その他使用料及び賃借料	149
単価/年	7,293千円	1,864	1,841	1,823		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		3,512	3,574	3,823		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	1,733

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 実施校数	校		33	33	事業計画書及び事業予算計画書をもとに、学校に予算を配当する。
	単位コスト(④÷1)	円		106,424	108,303	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				市平均正答率と全国平均正答率との差がプラスで継続している。
	4 学力到達度検査の平均正答率	%	全国+3.8	全国+6.5	全国+7.7	
	5				全国+8.0	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
24	小中一貫教育充実事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 小中一貫教育を充実する取組が進められており、成果も上がっている。小・中9年間を見通して児童生徒に育成したい力を明らかにし、教職員間で共通理解しながら教育活動が進められている。県内に向けて取組を発信できる学校も増えている。今後も、市民への積極的な発信が必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 地域・学校・児童生徒の実態に応じた小中一貫教育の充実を推進している。今後、「社会に開かれた教育課程」の創造のため、地域のニーズも踏まえた中学校区の独自性を出した教育を進めていく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明 小中一貫教育を充実させるために、令和2年度において事業内容を精選し、コスト削減を行った。令和3年度は、新しい生活様式の中で、徐々に活動を行えるようになった。今後はコミュニティ・スクールの導入により、小中一貫教育もより充実していくことが予想されるためコストの削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 義務教育に係る内容であり、さらに三次市としての独自性を発揮すべき内容である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 小学校・中学校が義務教育9年間の学びと育ちを連携した教育を行うことで児童生徒に学力を確実に定着させること、さらに地域の特色を生かした教育を進めることに対する社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 保護者も含めた市民から、学校独自の特色を求める声は多くあり、今後も応えていく必要がある。
		合計	点数	29	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分					
	判断理由	・小中一貫教育をさらに充実させるため、今年度の取組を検証しつつ、より一層コスト意識を持ち、計画的に執行していくことが必要である。 ・令和4年度は、コミュニティ・スクールの導入により、小中一貫教育もより充実していくことが予想されるため拡大の必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	義務教育9年間の「縦のつながり」と、学校・家庭・地域が協働して地域ぐるみで取り組む「横のつながり」のもとで、小中一貫教育を進めてきた。この「横のつながり」をさらに充実・発展させるコミュニティ・スクールについて、市民にとって分かりやすい広報を行い、理解を得ながら丁寧に進めていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
25	部活動指導員配置事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等		学校教育法施行規則	根拠計画等	三次市総合計画、みよし教育大綱、三次市子どもの未来応援宣言	
事業期間		令和 1 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 中学校において、教員に代わり部活動の指導を行う部活動指導員を配置することで、生徒の部活動における技術力の確実な向上と、学校教育活動の一層の充実・教員の「働き方改革」の実現を図る。
 【これまでの経緯】
 令和2年度より、「部活動指導員」を三次市の会計年度任用職員として採用している。「部活動指導員」は県制度の補助対象となり、顧問として生徒を指導できるため、部活動の充実と顧問教諭の働き方改革に資するものである。
 部活動指導員の配置人数 ・令和元年度 3人 ・令和2年度 5人 ・令和3年度 8人
 【市民との対話・市民協働】
 有（学校や地域の実態によって、地域のスポーツ団体との連携や、保護者・市民の理解と協力による学校と地域が協働した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める必要がある。）

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
三次市内の全中学校	三次市内に10人の部活動指導員を配置する。部活動顧問として、放課後や週休日の練習時間等において指導することや大会等に引率することを通して、生徒に専門的な技術を身に付ける。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
専門的な知識と指導力をもった部活動指導員を配置することで、生徒の技術力と体力を向上させるとともに、中学校教員の部活動指導に係る時間や負担の軽減を図る。	三次市の会計年度任用職員として採用している。昨年度8人だった配置を、今年度は10人に増やした。現在7人の部活動指導員を配置している。残りの人材確保を急いでいる。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
【課題】現在7人しか配置できていない。人材の確保について、各方面にあたっているところである。 【対策】今後人数を増やし、生徒の技術力等を向上させるとともに教職員の働き方改革の実現を図っていく。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	1,173	2,518	2,532	6,525	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				会計年度任用職員報酬	2,347
	県支出金	781	1,387	1,622	費用弁償	185
	地方債					
	その他					
	一般財源	392	1,131	910	2,626	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,293千円	1,472	1,491	1,472	1,459
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		2,645	4,009	4,004	7,984	
前年度までの総合評価		継続	拡大	継続	合計	2,532

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 部活動指導員活用状況	校	3	5	8	10	部活動指導員を使用した・活用した学校数
	単位コスト(④÷1)	円	881,667	801,800	500,500	798,360	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					R3は1人/7校。コロナ対策を講じるので単独指導になりにくい。 配置学校への調査による（三次市独自） R4計画 360時間×10人
	4 単独指導80%以上を達成した部活動指導員の割合	%	66	0	14	100	
	5 生徒が意欲的に部活動に参加している学校の割合	%	100	100	100	100	
6 顧問教員の負担軽減	時間	400	143	623	3,600		

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
25	部活動指導員配置事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 ・中学校教員の超過勤務の原因の1つが部活動指導員にあるため、その業務を部活動指導員が支援をすることで、負担が軽減させることは明らかである。また、専門的な知識をもっている指導員から指導を受けることで、生徒の技術も向上する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 ・専門性の高い指導員を確保することで、成果の向上を図ることができる。 ・さらなる指導員の人数確保により、成果の向上を図ることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 ・今後、学校の希望によっては、配置人数が増えることが考えられるため、コストの削減の余地は少ない。市内12中学校へそれぞれ1名は配置することをめざしている。 ・また、県の補助も大きい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 ・民間業者への委託については県の補助対象外となる。市内中学校に配置するため、市として実施することが妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 ・「働き方改革」が求められる中で、部活動指導員を配置することによる教員の業務軽減を図ることは社会的ニーズが高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 ・三次市では、部活動について、1日の活動時間を平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、週当たり2日以上を休業日とすることを定めているので、できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な指導を行うことが求められる。 ・生徒の自己実現のためにも、専門的な知識を有する指導員の確保はニーズが高い。
合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	「働き方改革」が求められる中で、部活動指導員を配置することによる教員の業務軽減を図ることは社会的ニーズが高い。また、専門的な知識をもっている指導員から指導を受けることで、生徒の技術も向上する。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	教職員の働き方の見直しとともに、生徒の技術力や体力を向上させるために、専門的知識や指導力のある指導員の指導は有益である。引き続き必要な人材の確保に取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
26	高校生地域活動支援事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等		三次市高校生地域活動支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言
事業期間		令和 3 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業 業別	■ 任意の事務		間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	三次市内各高等学校600千円上限(1事業20万円上限)
	■ 義務の事務		■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 本事業は地域に開かれた高等学校を推進するため、三次市内各高等学校に対し、高校生が取り組む地域振興又は地域貢献に関する活動など、高等学校が行う郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業又は学習活動に要する経費への補助を行う。
 現在、高等学校生徒が地域との関わりの中で郷土への愛着や誇りを持ち、自分の世界観を広げ、その後の学びや進路に影響を与えるような活動がコロナ禍の状況もあり、十分に行われているとは言い難い状況であり、進学や就職の際の人材流出による地域活力の衰退にもつながるのではないかと懸念がある。
 (補助対象事業)
 郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業、学習活動、ボランティア活動、福祉活動等
【これまでの経緯】
 市内の高校で実施する事業に対し補助金を交付しており、平成30年度から令和2年度までは三次市魅力ある高校づくり補助金として、魅力ある高校づくりを支援した。令和3年度からは三次市高校生地域活動支援事業補助金として、地域に開かれた高等学校を推進するため支援を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
(1) 三次市内に所在する高等学校において、高校生の教育振興の推進を目的として組織された団体 (2) 高等学校のクラス単位、部活動単位、グループ単位等で、クラス担任や部活動顧問等の代表者がいる団体等	市内高等学校において高校生が取り組む事業を実施する団体への補助(各高等学校60万円上限、1事業20万円上限)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
高校生が地域振興又は地域貢献に関する活動を支援することで、郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成し、地域に開かれた高等学校を推進する	各高等学校より申請を検討している事業について相談をいただき、本事業の趣旨を踏まえ、どのようにしたら地域振興や地域貢献につながるか、具体例を交えて共に検討を行っている
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
事業の趣旨と高等学校が行いたい事業が合致せず、またコロナ禍での活動が難しく、申請ができていない高等学校がある。本事業の趣旨を理解していただき、各高等学校と相談させていただきながら、現行の事業へ本事業の目的を反映していただき、地域に開かれた高等学校の推進へつなげていく必要がある。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	0	0	407	1,800		
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助及び交付金 407	
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				407	1,800
②人件費	職員数(人)		0.03	0.03		
	単価/年	7,293千円	221	219		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	628	2,019		
前年度までの総合評価				継続	合計	407

■定量分析

活動指標	指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	補助団体等	団体			2	3	市内高等学校において高校生が取り組む事業を実施する団体
	単位コスト(④÷1)	円			314,000	672,930	
	2	単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3	単位コスト(④÷3)	円				各高校の全校生徒数(R3:2校、R4:3校)
	4	生徒数	人		446	943	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
26	高校生地域活動支援事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 三次市内に所在する高等学校において、高校生が取り組む地域振興又は地域貢献に関する活動や、高等学校が行う郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業又は学習活動を行う、地域に開かれた高等学校を推進する高校生の教育振興の推進のために市が補助しており、目的にかなったものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 本事業により新たに地域課題に着目し、企画された地域貢献事業もあるため費用対効果は高いと考えられる。一方で高等学校からの申請希望事業の中には、本事業の趣旨との合致性が低いものもあり、各高等学校と相談させていただきながら、地域に開かれた高等学校の推進へつなげていく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 要綱及び事業計画に基づき補助金を交付しており、年度末の実績報告や聞き取りにより、コスト削減の余地等も含め今後、費用対効果を充分に考察しながら実施していく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明 市内県立高等学校3校は広島県による管理運営であるが、高校生が取り組む地域振興・地域貢献に関する活動や、高等学校が行う郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業・学習活動により、地域に開かれた高等学校を推進するために市内高等学校を補助していくことは適切である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明 今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画においても、県立高等学校教育の在り方のめざす姿として、「グローバルに活躍する人材・地域で活躍する人材などの多様な人材を育成」と明記されている。このことから、高校生の地域振興又は地域貢献に関する活動を支援することで、郷土への愛着や誇りを育み、まちづくりを推進し、将来的に地域で活躍する人材育成の必要性が高いと言える。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 市内高等学校3校の高校生が地域振興又は地域貢献に関する活動に取り組むことで地域に開かれた学校となることは、子どもたちが進路選択をする上で、高等学校をより身近に感じることができ、進学を希望する高等学校の特色を知ることができるため、有用である。
		合計	点数	24	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	市内各高等学校3校が行う、郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業又は学習活動を支援することは、子どもの未来応援宣言の理念に基づくものであり、各高等学校が高等学校地域貢献活動等を実施することにより、地域に開かれた学校づくりを推進し、生徒数の確保や在校生の人材育成につながり、学校、地域の更なる活性化を図る必要な事業と考えるため。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	地域に開かれた高等学校を推進するため、「地域」・「郷土」を基軸に、既存事業や学校と市の役割を整理し、一体的に見直した事業である。本事業の推進を通して、人材育成をはじめ、地域の理解や愛着を深めるとともに、子どもたちが身近な存在として地元の高校の特色を知ってもらうことで、将来の進路選択にも役立てていく。また、成果指標を見直すとともに、コミュニティ・スクールも含め、小中学校や地域住民等と連携し、地域とのつながりを意識した取組となるよう支援していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
27	スポーツのまちみよし応援事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
1	3	1	第1 ひとづくり	3 スポーツ・文化	(1) “スポーツのまち みよし” の実現		
根拠法令等		スポーツ基本法, スポーツ基本計画		根拠計画等	三次市スポーツ推進計画		
事業期間		平成 3 から 令和 年度まで		補助金等の分類		補助率(補助額)	
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		事業費補助(イベント補助)	事業の目的を達成するために必要な経費(10/10)	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】「三次市スポーツ推進計画」に掲げる、全ての人々がそれぞれのライフステージに応じてスポーツとかわかり、「いつでも」、「どこでも」、「誰も」が普段の生活の中で自然とスポーツに親しみ、健康でいきいきと活力あふれる「スポーツのまちみよし」の実現をめざした取組。
 【これまでの経緯】令和3年度に、関係団体の参画でスポーツの推進戦略立案、事業実施支援、スポーツ情報の共有化、情報発信を行い、市内のスポーツ関連情報を戦略的に発信し市民の関心を高めていくため、「スポーツのまちみよし応援事業実行委員会」を組織し、「みる」「する」「ささえる」がつながるよう取組を進めている。令和4年度は、広島ドラゴンフライズや女子野球の事業等において、つながりのある取組を展開することなどにより、スポーツ潜在層へのアプローチの強化や発信力の向上等を図るとともに、スポーツを通じた交流促進等による地域活性化と市外からの誘客等をめざす官民一体型組織である「みよし版スポーツコミッション」の設立に向けた検討を進めている。

●主な事業内容

- (1) スポーツの習慣化を目的とした事業 (2) 地元広島県を拠点とするスポーツチームを応援する事業
- (3) トップアスリートとの交流等を実施する事業 (4) スポーツ合宿、大会を誘致する事業
- (5) 女子スポーツを応援する事業 (6) その他、「スポーツのまちみよし」の実現のために必要な事業

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	スポーツの習慣化を目的とした事業をはじめ、地元広島県を拠点とするスポーツチームの応援、トップアスリートとの交流等の実施、スポーツ合宿・大会の誘致、女子スポーツの応援のほか、「スポーツのまちみよし」の実現のために必要な事業。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
全ての市民が、それぞれのライフステージの中で、自然とスポーツに親しみ、健康でいきいきと活力にあふれている。	コロナ禍に対応した事業実施に努めるとともに、新たに、スポーツを通じた交流促進等による地域活性化や市外からの誘客等をめざす官民一体型組織である「みよし版スポーツコミッション」の設立に向けた検討を開始している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

- スポーツの実施に対する意識の向上を図っていくため、日常的なスポーツの習慣化に向けた取組、啓発、情報発信を強化していく。
- 県内トップチームとの交流を継続し、さらに深めていくため、観戦以外での新たな取組、交流内容を検討し、実施していく。
- 地域と協働した女子スポーツの振興を図るため、女子野球文化の構築に取り組んでいく。

項目		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	国庫支出金			3,135	13,600	項目	事業費(単位:千円)
	県支出金			749		補助金(補助費)	3,135
	地方債						
	その他						
	一般財源			2,386	13,600		
②人件費		職員数(人)		1.00	1.00		
単価/年		7,293千円		7,362	7,293		
③公債費				0	0		
④合計(①+②+③)				10,497	20,893		
前年度までの総合評価				継続		合計	3,135

■定量分析

指標		単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業実施件数	件			22	30	各種イベント・大会等の実施件数
	単位コスト(④÷1)	円			477,136	696,433	
	2 スポーツ合宿支援件数	件			23	30	「三次市スポーツ等合宿助成事業」の申請件数
	単位コスト(④÷2)	円			456,391	696,433	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 参加者数	人			2,382	3,000	各種イベント・大会等の参加者数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
27	スポーツのまちみよし応援事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	「スポーツのまちみよし」の実現のための戦略立案、事業実施支援と、スポーツ情報等の共有化を図る取組であり、目的に適合している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	スポーツ団体のみならず、経済、観光、企業、地域が情報を共有化する中で、官民が連携して取り組むことで、効果の向上が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	トップアスリートやトップチームを招聘することに関しては、謝礼金や交通等についての削減は難しいが、その他の経費については、官民が連携して取り組むことで、削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	民による主体的な取組が重要であり、市は運営などに関する支援や人材育成に関する支援等を行う。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	スポーツ基本法、三次市スポーツ推進計画において「ささえる」こともスポーツへの参画と捉えられている。「ささえる」ということでのスポーツ参画人口を拡大することは、「スポーツのまちみよし応援事業実行委員会」設立の大きな目的であり、社会的ニーズも高い。
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	スポーツに対する市民の関心度は高く、ニーズも高いことから、市内のスポーツ関連情報を戦略的に発信することで、市民のスポーツに対する関心をさらに高めていく必要がある。	
	合計	点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
事務局追記	判断理由	「スポーツのまちみよし」の実現をめざし、「みる」「する」「ささえる」取組を行っているが、市の事業やイベントなどだけでは、スポーツ参加率は向上しない。いかにしてスポーツをしない人やスポーツが苦手な子どもたちが参加できるかを考え、実践していく必要があるため、市のみならず、体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員をはじめ、スポーツに関わる団体や組織等の連携による情報発信や取組を強化、継続していく必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		有	2市民と行政の協働と連携	
	判断理由	スポーツに親しみ、健康で活力あふれる「スポーツのまち・みよし」の実現をめざし、既存事業を整理し、一体的に見直した事業である。これまでの「みる」「する」に加え、「ささえる」観点から新たな実行委員会を設立しており、それらが有機的に連動し、スポーツの習慣化サイクルとして確立するよう支援していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
28	子ども文化芸術ふれあい事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	3	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(3) 三次の文化・芸術の発展継承と創造
根拠法令等		無		根拠計画等	無
事業期間		平成 28 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)		定額(実績により返還)
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次の未来を担う子どもたちに本物の芸術文化に触れる機会を積極的に提供し、三次の芸術文化に誇りを持つ教育を推進することで、豊かな心を培い、感性を研ぎすますとともに、多様な個性を育み、次世代の担い手を育成し、市民と喜びを分かち合う。
【これまでの経緯】
 文化振興事業補助金により実施していた事業のうち、スポーツ・文化みよし夢基金の有効活用を図るため、平成28年度から子どもに特化した事業を実施している。
【市民との対話・市民協働】
 こども伝統文化団体や美術館、博物館等の関係団体、また、学校関係者や保護者との意見交換を行い、連携を図りながら事業を実施し、より良い経験ができるように事業展開していく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に在住する子ども	広島交響楽団音楽教室・劇団四季公演などプロの実演鑑賞機会の提供、小中学生芸術鑑賞事業による美術館等への交通支援、伝統文化芸術フェスティバル・吹奏楽演奏会など成果発表の機会を提供する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内に在住する子どもに、本物の芸術文化に触れる機会を提供し、文化による情操の育成と可能性を育む。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため昨年度に引き続き事業を縮小している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
・コロナ禍において、鑑賞機会が減少していることから、感染症対策と実施可能な取組を模索する。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
①事業費 (単位:千円)	6,639	712	493	6,133	項目	事業費(単位:千円)	
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助及び交付金	493	
	県支出金						
	地方債						
	その他	967			274		
	一般財源	5,672	712	493	5,859		
②人件費	職員数(人)	0.15	0.15	0.15			
	単価/年	7,293千円	1,104	1,118	1,104	1,094	
③公債費		0	0	0			
④合計(①+②+③)		7,743	1,830	1,597	7,227		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	493	

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 イベント回数	回	15	10	10	新型コロナウイルス感染症により、広島交響楽団音楽教室やきらきらコンサートが中止となり、小中学生芸術鑑賞事業の減少傾向が続いている。
	単位コスト(④÷1)	円	516,200	183,000	159,700	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				イベント参加者数
	4 イベント参加者数	人	4,637	436	264	
	5				300	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
28	子ども文化芸術ふれあい事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか 点数 5 説明 三次の未来を担う子どもたちが芸術作品への関心を高め、本物の芸術を身近なものに感じ、文化の鑑賞、参加機会を提供することで、子どもの情操教育を充実させる、本市の文化レベルの底上げを図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か 点数 3 説明 広島交響楽団音楽教室などの実施方法を検討することにより、コロナ禍においても実施のうな取り組みを模索することで、改善できる点がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか 点数 5 説明 鑑賞事業による成果での経費削減は測りにくいですが、児童生徒の移送費等については、見積りの徴取等、経費削減には取り組んでおり、引き続き可能な限り経費削減に取り組む。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か 点数 5 説明 小中学生芸術鑑賞事業は実行委員会形式で民間との協働により実施しているが、市の関与により円滑な実施がなされている。みよし伝統文化・芸能フェスティバルは、昨年度から、きらきらコンサートは今年度から市民ホールの指定管理者の事業に移行しており、外部への委託可能な部分には取り組んでいる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか 点数 5 説明 子どもに対する様々な鑑賞機会や発表機会の提供は、子どもの学力のみならず情操教育に寄与しており、社会で生きていく力を育てることに役立っている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか 点数 4 説明 本事業は、子どもに対する様々な鑑賞機会であり、市民ニーズのみでは図れない部分もあるが、小中学生への芸術鑑賞の機会の提供は、比較的一般市民の納得が得られるものと考え。
合計 点数 27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	本事業は、小中学生が本物の芸術に触れることのできる貴重な機会であり、そのことが三次市にいても体験できているのは、本事業の成果と言える。これからの三次を担う子どもたちの育成に向けて、引き続き時間をかけて取り組むことが重要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	市内外の質の高い文化・芸術に触れる機会を提供することは、子どもたちの豊かな心の育成や、三次プライド（誇り）の醸成につながる。コロナ禍による制約はあるが、引き続き取り組んでいく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
29	国際交流推進事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	1 3 6	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(6) 国際交流の推進
根拠法令等		三次市国際交流事業補助金交付要綱	根拠計画等 無	
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類 補助率(補助額)	
事業種別	■ 任意の事務 ■ 義務の事務	■ 間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外) 2分の1以内(予算の範囲内)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
地域住民と諸外国国民との積極的な交流と在住外国人の支援を行い、国際友好親善及び国際交流の推進と国際相互理解の増進を図ることにより、国際的な人材育成と世界に開かれた地域社会の形成に寄与するとともに、世界の平和と繁栄に貢献することを目的とする。

【これまでの経緯】
外国人居住者を対象とした生活相談の開催、姉妹・友好都市との相互訪問等交流事業の実施、各国際交流団体主催の国際交流事業に対して助成金を交付。
一般財団法人国際交流協会では令和2年度までスピーチ交流会を実施し、市内の中学生・高校生の英語への関心と英語力の向上を図る取組を継続した。令和3年度からはスピーチ交流会を終了し、国際交流体験事業を開始。

【市民協働】
国際交流協会との連携

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
①在住外国人を含む三次市民 ②市内民間国際交流団体 ③三次市内	①在住外国人の支援事業を実施 ②民間国際交流団体が実施する訪問団受入・派遣事業、国際交流イベント事業の支援事業を実施 ③国際理解、協力に向けた人材の育成事業の実施など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
①国際的な人材育成 ②世界に開かれた地域社会の形成 ③世界の平和と繁栄に貢献	ロシア軍によるウクライナ侵攻という国際情勢を受け、人道支援、国際貢献の観点から、一般財団法人三次国際交流協会と連携し、ウクライナ支援のためのウクライナ人道危機救援募金の受け付けを開始した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 コロナ禍において国際交流体験事業が実施に至っていない。
【対策】 国際交流体験事業は、感染状況を見極めつつ、小規模の事業を検討する。
姉妹都市・友好都市とは、従来の相互訪問等ができない時期においてもオンライン会議等により連絡を取りながら、交流を絶やさないう取り組む。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	5,446	712	63	4,948	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				報償費	0
	県支出金				旅費	0
	地方債				需用費	0
	その他				役務費	3
	一般財源	5,446	712	63	4,948	委託料
②人件費 職員数(人)	0.20	0.10	0.20	0.20	負担金、補助及び交付金	60
単価/年	7,293千円	1,472	745	1,472	1,459	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	6,918	1,457	1,535	6,407		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	63

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 (一財)三次国際交流協会の主要事業数	件	9	2	1	7	・(一財)三次国際交流協会の主要事業数 ・市の国際交流事業
	単位コスト(④÷1)	円	768,667	728,500	1,535,000	915,229	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 外国人相談件数	件	46	61	48	60	在住外国人の相談件数
	5 国際交流訪問及び受入	人	58	0	0	0	世界的な新型コロナウイルス感染症拡大により見込みなし
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
29	国際交流推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	各種国際交流事業は目的に合致しているが、コロナ禍においても実施できる事業内容を検討する必要がある。ウクライナ人道危機救援募金については、世界の平和に貢献するという目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	姉妹・友好都市との交流を絶やさないう、実施可能な事業について検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	市内の国際交流団体の資金力、組織力が弱体化しつつあり、市による支援は必要であるが、その内容や助成額については協議していく必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	市内国際交流団体について、将来的には自立した事務局体制が望ましいが、協会の事業規模や財政規模を考慮すると、行政が事務局として関与することが望ましい現状にある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	国際的な人材育成と世界に開かれた地域社会の実現を推進することで多文化共生社会が実現されるため社会的ニーズが高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市内の国際交流団体と連携し国際交流事業を推進することで、市民の異文化への理解を深め、国際感覚を育むことができるため、市民ニーズがある。
		合計	点数	21		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	コロナ禍において派遣・受入事業は実施困難であるが、多文化共生社会の実現のために国際感覚豊かな人材を育成することはニーズがあるため、事業自体は継続する必要がある。異文化体験事業やオンラインでの国際交流等、実施できる事業について検討し、今後の交流方針について協議していく。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	多文化共生社会の中、市民の国際意識の向上や子どもたちの国際感覚を養う機会は大変重要な取組であるが、コロナ禍により、派遣・受入事業や国際体験事業等が実施できていない。しかしながら、社会経済活動が再開するなか、オンラインの活用も含めた具体的な取組の構築が必要である。また、外国人居住者の生活支援に引き続き取り組む。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
30	グローバル人材育成事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	6	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(6) 国際交流の推進
根拠法令等		三次市グローバル人材育成事業補助金交付要綱	根拠計画等 無		
事業期間		令和 3 から 令和 5 年度まで	補助金等の分類 補助率(補助額)		
事業種別	■ 任意の事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)		
	■ 義務の事務	■ 直接業務(対外的な業務)	1 高等学校当たり600千円上限		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 国際交流活動等を通して語学力の向上や異文化への理解を育み、国際感覚豊かな人材を育成することを目的として、市内高等学校において実施される国際交流活動等に対し、補助金を交付する。
 ・1高等学校当たり600千円上限
 ・国際交流事業 10/10 (1事業当たり200千円)
 ・海外派遣事業 1/2 (参加生徒1人当たり100千円)
【これまでの経緯】
 平成30年度からは、三次市魅力ある高校づくり支援事業補助金として、市内高等学校の海外派遣事業や国際交流事業に対し補助金を交付してきたが、令和2年度での事業廃止に伴い、国際交流支援に特化したグローバル人材育成に関する補助金を新設した。
【市民との対話・市民協働】
 国際交流事業では、市内高等学校の生徒と地域との交流も想定される。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
(1) 広島県立三次高等学校教育振興会 (2) 広島県立三次青陵高等学校教育協議会 (3) 広島県立日彰館高等学校教育振興協議会 (4) その他市内の高等学校により組織された団体	市内高等学校に属する団体への補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
国際交流活動等を通して語学力の向上や異文化への理解を育み、国際感覚豊かな人材を育成	三次市魅力ある高校づくり支援事業補助金の廃止に伴い、国際交流事業に特化した補助金として本事業を新設した。 日彰館高校はオンラインによる留学生との交流と講演会を開催し、コロナ禍においても国際交流活動を実施できた。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

【課題】 コロナ禍において、対面での国際交流活動や海外派遣事業の実施は困難であることが見込まれる。
【対策】 コロナ禍でのオンライン事業開催を見込んだうえで早めに通知し、各学校での計画を促す。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)			18	1,800	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				報償費	0
	県支出金				旅費	0
	地方債				需用費	0
	その他				役務費	0
	一般財源			18	1,800	委託料
②人件費 職員数(人)			0.10	0.10	負担金、補助金及び交付金	18
単価/年			736	729		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			754	2,529		
前年度までの総合評価			継続		合計	18

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金交付団体数	団体		1	3	市内3高等学校に属する団体
	単位コスト(④÷1)	円		754,000	843,100	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				各校100人を想定
	4 参加生徒数	人		191	300	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
30	グローバル人材育成事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 市内高等学校の生徒を対象とした国際交流事業、海外派遣事業に対して交付する補助金であり、国際感覚豊かな人材の育成という目的と合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 要綱で補助対象経費を定め、事業計画に基づき補助金を交付することとしている。コロナ禍においてもより多くの高等学校で事業を開催できるよう、働きかけが必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 要綱で補助対象経費を定め、事業計画に基づき補助金を交付することとしている。補助金新設以降、対面での国際交流事業や海外派遣事業が実施されていないため、今後の実施状況により見極めていく必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明 子どもたちが希望する進路選択ができる環境の提供は、三次市子どもの未来応援宣言の趣旨からも、市の関与は必要である。市が財政支援を行うことで、国際交流諸活動が推進されると考えられる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 国際化が進展し、異文化理解及び多文化共生が求められる社会情勢において、国際感覚豊かな人材を育成するという目的を持った本事業は社会的ニーズが高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 国際化が進展する現代において求められている語学力の向上や、異文化への理解を育むことに繋がる活動を、高等学校において実施することを支援する本事業は市民ニーズがある。
合計		点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	国際感覚豊かな人材の育成は国際化が進展する現代において求められており、その活動の支援に市が関与することは妥当であるため、補助金の交付は必要な事業である。コロナ禍において生徒の海外派遣事業は実施困難であるが、国内で実施できる交流事業やオンラインでの交流は多様化しており、新しい様々な方法の交流事業に対応していくため、継続していく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	高校生の語学力向上や異文化理解、国際感覚豊かな人材育成を図るため、既存事業を整理し「国際交流」に特化した事業である。国際化の進展や多文化共生が求められる中、グローバル人材の育成は重要であるが、コロナ禍により、各高校での取組が出来ていない状況が続いているため、高校の自主性を尊重しながら積極的な働きかけに取り組む。また、終期を見据え、効果と必要性の検証を厳正に行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
31	男女共同参画推進事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	4	1	第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権	(1) 男女がともに活躍できる環境の充実
根拠法令等		三次市男女共同参画推進条例		根拠計画等	三次市男女共同参画基本計画（第4次）
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	団体運営費補助	団体活動補助金（1,600千円）	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）		サポート事業補助金（475千円）	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 「三次市男女共同参画基本計画（第4次）～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」に基づき、男女共同参画社会の実現と「社会全体として男女平等である」と感じている市民の割合50%をめざして、市民一人ひとりが、自らの選択によって仕事と地域活動を含めた暮らしの両方において充実した人生が送れるよう、男女が個人として能力を発揮する機会が確保され、ともに活躍できる社会づくりに取り組む。

【これまでの経緯】
 平成28年3月 女性活躍推進計画を盛り込んだ「三次市男女共同参画基本計画（第3次）」策定
 令和元年度 第4次計画策定に向け、市民・事業者アンケート調査を実施
 令和3年3月 「三次市男女共同参画基本計画（第4次）～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」を策定

【市民との対話・市民協働】
 男女共同参画社会の実現を活動目標に掲げている三次市女性連合会との連携
 男女共同参画審議会において、基本計画に基づく年次報告等を審議

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進計画（第4次）に基づき全庁的に取り組む。 男女共同参画の推進に関する年次報告のとりまとめ、公表 講演会や啓発事業の実施、広報紙等による啓発 三次市女性連合会の活動支援 アシスタ！ab.等と連携した取組の実施
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
男女が互いにその人権や個性を尊重し、責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会を実現する。	「三次市男女共同参画基本計画（第4次）」に基づき、引き続き男女共同参画社会の実現に取り組む。 R3に地域住民自治組織へ4次計画の概要説明、男女共同参画推進講演会講師派遣事業の活用及び地域における男女共同参画の推進について働きかけた。 第4次計画に「性の多様性への理解の促進」を新たに盛り込んでおり、性的マイノリティ（LGBT等）への理解の促進のため、パートナーシップ制度の導入に取り組む。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題】 ①仕事や家庭生活、地域活動の参加について、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っている。
 ②女性の地域活動への参加、地域活動における女性の登用
 ③市が設置する審議会等への女性委員の登用が進んでいない。

【対応】 ①市民・企業へ向けた、普及啓発活動の継続。男性の家事、育児、介護等への参加促進への取組。
 ②女性の地域活動への参加促進、地域に女性の集える場の創出、人材育成
 ③年度当初に、審議会等委員への積極的な女性の登用について所属長通知を送付。女性が減少している審議会等について個別に対応。

項目		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	国庫支出金					項目	事業費（単位：千円）
	県支出金					報酬	70
	地方債					需用費	108
	その他					役務費	17
	一般財源	4,777	4,220	1,828	3,297	委託料	33
						負担金、補助及び交付金	1,600
②人件費	職員数(人)	0.25	0.25	0.25	0.25		
	単価/年	7,293千円	1,840	1,864	1,841	1,823	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		6,617	6,084	3,669	5,120		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	1,828

■定量分析

指標		単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 開催回数	回	2	1	1	3	講演会・セミナー等の開催回数
	単位コスト(④÷1)	円	3,308,500	6,084,000	3,669,000	1,706,750	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					講演会等の参加人数。R3コロナ禍により講演会開催中止。 市が設置する審議会等の女性委員の割合 ※H27国勢調査
	4 来場者数（参加者数）	人	400	141	19	300	
	5 女性委員登用率	%	31.7	30.6	29.2	34.0	
	6 女性の就業率	%	68.6	68.6	68.6	73.0	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
31	男女共同参画推進事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 第4次計画は、第3次計画の検証や市民・事業所のアンケート調査結果を踏まえ、三次市男女共同参画審議会での審議、三次市男女共同参画推進員会での議論を重ねて策定している。男女共同参画社会の実現へ向け、基本計画に掲げた取組を一つずつ丁寧に実施することが必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 令和3年度から、男女共同参画推進講演会講師派遣事業の対象に住民自治組織を加え、コロナ禍での小さい単位での講演会の開催及び地域における男女共同参画を推進した。今後も、講演会やセミナーの開催方法の見直しやターゲット設定、女性活躍推進事業との連動など、男女共同参画への理解の浸透・機運醸成に効果的な手法を検討しながら、取組を進める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 三次市女性連合会への団体補助が事業費の半分近くを占めており、市民主体の活動・啓発事業の継続に不可欠な支援である。国際女性デーや女性活躍支援など関連事業との連携等により、効果的な事業を実施していく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明 三次市男女共同参画推進条例第4条において、男女共同参画の推進に関する施策の策定・実施、施策実施に際しての市民、事業者等との連携が、市の責務として明記されている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 女性活躍推進法、働き方改革関連法の施行など、男女共同参画社会の理念の浸透・法整備は進んできている。また、人口減少・少子高齢化の進展、家族形態や働き方の変化等により、仕事や育児・介護との両立、各種支援へのニーズも多様化している状況にあり、男女が互いに違いを認め合い尊重し合いながら、社会のあらゆる分野において共に活躍していくことが不可欠である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 男女共同参画の理念は浸透している一方で、市民にとって身近な問題とはなっていない。様々なテーマ・手法でのアプローチ、啓発活動に引き続き取り組む。
		合計	点数	24	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	令和3年度は、男女共同参画基本計画 (第4次) 策定して最初の取組年度であった。令和3年度の全庁的な取りまとめ等を行い、より効果的に事業を推進していく必要がある。関連事業との連携、講演会等におけるターゲットの設定や開催方法、女性連合会と連携した取組など、事業内容・実施方法の検討、事業実施に関わる人材育成を意識しつつ、取組を継続する。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	令和3年3月に策定した「三次市男女共同参画基本計画 (第4次)」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、令和3年度の取組状況を確認し、継続して取り組む。市民・企業へ向けた普及啓発や、男性の家事、育児、介護等への参加促進への取組を進める。また、地域においても、女性の地域活動への参加促進のほか、地域に女性の集える場の創出や人材育成などに取り組む必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
32	平和推進事業（平和祈念事業）	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	1 4 2	第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権	(2) 平和を願う思いの継承と市民意識の高揚
根拠法令等		無	根拠計画等 無	
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	
補助率(補助額)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 被爆者や戦争体験者の高齢化に伴い、原爆と戦争の記憶が次第に風化していくことが懸念される。恒久平和の継承と、創造が重要な課題となっており、「三次市平和非核都市宣言」を基調に、平和祈念事業により国内外へ向け平和の発信を行う。
 ○平和の灯ろうコンテスト
 ○三次市平和非核都市宣言のアピール
 ○平和のつどい
 ○平和折り鶴受付
 ○原爆記念日（8月6日・8月9日）平和祈念の黙とうの呼びかけ（サイレン、平和の鐘一斉放送）など

【市民協働】
 「平和の灯ろうコンテスト」は、市民参加型の啓発である。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	平和を考える機会の提供として、「平和のつどい」や「平和の灯ろうコンテスト」等の開催、慰霊のサイレン吹鳴等を実施し、市民の平和意識の高揚を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民一人ひとりが平和の尊さについて考え、次世代への平和の継承を図っていく。	「平和のつどい」については、引き続き市民団体を主とした実行委員会の意見を尊重しながら実施した。 これまで「平和の灯ろうコンテスト」で使用する折り鶴の解体作業をデイサービスセンター等へ依頼していたが、コロナ禍での開催のため、出品者自身が平和への願いが込められた折り鶴を開いて作品制作していただくように変更した。 今後はデイサービスセンターへのコンテスト開催周知について検討する必要がある。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
①市民の平和への関心を高めるためには、これまでの情報発信の方法を変えていく必要がある。コロナ禍において、人の集まる行事の開催が難しい状況となっており、インターネットにおける情報発信が今以上に重要である。市広報紙やHP、チラシだけでなく、コンテストの募集などはLINEへの掲載など、市民がアクセスしやすい媒体での発信をすることで、より広く効果的に市民意識を高める取組を行う。 ②「平和のつどい」は、夏に野外で実施するため、内容を検討しながら、平和への関心をより高めることができるような取組を行う。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	1,501	501	402	783	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				報償費	20
	県支出金				旅費	0
	地方債				需用費	15
	その他				補助金	367
	一般財源	1,501	501	402	783	
②人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.15	0.15		
単価/年	7,293千円	1,472	1,491	1,104	1,094	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,973	1,992	1,506	1,877		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	402

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 平和推進事業数	件	3	3	3	平和の灯ろうコンテスト、平和のつどい、平和折り鶴受付	
	単位コスト(④÷2)	円	991,000	664,000	502,000		625,650
	2 平和の灯ろうコンテスト受賞作品啓発件数	回	12	5	5		5
成果指標	単位コスト(④÷1)	円	-	-	-	-	受賞作品を展示することで、市民への啓発を行っていたが、令和2年度から市広報や市HP等媒体での情報発信に指標を変更。
	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 平和の灯ろうコンテスト応募数	点	522	243	383	419	R3年度は美術教室や市外からの応募が多かったため
5 平和の折り鶴集約数	羽	53,179	13,611	26,410	15,000	R2年度持ち込めなかった折り鶴をR3年度まとめて持参されたため	
6 市HP閲覧件数	回		306	119	300	平和の灯ろうコンテスト受賞作品掲載ページの閲覧件数	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
32	平和推進事業（平和祈念事業）	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 「平和の灯ろうコンテスト」など市民が平和を願って取り組む平和祈念事業を展開し、その取組を市広報紙、市HP、ほっとニュースなどで幅広く発信することで、より多くの市民に平和への思いが継承されている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明 平和祈念事業の実施方法や、インターネット等での情報発信など、引き続き創意工夫することにより、より多くの市民に呼び掛け、平和についての意識を高めていくことができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 「平和のつどい」などのイベントは、内容によって大きく経費が異なる。R2年度からは、「新たな生活様式」を踏まえ、実施方法の効果的な見直しを検討し、コストの削減を行った。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 平和推進については、イデオロギーを異にする平和運動により左右されないよう、市として平和行政の基本理念に沿って取組を継続し、次世代への継承を図っていく必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明 広島県は世界初の被爆県として、次世代への継承と平和の創造へのニーズは高い。三次市はその県の中の一つの市として、世界へ、次世代へ、引き続き発信していく必要がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 「平和のつどい」は全市的な取組であるが、認知度が低い。市民への平和意識の高揚を図るため、市広報やHPだけでなく、FBやLINEなどアクセスしやすいSNSを活用した情報発信の検討が必要。 「平和の灯ろうコンテスト」や「平和の想い（一筆箋）」などには、市民からの参加を得られており、表彰式参加者等からの評価は高い。
		合計	点数	23	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
	判断理由	平和は人類すべての願いであり、恒久平和の願いを次世代に継承するためには、核兵器のない平和な国際社会の実現に向けた取組を継承していく必要がある。恒久平和の願いをより効果的に多くの市民に発信していくことは、これまでの実施内容や実施方法、情報発信等の見直しを行いながら継続して取り組む必要がある。							
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
	判断理由	戦争のない平和な世界は人類共通の願いである。核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを後世に伝え、平和な世界を守り続けるために、平和について考える機会を設け、市民と協働して取り組む。また、コロナ禍による集会行事の中止やこれまで以上に平和への関心を高めるため、市広報紙やHPなどに加え、SNSを活用した情報発信をより広く効果的に活用する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
33	人権啓発推進事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	4	3	第1 ひとづくり	4 男女共同参画・平和・人権
		根拠法令等 人権教育・啓発及び人権啓発の推進に関する法		根拠計画等 三次市人権教育・啓発推進プラン
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 市民誰もが人権尊重の理解を深め、互いに認め合い、共に生きるひとづくり・まちづくりをめざし策定した「三次市人権教育・啓発指針」に基づき、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ効果的に推進する。
 生命の尊さや個性の尊重といった人権一般の普遍的な視点から人権尊重の理念について訴え、親しみやすくわかりやすいテーマや表現を用いるなど、創意工夫した取組を進めていく。
 ●ひと・かがやきフェスタ（各種団体からなる実行委員会で実施。）
 ●PTA人権教育講演会支援
 ●人権の花運動
 ●みよし日本語教室の開催
 ●外国人のための生活相談
 ●みよし人権ライブラリーの設置（R2）など
 【市民との対話・市民協働】
 ・日本語支援スタッフの協力を得ながら、日本語教室開催している。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民	「人権の花」運動や、「PTA人権教育講演会」における講演会等への講師料助成などを行い、市民の人権意識の向上を図る。

3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民誰もが人権尊重の理念について理解を深め、人権を相互に尊重し合い、互いに認め合い、ともに生きるひとづくり、まちづくりをめざす。	新型コロナウイルス感染防止の観点から、ひと・かがやきフェスタの内容を見直し、映画上映会を開催した。 インターネット上の誹謗中傷などの人権侵害に対応するため、市のホームページで啓発を行った。 三次市教育委員会と連携し、市民向けのe-ネット安心講座を開催した。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 【課題】人権尊重の重要性は理解しながら、特に社会教育において主体的な学習には繋がらず、啓発イベントを実施しても集客効果が薄い。また、人権ライブラリーを設置しているが有効的な活用に至っていない。
 【対策】人権啓発イベントの集客効果をあげるため、既存のイベント内で人権啓発に関する事業を盛り込むなど、より多くの市民が人権尊重の理念に触れる機会をつくる。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)			
					項目	事業費（単位：千円）		
①事業費（単位：千円）	2,488	2,572	1,824	2,570				
財源内訳	国庫支出金				報償費	549		
	県支出金	68	716	127	65	需用費	231	
	地方債					役務費	16	
	その他					委託料	165	
	一般財源	2,420	1,856	1,697	2,505	使用料及び賃借料	66	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.15	0.15	0.15	備品購入費	275	
	単価/年	7,293千円	1,472	1,118	1,104	1,094	負担金補助及び交付金	522
③公債費	0	0	0	0				
④合計(①+②+③)	3,960	3,690	2,928	3,664				
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	1,824		

■定量分析

活動指標	指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	187,762	709,833	474,666	407,111		
2	人権の花運動	校	4	4	3	3	人権の花運動実施校	
	単位コスト(④÷2)	円	153,083	168,167	316,444	407,111		
3	相談・教室・普及啓発	事業	3	3	3	3	みよし日本語教室、外国人のための生活相談、日本語学習支援スタッフ養成講座	
	単位コスト(④÷3)	円	690,444	532,556	316,444	407,111		
成果指標	4	講演会等参加者	人	300	250	126	300	人権セミナー、講演会等の参加者数
	5	人権ハート絵作品数	点	181	166	182	180	人権ハート絵かがやきメッセージ
	6	人権の花運動参加児童数	人	299	267	266	208	人権の花運動参加児童数
	7	日本語学習支援スタッフ	人	14	13	11	14	みよし日本語教室学習支援スタッフ数
8	外国人相談件数	件	35	61	48	60	外国人相談件数	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
33	人権啓発推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市民を対象とした相談窓口の設置や講演会、イベントの開催により、市民が人権について理解を深める事業を実施しており、人権教育・啓発に関する施策の推進という目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	講演会やイベントの開催により人権教育・啓発を推進することや、相談窓口の設置は必要であるが、事業をより広く周知することで成果向上が見込まれる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	人権教育・啓発については、企画内容により経費が大きく変動する。最小の経費で最大の効果をあげることができる事業について検討の余地はある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	基本的人権の尊重は日本国憲法で保障されており、この理念について行政が啓発していくことは妥当である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	人権尊重の理念は様々な分野の基盤であり、人権教育・啓発事業はそれらの分野と関連付けた実施が可能である。イベントや講演会においては集客効果が課題であるため、事業の実施内容や実施方法の見直しを図る必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	人権問題は複雑多様化しており、人権尊重の理解を深め、互いに認め合えるよう、人権擁護委員など関係機関と連携・協力し、啓発活動を継続する。また、コロナ禍を踏まえ、イベントや講演会の開催方法等の見直しや、市民への周知方法の工夫など、効果的な啓発を図る必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
34	いきいき健康日本一のまち事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	1	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等			根拠計画等		
事業期間	平成 30 から 令和 5 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】平成30年2月に策定した「三次市健康づくり推進計画」に位置付ける次の2つのプロジェクト5つの具体的事業を展開し、市民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図る取り組みを実施している。

①ウエルネスプロジェクト

- ・健康診断、人間ドックの実施
- ・ウォーキングの推進
- ・生活習慣病予防
- ・認知症予防

②健塩プロジェクト

- ・食育の推進

③きずなプロジェクト

- ・自殺対策

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	○健康診断、人間ドック ○ウォーキング等運動の推進 ○生活習慣病予防に関する啓発・保健指導 ○認知症予防に関する啓発・保健指導 ○健塩（減塩）を中心とした食生活指導 ○心の健康づくりと自殺対策
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
健康寿命の延伸	コロナ禍において感染対策を徹底したことで計画通り事業が実施できたこと、オンラインによる研修や映像資料等を用いるなど新たな普及啓発の取り組みが行うことができた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 健診を受診する人、健康づくりに積極的に取り組む人、講座に参加する人の固定化が見られ、新たな層への働きかけるための効果的な方法を検討する必要がある。

項目	令和元年度実績				令和2年度実績				令和3年度実績				令和4年度計画					
	令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度計画		令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度計画			
①事業費 (単位：千円)	74,439		48,825		55,991		63,672		令和3年度事業費内訳(①)									
財源内訳	国庫支出金		192		168		270		198		項目	事業費 (単位：千円)						
	県支出金		2,120		795		3,029		1,867		委託料	51,810						
	地方債										会計年度職員人件費	2,094						
	その他 後期高齢者負担金等		57		404		6,550		2,703		需用費 外	2,087						
	一般財源		72,070		47,458		46,142		58,904									
②人件費	職員数(人)		3.50		2.00		2.00		2.00									
	単価/年		7,293千円		25,757		14,908		14,724		14,586							
③公債費	0		0		0		0											
④合計(①+②+③)	100,196		63,733		70,715		78,258											
前年度までの総合評価	継続		継続		継続		継続		合計		55,991							

■定量分析

活動指標	指標	単位	令和元年度実績				令和2年度実績				令和3年度実績				令和4年度計画				指標の説明・変化の所見
			令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度計画										
1	総合集団検診がん検診	回	27		22		22		22		実施回数								
	単位コスト(④÷1)	円	2,889,802		2,217,924		2,540,864		2,887,909										
	自殺対策GK養成講座	回	1		2		1		3		実施回数								
2	単位コスト(④÷2)	円	10,585,670		3,484,667		6,908,000		2,287,333										
	食育講座	回	67		62		56		60		実施回数								
3	単位コスト(④÷3)	円	172,920		128,537		141,214		131,033										
	4 特定健診受診率	%	43.8		33.2		40.9		50%以上		実績値による								
5	「健塩」を知っている人の割合	%	-		-		-		70%以上		健康に関するアンケート (H29年度実施未)								
	6 運動を習慣化している人の割合 (65歳以上)	%	-		-		-		65%以上		健康に関するアンケート (H29年度52.5%)								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
34	いきいき健康日本一のまち事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	行政として市民の疾病予防、健康づくりを支援する取り組みとなっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	関係機関への委託及び協力により実施されるもので、常に効果的な実施について協議を行っている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	関係機関への委託及び協力により実施されるもので、かかる経費については仕様等の見直しを行い、受益者負担をお願いしつつ適正な価格で委託を行っている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	有資格者である市職員が直接実施するものと、外部委託によるものとの区分を適切に行っている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	健康寿命の延伸は社会的課題であり、健康保険の健全運営などにも寄与する。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	健康寿命の延伸に対する、市民の方のニーズは高い。
合計		点数	30			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	健康寿命の延伸には継続的な取り組みが必須であり、常に効果的な方法を検討し、幅広い市民に効果がもたらされるよう、事業を継続するものである。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	コロナ禍が長引く中、食生活への関心や生活習慣の見直し、自殺対策などの重要性が増してきており、これまで以上に効果的な情報発信を行い、積極的な啓発に取り組む。 また、各取組の実効性を確保するため、食生活の改善が計れる指標や運動が習慣化している指標など、具体的な成果指標を設定し、効果検証を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
35	高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	1	第2 くらしづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律	根拠計画等	三次市いつでもいきいき元気プラン	
事業期間		令和 4 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない	10/10(国2/3, 広域連合会1/3)	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 健診・医療・介護等のデータを基に地域の健康課題を整理分析し、これまで制度ごとに実施してきた高齢者の保健事業と介護予防事業を、きめ細かに一体的に実施することで、高齢者の健康の保持増進を図り、健康寿命の延伸を目指す。特に口腔機能の低下は全体的なフレイル進行の前兆であることから、口腔機能低下予防を重点的に行う。

【市民との対話・市民協働】
 後期高齢者質問票を活用しながら、オーラルフレイル予防の啓発を行っている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
2圏域の65歳以上の高齢者（特に後期高齢者）	・高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ） ハイリスク者へ個別訪問し、口腔機能維持のための指導・訓練を実施。 ・通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ） 参加者の課題に応じて健康教育や健康相談を実施。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次市の高齢者が、住み慣れた地域で、オーラルフレイル予防を実践しながら、いつまでも自立して生活できることを目指す。	新規事業

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 令和4年度はモデル的に2圏域で実施し、課題等を整理しながら、令和4年度以降は全市に展開につなげていく。
 令和4年度モデル圏域：北部圏域（作木・君田・布野）及び西部圏域（十日市・河内・粟屋・三次）のサロン計8か所で実施予定

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）				6,441	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				報酬	
	県支出金				報償費	
	地方債				旅費	
	その他 特別調整交付金				需用費	
	一般財源				役務費	
②人件費 職員数(人)				1.20		
単価/年				7,293千円		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				15,193		
前年度までの総合評価					合計	

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 オーラルフレイル予防モデル地区	圏域			2	教室の実施圏域数 (ポピュレーション・ハイリスク)
	単位コスト(④÷1)	円			7,596,300	
	2 オーラルフレイル予防教室	回数			42	教室の実施回数(ポピュレーション)
単位コスト(④÷2)	円			361,729		
3 ハイリスクアプローチ	人				10	個別相談者数(ハイリスク)
	単位コスト(④÷3)	円			1,519,260	
成果指標	4 スクリーニング実施者数	人			100	スクリーニングの実施数
	5 行動変容した人の割合	%			50	行動変容した人の割合
	6 口腔機能が改善している人の割合	%			80	口腔機能が改善している人の割合

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
35	高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	口腔機能の低下は全体的なフレイル進行の前兆であり、早期の段階で口腔機能の低下防止に介入することが、フレイル予防や健康寿命の延伸につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	高齢者の保健事業と介護予防事業をきめ細かに一体的に実施することで、高齢者の健康の保持増進を図り、健康寿命の延伸を目指す。KDB等の活用により評価指標を定めて事業実施を行っていくことで、事業の成果が見える化していく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	後期高齢者は前期高齢者に比べフレイルが顕著に進行するだけでなく、複数の慢性疾患を保有する等、高齢者の有病率は高いことから、早期発見・早期対応することにより重症化予防が期待できる。そのため、将来的な医療費削減につながる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	一体化事業の推進については課題分析や情報収集、関係団体等の牽引役として基幹となる部署が行政に必要であり、今後、かかりつけ歯科医や在宅歯科衛生士などの地域資源も巻き込み、協働で健康課題に取り組む仕組みづくりが必要がある。将来的には関係団体への委託により、人材確保を含め安定運営が期待できる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	高齢者は複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的なつながりの低下等の問題を抱えやすく、フレイル状態になりやすい側面を持つが、これまで、高齢者の保健事業と介護予防事業は、実施主体の異なりにより一体的な取組ができていないという課題があった。一体化事業により、身近な地域で生活機能低下防止や疾病予防、重症化予防のサービスが一体的に受けられることから、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	令和2年度及び3年度での後期高齢者への質問票の実施結果や国保データベース(KDB)システム等を活用して分析した結果では、口腔機能の低下が認められた。健康な状態の時から、早期に疾病予防・介護予防・フレイル予防に取り組むことは、健康寿命を延伸につながることから、市民ニーズは高い。
		合計	点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	10効果の検証(行政評価)				
	判断理由	R4年から新規事業としてモデル圏域で実施。R5年度からは圏域を拡大して実施予定。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	10効果の検証(行政評価)				
	判断理由	これまで制度ごとに実施してきた高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、高齢者の健康の保持増進及び健康寿命の延伸をめざすもので、特に口腔機能の低下は全体的なフレイル進行の前兆であることから、口腔機能低下予防を重点的に行うものである。今年度市内2か所でモデル事業を実施しており、事業内容や成果などを検証し、今後の事業展開を検討・実施する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
36	休日夜間急患センター運営事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	3	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり
根拠法令等		三次市休日夜間急患センター設置及び管理条例 三次市休日夜間急患センター運営協議会設置要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 26 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業種別	任意的事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市民の安心・安全のため、行政・医師会・市立三次中央病院・開業医の医療従事者等の協力により、医療分野におけるオール三次の体制で初期救急医療を担保し、また、二次救急医療機関である市立三次中央病院との対象患者の棲み分けを明確化することにより、二次救急医療機関の医療従事者の疲弊軽減につなげる。運営は三次地区医師会に委託している。
 診療時間：内科 日曜祭日（9時～17時）平日毎晩（18時～22時）
 外科 日曜祭日（9時～17時）※令和4年4月1日から休診

【市民との対話・市民協働】

行政・医師会・個人開業医・市立病院等、所属を問わないオール三次の医療従事者体制で運営。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	休日夜間の初期救急医療体制を提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民の安心・安全の担保	外科受診患者の減少に伴い、令和4年4月1日から外科を休診
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

【課題】医療従事者及びローテーション医師（特に外科医）の負担・看護師・技師等の確保
 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えと、感染予防意識の高まりでインフルエンザの流行が抑えられたことによる
 内科・外科とも患者数減により、診療報酬収入が大幅に減少し、運営経費の差額分の委託料が大幅な増額となっている。
 【対策】休日夜間急患センター運営会議において、三次地区医師会、市立三次中央病院と今後の安定運営について検討していく。
 休日夜間急患センターについての市民への周知

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費 (単位:千円)	30,507	40,000	38,111	30,000	運営管理業務委託	38,111
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源	30,507	40,000	38,111	30,000		
②人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,293千円	1,472	1,491	1,472	1,459	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	31,979	41,491	39,583	31,459		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	38,111

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 委託機関	1	1	1	1	一般社団法人三次地区医師会へ委託事業 内科) 休日8時間、夜間4時間 外科) 休日8時間	
	単位コスト(④÷1)	円	31,979,000	41,491,000	39,583,000		31,458,600
	2 年間診療時間	円	2,632	2,628	2,628		2,044
単位コスト(④÷2)	円	12,150	15,788	15,062	15,391		
3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 準夜間内科患者数	人	1,021	383	425	500	見込み患者数(概算)
	5 休日日勤帯内科患者数	人	1,302	481	571	500	見込み患者数(概算)
	6 休日日勤帯外科患者数	人	442	303	271		見込み患者数(概算) ※令和4年4月1日から休診

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
36	休日夜間急患センター運営事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	平成22年から関係者による検討を重ねてきた事業であり、平成23年9月には市長への答申もなされ、関係者の検討～合意のもと開始した事業である。 平成26年度からは、三次市休日夜間急患センター運営協議会を設置し、問題解決・検討を継続できる体制を構築している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	同上協議会により、前年度の決算状況の検証を行っており、引き続き適正な事業に努める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	同上協議会により、前年度の決算状況の検証を行っており、引き続き適正な事業費に努める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	急患センターの運営主体は三次市であり、行政が救急医療の確保に関与しなければならない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	市民の安心・安全を担保するためには欠かせないもので、ニーズは常にある。 市立三次中央病院との一次救急・二次救急の役割を明確化できている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	休日や夜間において、急病やけが等に安心して受診できることは市民にとって安心・安全を担保でき、ニーズも高い。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	行政・地区医師会・公立病院・開業医の医療従事者等が、連携し救急医療体制の維持ができており、より良い市民サービスに繋がり、医療分野の新しい公共としての体制に意義がある。 初期救急・二次救急について、適切な受診方法について市民への周知が必要である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
拡大・縮小の内容				●			有		
判断理由		市民の安全・安心な医療体制の確保のため、必要な取組である。コロナ禍を踏まえた適切な受診についての丁寧な周知を行う。また、行政・地区医師会・公立病院・開業医との連携を深め、医師、看護師の確保等課題の解決を図りながら、安定的な運営、連携体制を継続する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
37	地域包括支援センター事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	1	4	第2 くらしづくり	1 保健・医療
根拠法令等 介護保険法			根拠計画等 第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画	
事業期間		平成 18 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	任意的事務		補助事業ではない	
	■ 義務的事務			
		間接業務（内部管理）		
		■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】市内の高齢者人口は減少傾向にあるものの、高齢化率は引き続き上昇する中、「地域包括ケアシステム」の確立を進めていく必要がある。その役割の中核を担うのが地域包括支援センター（以下「包括」という。）である。包括は、介護保険法地域支援事業に基づき、高齢者を対象に高齢者ができる限り、要介護状態にならず住み慣れた地域での生活を継続し、安心して暮らせることを目的として、介護保険者である市が設置。業務は「一般社団法人 地域包括支援センターみよし（以下「一社」という。）」に委託して行う。

包括は、全ての高齢者の相談窓口（①総合相談支援業務）となり、各地域の特性や実情を踏まえた柔軟な運営を行い、様々な機会を通じて住民、関係団体、事業者等の意見を幅広く汲み上げ、地域ケア会議等の機能も活用しながら地域課題を抽出し、②権利擁護業務（高齢者虐待・成年後見人制度）、③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（地域ケア会議の設置促進・運営支援、地域包括ケアの啓発）、④介護予防ケアマネジメント（要支援者への介護予防プラン作成、市内の介護支援専門員との連携・支援）、そして認知症対策を担っている。

【これまでの経緯】平成18年4月1日から、市の直営組織としてスタートした三次市の包括は、平成25年10月三次中央病院内に三次市と三次市社会福祉協議会が社員となり設立された一社にその業務を委託。平成27年度からは、一社は三次市福祉保健センター内に設置場所を移し、福祉の総合相談窓口として障害者支援センター、生活サポートセンターの運営も同年4月1日から行いながら、三次市社会福祉協議会など関係団体とも連携して包括の業務を実施している。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
①65歳以上の高齢者 ②要支援認定のある40歳以上の介護保険被保険者	①総合相談支援業務 ②権利擁護業務 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ④介護予防ケアマネジメント業務
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
高齢者ができる限り、要介護状態にならず住み慣れた地域での生活を継続し、安心して暮らせること	高齢者福祉課と地域包括支援センターがより連携を深めることができるように、定例連絡会の場はもちろん随時コミュニケーションを図るよう努めた。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

（課題）・相談件数の高止まり又は増加と相談内容の複雑化（相談への対応の長期化）
 ・高齢者虐待への対応
 ・地域ケア会議の設置促進と運営支援のあり方
 ・認知症高齢者への対応

（課題への対応）市と包括と関係機関とが連携を深めながら、ケースに応じた対応を積み重ねる。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
①事業費（単位：千円）	79,000	78,500	58,036	70,135	項目	事業費（単位：千円）	
財源内訳	国庫支出金 H29迄39% H30以降:38.5%	26,268	25,729	27,656	30,893	委託料	58,036
	県支出金 H29迄19.5% H30以降:19.25%	13,134	12,864	9,044	11,136		
	地方債						
	その他 介護保険料	15,693	15,370	1,239	4,684		
	一般財源	23,905	24,537	20,097	23,422		
②人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.20	0.20			
単価/年	7,293千円	736	745	1,472	1,459		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	79,736	79,245	59,508	71,594			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	58,036	

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 新規相談受付件数	件	2,065	2,072	2,097	2,100	数字で見取れない部分として、相談内容の複雑化と長期化がある。
	単位コスト(④÷1)	円	38,613	38,246	28,378	34,092	
	2 地域ケア会議開催回数	回	73	60	75	75	個別ケア会議を含む。
3	単位コスト(④÷2)	円	1,092,274	1,320,750	793,440	954,581	活動指標はどれも事業の活動量を計る上では重要な数値だが、右肩上がりになることが重要なものではないことに注意。
	介護予防ケアプラン作成	件	11,508	11,123	11,059	11,000	
6	単位コスト(④÷3)	円	6,929	7,124	5,381	6,509	
成果指標	4 認知症サポーター養成者数	人	117	344	423	500	新規。累計は延べ7,543人 (R4.3.31)
	5 地域ケア会議数	か所	9	10	10	12	累計。令和5年度末で12か所が目標。
	6 元気高齢者の割合	%	75.70	76.40	76.70	76.70	100-要介護認定率=元気高齢者の割合

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
37	地域包括支援センター事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	包括は、高齢者の総合的な生活支援の窓口となる機関、地域包括ケアシステムの中核機関として、唯一無二の役割を果たしている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市内に1ヶ所しかないため、全市的な対応が難しい。ランチ機能に準じた体制も追加することにより、さらに地域に密着した相談体制の構築が見込まれる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	ランチ機能に準じた体制の追加や包括ネットワークの構築により効率的な対応が可能になることでコスト削減が見込まれる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	介護保険者として、市の関与は必須である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	今後、団塊の世代が75歳到達を迎える2025年に向けて、有効な地域包括ケアシステムを構築していくため、中核機関である包括が果たす役割は大きい。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	今後、引き続き一人暮らしや高齢者のみ世帯の増加が見込まれる中、高齢者の生活全般・介護に関する相談窓口等体制は必要である。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	地域包括ケアシステムを確立するためには、包括の存在は必要不可欠であるが、直営では包括を運営できない。今後も市と一社が相互連携を深め、一社は効率的な組織体制をはじめ、事業の効率化・コスト削減にも取り組んでいくことで、10人10色の高齢者ニーズに対して、臨機応変で機動力があり問題解決能力の高い組織づくりをめざし、不断の努力を重ねる必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、また地域包括ケアシステムの確立を図るため、必要な取組である。今後も関係団体との連携を強化するとともに、効率的な推進体制の確立などに取り組んでいく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
38	高齢者等見守り隊事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	1	第2 くらしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等		三次市高齢者等見守り隊事業実施要綱		根拠計画等	第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
事業期間		平成 20 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）		補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 概ね75歳以上の一人暮らし高齢者等が、いつまでも住み慣れた地域で住み続けられるよう支援することを目的に、日常生活において見守りが必要な高齢者を、高齢者等見守り隊（巡回相談員〔民生委員・児童委員〕・協力員・活動員）が訪問し、安否確認や相談活動等を行う。
【これまでの経緯】
 新たに65歳に到達される方や65歳以上で転入者された方について、民生委員が自宅訪問等により居住実態にかかる調査を行い（高齢者居住実態調査）、その中から見守りが必要と巡回相談員が判断した高齢者については、見守り対象として月1回程度訪問等で見守る仕組みだった。令和2年度からは、従来から課題であった見守り対象年齢の見直しを図り、高齢者居住実態調査の対象年齢を65歳から75歳に引き上げ、高齢者等見守り隊事業についても、概ね75歳以上に対象を引き上げた。これは、巡回相談員の負担軽減という目的と、実質的に75歳未満の高齢者が見守り対象になり得る割合が全体の6.1%に過ぎない（令和2年3月31日現在）という非効率性を改善する目的で実施した。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民（概ね75歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯で日常生活において見守りが必要な高齢者等）	市が、民生委員・児童委員を巡回相談員として委嘱し、見守り事業を実施する。ただし、対象者の人数に応じて、相談員の補佐役として、協力員・活動員を配置する
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
対象高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように支援する。	令和2年度から「高齢者居住実態調査」の対象を65歳以上から75歳以上に見直したことから、名称をより分かりやすくするため「後期高齢者居住実態調査」とした。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 高齢者の状況の変化や課題解決に向け、民生委員・児童委員協議会、地域包括支援センター、高齢者福祉課・健康推進課等の関係機関・関係部署が連携し、適切かつ早急に対応できるよう引き続き取組を進める。令和3年度は、見守る人の負担軽減と見守られる人の安心とコミュニケーション機会を増やすため、ICT（情報通信技術）を活用し、スマートスピーカーを使った見守りの実証実験（R3.11.8～R4.2.7）を行ったが、スマートスピーカーの有効性を実感したものの、利用者負担が相当かかること、見守る人の負担軽減にはつながらないことを含め、公的サービスとしての実用化の難しさを痛感した。引き続き研究を継続する。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	11,345	10,999	10,965	11,581	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				需用費（消耗品）	17
	県支出金				役務費（通信運搬費）	9
	地方債				役務費（保険料）	29
	その他 R1過疎地域自立促進基金繰入金	11,345			委託料	10,910
一般財源		10,999	10,965	11,581		
②人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.30		
単価/年	7,293千円	1,472	1,491	1,472	2,188	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	12,817	12,490	12,437	13,769		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	10,965

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 見守り隊対象者数	人	1,701	1,478	1,419	1,419	年度末（3.31現在）。実人数。 H30, R1は65歳以上の高齢者数（10月末現在）。R2からは75歳以上の高齢者数（R2は10月末, R3は11月末現在）。
	単位コスト(④÷1)	円	7,535	8,451	8,765	9,703	
	2 居住実態調査をした高齢者数	人	18,477	10,135	9,343	9,343	
活動指標	単位コスト(④÷2)	円	694	1,232	1,331	1,474	
	3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 見守り対象者への訪問等実施割合	%	100	100	100	100	巡回相談員が見守り対象者を定期的（月1回程度）に訪問等をする
	5 居住実態調査をした高齢者等の割合	%	100	100	100	100	巡回相談員が全75歳以上高齢者世帯状況・安否確認をする（年に1回）
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
38	高齢者等見守り隊事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 後期高齢者居住実態調査及び民生委員・児童委員の日々の活動の中で、見守りが必要と判断した高齢者等を、巡回相談員である民生委員・児童委員が定期的に訪問し、安否確認・相談活動を行うことで、高齢者等が安心して暮らすことができることにつながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 労力対成果を考えると、介護サービスを定期利用され安否を確認できる方については、重ねて巡回相談員が訪問しないなど、効率化がさらに図れる余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明 効率化を図ることができ、現在よりも対象高齢者等の人数が減った場合、現在の高齢者等見守り隊の隊員の活動費の単価を見直すことで、コスト削減の余地はあるが、その実現には相当な時間がかかることが予測される。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 市だけで対応できる事業ではないので三次民生委員児童委員協議会への委託は引き続き必要だが、市、地域包括支援センター、介護事業所、民生委員・児童委員、住民自治組織などがそれぞれ連携して、この高齢者等の見守りには取り組む必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 2人以下の世帯割合が市内世帯全体の約60%であり、高齢者単身世帯及び高齢者夫婦世帯が30%を超えている状況において、高齢者が安心して暮らせる地域をつくるためには、第3者による見守りは必要であり、社会的に欠かせない事業である。近隣自治体においても、このような取組は実施されている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 見守りがあることで、高齢者は安心して暮らすことができ、巡回相談員も対象者の状況を把握することにより、緊急時にも適切に対応できる。社会的ニーズと同様な理由から、市民ニーズは非常に高い。
合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	要改善区分 13効率的な組織体制の確立 身寄りがない方や遠方の家族にかわり見守り活動を実施することは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりに欠かすことはできない。今後も現在の活動を、各機関・団体等とより連携を深めながら実施する必要がある。しかし、見守る側の負担軽減と事業効率化のため対象高齢者等の絞り込みと見守り内容の見直しとともに、協力員・活動員など見守る人の人員体制の見直しも図る必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	要改善区分 4内容の改善 (行政サービスの見直し) 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を将来にわたって確保するため、地域包括ケアシステムの確立を進めるとともに民生委員と丁寧な協議を重ね、多様な主体と連携した地域ぐるみの見守り体制の構築に向けた検討が引き続き必要である。また、ICTを活用した新たな見守り活動について、継続的な研究と効果検証を行い、より効果的な手段を検討していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
39	介護事業所人材育成等支援事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	1	第2 暮らしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等		三次市介護事業所人材育成等支援事業補助金交付要	根拠計画等 無		
事業期間		平成 3 から 令和 4 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	■ 任意の事務	間接業務（内部管理）	事業費補助（イベント補助以外）		
	■ 義務の事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 介護職員等の研修受講費用の一部を補助することで介護未経験者を含む幅広い人材の新規参入やキャリアアップによる定着促進を図り、従前の補助対象に加え、介護支援専門員や認知症ケアに対する研修に対しても補助を行うなど制度の見直しを行い、三次市で働く者の資格取得を支援することを目的とする。
 加えて、介護人材の育成と事業所支援を目的として、新型コロナウイルス感染症や災害対策等、業務継続に向けた職員研修を行った介護事業所等に対し、費用の一部を補助する。

【これまでの経緯】 介護職員研修受講費補助事業を平成29年度から4年間実施（年間の補助制度利用者は約10名）。しかしながら、介護保険事業における人材確保と育成については依然として全国的な課題となっており、令和2年度の市事業者調査においても、人材確保に苦慮している職種は介護職員が最も多く、次いで看護職、介護支援専門員となっている。高齢化が進む中で介護の担い手不足が懸念され、職員の高齢化の課題もある。このような現状を踏まえ、制度内容を見直し令和3年度から新たな補助制度として実施したところであるが、コロナ禍の中、各種研修が中止となったこともあり、令和4年度も引き続き、事業の検証を行いながら実施する。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
・ 資格取得支援：介護職員初任者研修等の対象研修を修了し、介護職員として3か月以上、市内の介護事業所等で就労している市内在住者（本人の受講費を負担した法人）。 ・ 事業所研修支援：感染症や災害対策の職員研修を行った介護事業所等	・ 資格取得支援：受講費用（受講料・実習費・テキスト代）の2分の1以内を上限に補助（上限50,000円） ・ 事業所研修支援：研修にかかった経費を補助（上限30,000円）
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
介護職員等の質の向上及び資格取得の促進により、介護人材の確保・定着を図る。また、職員研修を行う介護事業所を支援し、人材育成を図る。 これらの取組により、高齢者やその家族に対し安定的なサービスを提供できる体制の構築をめざす。	令和3年度からの継続事業。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 市内の介護現場における人材不足は依然として解消されない状況があり、更には介護支援専門員の確保に苦慮されている現状を把握した。研修支援により、就労と資格取得意欲の向上、知識・技術のスキルアップを図り、現場におけるサービスの質を高め、労働者の処遇改善や介護現場への労働力定着に繋げる

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）			528	800	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				負担金補助及び交付金	528
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			528	800	
②人件費			0.05	0.05		
職員数(人)						
単価/年			368	365		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			896	1,165		
前年度までの総合評価			終了		合計	528

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 資格取得支援件数	件		19	23	研修受講費用補助金交付件数
	単位コスト(④÷1)	円		47,158	39,978	
	2 事業所研修支援件数	件		0	5	介護事業所研修費用補助金交付件数
	単位コスト(④÷2)	円		-	49,100	
3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 初任者・実務研修	件		14	10	補助金交付件数
	5 介護支援専門員・認知症研修	件		5	13	補助金交付件数
	6 事業所研修	件		0	5	補助金交付件数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
39	介護事業所人材育成等支援事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	就労と資格取得意欲の向上により人材の確保・育成に繋がる。更には研修受講により知識や技術のスキルアップとなり、より質の高いサービスの提供に繋がる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	人材確保と育成、また高齢者福祉計画における認知症施策推進の必要性から、補助対象研修を増やすことにより、目的を達成させる。 成果をあげるためには補助制度について市広報やホームページによる周知や、研修の実施設等への補助制度の周知、就業先となる市内各法人（事業所）への周知を行う。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コストの削減余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市税等の収納状況の確認作業もあるため、委託は適当ではない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	介護現場における人材不足は依然として解消されない状況のため、補助制度により、就労と資格取得意欲の向上や、知識・技術の向上は、現場におけるサービスの質を高め、労働者の処遇改善及び介護現場への労働力定着に繋がる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	今後の高齢社会において、介護の担い手となる介護職員の人材確保は重要であり、介護職員の資格取得や介護事業所の研修への取組みを支援することで、人材確保はもとより、より質の高いサービスを提供できる体制を確保し、サービスが必要とする高齢者及び家族にとって、住み慣れた地域で安心した生活を続けることができる。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容					●	無		
	判断理由	市内の介護現場における人材不足は続いており、人材確保に苦慮されている状況にある。そのため、介護人材の育成・確保・定着を図るためにも、効果検証を行い、必要に応じて見直しを行いながら、今後も事業の継続が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					●	有		
	判断理由	依然として不足している市内の介護人材の確保・育成を支援する取組である。介護現場のニーズ把握を行ったうえで事業内容を定めており、資格取得の状況や採用者数、離職者数など事業効果の検証を行い、終期の設定など事業のあり方について検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
40	障害者福祉タクシー等利用助成事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	2 第2 くらしづくり	2 福祉	(2) 障害のある人が自立して暮らせるまちづくり
根拠法令等		三次市福祉タクシー等事業実施要綱	根拠計画等	三次市障害者計画
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
 障害者の自立と社会参加の促進を図るために、タクシー料金の一部を助成する。
【これまでの経過】
 旧三次市では、昭和58年度から実施しており、平成16年度市町村合併後も旧三次市制度を継続実施している。
 平成22年7月から、タクシー券とあわせて自動車用燃料給油券としても併用できるようにし、障害者本人または家族等が車を運転する際に自動車用燃料給油料金の一部を助成し、タクシーの利用が困難な方の通院、通学等がしやすいように制度を改正した。その後、平成25年4月から420円/枚の48枚支給を500円/40枚に変更し、令和3年4月から制度の見直しを行った。
【令和3年度改正】
 制度の課題整理として、施設入所者等や市民税課税者を対象から除外とした。また、タクシー助成券と自動車燃料助成券を選択制とし、タクシー助成券と自動車燃料助成券の交付枚数に差をつける(タクシー券：40枚、燃料券：20枚)などの制度改正を実施。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(身体障害者手帳1級、2級、3級を所持している方(ただし、3級は下肢・体幹・視覚障害・腎臓障害に限る)、療育手帳(A、A、B)を所持している方、精神障害者保健福祉手帳1級、2級を所持している方)	対象者の利用申請に基づき、市があらかじめタクシー・自動車燃料券の共有券を交付し、タクシー利用または、給油時に、助成券(1枚500円)と引き換えることにより、タクシー利用料金・ガソリン等給油料金の一部を助成している。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
障害者の日常生活での移動の利便性と生活圏の拡大を図る。	変更なし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 令和3年度より制度継続のため、制度内容を見直し改正を行った。今後、改正による事業費の傾向や課題を整理していく必要がある。市民や身体障害者団体との意見交換において増額や対象区分拡大の要望はある。一方、燃料券の枚数減少や課税者等の非該当等の制度改正により支出額を一定にすることで制度の継続を図っていることから、今後も、制度の在り方等については研究が必要と考える。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位：千円)	30,830	29,402	16,248	21,000	項目	事業費(単位：千円)
財源内訳	国庫支出金				扶助費	16,248
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	30,830	29,402	16,248	21,000	
②人件費	職員数(人)	0.30	0.25	0.25		
	単価/年	7,293千円	2,208	1,864	1,841	1,823
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		33,038	31,266	18,089	22,823	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	16,248

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 交付人数(全体)	人	1,716	1,669	1,248	1,485	制度改正により、交付者は減少した。
		単位コスト(④÷1)	円	19,253	18,733	14,494	
	2 交付枚数(全体)	枚	70,190	68,180	37,780	47,500	制度改正により、交付枚数は減少した。
		単位コスト(④÷2)	円	471	459	479	
	3 使用枚数(全体)	枚	61,603	58,803	32,497	42,000	制度改正により、使用枚数は減少した。
		単位コスト(④÷3)	円	536	532	557	
成果指標	4 対象となる障害者に交付した割合	%	72	71	55	70	R3年度2,250人中1,248人
	5 交付枚数に対する使用率	%	87	86	86	88	横ばい傾向にある。
	6 給付額のうち、給油による割合	%	67	69	52	25	制度改正により、交付者は減少した。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
40	障害者福祉タクシー等利用助成事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 通院時等の移動手段にタクシーや自家用車を利用されることが多いため、経済的負担の軽減のための貢献度は大きい。ただし、事業費が増加していることもあり、本事業が必要な人への支援であることをより明確とするよう、施設入所者等や市民税課税者を対象から外すなどの制度改正を行った。また、燃料券の枚数も半数としており、今後の分析により事業の内容を検討して必要がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 これまでタクシー・自動車用燃料給油の共通券としたことにより、より一層の成果の向上につながった。一方、給油した自動車燃料のすべてに障害者本人が乗車する訳ではないなどの課題があり、令和3年度よりタクシー券とガソリン券を分け、交付枚数に一定の差をつける制度改正を行った。改正後の状況をみていく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 基幹システムによる交付システムを令和2年度から導入しており、入力作業のコスト軽減が図られた。令和3年度の制度改正による事業費の傾向に注視していく必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 障害者への個別扶助であるとともに、適正な認定事務が求められるため。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 移動手段を持たない障害者が社会参加を拡大していくためには、移動手段確保の施策が重要な役割を占める。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 障害者に対応した、きめ細かいバス路線の確保や低床型バスの運行ができていない現状や、公共交通機関のない地域等では、タクシーや自家用車の利用は欠かせない交通手段である。社会参加の促進や通院等定期的に外出が必要な方にとってのニーズは高い。
合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
	判断理由	障害者の社会参加及び経済負担の削減のため継続していく必要がある。交付対象者にとって、タクシー利用又は自動車の燃料給油でも使用できることから利用しやすい制度となっている。その反面、利用実態に課題があることや、自動車用燃料給油券の併用開始以前の平成21年度より事業費が2倍に増えていたことから、課題を整理していくため、令和3年度からは対象者や交付枚数などの制度改正を行っており、今後の状況をみていく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			無		
	判断理由	障害者の自立と社会参加の促進につながるよう、運用上の課題を整理し、制度内容の見直しを行った事業である。今後は、見直しに伴う効果や課題整理など検証を行い、引き続き、制度のあり方について研究に取り組む。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
41	障害者支援センター事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	2 第2 くらしづくり	2 福祉	(2) 障害のある人が自立して暮らせるまちづくり
根拠法令等		三次市障害者支援センター運営事業実施要綱	根拠計画等	三次市障害者計画
事業期間		平成 18 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	任意的事務		補助事業ではない	
	間接業務(内部管理)			
事業種別	■ 義務的事務			
	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 障害者支援センターを設置し、社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格者を配置し、障害者の相談支援をはじめ日常生活や通所サービスなどの支援を図る。

【事業概要】
 ①総合相談支援（計画相談など）②専門機関との連携（支援協議会等の運営など）③社会資源を活用するための支援（ボランティア養成研修）④社会生活力を高める支援（グループ活動、ハートフルサロンなど）⑤障害者の関係団体の支援、情報提供、啓発など

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
障害者	障害者支援センターを設置し、障害者に対して障害者の相談支援をはじめ日常生活や通所サービスなどの支援を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
障害者が住み慣れた地域で自分らしく生活できるまちをめざす。	基幹相談支援センター化に向けて、障害者支援センターと協議を進めている。そのため、計画相談業務の縮小を図り、業務内容の見直しを行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
多様化・複雑化するニーズや困難事例が増加傾向にあり、相談員等のスキルアップを図るとともに、関係機関とのより一層の連携体制の充実が必要である。市内相談支援機関の中核となる基幹相談支援センター化を進めていくが、市財政状況が厳しい中、支援センターの収入事業である計画相談支援事業のバランスを検討しながら進めていく必要がある。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
①事業費 (単位:千円)	35,307	35,857	29,604	35,000	項目	事業費(単位:千円)	
財源内訳	国庫支出金	5,824	6,611	4,923	5,821	委託料	29,604
	県支出金	2,911	3,305	2,462	2,911		
	地方債						
	その他						
	一般財源	26,572	25,941	22,219	26,268		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,293千円	736	745	736	729	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		36,043	36,602	30,340	35,729		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	29,604	

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 相談対応件数	件	4,276	5,683	5,120	5,200	相談件数は多く、相談内容も複雑化している。(R2より重複含めて積算)
	単位コスト(④÷1)	円	8,429	6,441	5,926	6,871	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					年によって増減はあるが、多くの人が相談支援を利用している。(R4から基幹化に伴い計画相談の件数は減少の予定)
	4 サービス等利用計画作成	件数	387	376	351	245	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
41	障害者支援センター事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 障害者の身近な相談窓口として、障害者本人のみならず支援に携わる親などの支えとなっている。また、関係機関や事業所間の連携の担い手としてなり支援体制の形成につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 障害者が抱える複雑な相談に対して、有資格者の配置により、専門的な指導・助言を行いつつ、継続した支援ができています。今後、相談支援の中核機関としての役割を担っていくよう、基幹型支援センターの位置づけを明確にし、各種業務を見直す必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 地域包括支援センターへ業務を委託することで、委託先で専門的な人材を確保し事業を実施することができ、相談支援等福祉サービスの充実が図られている。相談内容は複雑かつ多様化しており、コストの大半は人件費である。専門的な人材を確保し、専門的な相談に対応していく体制のため最低減のコストと考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明 地域包括支援センターへ委託し事業を実施している。また、定期的に担当部局との情報交換を行いながら、状況の変化に応じた支援につながるよう努めている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 障害者支援センターの支援により、障害者の社会参加の促進や自分らしく生活できる環境づくりが期待される。また、障害者が抱える相談は複雑かつ多様化してきており、本市における相談支援の中核機関としての役割が求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 障害福祉サービスの利用や就労支援、社会参加の促進など、障害者の総合的な相談窓口として障害者支援センターへのニーズは高い。
		合計	点数	26	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
	判断理由	障害者への相談支援体制をさらに充実させていく必要がある中で、市内の中核的役割を担っている障害者支援センター事業を廃止することはできない。ただし、本事業費の概ねが相談員の人件費であるため、経常的経費が上がっていくことが懸念される。今後、地域包括センターの在り方と合わせ、障害者支援センターの在り方、基幹センターとしての活動内容を精査していく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	13効率的な組織体制の確立 障害者が住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう、総合的な相談拠点として、関係機関と連携して取り組む。相談内容が複雑化しているため、相談員等のスキルアップを図るとともに、市内相談支援機関の中核となる基幹化などの機能強化や、効率的な組織体制の確立に向けて引き続き検討を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
42	ケーブルテレビ利用料助成事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	2 第2 くらしづくり	2 福祉	(2) 障害のある人が自立して暮らせるまちづくり
根拠法令等		三次市ケーブルテレビ利用料助成事業実施要綱	根拠計画等	
事業期間		平成 20 から 令和 年度まで	補助金等の分類	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	補助率(補助額) 定額 月額825円

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 ケーブルテレビを利用する視覚障害者及び聴覚障害者に対し、ケーブルテレビの利用料の一部を助成することにより、ケーブルテレビを通じた社会参加を促進し、視覚、聴覚障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
 ケーブルテレビ利用料のライトプラン利用料の半額相当額を助成(月額825円)。消費税額改正に伴う、ケーブルテレビ利用料の増額時には、本助成額もそれに伴って増額対応を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内在住の視覚障害者及び聴覚障害者のいる世帯のうち、ケーブルテレビの加入契約をしている者。	申請に基づき、対象者へ助成決定を行う。ケーブルテレビ事業者は、対象者に係るケーブルテレビ利用料について、助成決定額分の利用料減額を行う。減額相当分を市へ請求する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内在住の視覚障害者及び聴覚障害者のいる世帯のうち、ケーブルテレビの加入契約をしている者。	特にない。引き続き、新規手帳取得者に対して、本制度の説明を実施。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 視覚障害及び聴覚障害の手帳所持者数に比して、助成対象者数が少ないと思われる。とりわけ、緊急時における障害者への情報伝達手段としては有効であるため、利用促進に向けた取組を進めていく必要がある。新規手帳所持者に対して、本制度の説明を実施し、加入世帯は増加しているが、ケーブルテレビの加入率や重複世帯など実態の把握が難しい。利用促進に向けてどのように取り組んでいくか検討していく必要がある。
 令和4年3月末身体障害者手帳交付者数(18歳以上) 視覚障害214 聴覚障害161 計375
 令和4年3月末現在助成者数 視覚障害72 聴覚障害67 重複1 計139

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	1,371	1,404	1,445	1,485	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				扶助費	1,445
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,371	1,404	1,445	1,485	
②人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.05		
	単価/年	7,293千円	368	373	368	365
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	1,739	1,777	1,813	1,850		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	1,445

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 助成世帯数	世帯	137	149	155	160	助成世帯数は微増となっている。
	単位コスト(④÷1)	円	12,693	11,926	11,697	11,560	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					新たに助成決定した世帯数
	4 新規登録世帯件数	人	12	14	16	20	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
42	ケーブルテレビ利用料助成事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	視覚障害者及び聴覚障害者の情報伝達手段として、ケーブルテレビの活用は必要と考える。そのため、助成事業を行うことにより、障害者への加入促進を図ることができることともに、ケーブルテレビを通じた社会参加を促進することができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	視覚障害及び聴覚障害の手帳所持者数に比して、助成対象者数が少ない。手帳交付時に制度の周知を行っているが、改めて周知方法を検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	助成額はライトプランの半額相当額であり、妥当な助成額であると思われるため、コスト削減の余地は少ないと思われる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	障害者への個別扶助であるとともに、適正な認定事務が求められるため。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	視覚障害者及び聴覚障害者の情報伝達手段として、テレビからの情報収集は有効であると考えられる。そのため、本事業を活用してケーブルテレビの利用促進を図ることは、事業目的に合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	視覚障害者及び聴覚障害者への情報伝達手段としてケーブルテレビの活用は有効であるが、手帳所持者数に比して、対象者数が少ない状況がある。利用促進に向けた取り組みが必要である。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		1積極的な情報公開と市民との情報共有		
	判断理由	視覚障害者及び聴覚障害者への情報伝達手段としてケーブルテレビの活用は有効であるが、手帳所持者数に比して、対象者数が少ない状況がある。市街地等の要件該当者はケーブルテレビへ加入していない方も多くあるが、実態把握が困難である。手帳交付時に一層の制度の説明を行うとともに、利用促進に向けた取り組みを継続していく。							
	判断理由	視覚障害者や聴覚障害者への情報伝達手段として、ケーブルテレビは有効な媒体の一つである。特に災害情報伝達など安全・安心につながる取組でもあるため、関係機関と連携し、様々な機会を通じて積極的に制度の周知を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
43	医療的ケア児在宅レスパイト事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	2	第2 くらしづくり	2 福祉
根拠法令等		三次市医療的ケア児在宅レスパイト事業助成金交付要綱	根拠計画等	三次市障害者計画（第3期障害者福祉計画）
事業期間		令和 3 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意の事務	間接業務（内部管理）	制度的補助（国・県等の制度に基づくもの）	国1/2 県1/4
	■ 義務的の事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 在宅で医療的ケアが必要な児童を介護している家族に対して、訪問看護を延長して利用した際に係る費用について助成する
【これまでの課題】
 医療的ケアが必要な児童の在宅支援として医療保険による訪問看護を利用されているが、利用時間が1回90分と限られており、時間延長の場合は自費負担となる。週1回は保険適用により時間延長が可能であるが、報酬額が低いこともあり、長時間利用となっていない。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか） 次の要件に該当する医療的ケア児と同居している家族 ①三次市内に住んでいる。②対象児が0歳から18歳（18歳以降の最初の3月31日までの間にある者）。③在宅で同居する者による看護及び介護を受けて生活している。④医師の訪問看護指示書による医療的ケアを必要としている。⑤訪問看護により医療的ケアを受けている。	2. 手段（具体的な事業内容） 助成金の交付を受けようとする対象者は、利用しようとする訪問看護事業所を経由して、利用申請書を提出。 訪問看護事業所は、助成対象訪問看護を実施した月毎に報告書を提出し、市は報告書に基づき、助成金を事業所に対して交付する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか） 三次市医療的ケア児在宅レスパイト事業助成金を交付することにより、医療的ケア児の健康保持と家族の介護負担の軽減を図る	4. 前年度と比べて改善・変更した点 令和3年度（R4.1）から実施。 通年での実施は今年度からとなるため、改善した点はない。 今後の利用状況を踏まえ、制度の在り方を検討していく。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策） 対応できる訪問看護事業所の確保。他制度の実施体制の確保。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）			2	1,680	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金			840	補助金	2
	県支出金			420		
	地方債					
	その他					
	一般財源			2	420	
②人件費 職員数(人)			0.10	0.10		
単価/年			736	729		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			738	2,409		
前年度までの総合評価					合計	2

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 対象見込人数	人		1	7	在宅ケアが必要な障害児の見込数
	単位コスト(④÷1)	円		737,500	344,186	
	2 利用時間	時間		1	336	利用上限まで利用した際の総時間数
	単位コスト(④÷2)	円		737,500	7,171	
3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 利用者数	人		1	2	通年実施となったことから利用者増の見込
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
43	医療的ケア児在宅レスパイト事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 訪問看護の利用時間から医療保険の適用となる時間を除いた時間を他仕様としており、これまで自己負担となっていた部分を補助することで医療ケア児の保護者等のレスパイトを実施できるため。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 令和3年度中途からの実施のため、現段階では成果の判断が難しい。制度設計にあたっては、当事者、事業者等から意見等の聞き取りを行い、その意見等を参考に制度を構築している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明 訪問看護の事業所から状況を聞き取り、金額等を設定している。保険適用外ではあるため金額の設定は難しいが、従来、自己負担で利用されていた際の負担額を参考に設定しているため、現時点では削減の余地はないと考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 保年適用を超過した時間に対する補助であり、市が実施しなければ該当となる制度がない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明 医療的ケア児等が利用する制度としては短期入所があるが、短期入所事業所の利用は予約や施設の都合等で利用ができないことが多いことから、在宅での訪問看護を利用する必要性が生じている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 医療適用は時間が決まっているため、家族のレスパイトを実現するためには不可欠な制度と考える。ただし、訪問看護事業所数や他制度で訪問看護を利用する方との調整などもあるため、緊急的な利用は難しい面がある。なお、対象となる医療的ケア児が限定的となるが、他制度の利用状況を踏まえても本事業の必要性は高い。
合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	対象者は限定的であるものの、他制度で利用できるものがなく、保護者等の精神的、経済的負担の軽減を行う上でレスパイトの体制を確保することは必要と考える。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	医療的ケアが必要な児童を介護している家族が訪問看護を利用しやすくする事業であり、家族の精神的、経済的負担の軽減を行うものである。令和3年度からの新規事業であるため、今後は利用実態や利用者・事業者からのご意見など、事業内容や成果の検証を行い、今後の制度内容の検討に取り組む必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
44	生活困窮者自立支援事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	3	第2 暮らしづくり	2 福祉	(3) みんなで支え合う 心のかようまちづくり
根拠法令等		生活困窮自立者支援法	根拠計画等		
事業期間	平成 27 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）	
事業種別	任意的事務		間接業務（内部管理）		
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）		
			補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化のため、生活困窮者に対し、相談支援等の事業を実施することにより、生活困窮者の自立に向けた支援を行う。

【事業内容】
① 自立相談支援事業（委託先：三次市生活サポートセンター）
生活困窮者からの相談に応じ、①生活困窮者が抱える課題の評価・分析、②自立に向けたプランの作成、③生活全般にわたる包括的支援を行うために関係機関と連絡調整を行う。
② 住居確保給付金
離職等により住居を失った又は失うおそれが高い生活困窮者が安定的に常用就職に向けた活動を行うことができるよう、生活困窮者に有期で家賃相当額を支給する。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなる恐れのある人	① 対象者の相談に応じ、支援計画の作成、自立に向けた支援を行う（事業は、生活サポートセンターへ委託） ② 離職等により住居を失った又は失うおそれが高い生活困窮者が安定的に常用就職に向けた活動を行うことができるよう、生活困窮者に有期で家賃相当額の住居確保給付金を支給
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
相談等を通して、自立に向けた支援を行う。また、住居の確保については、生活困窮者が安定的に常用就職に向けた活動を行えるように支援を行う。	
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
新型コロナウイルスの影響に限らず、離職等による生活困窮の相談、また働けない心身状況や無年金等による生活困窮の相談も多くある。市および生活サポートセンターで対応し、各関係機関等の紹介や継続した相談、支援等を行っている。しかし、生活福祉資金の貸付業務は社会福祉協議会で行っているため、窓口が複数化している。 現状では、各機関の連携は図れているが、将来的に一本化も視野にいれた協議が必要と思われる。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
①事業費（単位：千円）	9,343	11,239	10,094	12,985	項目	事業費（単位：千円）	
財源内訳	国庫支出金	7,304	7,655	7,570	9,738	委託料	8,810
	県支出金					扶助費	1,284
	地方債						
	その他						
	一般財源	2,039	3,584	2,524	3,247		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,293千円	1,472	1,491	1,472	1,459	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		10,815	12,730	11,566	14,444		
前年度までの総合評価					合計	10,094	

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 相談受付件数	54	99	93	90	相談件数は令和2年度以降多い状態が継続している。	
	単位コスト(④÷1)	円	200,278	128,586	124,366		160,484
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 プラン作成件数		3	4	1	2	自立に係る支援プランの作成件数
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
44	生活困窮者自立支援事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	生活困窮者の相談体制はできており、支援に繋げることができている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	窓口等の統合は考えられる。しかしながら住宅確保等は、事業費は生活困窮者数に影響することから、制度内容の検討が必要となる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	上記に同じ
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	生活困窮者の対応としては、市がすべきであるが、相談業務等は委託として可能。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	新型コロナウイルスの影響等も踏まえ、生活困窮者に対する支援は必要である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	相談等の件数を考えるとニーズは高いと考える。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分 8事務事業の効率化 (行政サービスの見直し)				
判断理由	生活困窮者に対する相談体制、制度等を精査し、重複する業務等の窓口を一本化、生活サポートセンター業務の委託先について検討する必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分 8事務事業の効率化 (行政サービスの見直し)				
判断理由	生活困窮者からの相談に応じ、自立支援や家賃相当額の有期支給により、生活保護に至る前段階の自立を支援するものである。生活資金に係る貸付は社会福祉協議会で行っており、窓口一本化など、利用者視点からの改善について検討が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
45	生活交通確保対策事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	2 3 1	第2 暮らしづくり	3 地域公共交通	(1) 持続可能な地域公共交通網の構築
根拠法令等		無	根拠計画等	三次市地域公共交通計画
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	任意的事務		補助事業ではない	
	■ 義務的事務			
		間接業務(内部管理)		
		■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 令和3年3月に策定した「地域公共交通計画」に基づき、通勤や通院、通学、買い物といった市民の日常生活にかかる移動手段を維持・確保するため、路線バスに対する運行支援や市民バスの運行業務委託を行うほか、相乗りタクシー事業による公共交通空白地の解消を図る。
 主に自主交通手段を持たない高齢者の買物、通院等の日常生活に必要不可欠な移動を確保するため、路線バス、三次市民バスなどの運行に対し、国、広島県とともに財政的な支援を行っている。また、バス路線等から遠く、交通手段の確保が困難な地域においては、自家用有償旅客運送の運営支援や、平成30年度から本格的に運用しているタクシー利用料金の一部を補助する相乗りタクシー事業によって対応している。

【経過】
 地域公共交通計画に定めるPDCAサイクルのもと、バス路線の見直しや利用促進策の実施に向けた検討を行っている。人口減少・高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響拡大と長期化、自家用車の普及による社会環境、市民ニーズの変化など様々な要因から、利用者は減少しているが、日常生活上、必要不可欠である公共交通を国・県の支援も受けながら、地域、関係団体、そして各交通事業者と連携し、確保・維持している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
自らの移動手段を持たない高齢者などの交通弱者	三次市民バス、ふれあいタクシーみらさか、自家用有償旅客運送、三次市相乗りタクシー事業を維持することによる生活圏域での移動手段の確保
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
通学、買い物、通院など日常生活に係る移動手段を確保することで住み慣れた地域で安心して生活ができる状態	現在、住民自らが移動手段について考える地域内生活交通検討会の設立は、7地区(君田、布野、作木、吉舎、三良坂、三和、川西)で設立。一部の地域において、市民バスの再編等に関する議論を行い、路線の変更やフリー乗降化を実施し、利便性向上を図っている。また、ICT活用として、マツダ株による実証実験として、川西地区と作木地区において、予約アプリ等の試行運用が実施された。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 本事業は、市民の日常生活に欠くことのできないライフラインである移動手段の維持・確保を目的としたもので、継続して実施する必要がある。また相乗りタクシー事業は、利用条件(居住地域から最寄りのバス停、駅までの距離が1km以上)の緩和を求める声もあり、今年度末の要綱が失効する機会を捉えて、見直しについて検討を行う。

項目		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	国庫支出金	59,213	60,149	60,523	65,244	項目	事業費(単位:千円)
	県支出金	1,130	974	918	918	需用費	79
	地方債					役務費	25
	その他					委託料	51,063
	一般財源	58,083	59,175	59,605	64,326	負担金、補助及び交付金	7,707
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.40	0.40	扶助費	1,649
	単価/年	7,293千円	2,236	2,945	2,917		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		61,421	62,385	63,468	68,161		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	60,523

■定量分析

指標		単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 地域内生活交通路線数等	地区	8	8	8	8	地域内生活交通路線等の数(相乗りタクシーを含む)	
		単位コスト(④÷1)	円	7,677,625	7,798,125	7,933,500		8,520,150
	2	単位コスト(④÷2)	円					
	3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 利用者数	人	20,679	16,181	14,299	17,000	地域内生活交通機関利用者	
	5 相乗りタクシー申請者数	人	58 (19)	58 (18)	53 (22)	100 (25)	交通空白区域における移動手段の確保(利用地域数:H29試験運用)	
	6 地域内生活交通検討会設置数	組織	7	8	8	9	地域自らが地域内生活交通を考え、取組む組織数	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
45	生活交通確保対策事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか 点数 4 説明 モータリゼーションの進行及び人口減少、高齢化により公共交通機関を利用する人は減少し続けている。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響も顕著である。しかしながら、自主交通手段を持たない方の日常生活における移動手段の確保は、利用者の大小に関わらず必要な取組である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か 点数 3 説明 高齢化の進展に伴い、自宅からバス停等までの移動が困難な利用者の増加が見込まれることから、路線と停留所が決まっている定路線型の移動手段から、自宅付近までの送迎が可能な区域運行型への転換など、モード転換を含めた路線の再編を検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか 点数 3 説明 地域内生活交通の確保・維持に係るコストは、運転手不足や人件費の高騰に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減により、増加傾向にある。重複路線の見直しやモードの取捨選択により、本当に必要な路線を堅持しながら費用対効果を高めていく必要があるが、コロナ禍における一時的な影響の可能性を考慮して検討する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か 点数 5 説明 地域内路線の全てが不採算路線であることから、民間単独での運営は困難であり、市民の移動手段の確保、また、タクシーを含む交通機関利用助成など交通空白地への対策は引き続き必要である。その移動手段の内容については、地域内交通検討会などと行政が協働で進むべき方向性を協議している。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか 点数 4 説明 利用者の減少や運輸業界の人手不足などの要因から、路線の撤退や減便などが広がりつつある。一方で、公共交通は、安心して暮らすために必要不可欠なツールであることから、社会的にもその確保・維持が求められている。また、高齢ドライバーが絡む大きな事故が社会問題になりつつあり、安心して免許を返納できる環境の整備が求められている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか 点数 4 説明 日用品の買い物や通院といった日常生活を送るためには、移動手段の確保が必要不可欠であり、高齢者を中心とした自主交通手段を持たない市民からのニーズは非常に高い。しかしながら、自家用車に慣れた世代は、交通機関を乗り換えるなどの移動は考えず、個々の目的のみを追求した移動を求める傾向が強い。
合計		点数 23

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容	要改善区分 4内容の改善 (行政サービスの見直し)							
事務局追記	判断理由	日常生活に欠かすことのできない通院や買い物を行うための移動手段、また子どもたちの通学手段としての公共交通について、引き続き、確保・維持する必要がある。また、交通空白地の駅やバス停までの移動が困難な高齢者を対象に行っている相乗りタクシー事業では、タクシーを公共交通としてバスや鉄道代わりに複数人で利用する際の助成券を発行しており、今年度要綱の終期を迎えるが、交通空白地解消のため、継続して実施する必要があると考えている。また、利用条件 (居住地域から最寄りのバス停、駅までの距離が1km以上) の緩和を求める声もあり、見直しについて検討を行う。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	有	
判断理由	自主交通手段を持たない高齢者や学生等に対する移動手段確保のため、引き続き生活交通を維持していく必要がある。地域の実情に適した交通利便性の向上を図るため、地域住民を主体とする「地域内生活交通検討会」を中心に、地域に根差したよりよい交通のあり方の議論を深め、ICTの活用等も含めた必要な見直し・改善を行う。また、相乗りタクシー事業は要綱期限が到来するため、利用実態や利用者・未利用者の意見など、事業の検証を行い、継続実施を前提として補助要件など必要な見直しを行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
46	JR芸備線・福塩線利用促進事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	2 3 1	第2 暮らしづくり	3 地域公共交通	(1) 持続可能な地域公共交通網の構築
根拠法令等		無	根拠計画等 無	
事業期間		平成 29 から 令和 年度まで	補助金等の分類 補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意の事務		間接業務（内部管理）	
	■ 義務の事務		■ 直接業務（対外的な業務）	
		事業費補助（イベント補助以外）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
JR芸備線及び福塩線は、沿線住民の通勤通学や通院、買い物など日常生活に欠かせない移動手段であると同時に、地域間を結ぶことによる観光振興や地域経済の活性化に大きく寄与する幹線交通であるが、少子高齢化に伴う人口減少、モータリゼーションの進行等により利用者が減少しているのが現状である。こうした背景を踏まえ、各線沿線市町により利用促進を目的とした協議会を設立し、利用促進策の実施に取り組んでいる。

【経過】
令和3年度からは、JR芸備線・福塩線の利用促進事業の強化を図るため、芸備線、福塩線、呉線、山陽線の4線沿線の観光スポットやグルメを紹介した「完全攻略ガイド2021」を製作し、駅やイベントで配布した。また、芸備線・福塩線の全70駅では広島県初となる駅カードを製作し、芸備線・福塩線の利用促進を図った。あわせて、一昨年と同様、芸備線では駅前のにぎわいづくりと芸備線の魅力発信を目的に沿線4市の主要駅付近において「芸備線おもてなしイベント」を開催し、約500人の方の参加があった。福塩線においては、JR鉄道トンネル内でカラーレーザーを使ったイルミネーションを実施した。さらに、市独自の利用促進策として、三次市民の移動機会の創出と、新型コロナウイルス感染症の影響などにより利用者の減少が進む地域間幹線公共交通機関の利用促進を図るため、JR芸備線または高速乗合バスを利用して三次駅から広島市内方面へ移動する方に対し、費用の一部を助成する支援事業を行った。具体的には、JR芸備線・高速乗合バスがセットになった企画乗車券「どっちも割きっぷ」の販売に対する支援を実施し、3,665枚を売り上げた。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか） JR線を利用する全ての市民や広島市内などからの来訪者、鉄道ファンなど	2. 手段（具体的な事業内容） 各線沿線市町で組織するそれぞれの協議会による利用促進事業や利便性向上に向けた要望活動の実施。JRと連携したイベントの実施。SNS等を活用したイベント情報やJR線の魅力発信。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか） 地域間幹線交通であるJR線の存続。 利用促進策の実施により、利用者の減少に歯止めをかけ、利用者の増加を図る。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 国のローカル線の在り方検討会の方針等の動向を見据えながらも、市独自の取組として「バス&レールどっちも割きっぷ」事業の継続支援に加え、三次藩札を活用した「のって藩札」事業を実施。芸備線対策協議会では利用状況の把握としてOD調査や通常利用を増やすためのパーク&ライド事業の他、利用のきっかけとなるイベントやシンポジウムを企画している。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
芸備線及び福塩線は、各協議会が行う利用促進のイベントに加え、昨年度は市独自に行った「バス&レールどっちも割きっぷ」事業の支援を行い、通常利用促進の取組も行った。日常的に利用する人を増やすことが大事ではあるが、新型コロナウイルスの感染拡大、少子高齢化に伴う人口減少、モータリゼーションの進行等により利用者が減少しているのが現状で、すぐに通常利用を増やすことは容易ではないが、利用しやすいダイヤへの要望や、パーク&ライドなど新たな対策事業を行っていく計画である。また、沿線地域の活性化につながるイベントなどの実施は、普段利用していない人が芸備線や福塩線を利用するきっかけになる事業でもあり、総合的な取組により利用促進を図っていく。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	692	257	4,036	17,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金		3,510	10,000	負担金、補助及び交付金	4,036
	県支出金			1,500		
	地方債					
	その他					
	一般財源	692	257	526	5,500	
②人件費	職員数(人) 0.20	0.20	0.30	0.30		
	単価/年 7,293千円	1,472	1,491	2,209	2,188	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,164	1,748	6,245	19,188		
前年度までの総合評価	継続	継続	拡大		合計	4,036

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 イベント等開催数	件	31	8	8	15	利用補助等交付団体
	単位コスト(④÷1)	円	69,807	218,500	780,625	1,279,193	
	2 協議会等の開催	回	6	6	12	10	芸備線対策協議会及び福塩線対策協議会
	単位コスト(④÷2)	円	360,667	291,333	520,417	1,918,790	
	3 利用促進補助事業	件			3,665	6,000	地域間幹線公共交通機関利用促進補助事業
	単位コスト(④÷3)	円			1,704	3,198	
成果指標	4 平均通過人員	人	888	929	※10月公表予定	R3実績+114	旅客営業キロ1kmあたりの1日平均旅客輸送人員
	5 イベント(列車)等参加者	人	137	540	1,870	1,900	協議会等事業、市単独イベント参加者
	6 公共交通以外からの利用率	件	0	0	42	50	どっちも割きっぷをきっかけに利用した割合(%)

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
46	JR芸備線・福塩線利用促進事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	平成30年7月豪雨災害による長期運休及び新型コロナウイルス感染症の長期化による、利用者減少に係る危機感の高まりから、沿線自治体による利用促進の取組の必要性が高まった。路線存続については、市民の大きな期待もあり、利用促進策の実施による利用者の増加の企図は、目的に一致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	JRへの利便性向上の要望といった取組だけではなく、沿線住民が主体の利用促進策の実施に本腰を入れて取り組むこととしており、成果向上を図っているところである。一方で、利用促進策の中心は観光等利用の促進であり、一時的な利用では利用者の増に直結しない側面もあることから、さらに日常的利用の促進や鉄道を活かしたまちづくりなど、着眼点を変えた取り組みが必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	沿線自治体が一体となってイベント列車の運行などを企画・実施することで一元的な利用増を図り、全体的な利用者数増をめざす。沿線自治体と共同で事業を実施しており、必要最小限の補助メニュー、イベントを実施していることから、さらなるコスト削減は難しい。また、効率かつ有効な補助事業などの展開により、さらに利用促進を図っていく必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	三江線の廃線を教訓に、沿線自治体が連携して積極的に利用促進に取り組むべき事業である。また国におけるローカル線の在り方検討会の方針を見据えて、国や県、JRとの連携と情報共有を図りながら、積極的な取組を展開していく必要がある。さらに、鉄道を活かしたまちづくりの展開のための地域主体での利用促進の展開を図っていくための機運醸成が必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、JR線をはじめとした公共交通機関の利用者は大きく減少している。地域間幹線であり、観光振興や地域経済の活性化に大きく寄与するJR線の存続を求める声は大きく、コロナ禍における利用促進策の実施は、社会的ニーズを捉えているといえる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	平成30年3月末のJR三江線の廃線は、市民の日常生活を変える大きな出来事であった。これ以来、鉄道の存続に対する市民の関心が高まりつつある。残された2路線は、通勤・通学に欠かせず、市民の日常生活に溶け込んでおり、存続に向けた活動は市民生活を守ることにもつながる。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	芸備線及び福塩線対策協議会では、県からの補助金も受けながら各市町の負担金も増やして事業規模も拡大し、利用促進を図るための各イベントやシンポジウム、実態調査などの取組を企画している。市独自でも昨年度に引き続き「バス&レールどっちも割きつぷ」事業の支援や新たな利用促進策に取り組んでいる。コロナ禍や人口減の影響を受けて減少した平均通過人員を増やすためには継続した事業の取組が重要である。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	市民の日常生活及び観光振興や地域経済の活性化に欠かせない移動手段である。人口減少やモータリゼーションの進展等により、利用者の減少と赤字の拡大が課題となっており、路線存続の危機的な状況である。沿線自治体と住民、JRが一体となった実効的な利用促進策を早急に検討・実施する必要がある。路線存続には観光利用のような一過性の利用策ではなく、通勤・通学を中心とした市民の日常生活利用の拡大にいかにつなげるかが課題である。利用実態や未利用者の意見などの現状分析から取組のねらいを明らかにしたうえで、必要な施策に取り組むとともに、その効果や課題を検証し、積極的な推進を図りながら、継続的に取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
47	高齢者運転免許自主返納支援事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	3	1	第2 くらしづくり	3 地域公共交通	(1) 持続可能な地域公共交通網の構築
根拠法令等		三次市高齢者運転免許自主返納支援事業実施要		根拠計画等	三次市地域公共交通計画
事業期間		平成 25 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 高齢者ドライバーによる交通事故の防止と、バスなどの公共交通の利用促進を図るため、運転免許証を自主的に返納した65歳以上の高齢者に対し、下記のいずれかの支援を実施。
 （支援内容）
 ①三次市民バス等無料利用者証（申請年度から2年度間有効）
 ②広島県交通系PASPY1万円相当
 ③市内タクシー利用助成券1万円相当（申請年度から3年度間有効）
 ※R3申請実績 ①市民バス…8人、②バスビー…86人、③タクシー…189人

【経緯】
 平成25年度から事業を実施。申請者数は年々増加傾向にありましたが、新型コロナウイルスの影響で令和3年度には減少しました。高齢者が関係する交通事故死亡事故件数は横ばいであるが、80歳以上の高齢者が関わる事故の割合が高まっており、交通事故防止に向け、運転免許の自主的な返納の促進が求められている。本市では、免許返納後の自主交通手段を持たない高齢者などの移動手段を確保すべく、生活交通確保対策事業を推進しており、返納後に利用できる交通網の確保・維持と併せて本事業を推進する必要がある。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
有効期限内の運転免許証を警察に自主的に返納する時点において、三次市に住居登録がある65歳以上の高齢者。	運転免許証を自主返納された65歳以上の方に交通利用助成券等を支援する。（1回限り）
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
運転免許の自主返納の促進により高齢者の交通事故防止と、公共交通機関の利用促進を図る。	支援内容の他にPASPYを選択された方に対し、運転免許経歴証明書の活用法やメリットなどのご案内をしている。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
高齢者ドライバーが関係する事故は後を絶たず、高齢者の運転免許保有率の上昇とともに、今後、運転免許の自主返納者数は増加していく可能性がある。そのことから、さらに警察署とも連携を図りながら、継続した支援が求められる。本事業は、あくまでも自主的に免許返納を考えるきっかけにしてほしいという趣旨で実施しているものである。自家用車が無くても安心して生活ができるよう、生活交通確保対策事業の推進により、引き続き公共交通網の確保・維持に努める必要がある。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	4,661	3,938	3,040	2,935	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				需用費	378
	県支出金				役務費	38
	地方債				扶助費	2,624
	その他					
	一般財源	4,661	3,938	3,040	2,935	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
	単価/年	7,293千円	736	745	736	729
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		5,397	4,683	3,776	3,664	
前年度までの総合評価		継続	終了	継続	合計	3,040

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 申請者数	人	294	295	223	325	高齢者運転免許自主返納支援事業の申請者数（R25～延べ申請者数1,814人）
	単位コスト(④÷1)	円	18,357	15,875	16,933	11,275	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					地域内生活交通機関利用者
	4 延べ利用者数	人	20,678	16,181	14,299	15,000	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
47	高齢者運転免許自主返納支援事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 高齢者ドライバーの事故防止と、公共交通機関の利用促進のため、運転免許の自主返納を促すことができています。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 本事業開始以降、三次市内の運転免許自主返納者数は増加傾向ではありません（令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛が影響し、前年度を下回った。）
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 申請者へのアンケート調査の結果から、本事業が運転免許証の自主的な返納に直接的に結びついていない現状があることが判明したため、費用対効果の観点から、令和3年度から支援内容を縮小しており、コストは削減済みである。なお、本事業は、あくまでも運転免許の自主返納を考えるきっかけとする事業であると捉えており、支援縮小による効果の大幅な低下は想定していない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明 運転免許を返納したことが外出の妨げにならないよう、行政として公共交通利用のきっかけとなるような援助が引き続き必要である。令和2年度に策定した三次市地域公共交通計画にも、高齢者の運転免許自主返納の促進を計画事業に掲げている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 高齢者ドライバーが関与する重大な交通事故は全国的に増加傾向で、対策の必要性が高まっている。一方で、公共交通機関の利用者数は年々減少傾向にある。本事業により運転免許証を返納した人が、利用助成券等をきっかけにバス等の新たなユーザーとなることで、公共交通全体の利用促進にもつながる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 高齢者ドライバーが関与する重大な交通事故に係る報道が増えていることから、市民も自身の免許返納及び家族の免許返納を考える機会が増え、それに対する支援のニーズは高まりつつある。
		合計	点数	25	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
	判断理由	高齢者の運転免許の自主返納に対するニーズは、社会的にも、市民の間でも高まりつつあると考えられる。本事業は、単に高齢者の免許返納を促進するだけでなく、免許返納後の公共交通機関の利用促進という2つの大きな目的を持っており、最小の経費で最大の効果を発揮すべく、警察署とも連携しながら、事業を継続すべきであるとする。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	高齢者の免許返納者はR3年度を除き年々増加しているが、80歳以上の高齢者が関わる事故の割合は高い状況にある。引き続き、免許返納のきっかけづくりと「生活交通確保対策事業」との一体的な取組により、自家用車等が無くても安心して生活ができる環境づくりに取り組む。 また、R5年度の終期を見据え、これまでの効果や課題を検証し、今後の事業内容の検討に取り組む必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
48	災害・避難情報等伝達環境整備事業	危機管理監 危機管理課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等		災害対策基本法	根拠計画等	三次市地域防災計画	
事業期間		令和 元年 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	任意的事務		間接業務（内部管理）		
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）		
			補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 災害時において、住民に早めの避難行動をとってもらふことを目的に、音声告知放送や防災メール、市公式LINE等のSNSやNHK等のマスメディアからのデータ放送（Lアラート）を用いた避難情報伝達の多重化、伝達率の向上を図っている。

【これまでの経緯】
 避難情報及び防災情報の伝達については、音声告知放送や防災一斉メールのほか、市の公式LINE等のSNSやNHK等のマスメディアからのデータ放送（Lアラート）を利用している。また、令和2年度から避難情報伝達強化のため、旧三次市エリアにおいて【警戒レベル4】避難指示以上の避難情報を発令する場合は、既存のモーターサイレンや土師ダムの緊急サイレンを吹鳴する運用を開始した。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民	音声告知放送や防災メール、市公式LINE等のSNSやLアラート、モーターサイレンや土師ダム緊急サイレンを活用して、避難情報の発令伝達、防災情報の伝達を行う。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
命を守るための行動を早めにとってもらふ。	各種の伝達手段に対する加入率を向上するため、三次ケーブルビジョンや広報にて周知した。 また、令和4年6月3日に実施した三次市洪水想定訓練時では、実際に避難情報を発令し、実災害を想定した訓練を行う中で、円滑な運用ができるよう事前に取り組んだ。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 市公式LINE等のSNSをはじめ、避難情報伝達の多重化を図っているところであるが、現在の音声告知放送端末普及率は市全域では35%にとどまっている。特に、音声告知放送の加入率が低い中心市街地及び高齢者等要配慮者に対する避難情報の伝達について、防災メール、SNS登録の普及拡大を継続して行うとともに、伝達の向上につながる新たな方法の導入等を検討する必要がある。
 なお、レベル4以上の避難情報を発令する際には、防災機能の『エリアメール』を使用し市内全域にDoCoMo, au, Softbank, Rakutenの各キャリアに強制的にアラーム通知することが可能であり、携帯電話の普及状況を鑑みると情報伝達率は100%に達するものと推定される。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費（単位：千円）	
①事業費（単位：千円）	885	1,769	1,452	712			
財源内訳	国庫支出金	436				使用料及び賃借料	1,452
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	449	1,769	1,452	712		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.50	0.50	0.50		
	単価/年	7,293千円	3,727	3,681	3,647		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		1,621	5,496	5,133	4,359		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	1,452

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 周知活動	回	2	2	4	4	市広報に加え、三次ケーブルビジョンやホームページ、出前講座や小学校等での防災教育、転入者へのチラシ配など様々な機会を捉えて周知している。
	単位コスト(④÷1)	円	188,750	931,750	460,125	455,875	
	2 アプリ導入・管理	式	1	1	1	1	防災情報アプリ「コスモキャスト」
	単位コスト(④÷2)	円	1,262,500	3,632,500	3,292,500	2,535,500	
	3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 避難情報伝達件数	件			25,820	26,000	LINE加入数、音声告知放送契約数、防災メール受信者数、防災アプリDL数
	5 サイレン設置数	箇所			19	19	旧三次市管内設置。避難指示以上で吹鳴
	6 情報伝達協定	件		1	1	1	土師ダム放流警報設備を利用

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
48	災害・避難情報等伝達環境整備事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	早めの避難行動につながるよう、気象予警報等が発表された場合には、迅速に情報提供している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	ICTの活用等、情報技術の革新に伴い、常に最適な伝達手段について研究する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	災害対策基本法第60条に市町村長の避難の指示等が規定されており、市が避難情報を発令するため。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	災害対策に対する社会的関心は高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	災害対策に対する市民ニーズは高い。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)				
	判断理由	ケーブルテレビの音声告知放送端末は、依然低い設置率のまま推移しており、災害時において確実に各世帯に避難情報を伝えるには、音声告知放送や防災メール、市公式LINE等のSNSの普及拡大を継続して行うとともに、伝達の向上につながる新たな方法の導入等などの施策の推進が必要であるため。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	10効果の検証 (行政評価)				
	判断理由	音声告知放送や防災メール、SNS、サイレンなど情報伝達手段の多重化に向けた取組を進めている。引き続き「三次市避難行動要支援者等連絡調整会議」とも連携し、市公式LINE等の周知徹底や、登録拡大を図るとともに、有効に活用されるよう利用方法や声掛けの啓発活動を強化する。避難情報伝達100%をめざし、ICT等の動向や伝達度の検証を行いながら、引き続き必要な対策を検討・実施する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
49	自主防災組織活動支援事業	危機管理監 危機管理課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等	三次市自主防災組織活動補助金交付要綱		根拠計画等		
事業期間	令和 4 から 令和 6 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	上限280千円の10/10	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 災害時には、まず自分自身や家族の安全を確保したうえで、近隣同士で助け合う共助の行動をとることが出来るような環境づくりが重要であることから、災害に強いまちづくりを進めることを目的に、地域で自主的及び組織的に防災活動を行う自主防災組織に対し、地域の防災力向上を図るための活動を支援する三次市自主防災組織活動の補助を行う。
【これまでの経緯】
 自主防災組織に対する活動補助金及び交付金により防災組織及びリーダーの育成や防災訓練の実施、防災活動用の資機材等の整備などを行い、活動基盤や活動資器材等の充実・強化を図ってきた。今年度からは、「自主防災組織活動補助金」と「地域避難場所開設報償費」により、引き続き活動を支援する。
 なお、従来は自主防災組織による地域防災力の底上げを図るため、どの自主防災組織へも補助額積算時に一律に住民割を加算していた。結果的に各地域で主体的な防災訓練や食料品等の備蓄を行えるようになったため、今後はより積極的に取り組む組織へ支援を行うこととし、実績に応じた支払いとすることとした。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	自主防災組織活動補助事業により、自主防災組織が主体的に防災訓練を実施したり、資機材等の購入を行うことによって地域防災力の強化を支援する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
自主防災組織を中心とした地域防災力の強化・向上を図る。	新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
引き続き、自主防災組織が主体的に地域防災力の向上に取り組んでいけるよう支援していく必要がある。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)				5,920	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他				1,900	
	一般財源				4,020	
②人件費				0.10		
職員数(人)						
単価/年				729		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				6,649		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金申請件数	件			19	市内自主防災組織19組織
	単位コスト(④÷1)	円			349,963	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				防災士ネットワークの加入者数
	4 防災士ネットワーク加入者	人			80	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
49	自主防災組織活動支援事業	危機管理監 危機管理課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 気候変動の影響等により、想定を上回る災害が毎年全国各地で発生しており、地域防災力の強化を図るためには、自主防災組織の活動の活性化とその中核になる防災士等の養成が必要であり、そのための補助を行うことで目的の達成を図ることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 これまでの取組を基礎として、防災訓練などによる市民の避難訓練や市民啓発、避難所等の運営について、一層主体的な取組が期待され、現段階では改善の余地は少ない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 避難所の運営等も含め、地域防災における自主防災組織の役割はますます大きくなっており、避難場所用具、備蓄食料、消火用具等の防災資機材の購入については、自主防災組織活動補助金を活用するほかなく、コスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 「防災、減災」により、市民の安心安全を守るのは、市の責務であり、自分たちの命は自分たちで守るという「自主防災組織」と連携することは非常に重要であるので、外部委託は出来ない。また、公助と自助での役割分担は適切である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 毎年全国各地で大規模な災害が発生しており、防災に関する関心も高く、災害時における住民の避難、平時からの啓発において、地域の自主防災活動の重要性は増々高まっており、社会的ニーズも高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 三次市は、47災害により甚大な被害が発生した経験を有し、洪水による浸水被害が予想され、また、中山間地で土砂災害警戒区域も多く、災害時における的確な避難は住民の生命に直結することであり、広く一般市民の理解が得られる。
		合計	点数	28	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
	判断理由	自主防災活動交付金が令和4年度からなくなり、避難場所用具、備蓄食料、消火用具等の防災資機材の購入については、自主防災組織活動補助金を活用するほかなく、避難所用備蓄食料もローリングストックで購入することが必要である。また、地域防災力を向上させるため、防災訓練に係る経費の補助は必要であり、継続を要望する。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	自主防災組織の避難訓練実施や避難所用備蓄食料のローリングストック、消火用具などの防災資機材の購入などに取り組むものである。地域防災力が向上していることが分かる成果指標を設定するなど、成果の「見える化」に取り組む。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
50	避難行動要支援者支援事業	危機管理監 危機管理課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	2 4 1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等		災害対策基本法、三次市避難行動要支援者名簿に関する条例		根拠計画等 三次市地域防災計画
事業期間		令和 3 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	任意的事務		補助事業ではない	
	■ 義務的事務			
		間接業務(内部管理)		
		■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【事業目的】
災害対策基本法に基づく避難行動要支援者に対する避難支援等を実施し、災害時における避難行動要支援者の円滑な避難を図ることを目的とする。

【概要】
大規模災害時に、避難行動要支援者が逃げ遅れ命を落とすといった状況が全国的にも発生しており、内閣府においても令和3年5月に『避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針』を示し、市町の取組を促進しているところである。こうした状況を踏まえ、本市でも災害時における避難行動要支援者の円滑な避難を図ることを目的に、関係機関・団体と協力して対象者の名簿及び個別避難計画の作成を行う。

【これまでの経緯】
・令和3年4月に三次市避難行動要支援者名簿に関する条例を施行、全国的にも例が少ない逆仕上げ方式（名簿情報の提供を拒否する者が申し出る）を採用し、条例に基づく対象者を抽出
・令和3年度に避難行動要支援者管理システムを導入し、令和4年3月に避難行動要支援者名簿を作成した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
避難行動要支援者	・ 避難行動要支援者名簿作成 ・ 個別避難計画作成
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
避難行動要支援者の円滑な避難を図る。	個別避難計画作成に係るマニュアル等を整備し、関係機関において個別避難計画を作成する基盤を構築した。また、避難行動要支援者管理システムを導入し、危険度情報や福祉事業所利用状況と紐づけることで効果的な要支援者名簿の作成が可能となった。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

避難行動要支援者の中でも、要介護者で担当ケアマネがいる場合や、特養や有料老人ホームなどの施設へ入所されている対象者以外の対象者の中で、浸水想定区域内や土砂災害等特別警戒区域内に居住している対象者を抽出し、当該対象者の個別避難計画を策定するために、地域の自主防災組織や福祉事業所等の避難支援等関係者を結びつける体制づくりを行う必要がある。
また、条例に規定する要件を満たさない者についても、必要に応じて認定する「認定要支援者」の取扱いを明確化する必要があり、今年度中に関係機関が集まる連絡調整会議等で方向性を決定する。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)			754	1,583	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				借上料	621
	県支出金				印刷製本	133
	地方債					
	その他					
	一般財源			754	1,583	
②人件費 職員数(人)			0.30	0.30		
単価/年			2,209	2,188		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			2,963	3,771		
前年度までの総合評価			継続		合計	754

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 個別避難計画作成数	件		0	500	令和4年度から作成を開始することとしている。	
	単位コスト(④÷1)	円		-	2,528		
	2 名簿提供同意調査	回			1	2	要支援者情報を支援関係者に提供することに関する意向調査
	単位コスト(④÷2)	円		1,481,500	632,000		
	3 避難行動要支援者等連絡調整会議	回			3	1	個別避難計画作成のための関係団体調整会議の開催数
	単位コスト(④÷3)	円		493,833	1,264,000		
成果指標	4 個別避難計画作成率	%		-	23.7	令和4年度から作成を開始する。	
	5					作成数/同意者数 分母はR4.25時点	
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
50	避難行動要支援者支援事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	個別避難計画を作成するために、連絡調整会議を開催し、関係団体と協議することは必要なことである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	成果向上はあまり見込めない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コストについては、システムは5年間の借上契約のため削減の見込みがない。封筒等の印刷製本費についても、高齢化が進む現状においては削減の見込みはない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	災害対策基本法で規定があるため。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	近年の災害においても高齢者や障害者が犠牲となっており、災害における全体の死者のうち65歳以上の高齢者の割合は、令和元年台風第19号では約65%、令和2年7月豪雨では約79%であったことから、取組に対する社会的関心度は高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	高齢化が進む現状においては、市民ニーズも高い。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
	判断理由	災害時に避難することが困難な要支援者の避難支援や、安否確認する枠組みを行政・地域・事業所等で構築していくことは重要なことであるため。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	災害時における要支援者の円滑な避難を図るため、必要な取組である。積極的な広報により市民の理解を深めるとともに、地域の実情を踏まえながら、避難支援等関係者（消防や警察、自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会、消防団等）と連携して進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
51	ブロック塀等安全確保事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等		耐震改修促進法		根拠計画等	三次市耐震改修促進計画
事業期間		令和 2 から 令和 4 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務 ■ 義務的事務	間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	改修・除却とも 2/3 (それぞれ上限150,000円、ただし補助対象限度額80,000/m)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
市内にある地震時に倒壊の恐れがあるブロック塀について、安全なまちづくりを推進するため除却や改修の促進を目的に、所有者が行う除却・改修工事に対し補助を行う。
【これまでの経緯】
地震による塀の倒壊は、死傷者を生じるおそれがあるばかりでなく、地震後の避難や救助・消火活動にも支障をきたすおそれがあり、その安全対策は重要である。平成30年の大阪府北部を震源とする地震においては、大阪府内でブロック塀等が倒壊し、2名の死者が発生しており、これを受け国においても補助制度を新設し、安全確保対策の推進を行うこととなった。広島県内では、12/23市町が実施中、庄原市は実施、安芸高田市は未実施。
【市民との対話・市民協働】
市民が行う自主的な改修・除却について支援を行うもの。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内にあるブロック塀の所有者・管理者	ブロック塀の除却・改修に係る工事費の一部補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全なまちづくりを推進し市民の安心を確保する	昨年度に引き続き、多様な媒体を用いて広報を実施。通学路の安全プログラムで指摘として挙げられている箇所については、引き続き、個別のポスティング等を続けて改善を促す。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
【問題】補助対象となりえる物件について広報周知を行ったが、申請件数は低調。
【課題】改修の動機づけとなる広報内容及び、周知方法の確立。
【対策】身近な課題として具体的なイメージを持ってもらうため、事例紹介や補助利用者のコメント等を乗せたチラシ等を作成し、広報等に活用する。一方で、市内に存在するブロック塀の実態把握についても手法を含め検討する。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)		955	900	2,000	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金	477	450	1,000	補助金	900
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	478	450	1,000		
②人件費	職員数(人)	0.05	0.30	0.30		
	単価/年	7,293千円	373	2,209	2,188	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		1,328	3,109	4,188		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	900

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助件数	件	4	3	7	補助金利用件数(補助金を利用したブロック塀の除却件数)
	単位コスト(④÷1)	円	332,000	1,036,333	598,271	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				補助金利用件数の累計
	4 補助件数(累計)	件	4	7	14	
	5 除却・改修率	%	6	12	23	
6					倒壊の恐れのある箇所(約60)に対する比率	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
51	ブロック塀等安全確保事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 ブロック塀の改修を促進するため工事費を支援することは、安全なまちづくりという目的達成に直接つながる手段である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 広報等の方法を改善することで、申請件数の増加を図る必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 補助額は国の補助要綱に沿っており、そのほかは職員人件費のみであり、コスト削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明 本来は所有者や管理者による管理義務により対策がなされるべきであるが、防災上の観点や空家等の増加などの社会状況を勘案すると一定程度公共性も認められる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明 地震時に倒壊の恐れのあるブロック塀への対策は、大阪府北部を震源とする地震を契機に高まっており、社会的ニーズも高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明 ブロック塀の所有者もそうであるが、ブロック塀のあるエリアの市民にも広く必要性が理解されるもの。
		合計	点数	21	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容				●		有		
判断理由	昨年度は、20件の予算規模に対し、申請が3件と低調に終わった。所有者が当事者として考えることができる広報等を充実させ、所有者による管理意識を高める取組を継続する。また、所有者による撤去を促進するため除却工事に対する助成を継続し、安全なまちづくりを推進する必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				●		有		
判断理由	倒壊の恐れがあるブロック塀の除却・改修を促進することは、市民の安全・安心の確保のための取組である。要綱期限が満了するため、申請件数の低迷が続いており、事業の進捗率や内容、周知方法などの検証を行い、事業の必要性について確認する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
52	宅地耐震化推進事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	2 4 1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等	宅地造成等規制法		根拠計画等	無
事業期間	令和 1 から 令和 7 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
大地震時等における滑動崩落や液状化による宅地の被害を軽減するため、変動予測調査を行い住民への情報提供等を図る。
【これまでの経緯】
■令和元年度～2年度 大規模盛土造成地の変動予測調査等（大地震等が発生した場合に、大きな被害が生ずるおそれのある大規模盛土造成地の変動予測調査）大規模盛土造成地マップの作成と公開
■令和4年度 第2次スクリーニング計画の策定 造成年代調査と現地踏査を行った上で、安全性把握を行う優先順位を決める計画（第2次スクリーニング計画）を作成する。
【今後の予定】
■令和6年度以降 第2次スクリーニング 現地で地盤調査等を実施の上、地震時に盛土に滑りが発生する可能性を計算を行い、盛土の安全性について把握。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民	調査測量，地盤調査，安定計算，危険性を予測しその情報を広く公開する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地方公共団体が変動予測調査を実施し、その結果を公表する。住民の滑動崩落被害に関する理解を深めることで、盛土崩落による被害を防止する。	

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
【課題】
限定的に現地調査を行う必要があるため、現地周辺住民や関係者への事業趣旨の十分な説明と、必要な場合、地権者との調整を迅速に実施する必要がある。
【対策】 早目の情報提供を行い、関係者の早期理解を促す。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	0	12,991	0	6,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金			3,000		
	県支出金		6,495			
	地方債					
	その他					
	一般財源		6,496		3,000	
②人件費 職員数(人)		0.30		0.30		
単価/年	7,293千円	2,236	0	2,188		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	15,227	0	8,188		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 調査業務の実施	業務	-	1	-	1 調査業務発注数
	単位コスト(④÷1)	円		15,227,000		8,187,900
	2 計画の策定箇所	箇所	-	-	-	5 第2次スクリーニング計画の策定箇所数
	単位コスト(④÷2)	円				1,637,580
成果指標	3 大規模盛土箇所数	箇所	-	22	-	- 業務委託により抽出された盛土の箇所数
	単位コスト(④÷3)	円		692,136		
4 優先度設定数	箇所	-	-	-	5 第2次スクリーニングの優先度設定箇所数	
5						
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
52	宅地耐震化推進事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 住民の滑動崩落被害を防ぐため、危険性の高い盛土造成地を把握し公表することは、目的に対し直接的なアプローチとなる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 公表の方法や、住民周知の形について効果的な手法を検討する必要がある。意識の向上や効果については、定量的な観測が困難。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 かかるコストは業務委託料及び人件費である。適切な仕様による発注と効率的な事務の徹底による若干の削減余地はあるが、限定的と考えられる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 全市域における調査であり、市として実施するものである。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明 近年全国的に災害の発生頻度が高まっており、自然災害に対する社会的な注目度、関心度は高まっている。加えて、熱海市における土砂災害は記憶に新しく、盛土の安全性に関する施策への社会的なニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明 広島県は、宅地造成等規制区域が全国でももっとも大きい県であり、平野部が少なく、山間部に集落があることも珍しくない。土砂災害に係る市民の関心は高いと考えられ、安全確保に関する市民ニーズはある。
合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	気候変動に伴う自然災害が多発する昨今、防災・減災に対する社会的ニーズは高まっている。大規模盛土については、熱海市での災害を景気にR5年度関連法規の改正による規制強化が予定されている等、国・県においても今後これまで以上の取組が予定されている。一方、事業目的はリスク周知による防災減災であり、その効果を市民等が実感しにくい事業ともいえる。事業としての継続は必要であるが、関係部局と連携し効果的な広報手法等を検討する必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	自然災害に伴う滑動崩落等による宅地への被害の防止と大規模盛土造成地の安全性の把握を行い、市民への情報提供を行う取組である。国・県においても取組が予定されており、連携を図りながら啓発活動に取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
53	LED防犯灯整備事業	危機管理監 危機管理課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード 2 4 2	取組の柱 第2 くらしづくり	大項目 4 防災・安全	中項目 (2) みんなでつくる安全・安心なまち
根拠法令等	三次市LED防犯灯設置補助金交付要領		根拠計画等	無
事業期間	平成 23 から 令和 4 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 義務の事務 <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	工事費用の1/2に相当する額(1灯当たり上限2万円, 千円未満切捨て)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 LED管球防犯灯を設置することで、犯罪の発生を抑制し、もって市民の安全・安心なまちづくりの向上に資する。
【これまでの経緯】
 LED防犯灯の新規設置及び蛍光管等からLED管球へ取り替えを行ってきた。(令和3年度から新規設置のみ補助金対象)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	LED防犯灯の新規設置
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全・安心なまちづくりに資する。	事業開始当初は省電力のLED管球を普及させCO2を削減させるために、蛍光管からLED管球への取替も対象としてきたが、近年の普及状況から事業の目的を防犯に特化し新規設置のみを事業の対象とした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
蛍光管の生産終了に伴うLED管需要増への対応、事業縮小のタイミング	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	1,876	1,488	430	400	430		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他	937	744				
一般財源	939	744	430	400			
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,293千円	1,472	1,491	1,472	1,459		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	3,348	2,979	1,902	1,859			
前年度までの総合評価	終了	終了	継続		合計	430	

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 設置等灯数	灯	89	139	24	20	新設・取替数(令和3年度以降は新設のみ)
	単位コスト(④÷1)	円	37,618	21,432	79,250	92,930	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					三次市内の件数
	4 刑法犯認知件数	件	119	139	150	150	
	5 通学路等に不安を感じる箇所	件			0	4	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
53	LED防犯灯整備事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	通学路等の公道に設置され、防犯灯としての役割を果たしている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	防犯灯の新設は、市民の安全・安心感の醸成のために欠かせないものであり、夜間でも不安なく歩くことができる、実際の犯罪への抑止効果などその効果は計り知れない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	一灯当たりの補助上限を現在の2万円から1万円に変更することで、予算総額は減じることが可能である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	設置場所を公道等の不特定多数の通行利用がある場所へ限っていることから、公共性が高く、市が実施したほうが望ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	児童等の通学路等で新規で設置を要望している場所はある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	児童等の通学路等で新規で設置を要望している場所はある。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			要改善区分		7コストの削減 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	一灯当たりの補助上限を下げることは可能。来年度も引き続き継続して実施する。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		10効果の検証 (行政評価)			
	判断理由	防犯灯の設置は市民の安全・安心の確保のための取組である。要綱期限が満了するため、市民ニーズや通学路を中心とした夜間通行に不安がある箇所への整備状況、負担割合の妥当性など制度検証を行い、継続実施を前提として今後の事業に係る検討を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
54	女性起業支援・就業応援事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 1 1	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援	(1) 女性の就労の促進
根拠法令等		女性活躍推進法	根拠計画等	三次市男女共同参画基本計画（第4次）
事業期間		平成 28 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業類別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
女性の活躍推進・就業率向上をめざして、それぞれのライフステージに合わせた、女性の多様な選択やチャレンジを支援し、女性の「働く」を応援する環境整備の一環として、女性活躍推進プラットフォーム「アシスタlab.」を開設し、起業・就業の機運醸成と必要な支援を行う。

【これまでの経緯】
平成28年3月 女性活躍推進計画を盛り込んだ男女共同参画基本計画（第3次）を策定
平成28年度 （仮称）女性就業支援施設の整備に向けた市民参加型のワークショップ及び女性のための起業セミナーの開催
平成29年度 女性のための起業セミナー、女性起業家のためのスキルアップセミナー、定期的な個別相談会の開催
平成30年4月 女性活躍推進プラットフォーム「アシスタlab.」をみよしまちづくりセンター内に開設
令和元年度 1周年記念イベント開催。みよしアントレーヌ（女性起業家）認定
令和2年度 オンラインセミナーの実施。みよしアントレーヌ出張教室の開始。
令和3年度 「アシスタ lab. x Iターン・リターン相談日」の開始。

【市民との対話・市民協働】
働きたい女性の起業・就業に向けた支援を行い、女性がその能力を十分に発揮することのできる機会を確保するもの。
みよしアントレーヌの出張教室を実施し、地域とアントレーヌの関りを持たせ地域に女性の集える場づくりを推進する。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか） （子育て世代を中心とした）女性	2. 手段（具体的な事業内容） ・ 起業・就業を志す女性を対象とした各種セミナー・研修会等の開催、 情報提供 ・ 専門家による個別相談の実施 ・ 関係機関との連携による支援体制の構築 ・ 起業者の事業継続・成長に向けた支援
3. 目的（市民をどのようにしたいのか） 女性が、その希望に応じて「働く」ことを考える機会を持ち、自分らしく働くことができる。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 就業支援において、ハローワークと連携して、個別相談の回数を増加。また、「アントレーヌ出張教室（おさんぽアントレーヌ）」の掲載メニューを追加し、各住民自治組織へ広く周知を図った。また、周知の方法のひとつにキッズメルマガも活用した。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題】 事業の利用促進
【対策】 イベント、セミナー等のリーフレット作成、広報やHPでの周知、オンラインセミナー、SNSの活用

項目		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	国庫支出金	11,554	10,492	10,429	10,540	項目	事業費（単位：千円）
	県支出金	2,500	2,500	4,500	2,500	旅費	0
	地方債					需用費	53
	その他 過疎地域自立促進基金繰入金ほか	9,054				役務費	108
	一般財源		7,992	5,929	8,040	委託料	10,098
						使用料及び賃借料	170
②人件費 職員数(人)		0.60	0.60	0.60	0.60		
	単価/年 7,293千円	4,415	4,472	4,417	4,376		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		15,969	14,964	14,846	14,916		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	10,429

■定量分析

指標		単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 実施回数（セミナー+個別相談）	回	32	46	46	32	セミナー形式の工夫（オンライン）、リーフレットを作成、周知
		単位コスト(④÷1)	円	499,031	325,304	322,739	
	2 受講者数（セミナー+個別相談）	人	309	279	334	300	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、セミナーなどオンラインで実施した
		単位コスト(④÷2)	円	51,680	53,634	44,449	
	3 アシスタ lab. 利用者数	人	2,501	1,766	1,409	2,500	アシスタ lab. 利用者数（イベント参加者含む）
		単位コスト(④÷3)	円	6,385	8,473	10,537	
成果指標	4 アシスタ lab. 会員数	人	254	318	395	470	アシスタ lab. 会員数（累計）
	5 補助金を活用した起業件数	件	3	-	-	-	令和元年度で女性起業支援事業は終了
	6 みよしアントレーヌ認定件数	人	47	58	68	78	みよしアントレーヌ認定件数（累計）

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
54	女性起業支援・就業応援事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	女性の働き方に合わせた支援のニーズも多様化している。それぞれのライフステージに合わせた女性の多様な「働く」を支援する本事業は、三次市の女性の就業率向上に寄与するものである。
	役割	実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	少子高齢化による労働力不足は、本市においても危惧するところであり、女性の多様なニーズに対応した支援が求められている。 本事業を通じて専門的視点を有する外部機関との連携・役割分担しながら、必要なフォローアップを実施することで、起業者の事業継続や成長・事業拡大、他事業者との連携など、成果の向上が可能である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	これまで実施したセミナーや専門家による個別相談、他起業家へつなぐノウハウなどを鑑みると、継続した取組が必要。
	必要性	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	本事業は外部委託で実施しており、各分野の専門家による個別相談など、外部とのネットワークやノウハウを持った事業者への委託は有効である。 また、行政が窓口とならないことで、女性にとって相談しやすい雰囲気施設となっていることも大きく、利用者も着実に増えている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	少子高齢化が進行する中で、社会的な女性の活躍の推進・社会参画のニーズは高い。
	合計	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は女性に限定されるものの、女性の起業・就業支援は新たな商品や事業・サービスの担い手を生み出すことが期待され、三次市の産業、地域の活性化に繋がり、ひいては広く市民の利益に繋がる。 また、R3年度からは、毎月第3土曜日を閉館し、三次市に移住を希望している、または移住された女性を対象に移住・定住相談を行うとともに、平日利用が難しい会員に対するサポートや施設の利用を可能とし、新たな会員の獲得や利用者の増加に寄与している。
		合計	点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容						要改善区分	無	
事務局追記	判断理由	起業者数については、毎年目標を達成し、女性のそれぞれのライフステージに合わせた相談支援やコーディネート、各分野の専門家との個別相談など、女性の多様な働き方が選択できるような伴走型の支援が成果を上げている。 女性の起業・就業のニーズは多様化しており、家庭と仕事の両立、結婚・出産を機に離職したことによるブランク（ビジネス経験の不足）等から生じる不安や悩みを解消し、女性が自分らしく働くことができるよう、一歩踏み出す支援及び起業・就業後の支援を継続していくことが必要である。 コロナ禍においても、セミナーや個別相談をオンライン開催するなど、切れない継続した支援は必要である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	有	
拡大・縮小の内容							要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）	
判断理由		アシスタ lab. を拠点に、引き続き女性の起業・就業を支援する。 コロナ禍ではあるが、セミナーや個別相談をオンラインで開催するなど、継続して相談・支援を行い、起業につなげている。取組の効果や課題の検証を踏まえ、引き続き、取組体制の見直しを含め、効果的な支援のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
55	(仮称) みよしアグリパーク整備事業	産業振興部 農政課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等		無		根拠計画等	三次市総合計画, 第2期三次市農業振興プラン
事業期間		平成 29 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
現在、整備中の備北南部農道の沿線に新たな農業公園(生産力強化ゾーン、販売力強化・都市農村交流ゾーン)を整備し、本市の農業振興及び農畜産物の魅力をアピールするとともに、観光交流を通じた新たな産業の創出を図る。

【概要】
①周辺施設の集客力を生かした農畜産物の販売力強化や都市農村交流の拡大につなげていくため、官民連携手法調査業務により、対象地区の整備方法や内容、整備実施時期等の検討を行う。
②トレッタみよし周辺エリアの一体的な活用に向けて、引き続き用地の先行取得を行う。
③ワイン醸造用ぶどうの安定供給を図り、三次産100%ワインの生産性を高めるため、(株)広島三次ワイナリーの専用圃場として、亀の丸地区に3.7haのぶどう団地を整備する。

【これまでの経緯】
平成29年度に(仮称)みよしアグリパーク整備基本構想、令和元年度に基本計画を策定し、これに基づき、用地の取得や(株)広島三次ワイナリーの専用のぶどう圃場の整備を進めているが、平成30年豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響による社会・経済情勢を鑑み、計画の見直しを行いながら推進している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、来訪者、(株)広島三次ワイナリー	①トレッタ周辺エリアについては、引き続き用地の先行取得を行うとともに、官民連携手法調査により、対象地区の整備方法や内容、整備実施時期等の検討を行う。また、既存近隣施設との相乗効果を高める方法等、各関係機関等と連携して取り組む。 ②ぶどう圃地の土層改良、柵・フェンス設置工事を行う。

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
観光と一体化した農業の展開を図ることで、農業所得の向上及び交流人口拡大による地域の活性化につなげ、活力ある農山村を実現することで、関係人口の増加、定住促進につなげる。	民間事業者からの具体的な事業提案に向け、官民連携手法調査(業務委託)により、アンケート及びヒアリングを実施する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

トレッタみよし周辺エリア整備予定の用地買収地において、未相続地や同意が得られていない用地があるため、引き続き、用地の取得に向け交渉を進める。同時に事業の目的や目標、事業効果等を明確にし、民設民営による取組を進める。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	99,213	81,706	37,556	73,900			
財源内訳	国庫支出金		1,925	18,865	36,850	委託料	3,206
	県支出金		700	5,145	10,050	工事請負費	34,350
	地方債 公共用地先行取得等事業債	59,200					
	その他 土地開発基金、受益者負担	38,636	78,531	0	10,050		
	一般財源	1,377	550	13,546	16,950		
②人件費 職員数(人)	1.50	0.30	0.30	1.00			
単価/年	7,362千円	11,327	2,208	2,236	7,362		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	110,540	83,914	39,792	81,262			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	37,556	

■定量分析

活動指標	指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	55,270,000	83,914,000	19,896,000	27,087,333		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	土地取得率	%	70	70	81	83	トレッタ周辺地区の土地取得率
	5	民間事業者ヒアリング件数	件	-	-	-	10	官民連携手法調査業務により民間事業者39社にアンケートを送付。うち興味を示した10社に対してヒアリングを予定
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
55	(仮称) みよしアグリパーク整備事業	産業振興部 農政課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 民間活力を最大限生かし、農業振興及び農畜産物の魅力アピール、観光交流を通じた新たな産業の創出を図る。 広島三次ワイナリー専用圃場の整備により、三次産ワインの生産拡大を図る。
	実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 官民連携手法調査により、民間事業者の意向を汲み、参入しやすい条件整備をする。 民間事業者をはじめ、生産者や各関係機関等との協議・連携を戦略的に進めていく。
	コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 基本的な基盤整備は市が行いつつも、民間の力を最大限活用してできる形をとることで、今後行われていく建設及び運営両面のコスト低減を意識して事業を進めていく。 新たなぶどう園地については、土地造成等整備内容に応じて国庫補助や起債など、特定財源がより活用しやすい時期を見定めながら事業を進めている。
	役割 市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明 民間事業者が参入しやすいよう基盤整備（造成など）は、原則、市が実施することを想定しているが、施設整備や運営については、民間事業者による実施をめざしている。
	必要性 社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 少子高齢の影響による人口の減少と地域経済の縮小が進む中、基幹産業である農業の振興と交流人口の拡大による地域活性化は、地域創生実現のためには必要不可欠である。また、官民連携手法調査により整備に向けた適切な手法を検討することで、農業をテーマとした観光の需要は、大いにある。
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 農業や観光を基盤とした産業振興を図ることで、定住人口や関係人口の増加など、地域活性化につながるものであり、市民ニーズは高いと考えている。
合計		点数	27	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	新型コロナウイルス感染症の影響などによる社会経済情勢を鑑み、時代のニーズに即した事業計画の見直しを行いながら、着実に推進していく。少子高齢の影響による人口の減少と農業や地域経済の縮小が進む中、本市の魅力を十分に生かした、農業と観光の一体的な振興を目的とした当事業は、市民をはじめ農業者や商工業者からの期待は大きい。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	農業及び農畜産物の魅力をアピールするとともに、観光交流を通じた新たな産業の創出を図る取組である。 官民連携手法調査により、事業のコンセプトや内容、スケジュールなど、民設民営による整備の方向性を明らかにし、市民への積極的な情報発信を行いながら取組を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
56	【農畜産物の生産力強化】 振興作物産地化推進支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等		三次市振興作物産地化推進支援事業補助金交付要綱		根拠計画等 第2期三次市農業振興プラン	
事業期間		令和 3 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	補助率(補助額) 植栽条件整備支援事業: 1/2 (上限100万円) ※認定農業者等は2/3 (上限300万円) 機械等購入支援事業: 1/2 (上限100万円)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
農業所得の向上と振興作物の産地化を推進する。

【概要】
振興作物である、アスパラガス、ほうれんそう及び白ねぎの新規植栽・作付拡大に必要な植栽条件の整備、機械等の購入に要する経費に対し補助を行う。(面積要件有)
 ①植栽条件整備支援事業: 対象作物を新規に植栽するための条件を整備する事業
 ②機械等購入支援事業: 生産又は出荷に必要な機械を新たに購入し作業を実施する事業

【これまでの経緯】
令和3年度から、生産面積が伸びない玉ねぎ、トマトを対象から外し、JA三次、JA庄原やJAアグリ三次等と連携して新規就農者を育成している、ほうれんそう、アスパラガスや白ねぎに対象品目を絞り、更なる産地化を図っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内の自己所有農地等で白ねぎ、アスパラガス、ほうれんそうを、継続して3年以上生産及び出荷し、規模拡大を行う者	新規植栽・作付拡大に必要な植栽条件整備、機械等の購入に要する経費に対し補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、本市の振興作物である、アスパラガス、ほうれんそう及び白ねぎの生産を振興し、農業所得向上と経営安定を図る。	特に無し。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 白ねぎ及びほうれんそうは、集落法人、新規就農者の取組により、面積、販売額ともに増えている。
 アスパラガスは、高齢化や担い手不足により面積、販売額ともに減少傾向にあるため、収量増加の取組や環境制御ハウス等のICT技術を活用した取組を推進し、栽培面積の拡大と収量の増加を図る。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)			13,823	10,000	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				補助金	13,823
	県支出金					
	地方債					
	その他 ふるさと創生基金(旧市町村分)			0	10,000	
	一般財源			13,823		
②人件費 職員数(人)			0.10	0.10		
単価/年	7,362千円		745	736		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			14,568	10,736		
前年度までの総合評価			継続		合計	13,823

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 交付申請件数	件		10	6	補助金の交付申請件数	
	単位コスト(④÷1)	円		1,456,800	1,789,367		
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				作付面積(3品目・累計)	
	4 作付面積(累計)	ha	41	41	42		44
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
56	【農畜産物の生産力強化】 振興作物産地化推進支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	振興作物の作付面積の拡大を支援することは、産地化・ブランド化を推進し、農業所得を向上する目的に合致する。
	役割	実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	振興作物の作付面積拡大の支援と合せて、ICT技術の導入による省力化、収量増加により成果向上を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	申請者が過度な設備投資とならないように、事前確認を行うなど適正な補助金執行を行っている。
	必要性	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	第2期三次市農業振興プランに掲げる振興作物の生産を推進するため、一定の補助金による市の支援は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	本市の生産振興、産地の維持・発展に向けた取り組みは必要であり、新規植栽や規模拡大を図る担い手への支援は、全国の自治体でも行われており、社会経済情勢に対応している。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	本市のアスパラガス、ホウレンソウ、白ねぎの生産、取り分けアスパラガスは、生産量県内1位の生産面積を有し、特産としての市民の認知度も高く、担い手への一定の支援により、更なる産地化を図り、販路・販売額を拡大することで、地域農業及び地域経済の活性化、知名度の向上につながるため、市民の理解も得られていると考える。
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	引き続き、収益性が高いアスパラガス、ほうれんそう、白ねぎを振興作物として生産を推進し、更なる産地化を図る。また、農家のニーズ把握に努めるとともに、適宜、補助要件及び補助内容の見直しを行っていく。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	農業所得の向上と振興作物（野菜）の産地化の推進を図るため、第2期三次市農業振興プランの策定にあわせて、既存事業を整理した事業である。対象作物や補助要件など、変更した内容について検証を行うとともに、成果指標に販売額を設定し、成果の見える化を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
57	【農畜産物の生産力強化】 果樹・花き生産振興支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 2 1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等		三次市果樹・花き生産振興支援事業補助金交付要綱		根拠計画等 第2期三次市農業振興プラン
事業期間		平成 31 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	植栽条件整備事業: 1/2 (上限100万円) ※認定農業者等は2/3 (上限300万円) 機械等購入事業: 1/2 (上限100万円)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
農業所得の向上及び振興作物の果樹・花き(ぶどう・菊)の産地化を推進する。

【概要】
ぶどう・菊の新規植栽・規模拡大に必要な植栽条件整備、施設整備、機械等の購入に要する経費に対し補助を行う。(面積要件有)
 ①植栽条件整備事業: ぶどう・菊を新規に植栽又は規模拡大するためのほ場の改良・整備等を行う事業
 ②機械等購入事業: 生産又は出荷に必要な機械を新たに購入して作業を実施する事業

【これまでの経緯】
令和3年度から、生産面積が伸びない梨、ゆず、りんどう及びトルコギキョウを対象から外し、ブランド力の高いぶどうと菊に絞り、更なる産地化を図っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内の自己所有地等でぶどう・菊を継続して3年以上生産及び出荷し、規模拡大を行う者	ぶどう・菊の新規植栽・規模拡大に必要な植栽条件整備、機械等の購入に要する経費に対し補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担軽減により、ぶどう・菊の生産を振興し産地化を推進することで、農業所得向上と経営安定を図る。	特に無し。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
産地化を推進するためには、施設や設備等の投資に対する資金面による支援だけでなく、労働力の確保も重要な要素となるため、雇用支援やICT技術を活用した省力化の取組を行い、栽培面積の拡大と収量の増加を図る。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	2,104	8,586	8,161	6,000	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				補助金	8,161
	県支出金					
	地方債					
	その他 ふるさと創生基金(旧市町村分)				6,000	
	一般財源	2,104	8,586	8,161		
②人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年 7,362千円	1,510	1,472	1,491	1,472		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	3,614	10,058	9,652	7,472		
前年度までの総合評価	継続	終了	継続		合計	8,161

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付申請件数	件	2	5	5	補助金交付申請件数
	単位コスト(④÷1)	円	1,807,000	2,011,600	1,930,400	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				事業を活用した作付面積
	4 作付面積(累計)	ha	61.3	61.2	61.4	
	5				62.9	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
57	【農畜産物の生産力強化】 果樹・花き生産振興支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	生産拡大を図るためには、初期投資の軽減は必要不可欠であり、本事業の目的に合致するものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	年度実績（作付面積、販売額）の把握、JA等の関係機関と連携し事業成果を検証しており、実施改善に向けて検討している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	過度な設備投資とならないように、事前確認を行うなど適正な補助金執行を行っている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	第2期三次市農業振興プランに基づき、市の振興作物であるブランド力の高いぶどう、菊を生産拡大するため、補助金による一定の市の支援は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	果樹・花きの生産振興、産地の維持・発展に向けた取り組みは必要であり、新規植栽や規模拡大を図る担い手への支援は、全国の自治体でも行われており、社会経済情勢に対応している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	本市のぶどう、菊、取り分けぶどうは、特産としての市民の認知度も高く、担い手への一定の支援により、更なる産地化を図り、販路・販売額を拡大することで、地域農業及び地域経済の活性化、知名度の向上につながるため、市民の理解も得られていると考える。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分 4内容の改善（行政サービスの見直し）		有		
判断理由	引き続き、収益性とブランド力の高いぶどうと菊の生産を振興し更なる産地化を図る。また、農家のニーズ把握に努めるとともに、適宜、補助要件及び補助内容の見直しを行っていく。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分 6成果の向上（行政サービスの見直し）		有		
判断理由	農業所得の向上と振興作物（果樹・花き）の産地化の推進を図る取組である。実態にあわせて見直した対象作物の検証を行うとともに、成果指標に販売額を設定し、成果の見える化を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
58	【農畜産物の生産力強化】 麦・大豆等生産振興推進事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等		三次市麦・大豆等生産振興推進事業補助金交付要綱		根拠計画等 第2期三次市農業振興プラン	
事業期間		平成 30 から 令和 4 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	10アール当たり10,000円	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
水田を有効活用した効率的な経営体の育成と、加工品原材料の安定供給を図る。

【概要】
麦、大豆、山の芋、カーターピーナッツ(アメリカ合衆国第39代大統領ジミー・カーター氏から寄贈された種をもとにしたピーナッツをいう)、小豆の生産を重点的に推進するため支援を行う。

【これまでの経緯】
菓子原料としての適性が高い広島県産小豆の生産振興のため、令和2年度から小豆を対象作物に追加している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内の農業者・集落法人及び集落営農組織等	麦、大豆、山の芋、カーターピーナッツ、小豆について生産拡大し、加工原料として6次産業化を推進するため、植栽面積10アール当たり10,000円の補助を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
水田を有効活用する効率的な経営体の育成及び加工品原材料の安定供給を図るとともに、地産地消を推進する。	特に無し。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

生産面積について、大豆は増加傾向、麦、カーターピーナッツは現状維持程度で推移し、山の芋、小豆は減少傾向にある。生産者の大幅な増加は見込めないため、既存生産者の生産力を強化し需要に応じた生産量を確保することが課題となっている。関係機関と連携を図りながら、生産力の強化に向けて、栽培技術の見直しや統一化を図る。

項目		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	国庫支出金	9,317	9,522	9,336	9,000	項目	事業費(単位:千円)
	県支出金					補助金	9,336
	地方債						
	その他 ふるさと創生基金(旧市町村分)				9,000		
	一般財源	9,317	9,522	9,336			
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,362千円	755	736	745		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		10,072	10,258	10,081	9,736		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	9,336

■定量分析

指標		単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 交付申請件数	件	37	34	36	35	交付申請件数	
		単位コスト(④÷1)	円	272,216	301,706	280,028		278,177
	2 単位コスト(④÷2)	円						
	3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 栽培面積	ha	93	95	93	90	4品目の作付面積の合計、令和2年度から小豆を加えた5品目の作付面積の合計	
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
58	【農畜産物の生産力強化】 麦・大豆等生産振興推進事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	土地利用作物、特産作物である麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツ・小豆について補助金を交付することで、生産面積の維持につながっている。土地利用作物の生産振興については遊休農地の減少、特産作物（山の芋、カーターピーナッツ）の生産振興については、地域振興に寄与している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	J A や県等関係機関と連携し、生産力の強化に向けて、栽培技術の見直しや統一化を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	需要に応じた主食用米の安定生産に向け、転作作物である麦・大豆等の生産拡大を、また、特産作物である山の芋・カーターピーナッツの生産維持を図る必要があり、コスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	水田の有効活用及び地元農産物の活用は、農業振興の大きな課題であり、農業生産方針の確立や支援、消費拡大への取り組みに市が主体的に取り組む必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	土地利用作物の生産は、主食用米の需給調整や水田の有効活用の面から全国的に重要視されている。また、輸入に依存している麦・大豆等の農産物の自給率向上に対する社会的ニーズは高まっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地産地消に対する市民ニーズは高まっており、安定的な生産により、市内での消費拡大を図る。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)		
	判断理由	水田を有効活用した効率的な経営体育成及び需要に応じた生産量を確保するためには、本事業が必要である。また、申請者の内33%が農事組合法人であり、農業経営の改善に寄与している。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証 (行政評価)		
	判断理由	米需要の減少や政策転換が進められる中、水田を有効利用する効率的な経営体の育成、及び加工品原材料の安定供給を図る取組である。要綱期間満了のため、対象作物の作付面積や販売額、経営体の状況など制度の検証を行い、継続実施を前提として今後の事業の検討を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
59	【農畜産物の生産力強化】 6次産品化支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等		三次市6次産品化支援事業補助金交付要綱		根拠計画等 第2期三次市農業振興プラン	
事業期間		平成 27 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)	
事業別	■ 任意的事務 ■ 義務的事務	間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	補助率: 1/2 (上限100万円又は30万円)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
地域農産物等の有効利用による地域産業の振興と経営多角化による農業所得の向上を図る。

【概要】
生産者が、6次産品の生産及び生産拡大を行う事業に要する経費に対し補助を行う。
①新たな取組に対する施設の新築又は増改築に要する経費(上限100万円)
②機械器具等の導入に要する経費(上限100万円)
③商品開発にかかる研修、調査研究の実施及びパッケージデザイン費等に要する経費(上限30万円)

【これまでの経緯】
令和3年度より、商品開発に係る研修等に要する経費に対し補助を行うことで、6次産業の取組みの促進を図っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有する、農産物加工施設を整備又は加工機械を導入する農林水畜産業を営む者若しくはこれらの者で組織する団体で、3年以上継続して6次産品の加工販売事業を実施する者	6次産品の生産及び生産拡大を行う事業に要する経費に対する補助。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資、研究開発等に係る負担を軽減することで、6次産品の生産及び生産拡大を推進し、地域農産物等の有効利用による地域産業の振興と経営多角化による農業所得の向上を図る。	特に無し。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
米価の低迷をはじめ、新型コロナウイルス感染症や原油価格、資材費、肥料等の高騰が続いており、農産物の価格の先行きは不透明であり、持続可能な農業経営に影響を与えている。
6次産品化の取組みは、経営の多角化による農業所得の向上に資するものであることから、引き続き、取組みを推進することにより、経営の安定を図る。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	312	630	809	1,000	補助金	809
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 ふるさと創生基金(旧市町村分)				1,000	
一般財源	312	630	809			
②人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
単価/年 7,362千円	755	736	745	736		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	1,067	1,366	1,554	1,736		
前年度までの総合評価					合計	809

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 6次産品化支援事業	件	1	2	1	1	補助金交付申請件数
	単位コスト(④÷1)	円	1,067,000	683,000	1,554,000	1,736,200	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					みよしブランド認定品件数(累計)
	4 みよしブランド認定品数	件	26	28	29	30	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
59	【農畜産物の生産力強化】 6次産品化支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	本事業は、地域農産物の有効利用による地域産業の振興と、経営の多角化による農業所得の向上を図ることを目的としている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	農業者の経営の安定、経営の高度化を図るとともに、みよしブランド認定品となるよう付加価値を高めていく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	6次産品化に取り組む農業者に対し、JAや県等関係機関と連携により、事業計画の作成等を支援し、事業に係る投資等を抑え、効率的・効果的な取組とする。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	地域資源を生かした6次産品化の取組みは、市の農業振興プランの柱の一つであり、農業所得向上に向け、助成など一定の生産者への支援は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	国も6次産業化を推進しており、また、消費者もその地域でしか購入できない、6次産品を買い求める傾向が高まっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	トレッタみよしをはじめとした産直市等において、6次産品を出荷する農家数は増えており、また、地産地消の観点からも、市民ニーズには高まっている。
		合計	点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	農業所得の向上に資する6次産品化の取組みは有効なものであり、引き続き、農業者のニーズ把握に努めるとともに、適宜、補助要件及び補助内容の見直しを行っていく。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	地域産業の振興と農業所得の向上を支える取組であるが、申請実績も少なく、農業者のニーズと十分にマッチしていない。ニーズ調査を実施するとともに、これまでの取組の効果と課題を検証し、R5年度の終期を見据えた、必要な見直し・改善の検討に取り組む必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
60	【農畜産物の生産力強化】 農泊用宿泊施設開業支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等		三次市農泊用宿泊施設開業支援事業補助金交付要綱		根拠計画等 第2期三次市農業振興プラン	
事業期間		令和 3 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	補助率: 1/2 (上限50万円)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
農泊用宿泊施設の開業を推進し、地域農業の振興及び活性化を図る。

【概要】
旅館業法又は飲食店の営業許可の取得に必要な、家屋や設備等の改修に要する経費に対し補助を行う。
 ①旅館業の営業許可取得に必要な家屋、設備等の改修にかかる経費
 ②飲食店の営業許可取得に必要な家屋、設備等の改修にかかる経費
 ③その他市長が必要と認める経費

【これまでの経緯】
令和2年度に商工観光課から農政課へ事務移管をしている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内住所を有する農業者その他の個人又は特定非営利活動法人で、開業後、農泊用宿泊施設を1年以上継続して運営する者。	旅館業法又は飲食店の営業許可の取得に必要な、家屋や設備等の改修に要する経費に対する補助。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
農泊用宿泊施設を開業する農業者等の家屋、設備等の改修に係る負担を軽減により、農泊を推進し地域外からの交流人口を増やしていくことで、地域農業の振興及び活性化を図る。	特に無し。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
農業者等が農泊を開始するためには、農業体験にかかるプログラムの作成や宿泊の開業に関する各種届出等が必要である。宿泊の開業については環境政策課、取り組み内容については地域振興課など各種関係部署と連携を図り、農泊用宿泊施設開業に係る支援を行っていく。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費 (単位:千円)			0	500		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 ふるさと創生基金(旧市町村分)				500	
	一般財源			0		
②人件費 職員数(人)			0.01	0.01		
単価/年			75	74		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			75	574		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

	指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付申請件数	件			0	1	申請件数
	単位コスト(④÷1)	円			-	573,620	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					本事業活用により開業した農泊利用者
	4 農泊利用者数	人			0	240	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
60	【農畜産物の生産力強化】 農泊用宿泊施設開業支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	古民家等、住居を利用した宿泊の開業にあたっては、改修が必要な場合が多く、また、インバウンドを含む国内外の観光客を農山漁村に呼び込むためには、Wi-Fiや水洗トイレ等の設置が必要であり、費用の一部を支援し、農泊を推進する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	昨年度は、本事業の申請がなかったため、周知方法や補助内容の見直し等を検討する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	事業内容や規模に応じて、農業者等へ有利な財源である国庫補助等を紹介し、市の負担軽減を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	農泊は地域の活性化につながるため、主体的に取り組む地域住民に対し、市として一定の支援は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	近年の田園回帰の高まり等により、都市部や海外からのインバウンドを中心に農泊ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	都市部等からの交流人口の増加が見込める、農泊の推進は地域の活性化につながるものであり、市民の理解は得られていると考える。
		合計	点数	20		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	有	
判断理由	都市部を中心に農泊ニーズは高く、それに対応した農泊用宿泊施設の開業支援は、継続する必要がある。しかしながら、昨年度は当事業の利用実績がなく、今後の利用状況によっては事業の改善や他の支援方法の検討が必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証 (行政評価)	有	
判断理由	農泊用宿泊施設の開業に係る経費を支える取組であり、地域農業の活性化と交流人口の増加に資する取組である。コロナ禍により人流の制約があるなかではあるが、利用状況の分析を行い、R5年度の終期を見据え、事業の必要性や内容について検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
61	【農畜産物の生産力強化】 地産地消応援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等		三次市地産地消応援事業補助金交付要綱		根拠計画等	第2期三次市農業振興プラン
事業期間		令和 3 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	■ 任意の事務	間接業務(内部管理)		事業費補助(イベント補助以外)	補助率 1/2 (上限50万円)
	■ 義務の事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
地産地消の取組として、三次産野菜、果樹又は花きの市内学校給食への提供や市内直売施設等での販売を目的として取り組む生産者の生産促進を図る。

【概要】
ビニールハウス導入、かん水施設整備、機械導入に要する経費及び機械等の購入等に要する経費に対し補助を行う。
①植栽条件整備事業
②機械等購入事業

【これまでの経緯】
現在計画中の、三次市新学校給食調理場に出荷される農家や、市内の直売所へ出荷される方を対象に、出荷量を増やす取り組みを支援するために、令和3年度に開始した新規事業である。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次産野菜、果樹又は花きの市内学校給食への提供や市内直売所等での販売を目的として取り組む者	三次産野菜、果樹又は花きの新規植栽・規模拡大に必要な植栽条件整備、機械等の購入に要する経費に対し補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、三次産野菜、果樹又は花きの生産を促進し、学校給食への提供や市内直売所等での販売につなげる。	特に無し。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
新学校給食調理場への地産地消食材の提供に向け、JA等の関係機関と連携し、安定供給に向けた取組を推進する。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)			1,403	3,500	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				補助金	1,403
	県支出金					
	地方債					
	その他 ふるさと創生基金(旧市町村分)				3,500	
	一般財源			1,403		
②人件費 職員数(人)			0.05	0.05		
単価/年			373	368		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			1,776	3,868		
前年度までの総合評価			継続		合計	1,403

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付申請件数	件		4	10	補助金交付申請件数
	単位コスト(④÷1)	円		444,000	386,810	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				
	4 トレッタみよし出荷登録者数(農作物)	人		458	460	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
61	【農畜産物の生産力強化】 地産地消応援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	学校給食への提供、直売所等への販売拡大により、農業所得の向上を図るためには、一定の初期投資の軽減は必要であり、本事業の目的に合致するものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	年度実績（作付面積、販売額）の把握等、JA等の関係機関と連携し事業効果や成果を検証することで、事業の改善を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	過度な設備投資とならないように、事業の申請内容の事前確認や申請者への聞き取りを行うなど適正な補助金執行に努めている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農業を持続可能なものとするため、地産地消の推進、農業所得の向上など市の農業施策として、一定の関与が必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地元産野菜等の学校給食での使用や直売所での購入による地産地消のニーズは、これまで以上に高まっている。地産地消の推進は、食料自給率の向上や荒廃農地の防止といった社会経済情勢に貢献している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地産地消の市民ニーズは高く、今後、新学校給食調理場等での地元産農畜産物の使用により、地産地消率の向上を図る。また、野菜等の生産の向上より、農地保全、地域農業の振興が図られ、地域の活性化につながる。
		合計	点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	小規模な兼業農業者が活用しやすい制度としているが、予定していた申請件数を下回っているため、事業の周知等の改善を図っていく。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	三次産野菜、果樹又は花きの市内学校給食への提供や市内直売施設等での販売を目的として取り組む生産者の生産促進を図る取組である。地産地消の取組として本事業の啓発を行うとともに、関係機関と連携し、出荷野菜等の安定供給に向けた仕組みの構築を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
62	地産地消の店認定事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等
根拠法令等		三次市地産地消の店認定要綱ほか		根拠計画等 第2期三次市農業振興プラン
事業期間	平成 19 年	から	令和 年度	まで
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
消費者に広く三次産の農産物及び加工品を宣伝するとともに消費を拡大し、地産地消の推進を図る。

【概要】
三次産の農産物及び加工品（原料の7割以上が三次産の農産物である加工品をいう。以下同じ。）を食材として、積極的に使用する広島県内の飲食店を三次市地産地消の店（以下「認定店」という。）として認定する。

【これまでの経緯】
令和3年度に、地産地消ガイドマップを3,000冊印刷し市内外へ幅広くPRを行った。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 広島県内に店舗を構え、認定基準を満たした飲食店等。	2. 手段(具体的な事業内容) 審査会で、三次市地産地消の店として認定し、地産地消ガイドマップ、市広報、ホームページなどにより市内外へ広くPRする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 三次産の農産物及び加工品の消費拡大、地産地消の推進、店舗の活性化及び農業の振興を図る。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 SNSで認定店への参加を呼び掛ける。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
今後も認定店を増やすとともに、既存認定店については、積極的に地産地消の推進やPRの展開を働きかける。また、トレッタみよし(農業交流連携拠点施設)等に対し、地産地消の店イベント(フードフェスティバル等)の実施を働きかける。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	0	0	443	0	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				消耗品費	111
	県支出金				印刷製本費	332
	地方債					
	その他					
	一般財源			443		
②人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,362千円	755	736	745	736	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	755	736	1,188	736		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	443

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 ガイドマップ印刷・配付	件	0	0	3,000	0	ガイドマップ更新(令和3年度実施) 認定証・プレート作成、募集案内、新規認定店紹介(市広報)、イベントの実施
	単位コスト(④÷1)	円	-	-	271	-	
	2 広報活動		4	1	3	3	
	単位コスト(④÷2)	円	188,750	736,000	124,166	245,400	
	3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 認定店舗数	店	48	49	48	50	延べ認定店舗数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
62	地産地消の店認定事業	産業振興部	事業区分	ソフト
		農政課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	消費者に広く三次産の農産物及び加工品の活用をPRすることで、消費・生産が拡大され、地産地消の推進が図れている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	食イベントの他、SNS等の活用により、生産者側のネットワークと店舗側のネットワークの連携により、認定店舗の増加、三次産農畜産物の消費拡大につなげる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	ガイドマップは、より効果的な場所を選定し配付することで印刷数を抑えることができる。また、SNS等の積極的な活用により、経費が安く広い範囲の広報・PRが可能となる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	地産地消の推進や三次産農産物の生産・消費拡大は、市が主体的に取り組み、広く発信することが重要である。また、生産者は農畜産物等の供給を、認定店舗は地元農畜産物等の積極的な活用を、市は広報活動を行うなどの役割分担が出来ている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	食の安全に対する意識、地元産農畜産物等を使用する意識も高まっており、産地や生産者の顔が見える取組に対してのニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	地産地消の市民ニーズは高く、今後、新学校給食調理場等での地元産農畜産物の使用により、地産地消率の向上を図る。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	地元産農畜産物の消費拡大を図り、農業及び商業の振興を図るため引き続き、事業を推進して行く。地産地消の積極的な推進により地産地消の店認定店の拡大を図るとともに、食を通じたイベントの開催等、生産者・飲食店・消費者が交流を深める。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	三次産農畜産物のPRや消費を拡大し、地産地消の推進を図る取組である。新規認定数の増加や既存認定店の取組を促すため、積極的な広報や飲食店への働きかけを強化する。また、コロナ禍に対応した地産地消イベントなど、市民への普及啓発とあわせ、認定店が恩恵を感じられる取組を検討・実施する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
63	【農畜産物の生産力強化（畜産）】 畜産経営支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等		繁殖和牛飼養環境整備支援、肉用牛ヘルパー利用助成に係る各補助金交付要綱		根拠計画等 第2期三次市農業振興プラン	
事業期間		平成 30 から 令和 5 年度まで	補助金等の分類 補助率（補助額）		
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	事業費補助（イベント補助以外） 下記概要のとおり。		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
和牛飼養農家の高齢化や廃業等により、戸数及び飼養頭数が減少していることから、和牛飼養農家の経営規模拡大及び経営安定を図り、本市が和牛産地として維持発展することを目的とする。

【概要】
①繁殖和牛飼養環境整備支援事業
 牛舎整備事業 新築 補助率 1/2（上限 200万円） ・増築 補助率 1/2（上限 100万円）
 堆肥舎整備事業 補助率 1/2（上限 50万円）
 水田放牧促進事業 放牧牛導入 補助率 1/2（上限 20万円） ・電気柵等導入 補助率 1/3（上限 5万円）
 畜産 ICT活用事業 補助率 1/2（上限 50万円）
 ②肥育和牛導入支援事業 ※令和4年度から、和牛改良推進事業へ移行
 ③肉用牛ヘルパー助成事業 補助率 1/2（1回当たりの上限5千円）

【これまでの経緯】
令和3年度から、ICTを活用したスマート農業により分娩監視装置や発情発見装置等の導入支援を行い、安定した飼育環境の整備に支援を行っている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか） 市内で和牛繁殖肉用牛を飼養している者（これから飼育しようとする者を含む。）	2. 手段（具体的な事業内容） 牛舎の新増改築、堆肥舎の整備、水田放牧牛の導入、水田放牧実施条件整備、畜産 ICT活用及び肉用牛ヘルパー利用料の一部を助成する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか） 飼養の省力化実現による廃業農家の減少、新規飼養農家の確保、中核経営農家の経営規模拡大を図る。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 肥育和牛導入支援事業を和牛改良推進事業へ移行。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
畜産農家の高齢化や後継者不足により繁殖農家・肥育農家ともに戸数は減少傾向にあったが、飼養頭数は国の生産基盤拡大加速化事業（肉用牛）や本事業を活用して牛の導入を行ったことにより飼養頭数が増加したが、引き続き、新規飼養農家の確保、中核経営農家の規模拡大が課題である。
規模拡大に伴う牛舎の新・増築支援、肥育和牛の導入支援による経営安定支援やICT活用支援により人手不足の解消を図る。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	4,203	5,659	4,309	5,500	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				補助金	4,309
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域持続的発展基金				5,500	
	一般財源	4,203	5,659	4,309		
②人件費 職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
単価/年	7,362千円	2,265	2,208	2,236	2,209	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	6,468	7,867	6,545	7,709		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	4,309

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 繁殖和牛飼養環境整備支援事業	件	8	8	8	11	令和4年度から、和牛改良推進事業へ移行
	単位コスト(④÷1)	円	295,781	530,667	319,291	593,590	
	2 肥育和牛導入支援事業	件	10	16	18	—	
	単位コスト(④÷2)	円	156,625	159,083	141,407	—	
3 肉用牛ヘルパー助成	件	17	12	14	15		
	単位コスト(④÷3)	円	80,544	92,028	80,296	235,900	
成果指標	4 和牛繁殖雌牛飼養頭数	頭	643	628	659	660	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
63	【農畜産物の生産力強化（畜産）】 畜産経営支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	畜産環境整備や増頭支援は、和牛産地の維持発展に寄与している。また、ヘルパー助成利用により、年中無休状態が解消される。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	I C T技術を活用した、飼養の省力化の支援などによる成果向上の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	J A、県、和牛改良組合などの関係団体と連携して、事務事業の効率化、情報の共有化などによる効果的な支援を検討しコスト削減を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	J A、県、和牛改良組合などの関係機関と連携し、第2期農業振興プランに基づき、和牛の産地、みよし和牛のブランド化に取り組んでおり、市による一定の助成など畜産農家の支援は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農畜産物の食料自給率の向上は、国を挙げて取り組む課題であり、畜産経営の安定による肉用牛の自給率の向上に向け取り組みは、社会情勢に合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	和牛の産地としての復活、地産地消による安定供給の面においても、市民ニーズは高まっている。また、水田放牧による耕作放棄地の解消など、地域づくりや環境保全のニーズも高まっている。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	本事業により、集落法人や中核農家において規模拡大が図られており、今後も継続的な支援を実施し、本市の畜産振興及びみよし和牛のブランド化を推進する。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
判断理由	和牛飼養農家の経営規模拡大及び経営安定を図るため、環境整備を支援する取組である。第2期三次市農業振興プランの策定にあわせて、補助要件や補助メニューを見直しており、これらの検証を行うとともに、新規飼養農家確保のための取組を検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
64	【農畜産物の生産力強化（畜産）】 和牛改良推進事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等		三次市繁殖和牛改良増進事業補助金交付要綱		根拠計画等	第2期三次市農業振興プラン
事業期間		令和 3 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	下記概要のとおり。	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
肉用牛の改良増殖を推進し、肉質・増体等の産肉能力の向上による優秀なみよし和牛のブランド化の構築及び収益性の高い畜産経営の確立を図る。

【概要】
 繁殖雌牛導入事業：経費の2分の1（上限20万円）
 繁殖雌牛保留事業：1頭10万円
 受精卵移植事業：1回2万円（1頭2回まで）
 ゲノム育種価検査事業：検査費用 1回1万円
 肥育和牛導入支援事業：1頭10万円 ※畜産経営支援事業から移行（令和4年度～）

【これまでの経緯】
令和3年度からゲノム育種価検査事業を追加し、優秀な繁殖雌牛の保留促進を図っている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市内で和牛繁殖肉用牛を飼養している者	繁殖肉用牛の改良増殖促進に係る経費及び肥育農家が三次産和牛を購入する経費の一部を助成する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
みよし和牛ブランドの確立に向けた取組を推進し、畜産農家の経営の安定を図る。	肥育和牛導入支援事業を畜産経営支援事業から移行。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
畜産農家の高齢化や後継者不足により農家戸数は減少傾向にあり、新規飼養農家の確保、中核経営農家の規模拡大が課題である。優秀雌牛の導入支援、保留支援によりみよし和牛のブランド化を促進し、新規飼養農家の確保、中核経営農家の規模拡大を図る。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）			6,092	6,000	補助金	6,092
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域持続的発展基金				6,000	
	一般財源			6,092		
②人件費			0.20	0.20		
職員数(人)						
単価/年			1,491	1,472		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			7,583	7,472		
前年度までの総合評価			継続		合計	6,092

■定量分析

活動指標	指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
	単位コスト(④÷1)	円			152,714	329,066	
2	優秀雌牛保留	頭			49	30	事業を活用した優秀雌牛保留
	単位コスト(④÷2)	円			110,142	116,355	
3	優秀受精卵移植	件			31	10	事業を活用した優秀受精卵移植
	単位コスト(④÷3)	円			36,032	22,279	
成果指標	4	和牛繁殖雌牛飼養頭数			659	660	和牛繁殖雌牛の飼養頭数
	5	みよし和牛の販売			-	12	みよし和牛の販売頭数（令和4年度から）
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
64	【農畜産物の生産力強化（畜産）】 和牛改良推進事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	近年、良い血統、育種価の子牛は、高値で取引されており、購入支援を行うことでブランド化を図り、生産者の経営の安定、所得向上につなげる目的と合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	経営継承支援や担い手支援と合わせて本事業を展開し、生産者の経費を軽減することにより、みよし和牛ブランド化など成果の向上を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	関係団体と連携して、事務事業の効率化、情報の共有化などによる効果的な支援を検討しコスト削減を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	J A、和牛改良組合などの関係機関と連携し、第2期農業振興プランに基づき、和牛の産地、みよし和牛のブランド化に取り組んでおり、市による一定の助成など畜産農家への支援は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	全国的に飼養頭数・飼養戸数ともに減少しており、和牛の安定供給の果たす役割は大きい。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	和牛の地産地消による安定供給の面においても、市民ニーズは高まっている。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	本事業による支援により、ブランド化による付加価値向上、生産者の経営の安定と所得向上を図り、本市の畜産を振興する。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
判断理由	収益性の高い畜産経営の確立を図るため、ゲノム育種価検査助成を対象とするなど、事業の効率性向上に向けた補助要件の見直しを行った事業である。 見直し内容の検証を行うとともに、ブランド化による付加価値の向上や販売額の拡大など事業成果の向上を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
65	【農畜産物の生産力強化（畜産）】 酪農経営支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等		三次市酪農ヘルパー利用助成補助金交付要綱、三次市乳用牛増頭・更新促進事業補助金交付要綱		根拠計画等 第2期三次市農業振興プラン	
事業期間		平成 26 から 令和 5 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）		下記概要のとおり。

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
高齢化や後継者不足，輸入飼料価格の高騰等により，酪農家は厳しい経営が続いている。酪農家の経営基盤の強化と労働力の確保を図り，本市における酪農の維持発展を目的とする。

【概要】
①酪農ヘルパー助成事業 補助率 1 / 2
②乳用牛増頭・更新促進事業 増頭：補助率 1 / 2（上限 20 万円/頭） 更新：5 万円/頭

【これまでの経緯】
令和3年度から酪農飼養環境整備事業を廃止した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内で酪農を経営する者	酪農ヘルパーの利用料金，乳用牛の増頭及び更新に係る経費に対し補助を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
酪農家の生乳生産基盤の強化及び労働安全衛生環境の改善を図る。	特に無し。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
酪農従事者の高齢化や後継者不足による廃業，輸入飼料価格の高騰等の影響により酪農家戸数が減少傾向にあるため，生乳生産基盤の維持及び品質向上確保に向け，JAや県，広酪など関係機関と連携を図り，酪農家の現状と課題を把握し，事業を効率的に推進する。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位：千円)	11,625	15,535	9,915	9,500	項目	事業費(単位：千円)
財源内訳					補助金	9,915
国庫支出金						
県支出金						
地方債						
その他 過疎地域持続的発展基金				9,500		
一般財源	11,625	15,535	9,915			
②人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,362千円	755	736	745		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	12,380	16,271	10,660	10,236		
前年度までの総合評価	継続	終了	継続		合計	9,915

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 酪農ヘルパー利用件数	件	11	13	12	13	酪農ヘルパー助成利用者数
	単位コスト(④÷1)	円	476,030	531,346	483,958	482,153	
	2 乳用牛増頭・更新頭数	頭	52	91	56	45	
単位コスト(④÷2)	円	101,067	102,995	86,651	88,177		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					管内の乳用牛飼養頭数
	4 乳用牛飼養頭数	頭	902	860	1,020	1,050	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
65	【農畜産物の生産力強化（畜産）】 酪農経営支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 飼料を始めとした資材費の高騰や、人手不足によるヘルパー利用機会の増加により、酪農経営コストが上昇しているため、酪農経営基盤の維持強化を図るうえで目的と合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 経営継承支援や担い手支援と合わせて事業を展開し、新規酪農家を確保することにより、成果の向上を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明 広酪等の関係機関と連携して、事務事業の効率化や改善により、コスト削減を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明 広酪等の関係機関と連携し、第2期農業振興プランに基づき、酪農経営基盤の安定強化に取り組んでおり、市による一定の助成など酪農家の支援は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 全国的に飼養頭数・酪農戸数ともに減少しており、本市の安定的な乳量供給に果たす役割は大きい。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 県内第1位（令和4年6月実績）の牛乳生産量がある本市において、地産地消の推進など市民ニーズは高まっている。
合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	安定的な酪農経営基盤の確立と生乳生産基盤の維持のため、継続的な支援が必要である。								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	酪農家の経営基盤の安定強化を図るため、有効な取組である。利用実態等にあわせて見直した内容の検証を行うとともに、関係機関と連携して酪農家の課題を把握し、酪農経営の効率化に向けた取組を推進する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
66	【農地等保全】 有害鳥獣被害防止柵設置事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 2 3	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(3) 美しい風景を伝えるための農業
根拠法令等		根拠計画等		
三次市鳥獣被害防護柵設置事業（集落対策）補助金交付要綱 三次市鳥獣被害防護柵設置事業（個別対策）補助金交付要綱		三次市鳥獣被害防止計画，第2期三次市農業振興プラン		
事業期間		補助金等の分類		補助率（補助額）
平成 25 から 令和 5 年度まで				
事業別	■ 任意の事務 ■ 義務の事務	間接業務（内部管理） ■ 直接業務（対外的な業務）	事業費補助（イベント補助以外）	個人による防護柵設置 1/5（上限6万円） 集落による防護柵設置 1/2（上限50万円）

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
イノシシ・シカ等の鳥獣による農作物被害及び耕作放棄地の増加を防止し，集落機能の維持及び集落営農の推進並びに個人による営農の維持増進を図る。

【概要】

- 集落対策
集落内の土地所有者の理解と同意をもって，鳥獣被害対策を一体的に取り組む集落に対し，鳥獣被害防護柵設置に要する資材費購入代の補助を行う。
- 個別対策
市内の農地で農作物等を生産する者に対し，鳥獣被害防護柵設置に要する資材費購入代の補助を行う。

【これまでの経緯】
個別対策については，令和3年度から外部委託し事務の軽減を行った。また，過去の補助金交付額を検証し，個別対策，集落対策ともに上限額の見直しなどしたうえで事業継続とした。（個別対策上限額：30万円→6万円，集落対策上限額：200万円→50万円）

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか） 集落対策：鳥獣被害対策を一体的に取り組む集落等 個別対策：市内の農地で農作物等を生産する者	2. 手段（具体的な事業内容） 有害鳥獣の進入防止柵（電気柵，トタン，金網等）の購入に要した経費に対して補助金を交付する。 補助率 個人対策：1/5 集落対策：1/2
3. 目的（市民をどのようにしたいのか） 鳥獣による農林水産物被害の防止及び軽減を図り，農業者の生産意欲の向上，農地保全，市民の住環境の向上に繋げる。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 特に無し。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策） 集落対策では，職員が積極的に地域に向き，地域と一緒に正しい鳥獣被害対策を進めていく。 個別対策では，鳥獣被害に対して効果の低い防護柵が設置されている事例も見受けられるため，研修会や出前講座を活用し，正しい知識を伝えていく必要がある。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	12,935	11,516	10,882	10,800	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				補助金	10,882
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	12,935	11,516	10,882	10,800	
②人件費 職員数(人)	0.25	0.25	0.25	0.25		
単価/年	7,362千円	1,888	1,840	1,864	1,841	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	14,823	13,356	12,746	12,641		
前年度までの総合評価	継続	終了	継続		合計	10,882

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 防護柵設置延長	m	96,171	63,521	123,616	100,000	当該補助事業により設置した防護柵の総延長距離
	単位コスト(④÷1)	円	154	210	103	126	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					成果指標目標値は鳥獣被害防止計画
	4 農作物被害額（イノシシ・シカ）	千円	71,500	49,127	36,253	31,858	
	5 農作物被害面積（イノシシ・シカ）	ha	81	56	35	38	
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
66	【農地等保全】 有害鳥獣被害防止柵設置事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	防護柵設置は、有害鳥獣対策には必要不可欠な対策であり、農作物の被害軽減を図るうえで、資材経費を支援することは、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	効果の低い設置方法の防護柵も見受けられるため、現地指導や出前講座等を通じて、正しい知識を伝えていくことで、効果向上を図る。また、個別対策の事務処理外部委託により確保できる時間を活用して、職員が積極的に地域に出ていき、地域と一緒に正しい鳥獣被害対策を進めていく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	個別対策・集落対策とも、効果を検証した上で、補助対象資材の見直しなどによるコスト削減の余地はあると思われるが、農業者や集落は、本事業を活用することで、有害鳥獣に対するの有効な対策となっている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	本市の基幹産業である農業の維持・発展には、有害鳥獣対策は欠かすことの出来ないものであり、農作物等の被害軽減のために市の支援は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	全国的にイノシシやシカ等の有害鳥獣による農作物等の被害が大きな課題となっており、防護柵等による対策が必然となっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	鳥獣被害を防止するために、防護柵を設置する農家や集落は非常に多く、本事業に対するニーズは非常に高い。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分 6成果の向上 (行政サービスの見直し)		有		
	判断理由	本市の基幹産業である農業の維持・発展のためには、有害鳥獣による農作物への被害軽減を図る必要があり、引き続き、本事業を継続する。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分 2市民と行政の協働と連携		有		
	判断理由	有害鳥獣による農作物被害防止を図るための取組である。利用実態や事務の効率化を踏まえて見直した、補助要件や外部委託の仕組みを検証するとともに、市民への正しい防護対策の普及啓発を行う。また、集落機能の維持や集落営農の推進のため、職員が積極的に地域に出向き、地域と一緒に正しい対策を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
67	【農地等保全】 有害鳥獣駆除対策事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(3) 美しい風景を伝えるための農業
根拠法令等		根拠計画等		
鳥獣による農林水産等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律 三次市有害鳥獣駆除活動補助金交付要綱 三次市有害鳥獣捕獲補助金交付要綱		三次市鳥獣被害防止計画, 第2期三次市農業振興プラン		
事業期間		補助金等の分類		補助率(補助額)
平成 16 から 令和 5 年度まで				
事業種別	■ 任意の事務 ■ 義務的の事務	■ 間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	下記概要のとおり。

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
鳥獣による農林水産物被害, 生活環境の悪化, 人身への危害などの防止及び軽減を図る。

【概要】
有害鳥獣駆除を行う者(三次市有害鳥獣駆除班)に対する活動経費の支援や狩猟期間中の捕獲実績に応じた捕獲報奨金の交付を行う。

- 駆除班活動関係
駆除班活動補助 20,000円/人 出動手当 1,000円/日 猟犬治療補助 猟犬の死亡事故に係る更新補助
捕獲奨励金(イノシシ・シカ: 7,000円/頭, カワウ: 1,000円/羽, カラス: 500円/羽, ニホンザル: 15,000円/頭)
捕獲柵管理補助(箱わな: 5,000円/基, 囲いわな: 3,000円/基)
- その他
捕獲奨励金(イノシシ・シカ: 2,500円/頭)

【これまでの経緯】
増え続ける鳥獣被害に対応するため, 平成29年度には駆除班員の出動手当の増額(500円→1,000円), 令和2年度には捕獲報奨金の対象拡大など, 支援内容を拡充している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(農業者)及び駆除班	有害鳥獣駆除を行う者(三次市有害鳥獣駆除班)に対する活動経費の支援や, 狩猟期間中の捕獲実績に応じた捕獲報奨金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
鳥獣による農林水産物被害, 生活環境の悪化, 人身への危害防止及び軽減を図り, 農業者の生産意欲の向上, 農地保全, 市民の生活環境の保全を図る。	特に無し。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

駆除活動は体力的に負担が大きく, また, 駆除班員も高齢化しており, 後継者不足が問題となっている。駆除班の活動を充実強化するため, 後継者育成をはじめ活動の労力を軽減できるICTを活用した先進捕獲機器等, 体制や環境の整備が必要である。農作物被害対策だけでなく, 近年増加している生活環境被害への対応可能な体制の構築が必要である。また, 捕獲ありきの誤った認識が多いため, 出前講座等により地域住民に対して, 正しい鳥獣被害対策の普及・啓発を行い, 地域と一体となった取組を進めていく必要がある。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	19,214	21,447	15,971	22,200	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				補助金	15,971
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	19,214	21,447	15,971	22,200	
②人件費 職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
単価/年	7,362千円	3,776	3,680	3,727		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	22,990	25,127	19,698	25,881		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	15,971

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 駆除班出動人数(延べ)	人	2,584	2,490	1,955	2,500	年間延べ出動人数
	単位コスト(④÷1)	円	8,897	10,091	10,076	10,352	
	2 捕獲実績	頭	1,799	2,186	1,455	2,700	イノシシ・シカの捕獲頭数
	単位コスト(④÷2)	円	12,779	11,495	13,538	9,586	
3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 農作物被害額(イノシシ・シカ)	千円	71,500	49,127	36,253	31,858	成果指標目標値は鳥獣被害防止計画
	5 農作物被害面積(イノシシ・シカ)	ha	81	56	35	38	成果指標目標値は鳥獣被害防止計画
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
67	【農地等保全】 有害鳥獣駆除対策事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	駆除活動は、狩猟免許資格（特に猟銃）や経験・知識が必要であり、市職員や地域住民のみで対応することは出来ないため、経験豊富な狩猟免許取得者に依頼し、活動を支援することで、駆除活動を効率的・効果的に実施できる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	鳥獣被害対策において、鳥獣の「捕獲」は柱の一つであるが、捕獲ありきの対策では鳥獣被害の防止・軽減にはつながらないため、集落ぐるみでの「環境改善」、防護柵による「侵入防止」と合わせた総合的な取組が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	市の有害鳥獣駆除班の活動は、有志によるボランティア的な面もあり、現在の捕獲活動を維持していくためには、最低限必要な経費である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域住民の狩猟免許取得者は、増えているもののまだ少なく、また、猟銃取得者は限られており、有害鳥獣駆除における市の有害鳥獣駆除班が担う役割は大きい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	有害鳥獣被害は高止まりしており、農地以外のエリアにも出没が増加しているため、有害鳥獣駆除に対する社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	農業従事者だけでなく、市街地の住民にも被害が出てきており、有害鳥獣駆除に対する市民ニーズは年々高まっている。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	市の有害鳥獣駆除班の活動は、必要不可欠ではあるが、有害鳥獣の捕獲による被害防止・軽減を図るためには、地域住民による集落の環境改善や防護柵による侵入防止対策が十分に行われていることが前提となる。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	有害鳥獣被害は、農作物にとどまらず生活環境にも及んでおり、引き続き、駆除班による活動等を支援していく必要がある。また、駆除活動は後継者不足など厳しさを増しており、集落の環境改善などの取組も必要である。引き続き、市民への普及啓発や、地域と一体となった取組を強化するとともに、省力化・効率化を図るため、監視カメラや捕獲センサーの導入など、ICTを活用した新たな地域ぐるみの捕獲活動を推進する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
68	環境保全型農業推進支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	3 2 3	取組の柱 第3 仕事づくり	大項目 2 農林畜産業等	中項目 (3) 美しい風景を伝えるための農業
根拠法令等	三次市環境保全型農業推進支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	第2期三次市農業振興プラン
事業期間	令和 4 から 令和 6 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	事業の実施に要した経費から、消費税及び地方消費税額相当額を控除した額の3分の2以内(上限:3万円(認定農業者は10万円))

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
化学肥料、ビニール製品及びプラスチック製品の使用量の削減を図り、環境に配慮した農業を推進する。

【概要】
①緑肥作物利用事業：緑肥作物種子の購入費用に対する補助
②生分解性等農業用資材利用事業：生分解性マルチフィルム等、廃プラスチック削減に資する資材として認められるものの購入費用に対する補助

【これまでの経緯】
令和4年度新規事業

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有する個人又は市内に事務所若しくは事業所を有する法人であって、市内の自己所有農地又は利用権が設定された農地において現に生産及び出荷販売を行っている者又は今後生産及び出荷販売を行おうとする者	生分解性マルチフィルム等、廃プラスチック削減に資する資材として認められるものの購入費用に対し補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
化学肥料、ビニール製品及びプラスチック製品の使用量の削減を推進し、環境負荷の軽減を図る。	令和4年度新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
現状では、費用が高くつくことや周知が十分でないため、生分解性マルチフィルムや緑肥作物の取組は、普及が進んでいない。国は「みどりの食料システム戦略」において、環境負荷低減の取組みを推進しており、引き続き、市としても環境負荷低減につながる農業用資材の活用に向け推進していく。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)				2,000	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳						
国庫支出金						
県支出金						
地方債						
その他						
一般財源				2,000		
②人件費 職員数(人)				0.10		
単価/年				736		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				2,736		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 環境保全型農業推進支援事業	件			34	申請件数
	単位コスト(④÷1)	円			21,653	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				環境保全型農業の取組み面積
	4 使用面積	ha			8	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
68	環境保全型農業推進支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	環境負荷低減に繋がる農業の普及に向け、環境にやさしい農業資材等の積極的な使用は必要であり、本事業の目的と合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	J A 等との関係機関と連携により、事業成果を検証し改善に努める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	令和4年度の新規事業であり、申請内容や実績を検証し、補助内容等の見直しを検討する。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	環境負荷低減に繋がる農業の推進のため、一定の補助金による市の支援は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	国の「みどりの食料システム戦略」やSDGsの取組が推進され、農業分野においても環境負荷低減に繋がる取組みは注目されており、社会的ニーズは高まっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	ビニール製品や化学肥料、農業の使用量を削減した、安全安心な農産物に対する市民の関心は高まりつつある。
		合計	点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	持続可能な農業実現のため、環境負荷低減に繋がる取組みは重要性を増しており、事業の周知に努める。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	持続可能な農業のため、環境負荷の低減につながる取組を新設したものである。環境に配慮した農業の一層の普及を図るため、啓発活動や環境負荷低減の取組の浸透に取り組む。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
69	【担い手強化・育成】 集落法人等新規雇用事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	4 第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(4) 農林畜産業等に携わる人材育成
根拠法令等		三次市集落法人等新規雇用事業補助金交付要綱		根拠計画等 第2期三次市農業振興プラン
事業期間		平成 30 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	新規雇用:月額10万円 経営多角化のための雇用:月額15万円
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
集落法人等における従業員の新規雇用により、地域農業の振興と経営発展並びに担い手の育成を図る。

【概要】
50歳未満の新規従業員を雇用(要件あり)した場合、月額10万円又は15万円を交付する。(集落法人:2年以内,認定農業者:1年以内)

【これまでの経緯】
平成27年度から経営多角化のための雇用に補助対象に追加し、経営安定化に向けた支援を強化している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
集落法人, 認定農業者	一人当たり月額10万円又は15万円を上限に補助する。 新規雇用者は単年度につき1名までとする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
集落法人等の雇用に係る経費負担の軽減により、若者が雇用されることで、後継者育成及び地域農業の活性化につなげる。	特に無し。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
事業の活用は規模拡大や経営発展を進める担い手型の法人が中心であり、集落法人の雇用による後継者育成は進んでいない。経営規模や経営内容により、集落法人をはじめとする認定農業者等の事業拡大支援と合わせて新規雇用の促進を図る。	

項目		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	国庫支出金	2,100	4,500	4,600	3,500	項目	事業費(単位:千円)
	県支出金			2,880		補助金	4,600
	地方債						
	その他 ~R02 ふるさと創生基金 R04 過疎地域持続的発展基金	2,100	4,500		3,500		
	一般財源			1,720			
②人件費 職員数(人)		0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491	1,472		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		3,610	5,972	6,091	4,972		
前年度までの総合評価		継続	終了	継続		合計	4,600

■定量分析

指標		単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件	3	5	6	5	交付申請件数
	単位コスト(④÷1)	円	749,000	929,800	890,916	847,200	
	2 説明会開催数	回	3	4	6	5	集落法人等への事業説明会及び個別相談
単位コスト(④÷2)	円	24,500	18,625	12,425	14,720		
成果指標	3 雇用人数	人	3	5	6	5	本事業を活用して雇用された人数
	4						
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
69	【担い手強化・育成】 集落法人等新規雇用事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	集落法人等の雇用に係る経費軽減が図れることで、若者の新規雇用が積極的に行われ、担い手の育成ができる。また、人材の確保により集落法人等の農地集積や経営の高度化が図れる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	新規雇用により、担い手の育成・確保や経営の高度化が図れることで、更なる農業振興につなげる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	担い手や後継者を確保・育成し、経営安定につなげるために、コストの削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	集落法人等の存続や経営の高度化、担い手の確保・育成は、地域農業の維持発展において大きな課題であるため、補助金による一定の市の支援は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	少子高齢化の進展により、担い手が不足している中山間地域において、集落法人等の担い手による持続可能な農業経営を行うには、新たな雇用は必要であり、ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	集落の農地を集積し、経営の高度化等を進める集落法人等の取り組みは、地域の維持・発展に繋がるため市民の期待は高い。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	集落法人をはじめとする認定農業者の規模拡大や経営安定、集落の活性化に寄与しているため。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	集落法人等の経営の多角化や後継者育成を図るための取組である。事業の実効性を高めるため、事業終了後も雇用を継続することとし、新規雇用者の雇用状況について3年間の報告義務を設けており、事業の活用状況や報告内容の検証を行い、持続可能な農業経営につなげる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
70	【担い手強化・育成】 農地集積支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	4 第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(4) 農林畜産業等に携わる人材育成
根拠法令等		三次市農地集積支援事業補助金交付要綱	根拠計画等	第2期三次市農業振興プラン
事業期間		令和 3 から 令和 5 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	事業費補助（イベント補助以外）	下記概要のとおり。

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
認定農業者及び認定新規就農者の育成と農用地の有効利用を促進するため、農業経営規模拡大のため農地の利用権設定による農地集積を支援し、農業経営の安定や地域農業の活性化を図る。

【概要】
農業経営基盤強化促進事業又は農地中間管理事業による賃借権の設定を受けた者に対し補助を行う。
 ①新規賃借権設定：10アール当たり2万円以内（上限100万円）
 ②賃借権更新（1回目の更新に限る。）：10アール当たり1万円以内（上限300万円）※補助対象者は集落法人に限る。

【これまでの経緯】
令和3年度に制度を全部改正し、賃借権の設定期間10年以上のみを対象とし、また、再設定による補助金の交付を1回限りとした。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市内に居住している認定農業者等又は市内に事務所若しくは事業所の住所を有する認定農業者等で、申請の属する年の前年度において、三次市農業委員会での手続又は農地中間管理事業により、賃借権の設定を10年以上受けた者。	補助対象者が行う賃借権の設定及び更新に対し、面積及び賃借期間に応じて補助金を交付する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
農地の集積を支援し、農業経営の安定及び地域農業を活性化させる。	特に無し。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
認定農業者や集落法人等の担い手への農地の集積は一定程度進んだが、高齢化や後継者不足による集積後の課題があり、早期に担い手の育成・確保を図る必要がある。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）			13,035	8,500	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳					補助金	13,035
国庫支出金						
県支出金			7,920			
地方債						
その他 過疎地域持続的発展基金繰入金				8,500		
一般財源			5,115			
②人件費 職員数(人)			0.10	0.10		
単価/年			745	736		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			13,780	9,236		
前年度までの総合評価			継続		合計	13,035

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 対象団体数	経営体		26	25	農地の利用集積により経営規模の拡大を行った法人を含む認定農業者数
	単位コスト(④÷1)	円		530,000	369,448	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 賃借権新規設定面積	ha		49	50	新規設定面積
	5 賃借権更新面積	ha		73	70	更新面積
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
70	【担い手強化・育成】 農地集積支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	認定農業者等担い手への農地集積により、農業経営の効率化・高度化が図られるとともに、地域農業の維持・発展に寄与し、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地域農業の担い手である認定農業者等の経営規模拡大及び経営安定を目的とした本事業により、農地の集積が図られている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	これまでの事業効果の検証を踏まえ、事業内容の見直し等を検討する。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	認定農業者等による農地の集積は、農業従事者の高齢化、担い手不足による耕作放棄地の拡大防止につながっており、市による一定の補助金等の支援は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	今後、農業従事者の高齢化、担い手不足により、耕作放棄地の増加は深刻さを増すため、担い手への農地集積による地域農業の維持・発展の面からも社会的ニーズは極めて高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	農地の集積により、耕作放棄地の防止及び農地としての機能が維持されることは、農地の多面的な機能（洪水防止、生態系維持、農産物生産等）の確保や有害鳥獣対策にも重要な役割を果たしており、市民ニーズは高い。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分 4内容の改善 (行政サービスの見直し)		有		
	判断理由	地域農業の中核を担う認定農業者等の担い手への農地集積により、経営規模拡大が図られ、経営が安定することは、地域農業の維持・発展につながるため、引き続き、支援を継続する。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分 6成果の向上 (行政サービスの見直し)		有		
	判断理由	認定農業者等の経営安定及び農用地の有効活用を図るため、対象となる賃借権の設定期間延長等、効果的な農地集積に向けた補助要件の見直しを行った事業である。見直し内容と成果の検証を行い、担い手育成のための経営安定化に取り組む。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
71	【担い手強化・育成】 認定新規就農者育成支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	4 第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(4) 農林畜産業等に携わる人材育成
根拠法令等		三次市認定新規就農者育成支援事業補助金交付要綱		根拠計画等 第2期三次市農業振興プラン
事業期間		令和 3 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的業務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外) 下記概要のとおり。	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
認定新規就農者の農業経営の早期安定を図る。

【概要】
認定新規就農者が実施する農業経営開始に関連する事業に要する経費に対し補助を行う。
 ①栽培技術の習得及び備品等導入事業
 上限20万円(1回限り)※農業経営開始日以前から2年以内に地域おこし協力隊員であった者は除く。
 ②施設及び植栽条件整備事業
 事業の実施に要した経費から、消費税及び地方消費税相当額を控除した額の3分の2以内。(上限300万円)
 ③機械導入事業
 事業の実施に要した経費から、消費税及び地方消費税相当額を控除した額の3分の2以内。(上限200万円)
 (農業経営開始日以前から2年以内に地域おこし協力隊員であった者は100万円)

【これまでの経緯】
令和3年度から経営開始に必要な事業支援を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内で経営を開始した認定新規就農者	栽培条件整備や栽培技術の習得に係る経費に対し、補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
認定新規就農者の経営の早期安定を図る。	特に無し。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 認定新規就農者の経営初期段階の設備投資に係る資金の確保が大変であるため、営農計画の作成や栽培管理技術等への支援を通じて、早期の経営安定を図るとともに、本補助金の活用と合わせて、他の補助金や制度資金等を活用を検討する。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)			11,866	8,000	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳					補助金	11,866
国庫支出金						
県支出金			7,200			
地方債						
その他 過疎地域持続的発展基金繰入金				8,000		
一般財源			4,666			
②人件費 職員数(人)			0.10	0.10		
単価/年 7,362千円			745	736		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			12,611	8,736		
前年度までの総合評価			継続		合計	11,866

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付件数	件		5	5	事業申請件数
	単位コスト(④÷1)	円		2,522,200	1,747,240	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				認定新規就農者の累計数
	4 認定新規就農者数(累計)	人		28	33	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
71	【担い手強化・育成】 認定新規就農者育成支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	認定新規就農者の就農初期段階の経営安定に向けた支援は必要であり、目的と合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	早期の経営安定が図られるよう、JA、県などの関係機関と連携し、支援を行う。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	過度な設備投資とならないように、事前確認を行うなど適正な補助金執行に努める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	地域農業の維持・発展のため、認定新規就農者の育成・確保は喫緊の課題であり、市による一定の補助金等の支援は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農業従事者の高齢化や離農の進展により、新規就農者の確保は喫緊の課題であり、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	農業を支える若年就農者の確保は、担い手の高齢化が進む本市において、非常に重要であり、本事業により農地保全、地域農業の振興が図られ、地域の活性化につながることから市民の期待も大きい。
		合計	点数	26		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	有	
判断理由	新規就農者の育成・確保については、市の重点施策として位置づけており、新規就農者の早期の経営安定に向けて支援を行う必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	有	
判断理由	認定新規就農者の経営の早期安定化を図るため、第2期三次市農業振興プランの策定にあわせて、既存事業を整理し、一体的に見直した事業である。変更した補助内容について検証を行うとともに、関係機関と連携し必要な支援を行う体制の構築を図り、新規就農者の育成を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
72	【担い手強化・育成】 農業研修者受入支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	4 第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(4) 農林畜産業等に携わる人材育成
根拠法令等		三次市農業研修者受入支援事業補助金交付要綱		根拠計画等 第2期三次市農業振興プラン
事業期間		令和 3 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外) 下記概要のとおり。	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
就農を希望する者に対する実践研修を推進し、新規就農者の確保及び担い手の育成を図る。

【概要】
市が指定する機関において農業研修を行う研修生及び研修生を受け入れる農家等に対し、その研修又は受入れに係る費用の一部を補助する。
 研修生：研修に要した経費から、消費税及び地方消費税相当額を控除した額（上限30万円）
 受入農家：受入れに要した経費から、消費税及び地方消費税相当額を控除した額（上限10万円）

【これまでの経緯】
令和3年度より、新規事業として研修生及び研修生を受け入れる農家の支援を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市が指定する機関において農業研修を行う研修生 市が指定する研修機関 市が指定する研修機関から研修生を受け入れる市長が認めた認定農業者等	研修又は受入れに係る費用に対し、補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
就農希望者の技術を向上させ、就農後の安定した経営を実現する。	特に無し。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

新規就農者の育成のため、県指定の研修機関である㈱JAアグリ三次を核として、研修を行っており、今後、研修生実習(アスパラガス、ぶどう、ほうれん草)のための、新たな受け入れ農家の確保が必要である。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)			577	1,000	補助金	577
財源内訳						
国庫支出金						
県支出金						
地方債						
その他 過疎地域持続的発展基金繰入金				1,000		
一般財源			577			
②人件費 職員数(人)			0.10	0.10		
単価/年 7,362千円			745	736		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			1,322	1,736		
前年度までの総合評価			継続		合計	577

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付件数	人		4	4	事業申請件数
	単位コスト(④÷1)	円		330,500	434,050	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				認定新規就農者の累計数
	4 認定新規就農者数(累計)	人		28	33	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
72	【担い手強化・育成】 農業研修者受入支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	農業研修生の育成を支援することは、新規就農者の確保及び担い手の育成を図る目的に合致する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	農業研修生の農業研修を支援することで、新規就農者の育成・確保が図られている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	研修生及び受け入れ農家に対し、研修に対する必要経費の一部を支援しているため、現状でのコスト削減は厳しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	J A等と連携し新規就農者の育成・確保に取り組んでおり、市による研修機関に対する一定の補助金等の支援は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	全国的に農業の担い手不足が深刻化する中、新規就農者の育成・確保に対する、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	新規就農者の育成・確保は、地域農業の活性化につながるため、今後、市民の理解も高まるものと考ええる。
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	新規就農者の育成・確保は、市の重点施策として位置づけており、連携して取り組んでいる農業研修機関等への支援、また、収入面で不安定な研修生に対する一定の支援は必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	新規就農者の確保のため、実践研修の受入を支える取組である。就農への不安の解消や、就農後のスムーズな運営に繋がっていることなど、成果の検証を行い、効果的な新規就農者の確保につなげる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
73	【担い手強化・育成】 認定新規就農者リースハウス等整備支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	4 第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(4) 農林畜産業等に携わる人材育成
根拠法令等		三次市認定新規就農者リースハウス等整備支援事業補助金交付要綱		根拠計画等 第2期三次市農業振興プラン
事業期間		令和 2 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	下記概要のとおり

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
認定新規就農者の速やかな施設整備を促し、栽培条件の整備や栽培技術の習得等による経営の早期安定化を図る。

【概要】
認定新規就農者が、農業経営の早期安定化を目的として実施するリースによるハウス等の施設整備に要する経費に対し補助を行う。
リースハウス(ぶどう棚を含む。)のリース料:リース料から消費税及び地方消費税相当額を控除した額の10/10以内(上限額:100万円/年、契約開始から3年間)

【これまでの経緯】
令和2年度より、農業研修を行った新規就農者に対しリース料の補助を行い、経営の早期安定に寄与している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に居住し、市内で農業を営む、原則として45歳未満の認定新規就農者で、市が別に定める研修を修了している者。	ハウスのリース代に対し、補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
認定新規就農者の速やかな施設整備を促すことで、栽培条件の整備や栽培技術の習得等による経営の早期安定化につなげる。	特に無し。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
認定新規就農者の経営初期段階に多額の資金が必要であり、本事業の活用により初期投資額を抑えるとともに、早期の所得安定を図る必要がある。本事業の活用と併せて、他の補助金の活用や就農モデルについて検討する。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)		692	1,692	2,000	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				補助金	1,692
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域持続的発展基金繰入金		49		2,000	
一般財源		643	1,692			
②人件費 職員数(人)		0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,362千円	736	745	736		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		1,428	2,437	2,736		
前年度までの総合評価					合計	1,692

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付件数	件		1	2	事業申請件数
	単位コスト(④÷1)	円		1,428,000	1,218,500	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 認定新規就農者数(累計)	人		23	28	認定新規就農者の累計数
	5				33	
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
73	【担い手強化・育成】 認定新規就農者リースハウス等整備支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	認定新規就農者の就農初期段階の経営安定に向けた支援は必要であり、目的と合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	早期の経営安定が図られるよう、JA、県などの関係機関と連携し、支援を行う。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	過度な設備投資とならないように、事前確認を行うなど適正な補助金執行に努める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	地域農業の維持・発展のため、認定新規就農者の育成・確保は喫緊の課題であり、市による一定の補助金等の支援は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農業従事者の高齢化や離農の進展により、新規就農者の確保は喫緊の課題であり、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	農業を支える若年就農者の確保は、担い手の高齢化が進む本市において、非常に重要であり、本事業により農地保全、地域農業の振興が図られ、地域の活性化につながることから市民の期待も大きい。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	新規就農者の育成・確保については、市の重点施策として位置づけており、新規就農者の早期の経営安定に向けて支援を行う必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	新規就農者の速やかな施設整備を促し、早期の経営安定を支える取組である。本事業を含む、担い手育成強化施策やその他の農業施策を活用することで、新規就農者の経営安定化が図られていることの検証を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
74	みよし産業応援事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 3 1	第3 仕事づくり	3 商工業	(1) 商工業の活性化
根拠法令等		各補助金要綱		根拠計画等 無
事業期間		平成 27 から 令和 年度まで	補助金等の分類	
事業種別		<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外) 各補助金交付要綱のとおり

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 人口減少や後継者不足、コロナによる影響など現状を踏まえ、にぎわいの創出や商工業の活性化、人材の確保を目的に、市内で新たに起業しようとする者や販路を拡大しようとする者、事業を承継しようとする者等に対し、それに係る経費の一部を補助する。

【これまでの経緯】
 事業目的を達成するため、補助メニューの見直しを適宜行っている。
 R3年度実績

- ・起業支援事業補助金 7件 (4,876千円)
- ・新規開業支援事業補助金 7件 (881千円)
- ・空店舗出店支援事業補助金 6件 (5,198千円)
- ・チャレンジショップ運営支援事業補助金 1件 (1,000千円)
- ・商店街活性化支援事業補助金 3件 (234千円)
- ・三次ブランド販路拡大支援事業補助金 2件 (270千円)
- ・三次市人材確保支援事業補助金 5件 (925千円)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に本店を有する法人または住所を有する個人 市内に住所を有する新規創業者 農林水畜産業者	補助対象者の意欲的な取組みや新たな取組みに対して、該当する個別の補助金を交付し支援する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内でがんばる商工業者、新規創業者等を積極的に支援することにより、地域経済を活性化し、所得の向上や新たな雇用の創出につなげる。	令和元年から3年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の先行きが見通せない中であつたため、チャレンジショップ運営支援事業のみならず、みよし産業応援事業全体の利活用が低調なものとなった。チャレンジショップ運営支援事業は、起業支援事業補助金や空店舗出店支援事業補助金とは異なり、お試して開業できる点に利点がある。そのため、制度を継続することとした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
関係機関との連携を強化し、より一層の制度周知を行う。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	17,080	14,847	13,384	16,280	負担金、補助及び交付金 13,384	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	17,080	14,847	13,384	16,280	
②人件費	職員数(人) 0.20	0.20	0.20	0.20		
	単価/年 7,293千円	1,472	1,491	1,472	1,459	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	18,552	16,338	14,856	17,739		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	13,384

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 周知活動	回 2	2	2	2	市HPでの周知・市広報掲載	
		単位コスト(④÷1)	円 9,276,000	8,169,000	7,428,000		8,869,300
	2	単位コスト(④÷2)	円				
	3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 新規事業展開者支援	件 19	16	20	18	コロナ禍において減少したが、一定のニーズがある。	
	5 商店街等支援	件 11	0	4	3	コロナ禍において減少したが、一定のニーズがある。	
	6 中小企業者等支援	件 17	17	7	9	コロナ禍において減少したが、一定のニーズがある。	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
74	みよし産業応援事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	意欲ある事業者の取り組みを支援することは、地域経済の活性化につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	新しい生活様式への変化に合わせて、補助メニューの改善をおこなっていくことで、成果の向上の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	申請の受付や交付事務を委託することは可能だが、削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域経済の活性化や意欲的に取り組む事業者への支援策として市の関与は一定程度必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	新たな取組みや意欲ある取組に対する支援の要望は高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	補助金を活用した意欲的な事業展開により、地域経済の活性化や新たな創出につながる。
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B	
	拡大・縮小の内容					要改善区分	無			
	判断理由	人材確保支援事業は、令和4年度末に要綱期限満了を迎えますが、事業者からの評価の高い事業であり、また、実際に人材の確保につながった成果があるため、要綱の継続は本市の雇用労働政策においても重要です。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
	判断理由	地域経済の活性化を図るため、起業・開業や販路拡大、人材確保などの取組を支援する事業である。人材確保支援事業が要綱満了により終了となるが、人口減少や後継者不足などによる市内商工業者の現状把握を行い、ニーズの確認・周知の改善を図り、利用増につながる必要な支援を行っていく。また、具体的な成果指標を設定し、効果検証を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
75	事業者販路拡大支援事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	4	第3 仕事づくり	3 商工業
				(4) ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進
根拠法令等		無		根拠計画等
				無
事業期間		令和 4 から 令和 4 年度まで		補助金等の分類
				補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助)
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

□事業目的

- ・市外県外への販路開拓を希望する市内事業者の支援
- ・三次市産品のPR
- ・商品のブラッシュアップ
- ・新たな顧客の開拓

□事業概要

- ・T A Uのテストマーケティングを活用して販路の拡大を図る
- ・テストマーケティングに合わせて三次フェアを開催 ※3日間(金～日)
- ・出品事業者がT A Uへ赴き、商品PRをすることで、消費者の意見・感想を踏まえ、商品のブラッシュアップにつなげる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・市内の特産品を首都圏の消費者へPRを行い、市内生産者・事業者の販路拡大に繋げていく。	・広島県アンテナショップ「T A U」で1ヶ月間、三次市産品のコーナーを設置して、テストマーケティングを行う。 ・同場所において、3日間、生産者も現地に出向き、直接消費者へ販売し、併せて販路拡大イベントを開催する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・三次市のPR ・出品事業者がT A Uへ赴き、商品PRをすることで、消費者の反応を感じ、商品のブラッシュアップにつなげる。	※令和4年度新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・参加事業者の募集と出品商品の調整 ・新たな顧客の開拓に向け、フェアと連動した商品カタログの作成 ・フェアに合わせて三次産農産物等を活用した飲食メニューの開発を行い、T A U併設のレストランで提供。 	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)				1,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				1,000	
②人件費				0.10		
職員数(人)						
単価/年				729		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				1,729		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 出店事業者への旅費補助	事業者			8	出店事業者への旅費相当分の補助
	単位コスト(④÷1)	円			216,163	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				モニタリング件数
	4 商品のモニタリング	件			90	
	5 ふるさと納税寄付件数の増加	件			35	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
75	事業者販路拡大支援事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明 ・コロナ禍で3年間、都市部で特産品のPR活動が実施できていない中、集客力が見込まれるアンテナショップで開催することで、三次市のPRや市内事業者の商品の販路拡大に繋げていく。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 ・今年度の新規事業であるため、事業実施後、反省点や改善点は生じると考える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 ・今年度の新規事業であるため、広告費等で一定の費用は必要であるが、次年度以降も同様な事業を実施する場合、経費の削減は見込まれる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明 ・外部委託も可能な事業であるが、特産品に限らず、イベントを三次市のPRも兼ねる事業として位置付ける以上、一定の市の関与も必要と判断する。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明 ・コロナ禍等の影響でここ数年間、特産品のPRイベントに取り組めていないこと、併せて市内事業者においても、計画的な販路拡大に取り組めていない現状を鑑みると、社会的なニーズは認められる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明 ・三次市のPR、認知度向上、ブランド力向上に繋がるイベントにしていけば、市内事業者に限らず、市民にとっても納得が得られる事業であると判断している。
合計		点数	19		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C
	拡大・縮小の内容				●		有		
判断理由	・今年度は新規事業であるため、市が準備等を一から行う必要があるが、次年度以降も同様の事業を実施する場合、外部委託等も検討して、市の関与する割合を下げていく方法を検討する必要がある。 ・今年度末で要綱期間が満了となりますが、R04年度事業のモニタリング結果を反映し、次年度以降も事業を継続していきたい。また、T A Uを活用したフェアの開催については、広島県商工労働局観光課 (Buyひろしま推進グループ) からの強い要請もあります。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	販路拡大を図る市内事業の支援を行う取組である。新たな取組のため、事業メニューや取り組み方など、検証を行いながら効果的な支援に結び付けていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
76	工場等設置奨励事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	2	第3 仕事づくり	3 商工業
根拠法令等			根拠計画等	
三次市工場等設置奨励条例、三次市オフィスビジネス系事業所立地促進条例			第2次三次市総合計画	
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
奨励金制度により、三次市への誘致を実現し、企業の立地を支援するために行う。

【制度の内容】
○工場等設置奨励金（本市に工場等を新設・増設する企業に対して、本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって本市経済の活性化や市民生活の安定を目的として実施。）・・・工場等設置奨励金、雇用奨励金、土地取得奨励金 など
○オフィスビジネス系事務所設置奨励金（情報サービス産業などの事業者に対して奨励措置を実施）
事務所等の賃借に要する経費の支援、通信回線の経費の支援、雇用奨励金

【これまでの経緯】
▼工場等設置奨励金 …平成16年度に制度を定め、その都度、補助内容の拡充を行っている。
▼オフィスビジネス系事務所設置奨励金 …平成29年度から施行。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
1. 市内へ新規に立地する企業 2. 既に市内で操業している企業	市内へ新たに進出を検討している企業と、既に市内で操業している企業に、必要な奨励措置（助成）を行う。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
1. 雇用の場の確保及び拡大 2. 経済効果（人口増加・税収の増大等）	・奨励制度の中の「地盤改良奨励金」に対して、対象地（東酒屋産業用地）を新たに追加した
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
【課題】 ①企業が進出するための産業用地が限定され、条件的にも不利な点があること。（分譲価格・地理的条件） ②一度に大量の雇用人数を求められた場合、本市の現状を踏まえれば交渉を断念せざるを得ないこと。 【対策】 ①企業が所有する遊休地の情報を集め、引き合いがあれば適切な遊休地の紹介を行っていく。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	205,896	56,293	25,661	26,260	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助及び交付金	25,661
	県支出金	8,000	7,000	2,500		
	地方債					
	その他		49,293	23,161	21,760	
	一般財源	197,896				
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,293千円	1,472	1,491	1,472	1,459
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		207,368	57,784	27,133	27,719	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	25,661

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 助成件数	件	14	12	9	7	1件ごとに最低1億円の設備投資が伴っている
	単位コスト(④÷1)	円	14,812,000	4,815,333	3,014,778	3,959,800	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					5年目以降は固定資産税の収入増加 1人の雇用で概算市民税で10万円/年、地方交付税20万円/年の増収
	4 工場等設置奨励金	円	16,492,000	18,626,000	19,211,000	15,660,000	
	5 雇用拡大	人	16	14	4	9	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
76	工場等設置奨励事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	充実した助成内容が企業誘致につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	助成内容について、他市町と似通っている面は否めないが、設備投資を検討している事業所のニーズを聞き取り、市にとって好影響に繋がる場合、助成制度を適宜見直して、柔軟な対応を行う必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	県と連動した補助制度については見直しが難しいが、工場等設置奨励金の固定資産税への助成は、年数や率の見直しは検討の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	助成対象事業所の納税状況等、機密性を伴う情報を確認する必要があるため、市が行うことが望ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	企業誘致は市側の観点では、税收の確保と雇用の確保につながり、市民向けには、職業選択先の提供に繋がり、市の発展・活性化には必須の事業となっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	雇用奨励金の制度もあり、企業側も積極的な雇用を行っている。雇用の拡大と雇用の選択が広がることは求職者とのマッチングにも成果が期待できる。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B	
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無			
	判断理由	充実した助成制度は企業誘致・事業拡大につながる施策であり、雇用拡大にも寄与している。産業の活性化と多様な雇用機会を提供することは、市の魅力を高めるとともに、定住や安定した生活のために欠くことができない。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容				要改善区分		6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	充実した助成制度により企業誘致や設備投資が図られ、雇用拡大などの成果が継続的に現れている。定住促進には働く環境も大きな要素であるため、産業の活性化や多様な雇用機会は市の魅力を高める取組である。産業団地が完売しているなか、特にオフィスビジネス系事業所の誘致に取り組む必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
77	住宅リフォーム支援事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 3 3	第3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等		三次市住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱	根拠計画等 無	
事業期間		令和 3 から 令和 5 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	補助対象経費の10%
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 建築関連工事の促進による地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を目的に、個人が住宅をリフォームする際の工事費の一部を助成する。

【これまでの経緯】
 ・補助上限額 住宅10万円
 ・補助対象経費 増改築等リフォーム工事に係る経費
 H30年度実績 住宅116件 店舗8件 (21,280千円)
 R01年度実績 住宅130件 店舗6件 (22,838千円)
 R02年度実績 住宅121件 店舗3件 (18,603千円)
 R03年度実績 住宅122件 — (11,692千円)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に居住し住民基本台帳に記載されている者	住宅リフォーム工事に要する経費の一部を補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
建築関連工事の促進による地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を図る	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
本補助金交付要綱は、令和5年度に終期を迎えます。令和5年度以降は、SDGsの観点から、省エネ住宅整備の補助に特化したメニューへ転換していくことも検討しなければなりません。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	22,838	18,603	11,692	10,000	負担金・補助及び交付金 11,692	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	22,838	18,603	11,692	10,000	
②人件費	職員数(人) 0.40	0.40	0.40	0.40		
	単価/年 7,293千円	2,944	2,982	2,945	2,917	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	25,782	21,585	14,637	12,917		
前年度までの総合評価	継続	終了	継続		合計	11,692

■定量分析

活動指標	指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	189,574	174,073	119,975	107,643		
2	チラシ作成	枚	200	200	200	200	制度の周知・申請書類の配布	
	単位コスト(④÷2)	円	4,906	4,970	4,908	4,861		
3	広報活動	件	5	5	5	5	制度の周知・広報活動	
	単位コスト(④÷3)	円	1,962	1,988	1,963	1,944		
成果指標	4	対象事業費	円	343,356,452	252,784,244	232,435,277	236,627,400	リフォームに係る総費用
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
77	住宅リフォーム支援事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市内の建築事業者による施工を補助要件の一つとしていることから、地域経済活性化に資するものとなっている。また、市民の住環境の改善にもつながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	R3年度から補助上限額を減額（20万円から10万円）したが、対象事業費及び申請件数に変動がないことから、現行の補助額をさらに減額する余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	受付・交付事務は、業務委託との経費等の比較が必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	補助事業自体は市が行うが、受付・交付事務等は業務委託でも可能である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	市内建築事業者からは継続の要望がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	市民からの問い合わせはある。
		合計	点数	20		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	市内の建築事業者による施工を補助要件の一つとしていることから、地域経済活性化に資するものとなっている。また、市民の住環境の改善にもつながっている。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		10効果の検証（行政評価）		
判断理由	経済の活性化及び住環境の向上を図るため、住宅をリフォームする際の工事費の一部を助成する取組である。事業目的に対する本事業の効果について検証を行い、今後の事業の方向性を整理していく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
78	職業訓練委託事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	4 第3 仕事づくり	3 商工業	(4) ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進
根拠法令等		無	根拠計画等 無	
事業期間		平成 23 から 令和 年度まで	補助金等の分類	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的業務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
市内中小企業者の人材育成及び就職希望者の就労支援をすることを目的に、就職活動中の市民及び市内事業所の勤労者に対し、スキルアップや資格取得のための幅広い分野の職業訓練を行う。
【これまでの経緯】
広島北部地域職業能力開発協会へ訓練講座を委託し、三次職業訓練センターで実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
就職活動中の市民及び市内事業所の勤労者	広島北部地域職業能力開発協会へ、三次市職業訓練センターで実施する職業訓練を委託し、受講料を無料とする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内中小企業者の人材育成及び就職希望者の就労支援	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
求職者や市内事業所のニーズを把握し、引き続きニーズの高い講座の設定に努めます。
本事業は、労働力の不足に悩んでいる市内事業所の被雇用者スキルアップを通じ、事業活動の継続を後押しする「雇用労働政策的な側面」と就職を目指す方に対する資格取得の支援という「社会保障的な側面」を有しており、単に、市民の資格取得やスキルアップの手助けを行っている事業ではありません。そのため、現時点においては、受益者の負担はテキスト代相当分としています。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	9,999	7,987	8,000	8,808	負担金・補助及び交付金 8,000	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	9,999	7,987	8,000	8,808	
②人件費	職員数(人) 0.05	0.05	0.05	0.05		
	単価/年 7,293千円	368	373	368		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	10,367	8,360	8,368	9,173		
前年度までの総合評価	継続	縮小	継続		合計	8,000

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 PR活動(チラシ)	枚	34,200	32,620	31,500	31,740	チラシ作成(新聞折り込み他)
		単位コスト(④÷1)	円	303	256	266	
	2 PR活動(広報紙)	件	12	12	12	12	広報みよし掲載実績
		単位コスト(④÷2)	円	863,917	696,667	697,333	
	3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 受講者数	人	264	212	234	312	講座受講者実績
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
78	職業訓練委託事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	受講料を無料にして負担を軽減しており、資格取得やスキルアップの支援につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	ニーズのある講座の設定や広報活動のさらなる強化により、受講率の向上を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	雇用情勢によるが、実施講座を縮小した場合、予算規模の縮小は可能と考えられるが、幅広いニーズに応えるため、一定の講座確保は必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	職業訓練法人広島北部地域職業能力開発協会(指定管理者)へ委託している。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	講座は、市内事業者や求職者の求める内容を調査し実施している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	資格取得講座については、市民から安定して求められている。
		合計	点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
	判断理由	本市が、市内企業や立地事業所のニーズに合った委託訓練講座を実施することで、市内企業の支援になっていると思われる。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		16受益と負担の適正化		
	判断理由	毎年度一定の受講者がおり、スキルアップや就職希望者の技能習得の機会の確保にはつながっているが、具体的な成果が見えない。ニーズ調査や利用者アンケートを実施するなど、これまでの取組の効果と課題を検証し、成果の見える化を進めるとともに、市が職業訓練を実施する必要性を含め、今後の事業のあり方の検討に取り組む必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
79	三次町歴史的地区環境整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	1	第3 仕事づくり	4 観光
根拠法令等 景観法・三次市三次町街なみ整備推進事業要綱・三次市三次町街なみ整備助成事業補助金交付要綱				根拠計画等 三次市景観計画
事業期間		平成 16 から 令和 6 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意の事務	間接業務（内部管理）	事業費補助（イベント補助以外）	修景補助：補助率1/2（補助限度額の設定あり）
	■ 義務の事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次市三次町の貴重な歴史と文化に育まれた街なみの資源を復活し、かつ継承することで、商店や地域の活性化を目的に事業に取り組む。修景補助については、街なみ協定に同意しかつ協定を締結した者等に対し、修景に係る費用の一部を補助。
 石畳舗装や電線地中化、公園整備など地区全体に関する工事等のハード整備は、国の社会資本整備総合交付金事業を活用。
 【これまでの経緯】
 地元商店主を中心に三次町歴みち協議会が平成11年度に組織され、街なみ協定が円滑に運用されてきている。平成12年度から修景補助を開始し、平成16年度からは三次市で電線地中化と石畳舗装などを行っている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民・来訪者	公共用地から観望できる家屋や店舗の外観部分について、費用の一部を補助する。 石畳舗装、電線地中化、公園・トイレ整備
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
家屋や店舗など個人等で行う修景事業と、公共工事を分担して行い、協働して歴史的な街なみ資源を維持する事で、地域活動に積極的に関わってもらいたい。もののけミュージアムに訪れた方が商店街にも足を運んでもらい、地域の活性化を図りたい。	新型コロナウイルス感染者数は増減を繰り返し終息に至っていない。このため、イベント会場として活用するより、周辺住民の憩いの場所とする期待が高くなってきた。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
もののけミュージアムからの来訪者はあるものの、周遊性が低く三次町全体の活性に繋がっていない。R4年度に整備する本通り広場やもののけミュージアムのイベントに合わせた取り組みで新たな回遊拠点となることを期待する。 修景補助は年間1~2件で推移している。歴史的まちなみの景観を維持していくために、歴みち協議会と検討を重ねる。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費（単位：千円）	
①事業費（単位：千円）	6,618	27,379	43,436	41,600			
財源内訳	国庫支出金	2,753	13,596	20,372	20,072	補助金（建設補助）	1,500
	県支出金					調査測量設計管理等委託料	1,191
	地方債		13,000	21,700	18,300	土地購入費	40,745
	その他						
	一般財源	3,865	783	1,364	3,228		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,293千円	1,472	1,491	1,472	1,459	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		8,090	28,870	44,908	43,059		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	43,436

■定量分析

活動指標	指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
	1	補助件数・整備箇所	件・箇所	1	1	1		2
	単位コスト(④÷1)	円	8,090,000	28,870,000	44,908,000	21,529,300		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	三次本通り商店街店舗数	店舗	44	44	41	42	商店街組合加入件数
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
79	三次町歴史的地区環境整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	平成17・18・19年度で主となる事業(電線地中化、石畳舗装、街路灯整備等)は完成している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	ハード面での整備は概ね完了したが、来訪者の回遊性向上と地区内消費に伴う活性化が進んでいない。歴みち協議会とニーズの動向を見極めながら事業を展開することが必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	今後整備予定の三次本通り広場の安全性とコスト縮減のバランス考慮しながら、必要最小限の整備にとどめる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	三次本通り広場整備は社会資本整備総合交付金を活用して実施する事業であるため、市の関与が必要。また歴史的街なみ環境整備として修景補助事業に歴みち協議会と協働して取り組んでいる。役割分担を図りながら市の関与は必要。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	商店街などが主催するイベントがコロナ感染症の影響を受け、中止が続いている。感染症が終息に進むと社会的ニーズは高まると見込まれる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	当該地区は三次市の中心的な役割を担い、歴史的なまちなみが残る地区となっている。まちなみ保存と利便性を向上させるために、事業に対する市民ニーズは高い。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分 2市民と行政の協働と連携		有		
判断理由	もののけミュージアムの来館者はコロナ感染症の影響を受けて減少しているものの、終息後は観光客の受け皿の一つとして、継続して事業展開する必要がある。しかし、三次町本通り広場整備後はさらなる大規模な事業は予定しておらず、事業規模を再検討する必要がある。また、まちなみ景観を保存するためにも地元と意識統一して課題解決に取り組む必要がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分 2市民と行政の協働と連携		有		
判断理由	三次地区の景観形成と回遊性向上に向けた環境整備を進めていく。もののけミュージアムから石畳通りへの通り抜け通路の完成やイベント広場の整備により回遊性が向上することから、今後の事業展開を含め、地元住民や関係団体等と協議・連携して取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
80	観光戦略推進事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	3 仕事づくり	4 観光	(3) 観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化
根拠法令等		無	根拠計画等	三次市観光戦略
事業期間		令和 4 から 令和 5 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務		事業費補助（イベント補助）	
	■ 義務的事務			
		間接業務（内部管理）		
		■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

令和3年9月策定の「三次市観光戦略」に基づく観光推進施策を実現させるため、観光事業者及び（一社）三次観光推進機構の各組織の特性を活かした活動や組織間の連携を支援することにより、機能的かつ効果的な観光プロデュース体制及び観光受入体制を再構築する。

【概要】
観光戦略の策定とあわせ、市全体の観光施策を推進する（一社）三次観光推進機構が（一社）三次市観光協会と組織統合したことを踏まえ、市全体の観光推進体制のあり方について見直しを図り、観光事業の推進体制の構築・強化をめざし支援する。

具体的には、全市的な観光戦略及び観光推進体制づくりを牽引する（一社）三次観光推進機構に対し、観光施策を展開するための基盤整備及び財政面の支援を行う。また、各観光協会における活動を後継団体へ引き継ぎ事業継続を図るものに、その財政的支援を行う。

【これまでの経緯】

- 令和3年 9月 「三次市観光戦略」を策定
- 令和3年 12月 「みよし観光まちづくり機構」が「（一社）三次観光推進機構」に改称
- 令和4年 4月 （一社）三次市観光協会と（一社）三次観光推進機構が統合

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
（一社）三次観光推進機構	（一社）三次観光推進機構への補助金交付及び業務委託
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
「三次市観光戦略」に基づく観光施策を理解し、観光まちづくりの実施主体として活動する事業者となる。	新規事業

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

- ・（一社）三次観光推進機構以外に、大型イベントや類似イベントへの支援（補助金交付）を行っており、当該機構が実施または関与する事業との整合を図る必要がある。観光推進事業を全市的な視点で一元化する方向で見直し、観光事業者・団体の各組織それぞれが実施する観光プロモーションやイベントを整理（取捨選択）する必要がある。目標設定や課題を共有した上で事業検証等を行い、機能的かつ効果的な観光事業を展開する必要がある。
- ・（一社）三次観光推進機構は、公共性の高い事業を担う組織であると同時に、市内観光事業者として中核的な役割を担い、市内の観光事業者を牽引することが求められることから、組織の自立・自走が見られるまで行政支援の継続は避けられない。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）				100,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域持続的発展				100,000	
	一般財源					
②人件費 職員数(人)				1.00		
単価/年	7,293千円			7,293		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				107,293		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金交付件数	件			1	（一社）三次観光推進機構への補助金交付件数
	単位コスト(④÷1)	円			83,646,500	
	2 業務委託件数	件			2	
単位コスト(④÷2)	円			11,823,250		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				
	4 観光消費額	億円	65	39	53	三次市観光戦略の成果目標地値
	5 入込観光客数	万人	211	133	120	三次市観光戦略の指標
	6 宿泊者数	万人	18	13	14	三次市観光戦略の指標
7 収入に占める自主財源割合	%	-	-	10.2	17.6	R3:DMO（参考数値）R4:三次観光推進機構

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
80	観光戦略推進事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市内事業者の中核的機能を果たすことと、公共性の高い事業の実施。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	利潤の追求が可能。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	公的機関ではないため、
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市内事業者の中核的機能を果たすことと、公共性の高い事業の実施。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	市内全域を一元的に捉え事業の実施及び整理を行う。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	一定の理解は得られているため、組織統合が実現した。
		合計	点数	21		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	(一社) 三次観光推進機構は、公共性の高い事業を担う組織であると同時に、市内観光事業者として中核的な役割を担い、市内の観光事業者を牽引することが求められる。よって、組織の自立・自走が見られるまで行政支援の継続は避けられない。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		6成果の向上 (行政サービスの見直し)		
判断理由	三次市観光戦略に基づいて観光施策を推進するため、三次市の観光推進を担う三次観光推進機構を支援する取組である。三次市観光戦略を見据えた全市的な視点からの観光イベントの一元化など事業の検証を行うとともに、具体的な成果を設定して効果的な観光事業に取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
81	みよし暮らし推進事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総計 計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 5 1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等		各補助金交付要綱	根拠計画等 無	
事業期間		令和 3 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業 業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	各補助金による
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
本市において、若い女性の転出超過による人口減少への影響が喫緊の課題とされていることから、20～30代の女性をターゲットに「三次市移住・定住ポータルサイト みよしSTYLEツナグ」を開設し、魅力あるライフスタイルなどの”みよし暮らし”の情報発信を行い、本市での生活をイメージしてもらうことをめざす。また、より丁寧な相談体制を整えるために移住コーディネーターを配置し、移住促進に取り組む。実家等の改修費用や、住宅を取得した際等に、補助を行うもの。(R3年度からパッケージ化)

【移住者住宅取得奨励金 (R3～)】 移住者が住宅を新築(取得)した際に奨励金を交付するもの。(奨励額一律15万円)

【Uターン者実家等改修補助金 (R3～)】 市内の実家等の所有者がUターン者の定住のために実家等を改修する際の一部を補助するもの。(補助率1/2, 上限30万円:世帯員によって上限に算入あり)

【空き家バンク改修補助金 (R3～)】 移住者が空き家情報バンクの空き家を購入し、改修する際に費用の一部を補助するもの。(補助率1/2, 上限50万円:世帯員によって上限に算入あり)

【みよし暮らし体験支援事業 (R3～)】 市外在住の三次市への移住・定住を検討している方が農家民泊のみよし暮らしを体験するための宿泊費を助成するもの。(1泊1,000円, 最大3泊分)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・20～30代の女性 ・市外から本市へ移住を考えている方 ・市内実家等の所有者 等	・移住・定住ポータルサイト等で市の魅力, ”みよし暮らし”を発信 ・実家等を改修する際の費用の一部補助 ・住宅取得した際の奨励金交付 ・移住コーディネーターを配置し, より丁寧な相談対応
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
本市への移住を促進し, 進行する人口減少の抑制と, 地域社会の持続を図るもの。人口が増えることで地域のにぎわい, 元気づくりにつなげる。	昨年度はコロナ禍のため, 移住フェアをオンラインで実施したが, 今年度は対面でのイベントが実施されているので, 積極的に参加し, 直接みよし暮らしの紹介を行い移住希望者へ発信している。また, 空き家の相談件数が伸びており, オンラインでの相談や現地案内など移住コーディネーターが積極的に関わり, 移住者に寄り添った対応をしている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
令和3年度の各補助金の申請件数が当初の予定よりも下回った。働き方が多様化し, 全国的にも地方への移住の機運が高まっている。三次市の空き家バンクの相談件数も格段に増えているので, この移住希望者が三次市への移住にどうつなげるかが課題となる。そのためにも空き家バンク登録に関する情報の周知を図り, 登録物件を増やすことが重要となる。そのことでマッチングが進みやすくなるので, 引き続き空き家バンク登録の推進と相談体制の維持に加え, 集落支援員と連携して現地案内などの対応を行っている。また, 移住ポータルサイトやSNSによるみよし暮らしの魅力の発信や, 対面やオンラインによる移住相談も積極的に行っていく。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)			16,103	37,216	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				報償費	2,533
	県支出金				委託料	396
	地方債				負担金, 補助及び交付金	13,174
	その他					
	一般財源			16,103	37,216	
②人件費	職員数(人)		1.00	1.00		
	単価/年	7,293千円	7,362	7,293		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			23,465	44,509		
前年度までの総合評価			継続		合計	16,103

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件		45	103	移住者住宅取得奨励金, 空き家バンク改修補助金, Uターン者実家等改修補助金, みよし暮らし体験支援事業の申請件数
	単位コスト(④÷1)	円		521,444	432,126	
	2 移住フェア参加数	回		7	4	
	単位コスト(④÷2)	円		3,352,143	11,127,250	移住フェアに参加した回数, 相談会を実施した回数
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				
	4 移住者数	人		100	150	補助金等を利用して移住した人数
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
81	みよし暮らし推進事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 移住を考えている方々に対し、丁寧な相談体制の構築、住宅取得の際等の補助、“みよし暮らし”の体験に支援をすることで、定住促進につなげる。また、移住者が増加することで、地域の活性化を図れている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 空き家バンク改修補助金及びUターン者改修補助金については、ターゲットであるファミリー層に手厚くなるよう、補助の上限を見直した。ただし、新築（住宅取得）については、依然として市街地へ集中しており、旧町村については、申請が少ない現状である。“みよし暮らし体験支援事業”については、利用条件のハードルが高い部分もあるため、見直しが必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明 昨年度、要綱を見直したため、余地については特にないと考える。空き家バンク改修補助金については、改修が少なく済むよう、空き家情報バンクへ早期登録をしてもらえよう、制度の周知を引き続き行う。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明 補助金については、市が関与することが妥当だと考える。Uターン者実家等改修補助金については、将来の三次市内の空き家予防にもつながる。人口減少対策は市にとって重要な事業であるため、市が積極的に行う必要がある。集落支援員とも協力し、移住者を受け入れる地域の協力も必要と考える。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4
合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	「三次を選んでもらう、定住につなぐ、三次に住み続けてもらう」総合的な支援の実施により、三次市への移住・定住を図るために実施しているが、ふるさと回帰支援センターの報告では令和3年度の移住相談は過去最高となっていることから、三次市への移住を増やすために継続した取組が重要である。空き家バンク利用の相談も大きく増えており、移住コーディネーターを中心に集落支援員と連携して、相談体制を維持し、移住者支援制度も活用して移住促進を引き続き行っていく。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	情報発信や住居確保、短期宿泊体験など、総合的に移住・定住促進に取り組んでいる。ターゲットに対し、どのような事業が有効なのか検証するとともに、移住者だけでなく、相談者のうち移住されなかった人へのヒアリングなど、魅力ある取組を研究・展開する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
82	縁つなぐ出会い創出支援事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等		三次市縁つなぐ出会い創出支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間		令和 4 から 令和 6 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理）	事業費補助（イベント補助）		補助率：2分の1（上限40万円/団体）
	<input type="checkbox"/> 義務の事務	<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 少子高齢化の要因でもある未婚化、晩婚化の進行に歯止めをかけること、また、定住促進を目的とし、多様な「出会いの場」づくりとして、市内で活動する結婚支援グループに対し、出会いの場のイベントの経費に対して補助を行っている。
 （補助率：補助対象経費の2分の1、上限：40万円/団体・実施人数によってそのイベントごとの上限額は異なる。）

【経緯】
 平成28年度～令和3年度までは「三次市結婚コーディネーター事業補助金」として実施。補助方法（実施人数に関わらず交付⇒実施人数に応じて上限を設け交付）や補助率（2/3上限60万円⇒1/2上限40万円）を変更し、今年度から転換するもの。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
多様な「出会いの場」を創出する事業を実施する結婚支援団体。	「出会いの場」を提供するイベントに係る経費の2分の1以内を補助。1団体につき年間40万円以内。ただし、1事業における定員数により、上限額が異なる。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
若い世代の結婚していない理由の一つでもある「適当な相手にめぐりあわない」ということに対し、「出会いの場」を設けることで、少子化の要因である未婚化、晩婚化の進行に歯止めをかけようとするもの。	新規事業
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大人数でのイベントや、市外からの参加を募るイベントなど今後も開催が危ぶまれる。コロナ禍における最低限の接触での「出会いの場」の提供など、団体と一緒に考えていく必要がある。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）				1,200	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助及び交付金	0
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				1,200	
②人件費				0.20		
職員数(人)						
単価/年	7,293千円			1,459		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	0	2,659		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 イベント数	回			3	補助した婚活イベント件数
	単位コスト(④÷1)	円			886,200	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				イベントの参加人数
	4 イベント参加人数	人			30	
	5 マッチング成立件数	組			5	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
82	縁つなぐ出会い創出支援事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	結婚を望む者へ多様な出会いの場を積極的に創出する事業を行う団体に対し支援を行い、少子化の要因の一つである未婚化、晩婚化の進行に歯止めをかけるため、若い世代の交流する場を設けている結婚支援グループの活動支援は必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	コロナ禍における「出会いの場」づくりのため、Zoomなどのオンラインでのイベントや、ドライブスルーなどの非接触型のイベントなど、開催の手段を実施団体と検討していく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	補助率や、補助方法の見直しを行った。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市が主催するのではなく補助金を交付することで、より自由度が高い取組を行うことが出来、ターゲットである若者の参加がしやすいのではないかと考える。また、従来の結婚支援グループの補助については、活動によるマッチング・結婚の報告も多数あることから、定住人口増加促進に一定の効果があるとして、補助をすべきと考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	人口減少の抑制、地域の活性化という点からも、若い世代が出会う場を設けることは必要であり、社会的ニーズはある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	広島県の婚活サイトの登録者も15,000人を超え、半数以上が20~30代である。「結婚したいけど、出会いがない」と出会いを求める若者が多く存在することから、本市においても、婚活イベントのニーズはあるといえる。実際に、数多くのマッチングについて報告を受けており、結婚に至ったカップルもある。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	今年度新規に行う事業で、新型コロナウイルス感染症の影響をみながら実施し、来年度反省を生かしてきたい。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		4内容の改善（行政サービスの見直し）		
判断理由	コロナ禍により交流イベントが実施できていないため、出会いの場の創出に至っていない。これまでの取組実績や成果を検証し、今後の出会いと交流のあり方など、より効果的な婚活対策につながるよう検討を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
83	地域おこし協力隊事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等		三次市地域おこし協力隊設置要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 22 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
人口減少・少子高齢化が進む本市において、地域おこし協力隊員が移住者からの目線で地域の賑わいや元気づくり、農林水産業への従事などの「地域協力活動」を行いながら、地域に溶け込み、最終的には定住・定着を図る取組である。

【経緯】
現在本市では、JAアグリ三次の農業研修生4人が活動している。隊員の紹介や活動については、広報紙や市役所ほっとニュースで隊員の活動状況等を年2回を目標に市民に向けて周知している。
隊員の定住率については、これまで任期を終えた隊員23人のうち、14人（61%）が定住している。（全国的な実績値では、同一市町村に約53%の隊員が定住している状況。近隣市町村を入れると約65%が定住。）
任期期間中は、報償費のほか、それぞれの活動に対応できる活動補助金による支援と、将来、本市での起業をめざす隊員には、任期終了1年前から任期終了1年後までに申請できる起業支援補助制度を設けており、これまで、5人の隊員が利用している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
都市地域から三次市に住民票を移動し、生活の拠点を移した人を市が「地域おこし協力隊」として委嘱する者。	農業研修生や地域からの協力隊の要望に合わせ、募集を行い、それぞれ地域課題等の解決に取り組む。 活動期間内で「地域協力活動」を通じて地域になじみ、任期終了後の定住・定着を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
隊員の市内への定住・定着を図り、市外からの若者の参入により地域のにぎわいづくりにつなげる。	市役所ほっとニュースだけでなく、「移住・定住ポータルサイト みよしSTYLEツナグ」にて、活動中の写真や本人の文章を掲載し、情報発信を行った。また、4年度から新規委嘱する隊員を対象に、現役隊員やOB隊員との交流会を実施した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
新型コロナウイルス感染症の影響により人を集めての報告会が出来ない中、協力隊の存在、活動内容をポータルサイトなども活用し市民に周知を図る。 受け入れ施設等には隊員が単なる労働者という考えではなく、地域の活性化が目的となるよう、制度自体の理解を進める必要がある。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	21,223	19,810	26,573	23,000	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				報償費	16,077
	県支出金				負担金、補助及び交付金	10,496
	地方債					
	その他					
	一般財源	21,223	19,810	26,573	23,000	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.30	0.30	
	単価/年	7,293千円	1,472	1,491	2,209	2,188
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		22,695	21,301	28,782	25,188	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	26,573

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 委嘱人数	任	5	6	7	4	令和4年度委嘱状況 農業研修生 4人
	単位コスト(④÷1)	円	4,539,000	3,550,167	4,111,714	6,296,975	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 任期が終了した隊員数	人	3	1	5	2	自己都合により年度途中で退任した隊員を除く
	5 定住した隊員数	人	2	1	5	2	制度を通じて定住した人数
	6 定住率	%	67	100	100	100	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
83	地域おこし協力隊事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	これまでに任期を終了した23人のうち14人が定住をしており、半数以上が定住へと結びついている。また、今年度任期終了予定の農業研修生についても、就農予定土地の検討等をしており、本市の農業の担い手育成にもなっている。県やJAとも連携をすることで、手厚いサポートを可能とし、就農、定住につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市民に向けて協力隊の存在や、活動内容などの周知を行い、より市民の理解を得ることで、定住・定着を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	1人当たりの報酬や活動費は国の基準値によって決まっている。(この事業に係る予算については特別交付税措置の対象事業となっている。)また、本市は全部条件不利地域のため、一部条件不利地域よりも報償費等を少し上げることで、応募につなげている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	国の制度で、実施主体が地方公共団体のため、市の関与が不可欠である。農業研修生については、県やJAとも連携を図りながら就農までの相談や、農地のあっせんなどを行っている。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	任期終了後、本市へ定住する隊員の割合は年々増加しており、本市への定住へつながっている。また、現在JAアグリや県と連携しながら、農業研修を行うことにより、本市の基幹産業でもある農業の活性化にもつながっている。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		6成果の向上(行政サービスの見直し)		
判断理由	任期を終えた隊員が本市に定住する割合が増加しつつあり、地域の活性化と若者の定住に一定の効果が出ている。引き続き、活動している隊員の定着に向けて、市民への情報発信の強化と、関係者と連携したサポート体制の充実に取り組む必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
84	【森林経営管理等】 森林経営管理調査業務委託	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	1 1	第4 環境づくり	1 自然環境	(1) 自然とともに生きる環境づくり
根拠法令等		森林経営管理法	根拠計画等 無	
事業期間		令和 元 年から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
本市の民有人工林において、経営管理が不十分となっている森林の森林所有者に対し、森林の経営に関する意向調査及び森林の現況調査を行い、民有人工林の適切な間伐等を実施し管理を行う。

【概要】
森林所有者の意向調査に基づいて、①林業経営に適した森林は民間事業体に委託、②林業経営に適さない森林は市自ら経営管理を行うための集積計画を作成する。

【これまでの経緯】
国の森林環境譲与税を財源に、令和元年から開始された国の制度である。令和元年度の開始から令和3年度までに、5地区（対象人工林525ha、対象者357人）で意向調査を行い、市管理の集積計画64.24ha作成した。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
意向調査により、市と管理委託契約を締結した、森林所有者（人工林）。	手入れがされていない森林整備に向けて、市が森林所有者と森林組合をはじめ、民間事業体との仲介役となることにより、林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図る。なお、森林組合等が管理を受けることが出来ない森林は、市が間伐等を実施し管理する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
今まで森林の経営や管理が出来ていない民有人工林の整備を行うことにより、林業の持続的発展及び森林の多面的機能の発展に繋がる。	特に無し。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
所有者不明森林への対応や地籍調査が行われていない地区（山林）の境界の明確化が課題であり、特に地籍調査との連携が必要である。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	2,246	6,072	6,427	7,250	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				業務委託料（物件費）	7,690
	県支出金					
	地方債					
	その他 森林環境譲与税基金繰入金	2,246	6,072	6,427	7,250	
	一般財源					
②人件費 職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
単価/年	7,362千円	3,776	3,680	3,727	3,681	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	6,022	9,752	10,154	10,931		
前年度までの総合評価					合計	7,690

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 調査地区数	箇所	1	2	2	2	調査地区数
	単位コスト(④÷1)	円	3,776,000	1,840,000	1,863,500	1,840,500	
	2 調査筆数	筆	340	696	282	424	
	単位コスト(④÷2)	円	17,712	14,012	36,007	25,781	
	3 説明会開催		-	-	9	7	
	単位コスト(④÷3)	円			138,037	175,285	
成果指標	4 意向調査	ha	135	179	114	190	本事業で実施した人工林面積
	5 集積計画作成	ha	-	13	51	20	本事業で実施した人工林面積
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
84	【森林経営管理等】 森林経営管理調査業務委託	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	森林所有者に対し、今後の森林管理の意向を調査を行い、森林組合等が管理・整備を出来ない森林を、市が管理委託を受け整備を行うことで、森林の公益的機能の回復を図り、災害に強い森林づくりに資するものであり、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地籍調査やレーザー解析が行われている地区を対象に重点的、計画的に森林所有者に対し、森林整備等に関する意向調査を実施する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	国の森林経営管理制度に基づき適正に実施しているため、コスト削減の余地は小さい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	国の制度上、森林所有者への意向調査をはじめ、不明森林所有者の特定や、市が管理委託を受けた森林の集積計画作成、森林の管理など市が行う必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	森林の持つ機能の重要性や環境への配慮など社会ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	2	説明	本事業に対する森林所有者以外の市民の認知度や関心は低く、森林所有者においても、森林の管理や整備等に対する、関心やニーズが高いとは言えないのが現状である。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	有	
判断理由	森林環境譲与税による本制度が継続する限り、事業効果を検証しながら、スケジュールに沿って、手入れのされていない人工林有林の整備を推進する。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	有	
判断理由	民有人工林の間伐等、適切な経営管理を行う取組である。重点地区の選定や意向調査結果などの検証を行いながら取り組む。また、地籍調査事業と連携し、事業スケジュールの組み立てを図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
85	【森林経営管理等】 森林管理業務委託	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	4 1 1	第4 環境づくり	1 自然環境	(1) 自然とともに生きる環境づくり
根拠法令等		森林経営管理法	根拠計画等 無	
事業期間		令和 3 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
森林経営管理制度に基づき、意向調査を行った人工林で管理が行われていない森林の森林整備による、人工林の健全化を図る。

【概要】
意向調査に基づいて作成した集積計画により、市が直接委託して保育間伐を行う。

【これまでの経緯】
国の森林環境譲与税を財源に、令和元年から開始された国の制度である。令和元・2年度に意向調査を行った、三良坂町灰塚地区、吉舎町松地区の集積計画に基づいて、令和3年度に保育間伐16.59haを行った。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 森林経営管理制度に基づき、意向調査を行った市民(人工林所有者)	2. 手段(具体的な事業内容) 管理されていない人工林を市が管理することにより、森林の健全化を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 人工林の荒廃に起因する土砂災害等から市民生活を守る。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 特に無し。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策) 所有者不明森林への対応や地籍調査が行われていない地区(山林)の境界の明確化が課題であり、特に地籍調査との連携が必要である。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
①事業費 (単位:千円)			5,338	13,036	項目	事業費(単位:千円)	
財源内訳	国庫支出金				業務委託料(物件費)	6,215	
	県支出金						
	地方債						
	その他 森林環境譲与税基金繰入金			5,338	13,036		
	一般財源						
②人件費 職員数(人)			0.30	0.30			
単価/年	7,362千円		2,236	2,209			
③公債費			0	0			
④合計(①+②+③)			7,574	15,245			
前年度までの総合評価					合計	6,215	

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 間伐面積	ha		16.59	32	事業面積	
	単位コスト(④÷1)	円		134,780	69,019		
	2 山林巡視	箇所			-	24	巡視箇所
単位コスト(④÷2)	円				635,192		
成果指標	3 間伐実施面積	ha		16.59	32	間伐実施により、災害からの未然防止を図った面積	
	5 山林巡視	箇所			-	24	間伐後、森林の保全を図った箇所
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
85	【森林経営管理等】 森林管理業務委託	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	森林管理が行われていない私有人工林を、市が整備することにより、森林の公益機能の回復・維持を図ることは、土砂流出などを防ぎ、森林の荒廃防止に資するものであり、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	実施地区の費用対効果を検証し改善を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	森林管理が難しい山林奥地等の事業対象地が多いため、路網の整備等十分に現地踏査を行い、コスト削減を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	国の制度上、森林所有者への意向調査をはじめ、不明森林所有者の特定や、市が管理委託を受けた森林の集積計画作成、森林の管理など市が行う必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	森林の持つ機能の重要性や環境への配慮など社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	2	説明	本事業に対する森林所有者以外の市民の認知度や関心は低く、森林所有者においても、森林の管理や整備等に対する、関心やニーズが高いとは言えないのが現状である。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	有		
判断理由	森林環境譲与税による本制度が継続する限り、事業効果を検証しながら、スケジュールに沿って、手入れのされていない人工林有林の整備を推進する。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	有		
判断理由	民有人工林の保育間伐など、市が委託して森林管理に取り組む事業である。土砂の流出防止など、森林機能の役割が発揮されるよう事業内容を研究しながら取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
86	【森林経営管理等】 伐採業務委託	産業振興部 農政課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	4 1 1	第4 環境づくり	1 自然環境	(1) 自然とともに生きる環境づくり
根拠法令等		無		根拠計画等
無		無		
事業期間		令和 2 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
公共施設、社会福祉施設、公道などの公共施設周辺の森林整備を行い、山地災害や風倒木の被害の未然防止を図る。

【概要】
森林環境譲与税を活用し、公共施設周辺における、山地災害や風倒木の被害の未然防止のための森林整備を行う。

【これまでの経緯】
広島県からの令和2年度から森林環境譲与税の前倒し増額に伴う森林整備を推進する依頼に沿い「重要インフラ施設等への土砂災害及び風倒木被害を未然に防止する森林整備」に活用する。
令和2年度事業実施箇所 市道海田原大田幸線(大田幸町) 施業面積0.56ha
令和3年度事業実施箇所 県道青河江田川之内線(廻神町) 施業面積0.81ha
令和3年度事業実施箇所 市道西野2号線(甲奴町西野) 施業面積0.067ha

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
提案者(住民自治組織)からの事業提案により、市が事業実施。	住民自治組織等の地域の団体からの提案により、内容等を審査の上、優先順位を決定し、市が事業を実施する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民が安心して公共用道路・施設を利用できるよう努める。	特に無し。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
1事業箇所当たりの事業費が高いため、事業申請地を十分に確認し、事業内容や規模の適正を見極め、優先順位を審査会において、決定する。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)		24,342	18,265	34,214		
財源内訳	国庫支出金				業務委託料(物件費)	18,265
	県支出金					
	地方債					
	その他 森林環境譲与税基金繰入金	24,342	18,265	34,214		
	一般財源					
②人件費 職員数(人)		0.20	0.20	0.20		
単価/年 7,362千円		1,472	1,491	1,472		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		25,814	19,756	35,686		
前年度までの総合評価					合計	18,265

■定量分析

活動指標	指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円		1,472,000	745,500	294,480		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	整備面積	ha		0.56	0.877	2.65	山林の景観等が保たれた面積
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
86	【森林経営管理等】 伐採業務委託	産業振興部 農政課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市民の安全確保及び重要インフラ施設を山地災害や風倒木被害による未然防止を図り、災害に強い、森林整備を行う必要がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市内全域の住民自治組織に十分に周知がされていないため、今後の事業説明等により、
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	森林環境譲与税を財源としているが、他事業（森林経営管理事業・危険木伐採事業）との兼合いや、今後、提案団体の増加が見込まれることから申請内容等を十分に精査しコスト削減を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	国から配分される森林環境譲与税を財源としており、用途を遵守し、市が適正に事業を行っていく必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	近年、自然災害による甚大な被害が多発しており、森林の災害防止・国土保全機能を早急に強化することが求められていることから社会情勢に合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	近年、山地災害や風倒木の被害が多発しており、被害防止の観点から市民ニーズは高まっている。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	有	
判断理由	近年の頻発する自然災害の発生により、被害の未然防止の観点から市民ニーズも高く、今後、継続的に事業説明などを行うことにより、住民自治組織からの提案が増加することが見込まれるため。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	有	
判断理由	公道などの周辺山林の伐採を行うことで、風倒木等の被害防止を図る取組である。本事業の周知を行うとともに、提案受付や選定方法など、事業執行に必要な仕組みを整える。 また、市道の支障木伐採業務と連携を図りながら取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
87	危険木等伐採事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境	(1) 自然とともに生きる環境づくり
根拠法令等		三次市危険木等伐採事業等補助金交付要綱		根拠計画等 無	
事業期間		令和 3 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)	
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	経費の10分の7(上限100万円)
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
危険木による住宅等への被害から市民の生命及び財産を保護するため。

【概要】
倒木等により住宅等に被害の恐れのある立木の伐採、撤去及び処分にかかる費用の一部を補助する。

【これまでの経緯】
令和3年度に補助金交付要綱を制定し事業を施行している。令和3年度 申請件数 38件 補助金額 15,160千円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 市内に居住する立木の所有者、または立木の所有者の承諾を得た住宅入居者等	2. 手段(具体的な事業内容) 倒木等により、住宅等に被害の恐れのある立木の伐採、撤去及び処分にかかる費用の一部を補助する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 危険木による住宅等への被害から市民の生命及び財産を保護する。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 特に無し。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策) 補助率(7割)が高いためか、事業費も高い傾向にあり、年度の始期に予算不足が生じており、今後、補助率の見直し等も含め、より多くの市民に活用していただけるよう検討していく必要がある。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
①事業費(単位:千円)			15,160	12,000	項目	事業費(単位:千円)	
財源内訳	国庫支出金				補助金(補助費)	15,160	
	県支出金						
	地方債						
	その他 森林環境譲与税基金繰入金			15,160	12,000		
	一般財源						
②人件費 職員数(人)			0.10	0.10			
単価/年			745	736			
③公債費			0	0			
④合計(①+②+③)			15,905	12,736			
前年度までの総合評価					合計	15,160	

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件		38	12	申請件数
	単位コスト(④÷1)	円		19,605	61,350	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				危険木が除去され、安全が保たれた件数
	4 事業実施件数	件		38	12	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
87	危険木等伐採事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	自宅付近の危険木の伐採に対する支援により、安全安心が保たれている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	申請者から提出される申請金額等の内容を十分に精査し、不明な点等、伐採事業者への確認も行き、適正な補助金の執行に努める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	今後、補助金上限、補助率の見直し等を検討し、コスト削減に努める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	森林環境譲与税の活用にあたり用途を順守しており、自宅付近の危険木伐採に対する一定の市の支援は、適正である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	近年、自然災害により、山地災害や風倒木の被害が多発していることから、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	近年、市においても自然災害が多発していることから、市民ニーズは高い。
		合計	点数	26		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続 ●	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	近年、台風や豪雨災害が多発している状況のため、自宅付近の危険木等の伐採に対する市民ニーズは高い。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続 ●	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	16受益と負担の適正化			
	判断理由	危険木から市民の生命・財産を守る取組である。危険な状態の解消は必要だが、他の事業と比較して補助率が高く、本来は所有者が自ら管理すべき立木に対して、費用負担割合の見直しが必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
88	希少野生動植物保護事業	市民部 環境政策課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境	(1) 自然とともに生きる環境づくり
根拠法令等		三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例	根拠計画等	三次市環境基本計画	
事業期間		平成 30 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
本市に生息する希少又は貴重な野生動植物を保護することにより、これを市民のかけがえのない資産として次世代に継承していくことを目的とする。
【これまでの経緯】
平成30年度に、「三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例」を施行した。
令和2年度10月に、ブッポウソウおよびナゴヤダルマガエルを三次市希少野生動植物として指定した。
【令和3年度の取組】
広島市安佐動物公園と連携し、人工ふ化したナゴヤダルマガエルの幼体を吉舎町海田原地区に放流を行った。稲刈り後に、内藤先生とも協力して個体調査を行った。吉舎自治連に対し、取組を報告し保護活動報告会の開催を打診した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市民, 保護地域, 保護団体	保護団体と連携した保護活動および市民への周知活動
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
自然環境の保護に対する意識が高まることを目的とする。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
保護団体などの担い手不足および地域住民への意識醸成。保護団体などの取り組みを住民自治組織と連携し、講演会を行うなどを検討。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)		94	3	110	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				旅費	3
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		94	3	110	
②人件費	職員数(人)	0.03	0.03	0.03		
	単価/年	7,293千円	224	221		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		318	224	329		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	3

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 環境審議会開催	回	1	-	-	三次市環境審議会の開催
	単位コスト(④÷1)	円	318,000			
	2 啓発活動	回	-	1	1	講演会, 報告会, 啓発資料の作成等
単位コスト(④÷2)	円		112,000	164,500		
3	個体調査等の開催	回	-	2	2	個体の放流, 生態調査等の実施回数
	単位コスト(④÷3)	円		56,000	82,250	
成果指標	4 希少野生動植物の指定	種	2	-	-	指定種数
	5 報告会等参加者数	人	-	2	10	参加者数
	6 調査等の参加人数	人	-	11	10	参加者数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
88	希少野生動植物保護事業	市民部 環境政策課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	吉舎自治連合会に活動報告を行った。 広島市安佐動物公園と連携し、幼体の放流及び個体調査を行った。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	地域と連携した取り組み不十分であった。講演会等での意識醸成をすれば、成果向上の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	削減できる予算はほとんどない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	保護地域住民や保護団体との連携が十分にできていない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	2	説明	社会的に環境配慮の取組が目されている中、希少野生動植物の保護啓発等の取組に至っていない。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	2	説明	市民の保護意識醸成の取組に至っていない。
		合計	点数	17		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	地域住民への希少種保護の意識醸成を中心に実施していくため。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	これまで指定した希少野生動植物について情報発信するとともに、市民や保護団体との連携や講演会の実施など、市民の保護意識の醸成・啓発を図っていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
89	地域エコ活動推進事業	市民部 環境政策課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	2	1	第4 環境づくり	2 循環型社会	(1) 資源循環の推進
根拠法令等		地域エコ活動推進事業実施要綱		根拠計画等 環境基本計画	
事業期間		平成 19 から 令和 年度まで	補助金等の分類		
事業種別	■ 任意的事務 ■ 義務的事務	■ 間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
生活環境の保全および公衆衛生の向上を目的として地域に根ざした住民の自主的な環境活動を支援・育成していくため、環境問題・環境保全に取り組む住民自治組織に対し助成を行い、拠点づくりを支援する。
【これまでの経緯】
平成27年度時から必須項目である学習会の内容に不法投棄に係る事項を義務付けた。三次市行政チェック市民会議からの提言を受け、本事業の今後の在り方についてアンケート調査を実施し、調査結果に基づき事業内容について検討を行い、平成29年度から環境アドバイザーを10年以上勤めていただいた方に永年感謝状を授与した。平成30年度から不用品のリユースを目的とした「街角リユース(選択事業)」を始めたが、コロナ禍の影響が続いており、活動が難しい状況となった。
これまで事業名を三次市街角ECCOステーション事業としていましたが、昨年度から市民に分かりやすい事業名に改めた。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織(19組織)	助成対象事業 必須事業: 環境アドバイザー設置, 不法投棄防止・野外焼却禁止等学習会の開催, 不法投棄防止パトロール 選択事業: 廃食油回収, 街角リユース
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
環境問題に取り組む拠点づくりをめざすとともに、住民自治組織の主体性により地域に根ざした環境保全活動を定着させる。	同様に実施。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】
・住民自治組織の主体性のある活動の定着と地域住民・自治組織・行政との細やかな連携体制
・BDF(バイオディーゼル燃料)車両が減少し、需要が少ないため、廃食油回収に代わる取組みと街角リユースの拡大
【対策】
・住民自治組織、地域住民が理解し積極的な活動となるような実施しやすい取組み、支援体制

項目	令和元年度実績 令和2年度実績 令和3年度実績 令和4年度計画				令和3年度事業費内訳(①)	
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	1,707	1,373	1,445	2,000	補助金	1,445
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	687	503	553	800	
	地方債					
	その他	1,020	870	892	1,200	
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	0.25	0.25	0.25	0.25	
	単価/年	7,293千円	1,840	1,864	1,841	1,823
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		3,547	3,237	3,286	3,823	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	1,445

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 環境アドバイザー	人	73	73	73	三次市内の全住民自治組織が取り組んでいる。	
	単位コスト(④÷1)	円	16,196	14,780	15,004		17,456
	2 不法投棄防止学習会等	回	41	12	19	不法投棄防止及び野外焼却禁止学習会の実施	
	単位コスト(④÷2)	円	28,837	89,916	57,649		67,070
	3 不法投棄防止パトロール	回	99	49	47	各住民自治組織内での不法投棄防止パトロール及び撤去	
	単位コスト(④÷3)	円	11,942	22,020	23,304		25,486
成果指標	4 廃食油回収	L	5,744	4,117	4,139	4,100	BDFの原材料
	5 学習会参加人数	人	3,506	256	311	500	環境に対する市民意識の浸透
	6 街角リユース(不用品の展示・イベント)	回	6	3	2	5	住民自治組織が主体となる取組

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
89	地域エコ活動推進事業	市民部 環境政策課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 環境保全および公衆衛生の向上に関する拠点づくりとして、地域の核である住民自治組織を対象として支援を行うことは目的に合致している。また、行政への依存型から地域の自立型への転換を図ることに有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 より自立性を生かすため、事業内容の見直しおよび事業実績に応じた助成金の交付方法が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明 より効果を発揮し、事業を継続するためにはコスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明 地域の環境は自ら守るという観点から、住民自治組織の安定的活動や、環境問題の取り組みについて、市が支援していくことが妥当と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進した取り組みにより、ごみの減量化・循環型社会の形成・地球温暖化防止に貢献している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 地域の環境に係る取り組みを行うことにより、環境保全の意識向上に繋がり、地域の環境保全や循環型社会形成の一翼を担う体制づくりが出来つつある。
		合計	点数	25	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分 3市民と行政の役割分担の見直し		有		
判断理由	住民自治組織が環境保全及び公衆衛生の向上に関し総合拠点としての役割を果たしていけるよう支援し、地域主体の自立した事業へと転換し、地域の環境は自らが守るという意識の更なる向上に繋げるためには事業の継続が必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分 2市民と行政の協働と連携		有		
判断理由	各地域において、住民自治組織が環境保全、ごみの減量、循環型社会の推進等の中心的役割を担っている。住民自治組織を中心に、地域主体の自立的な取組となるよう、地域住民を巻き込み、引き続き環境保全活動の推進を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
90	脱炭素普及啓発事業	市民部 環境政策課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	2	2 第4 環境づくり	2 循環型社会	(2) 温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組
根拠法令等		地球温暖化対策の推進に関する法律	根拠計画等	環境基本計画, 三次市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
事業期間		令和 4 から 令和 7 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
地球温暖化対策に関して国が「地球温暖化対策計画」や「気候変動適応計画」等を策定した現状を踏まえ、2050年には脱炭素社会を実現することを目標に、地球温暖化対策の必要性について普及を行う。
【これまでの経過】
令和3年3月に、環境基本計画、三次市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定した。
【令和4年度】認知度の向上と行動変容の実現に向けて、①啓発・学習用動画の作成、②各種広報媒体による一体的な啓発、③環境セミナーの開催を行います。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市民, 事業所, 市民団体等	啓発資料作成, 講演会等の開催
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
自然環境の保護に対する意識が高まることを目的とする。	新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
子どもたちへの啓発を強化する。 取組目標や活動実態を具体化し、客観的に捉えられるようにする。 出前講座を活用し、地域の実情に応じ推進する。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	0	0	0	2,963	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				2,963	
②人件費 職員数(人)				0.70		
単価/年	7,293千円			5,105		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	0	8,068		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 啓発動画作成	本			2	啓発・学習用動画の作成業務(2分版, 15分版)
	単位コスト(④÷1)	円			1,350,833	
	2 各種広報媒体作成・配布	枚			30,200	ポスターA2版カラー2種各100枚, チラシA4版カラー両面30,000枚
単位コスト(④÷2)	円			106		
3 講演会等開催	回				1	環境セミナー
	単位コスト(④÷3)	円			2,164,000	
成果指標	4 啓発動画視聴回数	回			200	HPへ掲載する啓発動画視聴回数
	5 啓発動画アンケート回収数	件			100	啓発動画閲覧後のアンケート回収数
	6 講演会の高評価数	件			50	環境セミナー参加者へのアンケート

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
90	脱炭素普及啓発事業	市民部 環境政策課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	三次市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において、環境教育・学習の推進を行動指標としている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	D Xを積極的に活用し、幅広い年代への啓発も検討していく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	電子媒体の活用を進め、経費の節減を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	上位計画との整合性を図りながら、計画を実施している。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	気候変動から脱炭素社会の構築は急務とされているが、未だ理解は深まっていないため啓発の取り組みが引き続き重要である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	2	説明	市民生活へ直結していないため、取り組みの必要性は認知されているとは言えない。
		合計	点数	21		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	事業を実施する中で、目標や活動実態を具体化し、理解を深めることが求められる。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	国全体で取り組む脱炭素社会実現を目標に、三次市における脱炭素の認知度向上と市民一人ひとりの行動変容に向けての取組である。啓発事業が主な取組になるが、具体的な成果指標を設定し、個々の取組の目標設定と具現化に取り組む必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
91	公共施設解体事業	総務部 財産管理課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	2	2	第5 しくみづくり	2 行財政改革	(2) 効率的で安定した行財政基盤づくり
根拠法令等		無	根拠計画等 三次市公共施設等総合管理計画		
事業期間		平成 28 から 令和 7 年度まで	補助金等の分類 補助率(補助額)		
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
公共施設の老朽化が社会問題となっている中、本市においても公共施設の有効活用、整理整頓に計画的に取り組む必要がある。本事業により、当初の行政目的による使用を終えた施設や老朽施設について、解体等することで維持管理費の削減や景観及び生活環境の改善を図る。

【概要】
当初の行政目的による使用が終了した施設及び老朽化の進んだ施設について、施設の維持管理費が発生するとともに、老朽化の進行や災害等の状況によっては、施設が損壊し市民の生命身体や財産に危害を及ぼすことも懸念されることから、現状を踏まえて計画的に解体等を実施していく。

【これまでの経緯】
これまでも役目を終えた施設等については解体等を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民全体	役目を終えた施設や老朽施設の解体撤去等
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
将来世代の負担の軽減、景観及び環境改善を図るため、不要な施設を積極的に解体処分する。	予算の拡大

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 各施設所管課の積極的な取組
【対策】 定期的なヒアリング等による啓発

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費 (単位:千円)	16,803	63,048	32,516	50,000	委託料	6,600
財源内訳	国庫支出金				工事請負費	25,916
	県支出金					
	地方債 公共施設等適正管理推進事業債			36,000		
	その他 不動産売却収入等	12,424		5,000		
一般財源	4,379	63,048	32,516	9,000		
②人件費 職員数(人)	2.00	0.50	0.50	0.50		
単価/年	7,293千円	14,718	3,727	3,681	3,647	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	31,521	66,775	36,197	53,647		
前年度までの総合評価	継続	継続	拡大		合計	32,516

■定量分析

活動指標	指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
	1	解体施設数	施設	2	16	7	
	単位コスト(④÷1)	円	15,760,500	4,173,438	5,171,000	7,663,786	
2	単位コスト(④÷2)	円					
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 1/3削減進捗率	%	42.5	51.7	58.6	62.5	削減進捗率
	5 削減施設数	施設	111	135	153	163	削減施設累計(譲渡・廃止含む)
	6 削減された更新費用	千円	-	-	1,995,725	1,088,011	将来の施設更新費用(解体~R32)

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
91	公共施設解体事業	総務部 財産管理課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	不用となった施設を順次撤去している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	各施設所管課の積極的な取組による進捗率の向上。 過疎ソフトや公共施設等整備基金など財源の活用。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	不用になった公共施設を現状有姿のまま売却する方が全体的なコスト削減につながる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市有財産の処分であり、市が責任を持って実施する事業である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	公共施設の老朽化が全国的な社会問題であり、不用な公共施設の処分は本市にとっても重要な課題である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	公共施設の徹底した活用と不用施設の除却・整理による維持管理費の削減は、将来的に安定した財政運営にもつながる重要な取組である。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	公共施設等総合管理計画において、「質の見直し」「量の見直し」「コストの見直し」を基本的な考え方として施設の管理に関する課題を整理することとしており、中でも、不用な施設の除却は最も取り組むべきことである。一方で、除却経費は高額であるため、市民生活に危害を及ぼす施設の除却を優先し、施設の量(数)を削減できるよう予算を確保する必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		6成果の向上(行政サービスの見直し)		
判断理由	今後も老朽化した公共施設が増加していき、維持管理に要する財政負担の増加も避けられないため、三次市公共施設等総合管理計画等に基づき、施設の譲渡・除却を進めている。市民の安全確保の観点から、市民生活に危害を及ぼす施設の除却を優先して進めるとともに、今後はあり方検討の施設について着手していく。また、譲渡を積極的に進めるための今後の方向性を早急に固める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
92	小規模市道整備事業 (道路・橋梁修繕)	建設部 土木課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等		道路法第42条	根拠計画等		
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業別	任意的事務		補助事業ではない		
	■ 義務的事務				
		間接業務(内部管理)			
		■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

概要
 道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障をおよぼさないように努めなければならない。
【これまでの経緯】
 パトロールや市民等からの情報提供及び要望により、修繕が必要な箇所について、緊急度により優先順位を決め修繕を実施している。
【市民との対話・市民協働】
 広報やHP、ケーブルテレビ等を通じて、道路損傷等による異常箇所の情報提供の協力をお願いしている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、道路利用者	道路等の維持修繕工事
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
一般交通に支障をおよぼさないように、道路を常時良好な状態に保つ。	新規要望について、修繕要望優先順位設定評価基準に基づき優先順位を付け修繕計画に反映させる。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

【課題】 管理している市道及び県道の路線延長は約1,900kmと多く、老朽化等により、修繕工事に多額の経費が必要である。
【対策】 普段使われていない市道や通行量が少ない山道や耕作道等を対象に市道再編を行い、管理すべき路線を検討し厳選する。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	171,603	225,481	309,637	234,723			
財源内訳	国庫支出金	1,024	18,896	9,171	25,977	維持修繕工事	309,637
	県支出金						
	地方債	48,900	59,500	48,000	50,000		
	その他						
	一般財源	121,679	147,085	252,466	158,746		
②人件費	職員数(人)	4.00	4.00	4.00	4.00		
	単価/年	7,293千円	29,436	29,816	29,448	29,172	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		201,039	255,297	339,085	263,895		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	309,637

■定量分析

活動指標	指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	8,376,625	4,558,875	4,914,275	5,736,848		
2	全体要望件数	件	119	145	80	13	令和4年度は6月30日までの数値	
	単位コスト(④÷2)	円	-	-	-	-		
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	要望対応率	%	57%	54%	60%	69%	対応箇所数/全体要望件数
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
92	小規模市道整備事業 (道路・橋梁修繕)	建設部 土木課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	道路環境の保全と安全な道路状態を保つことは、道路管理者の責務である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	道路賠償案件に繋がる前に早期対応する必要がある(予算確保)。道路修繕工事には現機能の維持と機能向上を目的としたものがあるが、目的別に予算枠を設けて執行しなければ、限られた予算内で機能維持は出来ない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	工事執行を上半期に行うこと又、事業の繰越も含めることにより、競争入札による差金等により、より多くの修繕要望に応えることが可能になる。 また、早期対応により修復箇所の拡大を防ぐ。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路法の規定に基づく事業である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	道路環境の保全と安全な道路状態を保つことは、道路管理者の責務である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市民生活に直結する事業であり、市民ニーズは極めて高い。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分		14職員の人材活用と育成			
	判断理由	年間事業費を予算の早期発注や繰越事業とすることにより、土木業種の閑散期の切れ目のない工事発注をめざし、競争入札による差金等により、より多くの修繕要望に応えることが可能になる。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)			
	判断理由	市民、道路利用者の安全を確保するため、継続的な維持修繕が必要である。施設の老朽化の進行に伴い、今後も多くの修繕要望が見込まれるため、R3年度に定めた事業の優先度を客観的に評価する仕組みに基づき、効率的な事業実施に取り組む。また、市道再編による管理すべき路線の選定についても、市民理解の観点から、一定の基準を定めた上で進めること。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
93	小規模市道整備事業（道路補修業務謝礼）	建設部 土木課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	4 3 1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等		無		根拠計画等
無		無		
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	
無		補助事業ではない		補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務		間接業務（内部管理）	
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市道のうち、業者への除草業務の委託路線以外について、地域の団体が実施する市道の草刈作業等に対し報償費を支払う。なお、作業中の事故補償については、市が傷害保険に加入し対応している。

- ・草刈作業 除草面積1㎡当り20円を交付。（除草面積は除草延長に作業幅1m（両側作業2m）を乗じたものとする。）
- ・側溝清掃 作業員（500円/人）、一輪車（200円/台）、軽トラック（2,100円/台）に対し交付。

全ての市道の維持管理を行政で実施すると膨大な費用が掛かるが、地域住民にその一助を担っていただくことで、経費削減できるとともに、「市民協働」のまちづくりに関わる事業と捉えることができる。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民、市道近隣の地域団体及び市道利用者	地域団体等が実施する市道の整備作業（草刈り、側溝清掃）に対し、報償費を支給する。（それぞれ年2回を限度）
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全で良好な道路の環境づくりと交通安全及び環境美化の向上をめざし、可能な限り地域の市道は地域で管理できるよう協働のまちづくりに努める。	無
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
高齢化等により、地域による実施が困難となり、市への作業要望が増加している。この課題を解消するため、令和3年度から草刈りを依頼したい方と作業できる方を繋げるマッチング、並びに作業報告をスマホ等で行える手続きの簡素化を目的に実証実験を行い、本格実施に向けた検討を進めている。	

項目		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	国庫支出金	58,635	58,081	58,042	59,000	項目	事業費（単位：千円）
	県支出金					道路補修業務謝礼	58,042
	地方債						
	その他						
	一般財源	58,635	58,081	58,042	59,000		
②人件費 職員数(人)		0.50	0.50	0.50	0.50		
単価/年	7,293千円	3,680	3,727	3,681	3,647		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		62,315	61,808	61,723	62,647		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	58,042

■定量分析

指標		単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件	665	685	687	700	除草作業件数（側溝清掃は除く）
	単位コスト(④÷1)	円	93,707	90,231	89,844	89,495	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					除草総面積
	4 除草面積	㎡	2,834,119	2,828,791	2,857,819	2,950,000	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
93	小規模市道整備事業（道路補修業務謝礼）	建設部 土木課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市民参加による道路整備が推進されている。また、一部の住民自治組織から路面保全業者の草刈箇所を受託依頼も出されていることもあり、地域の自主性も生まれてきている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市民参加、地域の自主性と「協働のまちづくり」への動機づけとしての成果もある一方、高齢化等による地域力の低下といった課題もあるため、住民自治組織全体への実施のお願いなど、将来に向けた対策を検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コスト削減に向けての単価の見直しは、地域コミュニティや市民との協働の視点から見ると逆効果であると感じる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路管理者は市であるため、市の関与は当然である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	申請件数、報償費支給総額の状況からみると、事業へのニーズは高いものと思われる。しかし、高齢化等に伴い、地域での作業対応が困難との報告もあることから、将来を見据えた検討も必要となってくる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	申請件数、報償費支給総額の状況からみると、事業へのニーズは高いものと思われる。しかし、高齢化等に伴い、地域での作業対応が困難との報告もあることから、将来を見据えた検討も必要となってくる。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携	
判断理由	地域団体等が実施する作業で、「協働のまちづくり」への成果が見込める一方で、高齢化等による地域力の低下といった課題などもあり、道路の維持管理全般において、将来に向けての検討が必要である。								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）	
判断理由	地域住民が市道の維持管理に参加することで協働のまちづくりにつながっている。毎年一定の利用があり成果も上がっているが、高齢化等により取組が難しくなっている地域が増えている。そのため、実証実験を行っているICTを活用したマッチングの取組について課題を整理し、持続可能な事業のあり方を検討していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
94	小規模市道整備事業（支障木伐採業務）	建設部 土木課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	4 3 1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等		無		根拠計画等
事業期間		平成 28 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

支障木の伐採は、原則立木所有者が行うものであり、道路管理者は所有者に対し指導するものであるが、国・県道や集落間を結ぶ幹線道路等については、路面保全業務の一部として支障木の伐採を実施している。
 また、その他の道路については、平成28年度、地域団体等により支障木伐採作業をされた場合に報償費を支払う制度を新設している。なお、作業中の事故補償については、市が傷害保険に加入し対応している。

報償費支払基準

作業員〔500円/人〕・チェーンソー〔1,330円/台〕・トラック〔2,100円/台〕・高所作業車〔18,000円/台〕ほか
 調整事務費〔5,000～20,000円/日〕を支給。

- ・業務委託による伐採 19,000千円
- ・地域団体等の伐採に対する報償費 1,000千円
- 計 20,000千円

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民、市道利用者及び市道近隣の地域団体	路面保全業務の委託業者によるほか、市民による支障木伐採への報償の支給。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
道路環境の保全と通行に安全な道路状態の維持管理に努める。	無

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

- ・市民からの要望等により平成28年度に新規した制度であるため、市民の利用促進に向けた広報PRが必要と感ずる。
- ・市民参画・自主性への動機づけの一方、高齢化等による地域力の低下などの課題があり、道路維持管理の全般において、今後の検討が必要である。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	25,505	29,243	13,728	20,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				道路補修業務謝礼	800
	県支出金				業務委託料	12,928
	地方債					
	その他					
	一般財源	25,505	29,243	13,728	20,000	
②人件費	職員数(人) 1.20	1.20	1.20	1.20		
単価/年	7,293千円	8,945	8,834	8,752		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	34,336	38,188	22,562	28,752		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	13,728

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件 15	14	12	12	地域団体等による支障木伐採作業件数
	単位コスト(④÷1)	円 345,233	377,536	434,750	451,416	
	2 業者委託	工区 12	13	9	10	業者委託による支障木伐採委託工区数
	単位コスト(④÷2)	円 2,429,792	2,530,962	1,927,222	2,341,700	
3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 作業人数	人 130	130	88	100	地域団体等による支障木伐採に係る作業延人数
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
94	小規模市道整備事業（支障木伐採業務）	建設部 土木課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	市民参加による道路整備が推進されている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	市民参加、地域の自主性は「協働のまちづくり」への動機づけとしての成果がある一方で、高齢化等に伴う地域力の低下といった課題などもあり、財政面等について検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コスト削減に向けての単価の見直しは、地域コミュニティや市民との「協働のまちづくり」の視点から見ると、高齢化が進む実情を考えた時、逆効果であると感じる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路の管理者は市であるため市の関与は当然である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	支障木の管理は所有者の責務であるが、所有者の対応が困難な場合、事業へのニーズは高いものと思われる。その一方、地域の高齢化等に伴い、地元での作業対応が困難となる恐れもあることから、将来を見据えた検討も必要となってくる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	支障木伐採についての電話による要望も多く、道路環境の保全の面からも事業ニーズは高いものと思われる。その一方、地域の高齢化等に伴い、地元での作業対応が困難となる恐れもあることから、将来を見据えた検討も必要となってくる。
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分 2市民と行政の協働と連携		有		
	判断理由	道路環境の保全と安全な道路状況を確認することは、市民生活・経済活動に直結する事業であり、かつ地元住民が直接支障木の伐採を実施するということで、「協働のまちづくり」への成果が見込める。その一方、高齢化等に伴う地域力の低下といった課題などもあり、将来を見据えた道路環境の保全全般について、検討する必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分 4内容の改善（行政サービスの見直し）		有		
	判断理由	支障木処理は、原則、山林所有者の責務であるが、安全な道路環境維持のため、行政の関与も必要である。地域団体等も直接伐採作業に実施できる制度を設け、一定の成果も上がっているが、高齢化等により取組が難しくなっている地域が増えている。本事業の利用促進に向けた広報に取り組むとともに、市道の除草業務で実証実験に取り組んでいるICTを活用した仕組みなど、持続可能な事業のあり方を検討していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
95	市道整備事業	建設部 土木課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	道路法第16条第1項及び地方財政法第10条の2		根拠計画等	三次市実施計画及び新市まちづくり計画	
事業期間	平成 16 年	から 令和 年度	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

道路新設改良事業については、新市まちづくり計画（H15年度作成）及び新市まちづくり計画事業（H16年度作成）並びに三次市実施計画に基づき事業展開を行ってきた。

H19年度は、46路線46箇所について事業実施 H20年度は、50路線50箇所について事業実施
 H21年度は、43路線43箇所について事業実施 H22年度は、37路線37箇所について事業実施
 H23年度は、40路線40箇所について事業実施 H24年度は、36路線42箇所について事業実施
 H25年度は、33路線34箇所について事業実施 H26年度は、26路線27箇所について事業実施
 H27年度は、34路線34箇所について事業実施 H28年度は、32路線32箇所について事業実施
 H29年度は、34路線38箇所について事業実施 H30年度は、22路線26箇所について事業実施
 R01年度は、18路線18箇所について事業実施 R02年度は、12路線12箇所について事業実施
 R03年度は、15路線15箇所について事業実施 R04年度は、12路線13箇所について実施予定

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、道路利用者	市道を拡幅等により整備する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全、快適、利便性の確保	新規整備について、優先順位評価基準に基づき整備箇所を検討する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

厳しい財政運営の中、より経済的な工法の採用や、生活密着型道路については土地及び立木補償などについては無償提供を原則とした整備手法に協力をいただきながら進める必要がある。

- ・ どの箇所も切実な地元要望箇所であり、現地も不便を強いられていることが分かることから、優先順位がつけがたい。
- ・ 選定方法は、通過車両台数、迂回路の有無、道路の重要度（避難道等）などから道路整備の優先順位評価基準に基づき判断していく。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
①事業費 (単位：千円)	204,590	486,222	453,073	440,000	項目	事業費(単位：千円)	
財源内訳	国庫支出金	32,921	231,217	186,138	150,591	測量設計費	21,876
	県支出金					工事請負費	419,718
	地方債	171,600	254,000	266,900	289,400	用地	4,018
	その他					補償	6,946
	一般財源	69	1,005	35	9	業務委託料(物件費)	515
②人件費 職員数(人)	6.00	6.00	6.00	6.00			
単価/年	7,293千円	44,154	44,724	44,172	43,758		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	248,744	530,946	497,245	483,758			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	453,073	

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 市道改良延長	847	2,737	1,384	1,000	市道改良延長	
	単位コスト(④÷1)	円	293,677	193,988	359,281		483,758
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				改良延長/総延長	
	4 改良率	%	60	60	60		60
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
95	市道整備事業	建設部 土木課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	目的達成のためには、市道の整備は、最も有効かつ効果的な手段であるが、住民は多様な意見があり、多数の合意の上事業を推進する
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した道路整備をする必要がある
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	経済的な工法の採用や、市道県道の一体的な発注、また整備コストを極力抑えた設計を行うことなどにより、コスト削減を図っている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路管理者以外には、道路法上困難である
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	生活道路の利便性や幹線道路網の形成に貢献しており、社会的ニーズは高い
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	生活道路の利便性や幹線道路網の形成に貢献しており、市民ニーズは高い
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	整備手法については改善の余地は残されており、整備年次を考慮していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		7コストの削減 (行政サービスの見直し)		
判断理由	市民の安全・安心の確保や利便性向上のため、計画的な市道整備に取り組む必要がある。今後も多くの整備要望が見込まれるため、新たな改良路線の選定については、R3年度に定めた客観的な選定基準に基づき、効率的な事業を実施する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
96	県道改良事業（権限移譲分）	建設部 土木課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等		道路法第17条（管理の特例）第2項（政令指定市以外の市は、県の同意を得て県道の管理を行うことができる）		根拠計画等	三次市実施計画及び新市まちづくり計画
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務		間接業務（内部管理）		補助事業ではない
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

県道35路線の維持修繕を事務処理特例条例の手法で、平成17年度～19年10月25日実施。平成19年10月26日からは道路法第17条第2項により県道20路線の管理を開始。

(改良事業)

平成19年度	4路線5箇所の事業実施	平成20年度	9路線10箇所の事業実施	平成21年度	8路線9箇所の事業実施
平成22年度	8路線10箇所の事業実施	平成23年度	9路線11箇所の事業実施	平成24年度	8路線10箇所の事業実施
平成25年度	7路線12箇所の事業実施	平成26年度	8路線12箇所の事業実施	平成27年度	9路線11箇所の事業実施
平成28年度	9路線11箇所の事業実施	平成29年度	6路線7箇所を事業実施	平成30年度	5路線5箇所を事業実施
令和元年度	5路線5箇所の事業実施	令和2年度	5路線5箇所の事業実施	令和3年度	4路線4箇所を事業実施
令和04年度	3路線3箇所の実施予定				

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民、道路利用者	県道拡幅等による整備
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全、快適、利便性の確保	新規整備について、優先順位評価基準に基づき整備箇所を検討する。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	

社会資本整備交付金が減額される中、また厳しい財政運営の中、改良計画の変更を検討するなど、住民の理解を得ながら進める必要がある。
 ・どの箇所も切実な地元要望箇所であり、現地も不便を強いられていることから、優先順位がつけがたい。
 ・選定方法は、通過車両台数、迂回路の有無、道路の重要度などから選定している。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費（単位：千円）	
①事業費（単位：千円）	134,099	136,637	79,610	100,000			
財源内訳	国庫支出金	47,609	59,262	33,295	51,564	工事請負費	56,716
	県支出金					測量試験費	14,282
	地方債	86,200	77,000	46,300	48,400	用地費	8,612
	その他					物件費	0
	一般財源	290	375	15	36	補償費	0
②人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
	単価/年	7,293千円	14,718	14,908	14,724	14,586	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		148,817	151,545	94,334	114,586		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	79,610

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 改良延長	m	607	876	455	500	県道改良延長
	単位コスト(④÷1)	円	245,168	172,997	207,328	229,172	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					改良延長/総延長
	4 改良率	%	85	85	85	85	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
96	県道改良事業（権限移譲分）	建設部 土木課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	目的達成のためには、県道の整備は、最も有効かつ効果的な手段であるが、住民は多様な意見があり、多数の合意の上事業を推進する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した道路整備をする必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	経済的な工法の採用や、市道県道の一体的な発注、また整備コストを極力抑えた設計を行うことなどにより、コスト削減を図っている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	従前、県が道路管理者として事業実施していたが、市が行うことにより、市道との連携の中より選択と集中の事業実施ができる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	道路網整備は地域生活の利便性や安全・安心に直結するため、社会的ニーズは極めて高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	道路網整備は地域生活の利便性や安全・安心に直結するため、市民ニーズは極めて高い。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
	判断理由	道路法第17条第2項により、市内完結の20路線の道路改良事業が市の判断で可能となったため、財源確保により確実に改良を実施していく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		7コストの削減（行政サービスの見直し）		
	判断理由	市民の安全・安心の確保や利便性向上のため、計画的な道路整備に取り組む必要がある。今後も多くの整備要望が見込まれるため、新たな改良路線の選定については、R3年度に定めた客観的な選定基準に基づき、効率的な事業を実施する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
97	橋梁改良事業	建設部 土木課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	道路法第42条及び地方財政法第10条の2		根拠計画等	三次市長寿命化修繕計画	
事業期間	平成 16 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

現在、三次市が管理する2m以上の橋梁は、1,341橋あり、高度経済成長期後半に多くの橋梁が建設されてる。建設後50年を経過する高齢化橋梁は、全体の約34%を占め、今後20年後には、この割合が約86%となり、急速に高齢化橋梁が増大する。
 そのため、集中的に大規模な橋梁補修や架け替えが必要となり、大きな財政負担が必要になることが予想される。このことから今までの事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理を実施し、橋梁の補修及び架け替えに係る費用の縮減と平準化を図り、橋梁の長寿命化を実施し、市内の道路網の安全性と信頼性を確保する。

[市民との対話・市民協働] 老朽化橋梁で迂回路があり、統廃合が可能なものは住民との対話により、廃止を行う等、後年度経費の削減を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 道路(橋梁)利用者	橋梁の点検及び補修工事
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
道路網の安全性と信頼性を確保する	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 橋梁点検は、道路法施行規則により、5年に1回近接目視で点検を実施することが定めてある。点検の結果、損傷等異状がある事を把握した時は、道路の効率的な維持及び修繕が図られるよう、必要な措置を講ずることが道路法施行令で定めてある。三次市が管理する2m以上の橋梁は1,341橋あり、点検及び補修工事に多額の経費が必要になるため、統廃合を検討し、橋梁数の削減を図る必要がある。

項目	令和元年度実績				令和2年度実績				令和3年度実績				令和4年度計画			
	令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度計画		令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度計画	
①事業費 (単位:千円)	316,466		299,783		422,099		442,400		令和3年度事業費内訳(①)							
財源内訳	175,752		164,092		250,043		262,780		項目	事業費(単位:千円)						
国庫支出金	93,900		106,000		135,200		149,000		工事請負費	276,989						
県支出金	46,814		29,691		36,856		30,620		測量設計費	145,110						
地方債	2.00		2.00		2.00		2.00									
その他	7,293千円		14,908		14,724		14,586									
一般財源	0		0		0		0									
②人件費	職員数(人)		2.00		2.00		2.00									
③公債費	単価/年		14,718		14,908		14,724									
④合計(①+②+③)	331,184		314,691		436,823		456,986									
前年度までの総合評価	継続		継続		継続		継続		合計	422,099						

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 修繕箇所数	箇所	6	10	10	16	橋梁修繕数
	単位コスト(④÷1)	円	55,197,333	31,469,100	43,682,300	28,561,625	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					15m以上の橋316橋に対する率
	4 橋梁改修率	%	2	1	2	2	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
97	橋梁改良事業	建設部 土木課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	橋梁の長寿命化を図ることにより、道路網の安全性と信頼性を確保する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	橋梁の修繕方法に経過観察や高齢化度を加味して、道路網を形成する施設として長寿命化を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	橋梁の修繕方法に5年に1度の橋梁点検とリンクさせ、経過観察、高齢化度を加味するなかで補修することにより、トータルコストの縮減を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路法に定める公共施設であり、施設管理者が管理するのが妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	道路網の安心・安全な施設管理は、住民のみならず来訪者や通過交通者等、全ての利用者に対して必要不可欠な事業である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	路施設の維持管理は、全国的な問題であり、住民の日常生活に直結する事業であるため、市民のニーズは極めて高い。
合計		点数	29			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	14職員の人材活用と育成			
	判断理由	インフラの長寿命化については、橋梁に限らず対象となる道路施設について今後計画を策定した確かな維持管理が求められているが、特に橋梁の長寿命化事業は安心・安全な道路交通網の確保を図るために必要な事業となっている。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	市内には建設から50年以上経過した橋梁が多くあり、市民の安全・安心の確保のため、橋梁点検調査事業による調査結果を有効に活用し、計画的な修繕により橋梁の長寿命化を図る。また、予防保全型の維持管理により費用の縮減と平準化を図るとともに、統廃合が可能なものは廃止するなど、橋梁数の削減に取り組む必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
98	空家等対策事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	4 3 1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等		空家等対策の推進に関する特別措置法	根拠計画等	三次市空家等対策計画
事業期間		令和 4 から 令和 8 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意の事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	■ 義務の事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
人口減少・世帯数増加、新築するが解体が進まない等の社会的変化を背景に、空家等が増加し、それに伴い空家等に関する問題も年々増加している。このため、空家等に関連する種々の問題解決に向け、行政と関係機関等が連携し、問題解決のための取組を行う。
【これまでの経緯】
平成28年度：「三次市空家等対策計画」策定。平成29年度から「リーディングプロジェクト」をはじめとする取組を開始。
平成31年度：老朽化した空家等について、継続監視と所有者へ連絡を行うと同時に、空家等の情報を効率的に管理できるよう、住宅地図（LGWAN）を利用したデータベース化整備を行った。
令和2年度：空家等対策講演会（第5回目）を開催。
令和3年度：空家等対策計画策定等協議会を開催し、三次市空家等対策計画を改定。空家等対策講演会（第6回目）及び相談会を開催（28名）。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
空家の所有者（三次市内外、親族含む）・管理者など（三次市内外）・三次市民	空家管理・活用の問題解決の糸口になる講演会・相談会を開催。空家管理・活用の関連情報を得られる環境整備（HP・CATV・チラシ等）。老朽化し危険な空家は、定期監視と所有者連絡を継続し、修繕や解体への働きかけを行う。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
所有者が、空家・空家予備車を放置せず、管理（空家の解体を含む）、賃貸や売却などの活用の判断・対応を速やかにできる状態を目指し、空家を老朽危険化させないようにする。	旧町村部における講演会の実施を予定。前計画では、発生した空家に対するアプローチを中心としていたが、新計画においては、予防・保全といった対策を強化していく。講演会等を引き続き実施し、管理意識を醸成するとともに、新たに数値目標を設定し、空家の増加を抑制する。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
【課題】空家対策を効果的・効率的に進めるために、専門家と連携した住まいの終活に係る相談・連携体制の構築、関係団体・部局と連携し全ての市民への普及・啓発が課題。
【対策】空家問題解決に関する専門関係団体（不動産関係団体、司法書士会、建築士会、社会福祉協議会、その他関連団体等）、庁内部局（定住対策・暮らし支援課、地域振興課、各支所、危機管理課、土木課、環境政策課、市民課、課税課、水道課、高齢者福祉課、財産管理課、農業委員会、農政課、企画調整課等）との連携体制を構築し、継続する。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	2,190	52	0	75	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,190	52	0	75	
②人件費	職員数(人) 1.20	1.20	1.20	1.00		
	単価/年 7,293千円	8,831	8,945	8,834	7,293	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	11,021	8,997	8,834	7,368		
前年度までの総合評価	継続	継続	終了		合計	0

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 講演会開催回数	-	1	1	1	空家に関する講演会の開催
	単位コスト(④÷1)		4,498,500	4,417,000	3,684,000	
	2 助言等件数	45	39	2	30	
成果指標	2 単位コスト(④÷2)	244,911	115,346	2,208,500	122,800	所有者に対する助言、指導、勧告等の件数
	3 単位コスト(④÷3)					
成果指標	4 講演会参加者	-	36	28	50	新型コロナウイルス感染症流行の影響あり
	5 講演会満足度	-	94	92	90	
	6 解体戸数	戸 21	18	6	20	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
98	空家等対策事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	空家を老朽危険化させないためには、空家の所有者らに対し、講演会や勉強会などで啓発や情報提供を積極的に行う必要がある。また、老朽化した空家は所有者による適切な管理が大原則であり、所有者へ継続したアプローチが必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	講演会については、参加者アンケートによる満足度調査は概ね高評価で、空家問題に対する機運醸成として効果は高いと考える。オンライン等の手法も加え、より参加しやすい講演会とする。定期的な文書による連絡についても、解体戸数も一定件数あり、解体への意識向上が図れていると考える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	事業費自体は実費部分が多く、削減余地は少ない。人件費については、事務処理の改善等で多少改善が図れる可能性があるが、新たな切り口の事務であり、引き続きある程度の人員が必要。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	空家は地域の中に存在するため、住民からの相談も多く、課題が多岐にわたる。また、老朽危険化した空家は市民の安全・安心を脅かす存在となるため、行政としての取り組みは必要。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	空家是对策を講じなければ今後も増加する予測であること、老朽危険化した空家が周辺に悪影響を及ぼしている事例もあり、市民の安全・安心の確保のために、このような空家を解消していく社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市民や所有者にとって、空家の悩みの相談窓口のニーズは高い。また、老朽化した空家は、地域の安全、防犯、衛生状態の悪化、景観の悪化による地域活力の低下等、問題が多方面に影響するため、住民からの関心やニーズが高い。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分 2		市民と行政の協働と連携		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分 6		成果の向上 (行政サービスの見直し)		
判断理由		少子高齢化と人口減少が進展する一方、住宅の着工戸数は横ばいとなっており、積極的な手立てを講じなければ空家は更に増加する見込みである。所有者に対し、空家の適正管理の周知とともに、相談に対応できる庁内・関係団体の連携体制づくりが必要である。一方で、空家等の管理は所有者が自己責任で自主的に管理することが大原則であり、市は、所有者がそのことを理解し行動できるよう、三次市空家等対策計画の見直しを継続して行うとともに、事業、体制、実行方法と内容の改善を図る。							
判断理由		倒壊の危険性がある空家等の管理については、生活安全の観点からも迅速な対応が必要である。空家等は所有者等が管理することが原則であるため、広報や講演会など周知や意識醸成に取り組むとともに、課題を整理し庁内関係部署との連携を図り、空家等の活用に向けて具体的な取組を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
99	生活用水施設整備補助事業	水道局 水道課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	4 3 1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等		三次市生活用水施設整備補助金交付要綱	根拠計画等 無	
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	取水・給配水等 1/2(限度額50万円) 水質改善 1/2(限度額35万円)等

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

●生活用水施設整備補助金(補助金A(ポーリング等), 補助金B(水質改善), 補助金C(団体による水道施設整備))

【対象】水道事業の計画区域外又は区域内でも1年以内に給水が開始されない区域

【会計】一般会計

【補助内容】ポーリング等による新たな水源の確保や水質改善に対する補助

【補助金限度額】ポーリング等(50万円), 水質改善(35万円), 団体による水道施設整備(150万円)

【補助率】補助対象経費の2分の1

●生活用水施設整備補助金(補助金D)

【対象】水道事業の計画区域内

【会計】水道事業会計

【補助内容】水道本管への接続に多額の費用を要するものに対する補助

【補助金限度額】50万円

【補助対象経費】工事見積額から100万円を減じた額

【補助率】補助対象経費の100分の100

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
生活用水の供給を受ける住居に住所を有する三次市民	【補助金A, B, C】補助対象経費の1/2(半額)補助とし, 補助金限度額を設定している。 【補助金D】工事見積額から100万円を減じた額を補助対象経費とし, 100%補助であるが, 限度額は50万円
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
生活環境の充実及び定住化の促進	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

令和3年度の実績は前年度までに比べ申請が減少している。特に補助金Dは令和3年度からの補助となっているため, 広報等によるさらなる情報発信が必要。今後は, 補助金の活用状況(件数, 補助金額等)を確認しながら, 更に制度の改善を図っていく。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	14,528	16,104	6,577	6,900	生活用水施設整備補助金 6,577	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	14,528	16,104	6,577	6,900	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
	単価/年	7,293千円	736	745	736	729
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		15,264	16,849	7,313	7,629	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計 6,577

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助件数	件	28	38	17	15	補助件数
	単位コスト(④÷1)	円	545,143	443,395	430,177	508,620	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					補助世帯数
	4 補助世帯数	世帯	28	35	16	15	
5							
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
99	生活用水施設整備補助事業	水道局 水道課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 暮らしの中で生活用水確保に要する費用を直接的に補助する制度であり、目的達成の貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 令和2年度までは給水区域内において、水道本管から住居までの延長が長い方への補助制度がないことが大きな課題だったが、令和3年度に給水区域内に対する補助（補助金D）を新設して課題解決を行った。今後は、補助金の活用状況（件数、補助金額等）を確認しながら、更に制度の改善を図っていく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 補助金制度のため、コストの削減余地が小さい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 上水道整備計画と関連させながら進める必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明 水は生きていくために一番大切なライフラインであることから、社会的ニーズはある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 日常的に生活用水が不足している家庭のポーリング工事費用の軽減につながることから市民のニーズはある。
		合計	点数	25	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
	判断理由	一般会計で行う生活用水施設整備補助金については、水道事業計画区域外で、日常的に生活用水の不足している家庭に対して水の確保を行う事業である。また、令和3年度からは水道事業会計において、給水区域内であっても水道本管までの延長が長く、水道接続に多額の工事費を要する世帯に対しても補助を新設した。新たに水道を整備する場合、現在では水道本管は末端から2戸目まで整備するが、過去においては末端から5戸目までしか整備しなかった時期もあり、同じ給水区域内であってもかかる工事費に大きな差が生じている。これをできるだけ解消し、水道接続の後は水道料金等で収益化にもつながる仕組みとして制度設計を行った。水は一番必要なライフラインであり、生活環境の充実のためにも補助事業の継続が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			無		
	判断理由	上水道の計画区域外で生活する市民に対し、安全な生活用水を供給するために必要な事業である。また、給水区域内であっても水道本管までの延長が長く、水道接続に多額の工事費を要する世帯に対しても支援できるよう見直しを行っており、広報等により周知を行うとともに、今後は、一定の期間を設けた上で、見直しに伴う効果検証を進めていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
100	小型浄化槽設置整備補助事業	水道局 下水道課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	三次市小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市汚水適正処理構想	
事業期間	平成 16 年	から	令和 6 年度	まで	
事業費補助（イベント補助以外）	補助金等の分類		補助率（補助額）		
事業種別	■ 任意の事務 ■ 義務の事務	■ 間接業務（内部管理） ■ 直接業務（対外的な業務）	定額補助 【新築・転換】5人槽：469千円、7人槽：645千円、10人槽：864千円 【再設置】5人槽：249千円、7人槽：369千円、10人槽：500千円		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 集合処理地域以外の生活環境の改善、公共用水域の水質汚濁の防止を目的として、浄化槽設置者に対し、補助を行う。

【これまでの経緯】
 平成16年度から、継続的に補助を行っている。

【市民との対話・市民協働】
 事業実施にあたり、事業・制度の啓発に努めている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、市町村設置浄化槽対象地域を除く市内全域において、住宅に浄化槽を設置する者。	申請に基づき補助金を交付する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
生活排水による水質汚濁を防止し、生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与する。	【過去に本事業の補助の交付を受けたものが設置替えをする場合の補助要件の見直し】 ・前年度設置からの経過期間要件の変更（10年経過後→20年経過後） ・補助額は国・県補助額相当分を減額 ・家庭改良に伴う設置替えについては、減築の場合は対象外とした 【案内文書等の改善】 ・申請段階における施工事業者への指摘事項手法の見直し（浄化槽本来の機能を確保した設計とするため） ・補助金確定通知送付時における通知文書の改善（申請者へ補助金の口座振込予定日を通知）

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

公共下水道の事業計画における処理区域では、将来の公共下水道供用開始が見込まれるとの趣旨から、当該補助金の対象区域外となっているが、三次処理区においては、早期に下水道接続を望む声が多い中、供用開始年度の見込が立っていない事業認可区域が広くあり、当該区域における公共下水道供用開始までの間（最長でR17年度）の汚水処理に対して、行政として適切な説明と対応ができていない状況である。公共下水道供用開始までの間、合併浄化槽設置による生活排水対策を推進し、区域内における生活環境保全及び公衆衛生向上を図るため、三次処理区のうち、供用開始年度が未定である区域における浄化槽整備については、本補助金の交付対象とすることを検討している。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費（単位：千円）	
①事業費（単位：千円）	39,735	47,888	28,611	39,778			
財源内訳	国庫支出金	6,219	9,152	9,165	9,165	5人槽 39基	18,291
	県支出金	3,548	5,036	2,226	4,823	7人槽 16基	10,320
	地方債 浄化槽設置事業債	29,900	0	17,200	25,700	10人槽 0基	0
	その他						
一般財源	68	33,700	20	90			
②人件費							
職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20			
単価/年	7,293千円	1,472	1,491	1,472	1,459		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	41,207	49,379	30,083	41,237			
前年度までの総合評価	継続	継続	終了		合計	28,611	

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 浄化槽設置基数	基	76	94	55	76	浄化槽1基あたり事業費
	単位コスト(④÷1)	円	542,197	525,309	546,964	542,587	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					集合処理施設、特排施設（市設置浄化槽）普及エリアを除く世帯における浄化槽設置率
	4 浄化槽設置率	%	42.89%	44.33%	44.50%	46.26%	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
100	小型浄化槽設置整備補助事業	水道局 下水道課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	家庭から出る生活排水等を各家庭で浄化することにより、河川へ流れ出る水質改善を図り、公衆衛生の向上に寄与することが可能。公共下水道等の代替手段としての効果は大きい。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	公共下水道や農業集落排水等の集合処理区域外において、生活排水の浄化のため合併浄化槽を設置することは有効な手段であり、生活環境の保全と公共用水域の水質汚濁防止のため、本補助金が果たしている役割は大きい。一方で、当該補助金の対象区域外となっている下水道事業計画区域内の具体的な供用開始年度の見込みが立たない区域における汚水処理対策に課題があり、一定の要件を満たす場合には補助対象とすることを検討するなど、改善による成果向上の余地は少なからずある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	合併処理浄化槽による汚水処理方式については、補助金を交付することにより整備を促進できる。単市負担部分について、補助額を下げることでコスト削減につながるが、県内他市においても同等程度の補助金額設定となっており、さらには昨今の資材高騰による設置費用は増加傾向にあることから、現状でのコスト削減余地は小さいと考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	国・県からの交付金・補助金の事業であり、審査等の事務については市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	川や海などの公共用水域の水質保全を確保するためには欠くことの出来ない役割を果たしており、水質汚濁の改善に関しては社会的なニーズも高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	公共下水道・農業集落排水等の処理施設のない地域住民の生活環境保全の面から、市民ニーズは高い。また、市民の間でも環境汚染に対する関心は年々高まっており生活排水による水質汚濁の防止についても、公衆衛生の向上の観点から必要不可欠で広く一般市民の納得が得られるものである。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由		公共下水道等の整備区域は限定されるため、その区域外の地域における水質汚濁防止対策として合併処理浄化槽設置は、公共用水域の水質保全において有効な施策である。一方で、下水道事業計画区域内において、具体的な供用開始年度の見込みが立たない中で、合併浄化槽設置以外の適切な汚水処理方法がないにもかかわらず、本補助金の交付対象外区域として取り扱い続けることは、住民の理解が得られておらず、生活環境保全及び公衆衛生向上を図る上でも早急に解決すべき課題である。							
判断理由		公共下水道や農業集落排水等の未整備区域における水質汚濁防止、生活環境改善を図るために必要な事業である。今後は公共下水道の整備計画との整合も図りながら、事業目的の達成のために必要な事業となるよう検証・検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
101	三川合流部周辺河川環境整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	2	第4 環境づくり	3 生活基盤	(2) 都市の中核・拠点性の強化
根拠法令等		無	根拠計画等	三次市三川合流部周辺河川環境整備計画	
事業期間		平成 29 から 令和 8 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 江の川・西城川・馬洗川の一級河川が合流する地域で、その周辺を中心に三次市は発展してきたが、生活水準が高まり昭和47年災害による護岸整備で、川との距離を置くようになり関心も薄くなった。このため市民や関係団体、国、市が協働して、地域の賑わいや川に親しみを持てるような取り組みを進めている。
【これまでの経緯】
 まちづくりセンター前の階段護岸や、八次親水公園、散策路、寺戸桜づつみ、水道橋付近の歩道整備を本事業を通し行ってきた。第2次重点プロジェクトが令和3年度で終了したため、第3次重点プロジェクトを策定し、「三次市かわまちづくり懇話会」を中心に、市民、関係団体、行政などが協働で水辺の賑わいを創出する活動を継続している。三次図書館付近の一部歩道の無い箇所について、歩道を新設するほか、尾関山付近の一部護岸を階段状に改修する。また三次町旭町付近の親水空間の整備を計画している。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民 観光客	・三次市立図書館付近の馬洗川堤防線に歩道新設を計画 ・かわまちづくり懇話会で議論された意見を計画に反映させ、国、県、地域住民、関係団体及び三次市で協働して取り組む。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
河川の護岸整備により安全性は高まったが、人と川の距離が遠のいた。川に親しみを持ってもらうことで、環境美化の意識づけや、集いの場所として賑わい創出を目的としている。	第3次重点プロジェクトのパブリックコメントを行い、今後の事業検討の参考にすることができた。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
現在行政主体で事業に取り組んでいるが、関係団体及び地域住民に引き継ぐことが可能か、「三次市かわまちづくり懇話会」等で検討が必要。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	1,887	20,790	24,303	3,688	工事請負費（R2繰越分）	24,303
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債 過疎対策事業債		20,700	22,100	3,600	
	その他					
一般財源	1,887	90	2,203	88		
②人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,293千円	1,472	1,491	1,472	1,459	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	3,359	22,281	25,775	5,147		
前年度までの総合評価	継続	継続	終了		合計	24,303

■定量分析

活動指標	指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
1	かわまちづくり懇話会開催数	回	3	2	2	2	コロナ感染防止のため、文書開催による意見照会を取りまとめた。
	単位コスト(④÷1)	円	1,119,667	11,140,500	12,887,500	2,573,300	
	社会実験回数	回	4	0	0	1	
2	単位コスト(④÷2)	円	839,750	-	-	5,146,600	コロナ感染防止のため、社会実験は出来なかった。
	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 参加者数	人	2,274	0	0	100	社会実験の参加者数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
101	三川合流部周辺河川環境整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 三川合流部周辺の環境整備を検討するに当たり、地元住民自治組織など川に関心がある方の意見を取り入れることで、目的にあった整備を進めることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 かわまちづくり懇話会は、地域代表や河川管理者で構成される会議であるため、市民ニーズを把握し水辺空間の利活用を促すことができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	2	説明 社会実験について、継続的に市費を投じるものではない。実験の実施が困難である状況では、費用を削減することが可能。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明 馬洗川堤防線の歩道設置など、ハード事業の関与は必要だが、イベント開催や店舗の設置は民間主体で取り組むことが適切
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明 河川周辺の利活用の需要は年々高まっており、ウォーキング・アウトドア関係で利用する方が増えている。加えて、コロナの影響により河川周辺のオープンスペースの利活用が今まで以上に求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 市街地周辺部の親水空間整備や利活用しやすい環境整備の要望は増加しており、市民に広く活用されることが期待されている。加えて、新たな町めぐりの周遊ポイントとしての活用や都市部からの利用者来訪が期待されている。
		合計	点数	20	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	・河川周辺部の利活用需要は高まっており、ハード・ソフト面通じて更なる取組が必要。 ・「三次市三川合流部周辺河川環境整備計画第3次重点プロジェクト」を策定し、本内容に併せて事業規模の今後の検討に向け市民・行政の協働が必要。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	本市の特色の一つである三川合流を活かし、市民と行政が一体となって「かわまちづくり」を進めている。三次市三川合流部周辺河川環境整備計画重点プロジェクトの見直しにあわせて、事業内容や事業主体など、今後の取組について検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
102	地籍調査事業	総務部 財産管理課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	4 3 2	第4 環境づくり	3 生活基盤	(2) 都市の中核・拠点性の強化
根拠法令等		国土調査法ほか	根拠計画等	第7次国土調査事業十箇年計画
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

地籍調査事業は、毎筆の土地について、土地所有者等の立会を求め、所在・地番・地目・境界を調査し、境界の位置並びに地積に関する測量を行い、その成果を取りまとめた簿冊（地籍簿）と図面（地籍図）を作成し、所有者等の確認を経て、県の認証後、その成果を法務局に送付することにより、登記簿が書き改められ、公図に替わる図面として地籍図が備え付けられる。
 成果は、土地に関する行政の基礎資料として活用されるほか、不動産登記及び課税に反映される。
 本市では、昭和40年度から継続して実施しており、令和3年度末では、調査対象面積の68.7%の実施率となっている。
 平成27年度に地籍調査事業の実施について公募したところ、令和元年11月18日時点で旧三次地区11地区21.75km²の要望を受領し、平成28年度から順次調査に着手している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
国土調査又はこれに準じた調査を行っていない地域並びにその地域の土地の所有者等。	対象地区内の土地、一筆毎の所在・地番・地目・境界について所有者等の立会のもと調査し、位置と面積の測量を行い、所有者等の確認を経て、簿冊と図面を作成し、成果を法務局に送付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地籍の明確化により、境界紛争の防止、土地取引の効率化、まちづくりや公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化、国土の保全並びにその利用の高度化に資する。	新規着手地区の検討において、庁内で公共事業の計画を照会し、法務局に早急な公図整理の必要な地区を確認した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
耕地部や人口集中地区において未実施の地域があるため、今年度着手する耕地部に続くよう次年度以降継続的な取組が必要と考える。併せて、山林部については高齢化・過疎化(不在地主)により境界情報が失われつつあるため、他市の先進的な取組について研究をしていきたい。	

項目	令和元年度実績				令和2年度実績				令和3年度実績				令和4年度計画			
	令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度計画		令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度計画	
①事業費 (単位:千円)	196,403		137,802		42,377		132,001		令和3年度事業費内訳(①)							
財源内訳	国庫支出金								項目	事業費(単位:千円)						
	県支出金		109,862		80,891		21,018		報酬		7,663					
	地方債								職員手当等		1,171					
	その他		65		115		122		報償費		30					
	一般財源		86,476		56,796		21,237		旅費		247					
②人件費	職員数(人)		6.00		6.00		6.00		需用費		1,062					
	単価/年		7,293千円		44,154		44,724		役務費		292					
③公債費	0		0		0		0		委託料		29,344					
④合計(①+②+③)	240,557		182,526		86,549		175,759		使用料賃借料		2,239					
前年度までの総合評価	継続		継続		継続		継続		負担金		329					
									合計		42,377					

■定量分析

活動指標	指標	単位	令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度計画		指標の説明・変化の所見
			令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画					
1	調査実施面積	km ²	21.53	11.77	4.26	20.58	指標は年度ごとの地籍調査実施面積 事業費は面積と筆数により増減する				
	単位コスト(④÷1)	円	11,173,107	15,507,732	20,316,667	8,540,282					
	2	単位コスト(④÷2)	円								
3	単位コスト(④÷3)	円									
	4	進捗率	%	68.6	68.5	68.7	69.4	調査対象面積に対する進捗率 (令和2年度からは第7次十箇年計画に対する進捗率)			
5											
6											

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
102	地籍調査事業	総務部 財産管理課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	国土調査法や第7次十箇年計画等に基づき実施している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	作業規程準則や同運用基準により細かく規制があり、実施方法の改善には限界がある。また、県の負担金の枠があり、市の要望どおりにならず、県全体での調整が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	限られた人員で現状の業務量をすすめていくためには、外部委託は必要不可欠であり、コスト削減の余地は極めて少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	国土調査法に基づく事業で、公共性が非常に高い。国・県の負担金は、職員人件費を補助対象にしていないため、市以外が実施主体になる可能性はほとんど無い。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	国土調査の成果は、土地取引の効率化や正確な地図に基づいたまちづくりや公共事業の円滑化、課税の公平化、災害復旧の迅速化などに役立つ。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	高齢化・過疎化（不在地主）が急速に進み、山林部を中心とした土地の境界情報を早急に調査してほしいと要望（陳情・要請）がある。
合計		点数	29			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
事務局追記	判断理由	地籍調査については、地区住民から実施要望書が提出されるなど、市民のニーズが高まっていることに加え、公共事業予定地において地籍調査が未了である場合は、用地取得が難航するなど、事業実施は急務であり、市全体の早期完了を目指している。また、新規着手地区については、公共事業実施予定地区のほか、円滑な災害復旧を見据えて、災害発生リスクも勘案した事業実施を検討していく必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分		9事業の迅速化（行政サービスの見直し）		
	判断理由	相続や公共事業による用地買収など境界等の確定に必要な事業である。土地所有者が高齢化し不在地主も増加しているため、他市の先進的な取組の研究など、引き続き作業効率を高めるとともに、着実に進めていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
103	ネウボラみよしDX事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	2	第1 ひとつくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		児童福祉法等の一部を改正する法律		根拠計画等 無	
事業期間		令和 3 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	任意的事務		間接業務（内部管理）		補助事業ではない
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

<目的>
妊娠前、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の構築および母子保健データの一元化、庁内関係部署データの共有を図り、予防的な支援につなげる。

<概要>
・平成30年度ひろしま版ネウボラ事業、令和3年度子供の予防的支援構築事業を広島県から受託。令和3年度庁内関係部署でプロジェクトチーム立ち上げ、協議をすすめている。
・令和4年5月17日個人情報保護制度審議会にて諮問を受けている。
・母子保健データ等の一元化により、関係者間の迅速な情報共有を行い、予防的な支援につなげる。今後は関係部署からの情報をAIを活用して分析し、最適な予防支援を行う。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民 妊娠前、妊娠期から子育て期（18歳まで）を通しての保護者と子。	母子保健データを紙カルテから令和3年度構築した電子カルテに順次切り替える。関係部署間で、プロジェクトによる協議をすすめる。

3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
情報共有を迅速に行えることで、妊娠期から相談しやすい体制づくりにつながる。虐待につながるリスクを早期に発見し、早めの支援につなげ、安心して妊娠・出産・子育てを行うことができる。乳幼児健診アンケート等スマートフォンの活用により市民の利便性が高まる。	電子カルテ入力し、情報共有をはかっている。母子保健事業での電子カルテ活用をすすめている。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
母子保健データ電子カルテの円滑な運用、住民の利便性向上につながるよう、調整をしていく。
妊娠期、出産、乳幼児期、小学校、中学校など、発達や成長について、切れ目ない支援につながるよう検討をすすめる。
関係部署、広島県と連携し、予防的な支援につながるよう、連携を図る。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）			25,136	14,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金			6,000	委託料	25,136
	県支出金		23,244	6,000		
	地方債					
	その他					
	一般財源		1,892	2,000		
②人件費	職員数(人)		0.30	0.30		
	単価/年	7,293千円	2,209	2,188		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			27,345	16,188		
前年度までの総合評価					合計	25,136

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 母親問診アプリ使用者	人		0	1,800	令和4年4月から導入。アプリで入力し、利便性向上と事務負担率を推進する。
	単位コスト(④÷1)	円			8,993	
	2 タブレット活用場面	箇所		0	7	令和4年4月から導入。タブレットを活用し情報共有や相談しやすい体制づくりをすすめる。
	単位コスト(④÷2)	円			2,312,557	
3 業務委託	式			1		
	単位コスト(④÷3)	円		27,345,000		
成果指標	4 妊娠・出産の満足度	%		90	90	健康づくり推進計画指標「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策
	5 この地域で子育てをしたい親の割合	%		97	98	健康づくり推進計画目標指標「子供の健やかな成長を見守りはぐくむ地域づくり」
	6 育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	%		90	90	健康づくり推進計画目標指標「子供の健やかな成長を見守りはぐくむ地域づくり」

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
103	ネウボラみよしDX事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	母子保健データを電子カルテ化することで、情報共有が迅速に行え、早期の支援につなげることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	令和3年度にネウボラカルテ（電子カルテ）を構築して、令和4年度から使用を開始しており、市民の声を聴きながら、利便性向上や事務改善につながるよう、検討をすすめる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	令和3年度から子供の予防的支援構築事業として広島県から受託。県、国の補助金を今後も活用していく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	個人情報に関することが多く、児童虐待予防等支援は市の関与が必要。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	家族形態の多様化、地域コミュニティの希薄化、新型コロナウイルス感染症流行などにより、社会的孤立、児童虐待等、さまざまな問題が顕在化している。関係部署との情報共有を迅速に行い、リスクを早期に把握し、早期の支援につなげる。また、国においてもデジタル庁が実証事業を実施している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	市民の利便性向上につながるよう、市民ニーズも聞きながらすすめていきたい。
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B	
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無			
	判断理由	・平成30年度ひろしま版ネウボラ事業、令和3年度子供の予防的支援構築事業を広島県から受託。令和3年度庁内関係部署でプロジェクトチーム立ち上げ、協議をすすめている。 ・令和3年度母子保健データ電子カルテを構築、令和4年度から運用を開始、関係部署間での情報共有が行え、最適な予防支援につながるよう引き続き協議、連携を図る。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容				要改善区分		有	6成果の向上（行政サービスの見直し）		
	判断理由	母子保健データを電子カルテに切り替えることでネウボラ事業の円滑な運用と住民の利便性向上に取り組むものである。妊娠前、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や予防的な支援につなげていくと同時に、デジタル化したデータの活用による新たな支援策の構築など、デジタル化の利点を生かした今後の展開にも取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
104	ICT利活用推進事業	情報政策監 情報政策課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	4 3 5	第4 環境づくり	3 生活基盤	(5) ICTの積極的な利活用
根拠法令等		デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針	根拠計画等	三次版スマートシティ構想
事業期間		平成 3 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次市ではICT技術の利活用によって、現在本市が抱えている社会課題を解決し、市民の「くらし」と「しごと」を便利で豊かにし、持続可能なまちづくりを実現することを目的として、DX（デジタルトランスフォーメーション）に取組んでいます。
 市民の方がスマートフォンを利用して、新型コロナウイルスワクチン接種オンライン予約申請やAIチャットボットによる新型コロナウイルス感染症Q&Aやごみ分別Q&A問い合わせができるサービスや、市役所に行かなくても、マイナンバーカードを使って住民票等証明書の郵送取得が申し込めるサービスの導入等に取り組んでいます。
 今後、こうした取組みは行政だけでなくさまざまな分野に広がっていくと考えられる一方で、デジタル技術を使いこなせる方とそうでない方のデジタル格差の解消が必要となっています。また、産業分野でも市内事業者への啓発やデジタル人材育成が課題となります。
 全ての市民がデジタル化の恩恵を等しく享受し、利便性を実感でき、また市内事業所等でもデジタル技術が活用され、生産性の向上や経営の効率化等が図れる状態をめざし、ICTリテラシーの向上に取り組めます。

【これまでの経緯】
 高齢者向けスマートフォン教室について、老人クラブ連合会から要望があり、令和3年度市内19か所で開催。デジタル人材の育成、ICTリテラシーの向上、対話による地域課題の共有などを目的として、令和3年7月に三次市官民共創DXコンソーシアムを設立。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民及び事業者。	高齢者向けスマートフォン教室の開催。 三次市官民共創DXコンソーシアムでのデジタル技術活用の講演会や、各種セミナー、意見交換会などの開催。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
より多くの方がデジタル技術を活用したさまざまなサービスの恩恵を受けることができ、事業所でもデジタル技術を活用した効率化や生産性の向上等が図れている状態。また、高齢者の方が自らスマートフォンを使って防災や行政情報を取得することができ、これから進めていく電子申請等の手続きもある程度行えること。	より深く学んでいただくため、中級者コースの創設や、天気情報や防災アプリのインストールや使い方など、より細かなサポートを行うスマホ相談会を開設することとした。 コンソーシアムでは、コンソーシアムの目的の浸透と、自分事として理解していただく事例紹介などを予定している。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
市HP内に取組の趣旨や状況を動画や写真付きで説明する特設ページを作成するとともに、市広報紙で特集記事を掲載し、市民への理解浸透を図る。高齢者向けスマートフォン教室では、個人差のある熟練度や苦手意識を、集合型の教室でどう補うかが課題。開催後アンケートを取り、内容等の見直しにつなげていく。三次市官民共創DXコンソーシアムでは、デジタル技術の活用を自分事として捉えていただけるよう、細かな支援を行うコーディネーターを設置し、経営者の方への参加のお願いや業種別の事例紹介、活用の相談を受けるよう計画していく。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳①	
①事業費（単位：千円）	0	0	63	4,451	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				講師謝礼	63
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			63	4,451	
②人件費	職員数(人)		0.30	0.20		
	単価/年	7,293千円	0	0	2,209	1,459
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	2,272	5,910		
前年度までの総合評価			継続		合計	63

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 高齢者向けスマホ教室	回		19	20	教室開催数
	単位コスト(④÷1)	円		58,000	254,000	
	2 官民共創DXコンソーシアム講演会等	回		2	3	
	単位コスト(④÷2)	円		583,000	276,000	三次市官民共創DXコンソーシアムによる講演会やセミナー、意見交換会などの開催数
	3 単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 アンケートによる参加者満足度	%		99	99	スマホ教室参加者の満足度
	5 アンケートによる参加者満足度	%		60	65	講演会等参加者の満足度
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
104	ICT利活用推進事業	情報政策監 情報政策課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 全ての市民がデジタル化の恩恵を等しく享受し、利便性を実感でき、また市内の事業所等でもデジタル技術が活用され、生産性の向上や経営の効率化等が図れる状態をめざす観点に活動は合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 スマホ教室や、講演会等の内容について、参加者の満足度・意見を伺い、内容の見直しを行う。今後参加希望者数や、教室の成果を見ながら、費用対効果を検証していく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明 講演やセミナーについては、「田園都市×デジタル」に関する協定を締結したソフトバンク株式会社の社会貢献枠を活用するなどして、コストの削減を図っている。昨年度に比べ、社会的にスマホ教室のニーズが高まっており、講師の確保が難しくなるとともに、コスト削減の余地も下がっている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明 行政にスマホ教室が求められている要因として、民間主体では直ちにセールスにつながったり、理解できないかもしれない等の不安要素が大きいことが考えられる。実施主体については、住民自治組織等での実施も考えられるが、講師の育成や確保が難しい状況。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 デジタル技術の進展に伴い、他自治体も同様の課題を抱えており高齢者向けスマートホン教室の開催は全国的に注目されている。また、デジタル技術の活用は民間でも必要不可欠となっており、産業振興の観点からも、啓発は必要と考える。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 スマートフォン教室への高齢者、市議会からの期待は高い。多くの方がデジタル化の恩恵を享受できるようICTリテラシーの向上に取組む一方で、利用できない方への配慮も欠かさずに人に優しいデジタル化に取組む。
合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	市民からの要望は高く、さまざまな分野でデジタル化が進む中で、より多くの方が恩恵を受けられるようリテラシーの向上は必要と考えられる。また、行政だけでなく、企業・店舗でもデジタル技術の活用ができれば、効率化や生産性、利益率の向上により市全体の活性化に繋がると考える。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	1積極的な情報公開と市民との情報共有 三次版スマートシティ構想に掲げる、ICTの利活用によって、市民の暮らしを便利で豊かにし、持続可能なまちづくりを実現するため、必要な取組である。事業の目的の周知に取り組むとともに、スマホ教室やコンソーシアムの機能拡充など、デジタル化の恩恵を享受できるようICTリテラシー（ICTを正しく適切に利用・活用できる力）の向上に取組む。また、実施結果を踏まえ、手法や内容、成果指標について検討を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
105	スマート農業推進事業（園芸）	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	無			根拠計画等 無		
事業期間	令和 2	から	令和	年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意の事務 ■ 義務の事務	□ 間接業務（内部管理）	■ 直接業務（対外的な業務）	事業費補助（イベント補助以外）	ハウス環境制御によるアスパラガス高収量プロジェクト3, 000千円	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
ICT技術等を活用したスマート農業の推進により、作業の省力化や低コスト化、生産性の向上を図り、中山間地域における次世代につながる新しい農業を確立することを目的とする。

【概要】
ICT技術を活用した園芸モデル事業として、アスパラガスの生産の省力化、収量アップを実現するため、遠隔モニタリング・自動灌水・調光システム等のICT技術を活用した栽培技術を導入・実証し、高収量型の経営モデルを確立する。果樹園の除草管理にロボット草刈機を導入し、省力化の実証を行い繁忙期の作業支援につなげる。また、振興作物であるほうれん草の産地形成のため、モニタリング機器や作業管理など日々の作業状況や農業のノウハウをデータ化し分析を行う収穫予測システムの構築をめざす。人材育成として「農業版iCD」を構築・導入することにより、研修内容を見直し、業務、遂行能力の習熟度向上を実現する。

【これまでの経緯】
令和2年度に市、JA、JA三次集落法人グループ、備北地域青年クラブ連絡協議会、県により、三次市スマート農業推進協議会（事務局：三次市）を設立し、ラジコン草刈機、ドローン防除の実証を行った。令和3年度は、ICT技術を活用した園芸モデル事業として、アスパラガスの環境制御の実証、果樹園地でのロボット草刈の実証及びほうれん草収穫予測システムの開発を行った。これまでの実証は、概ね良好な結果を得ることが出来た。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
新規農業者	①アスパラガス：環境制御型ハウスの導入及び実証 ②ぶどう：ロボット草刈機の導入及び実証 ③ほうれん草：収穫予測システムの改修 ④新規就農者：研修体制の標準化による、農業版iCDを活用した、研修システムの導入
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
ICT技術等を活用したスマート農業の推進により、作業の省力化、低コスト化など生産性を向上させ、農業経営の安定を図る。	特に無し

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
農業従事者の高齢化、オペレーターの人材不足等により、従来型の農業経営では、継続が厳しくなることが予想されるため、ICT技術等を活用したスマート農業を推進することで、作業の省力化や低コスト化など生産性の向上を図り、新規就農者など農業参入へのハードルを下げる。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）		3,131	5,205	6,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				補助金	5,205
	県支出金					
	地方債					
	その他 ふるさと創生基金（旧市町村分）				6,000	
	一般財源		3,131	5,205		
②人件費 職員数(人)		0.20	0.20	0.20		
単価/年 7,362千円		1,472	1,491	1,472		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		4,603	6,696	7,472		
前年度までの総合評価					合計	5,205

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 ロボット草刈機研修会（人数）	人		46	50	研修会への参加人数
	単位コスト(④÷1)	円		108,029	98,133	
	2 環境制御型ハウス研修会（人数）	人		12	15	研修会への参加人数
	単位コスト(④÷2)	円		414,111	32,711	
	3 実証実験	件		2	2	3
	単位コスト(④÷3)	円		2,301,500	5,087,000	2,163,556
成果指標	4 ロボット草刈機導入	h		0	16	機器導入による労務時間短縮(h)
	5 環境制御型ハウス導入	a		0.00	1.25	反収増(t)※目標値は通常の慣行栽培で反収2tのところ5tを目標とする。但し作付面積は5aで換算。また、R2に定植したため、通常3～5年目から収量安定するもの。
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
105	スマート農業推進事業（園芸）	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	I C T技術の導入により、省力化、低コスト化、生産性の向上、所得向上を図り、次世代へ繋ぐ新しい農業の確立をめざしている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	実証した I C T技術等の農業者への普及と効果検証を行う。また、他市町の先進事例等を参考に、新たな I C T技術等の導入を検討していく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	事業の内容に応じて、国庫補助や起債など特定財源の活用時期を見定めながら事業を進めていく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市が中心（事務局）となり、広島県・J A三次等の関係機関で三次市スマート農業推進協議会を設置し、役割分担しながら事業を推進している。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農業従事者の高齢化、オペレーター等の人材不足等により、従来型の農業経営の継続が厳しくなることが予想される中、I C T技術等を活用したスマート農業の推進により、省力化や所得向上につながることへのニーズは高くなっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	少子高齢化が進展する中山間地域農業への I C T技術等の導入は必要不可欠であり、人材不足解消、省力化や生産性の向上をめざす、農業者のニーズは高い。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携	
判断理由	農業者の高齢化、離農による生産力の低下や耕作放棄地の増加が進む中、I C T技術等の導入による省力化や低コスト化、生産性の向上に繋がる新たな農業の展開をめざす、本事業への農業者の期待は大きい。								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）	
判断理由	農業分野に I C Tを導入することで、持続可能な農業経営を図る取組である。三次市スマート農業推進協議会を中心に、当事者からの意見を汲み取りながら、試行錯誤を繰り返す中で、実践導入に向けて取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
106	スマート農業推進事業（鳥獣）	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等		三次市 ICT を活用した総合的な鳥獣被害対策モデル集落推進事業補助金交付要綱		根拠計画等 無	
事業期間		令和 2 から 令和 6 年度まで		補助金等の分類	
事業種別	■ 任意の事務	間接業務(内部管理)		三次市 ICT を活用した総合的な鳥獣被害対策モデル集落推進事業補助金 10/10	
	■ 義務の事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
ICT 技術・機器を活用した「侵入防止」や「捕獲」など効果的、効率的な鳥獣被害防止対策に総合的かつ主体的に取り組むモデル集落の設置を推進するもの。

【概要】
三次市有害鳥獣駆除対策協議会 10/10 2,000千円
取組集落（2集落） 10/10 700千円

【これまでの経緯】
令和2年度から開始し、これまでに7地区で取り組まれ、地域住民自らが主体的に取り組む意識の醸成が図られ、地域ぐるみの捕獲活動を実践する有効な取組となっている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
モデル集落	(1) 集落等での市が推奨する ICT 機器を活用した鳥獣捕獲に関する事業 (2) 集落等での各種研修会開催、先進地視察、啓発活動及び集落リーダー育成に関する事業 (3) 集落等での鳥獣を寄せ付かせないモデルほ場の設置に関する事業 (4) 集落等での鳥獣を寄せ付かせない環境改善に関する事業 (5) 集落等への鳥獣の侵入防止に関する事業 (6) 集落等でのジビエ利活用に関する事業
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
鳥獣による農作物被害の防止、軽減を図るため、集落、地域又は団体が一体となって「研修・人材育成」、「環境改善」、情報通信技術機器を活用した「侵入防止」や「捕獲」など効果的、効率的な鳥獣被害防止対策に総合的かつ主体的に取り組むモデル集落の設置を図る。	特に無し。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
地域住民の高齢化や耕作放棄地の増加により、鳥獣被害を増長する環境となる中で、ICT 機器の扱いやモデル地集落の形成等、集落をまとめていく中心的リーダーを確保が今後の課題と考える。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)		4,992	3,576	2,700	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				補助金	3,576
	県支出金					
	地方債					
	その他 ふるさと創生基金(旧市町村分)					
一般財源		4,992	3,576	2,700		
②人件費 職員数(人)		0.20	0.20	0.20		
単価/年 7,362千円		1,472	1,491	1,472		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		6,464	5,067	4,172		
前年度までの総合評価					合計	3,576

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 ICTを活用した集落ぐるみの有害鳥獣捕獲モデル事業研修会	件	60	87	90	研修会への参加人数
	単位コスト(④÷1)	円	107,733	58,241	46,360	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				4 取組モデル集落 地域 3 4 2 5 捕獲頭数 頭 22 58 30
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
106	スマート農業推進事業（鳥獣）	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	ICT技術を通して、取組集落自身による持続可能な捕獲活動の意識向上につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	各関係機関との連携や事業者からの新たな情報取得により、本市とマッチングしたICT技術の導入検討を進めていく。実証した技術を、各集落に導入した際の効果検証の方法を検討する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	内容に応じて国庫補助や起債など、特定財源がより得られやすい時期を見定めながら事業を進めていく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市や広島県、JA三次等の関係機関で構成する三次市有害鳥獣駆除対策協議会において、市の助成によりICT技術を有効に活用した、集落ぐるみの有害鳥獣被害軽減に取り組んでいる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	農業従事者や狩猟者の高齢化、人材不足等により、従来型の有害鳥獣対策だけでは厳しくなるため、ICT技術を活用した対策のニーズは高まっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	これまでのICT技術を活用したモデル集落の実証は、捕獲実績をはじめ、集落内での連携協力など良好な結果が得られていることから、今後、更に高齢化が進む中、ニーズは高まりつつある。
		合計	点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	農業従事者や狩猟者等の高齢化の影響による耕作放棄地の増加と地域経済の縮小が進む中、ICT技術の導入による省力化や低コスト化での鳥獣対策の展開を目的とした本事業は、農業者からの期待は大きいものとする。								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分 6成果の向上（行政サービスの見直し）	
判断理由	鳥獣被害防止にICTを導入し、地域全体での被害防止に取り組む事業である。他の防止柵設置事業や駆除対策事業との連携・すみ分けなど、各事業の効果が最大限発揮できるよう、検証・調整しながら取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
107	尾関山公園周辺整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	4	1	第4 環境づくり	4 景観形成	(1) 美しい景観づくり
根拠法令等		根拠計画等		尾関山公園サクラ等植生管理計画	
事業期間		平成 28 から 令和 4 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 尾関山公園を含む一帯は、桜やもみじの名所であり、多くの観光客が賑わう観光資源となっている。しかし公園の植生が過密であるため、日照を必要とするソメイヨシノを中心に樹勢の劣化が進んでいる。このため地覆面にも光を届け、地温の上昇と施肥により樹勢回復を図る。樹木医の指導を受けながら適正伐採と、「尾関山ファンクラブ活動」による環境整備を行っている。

【これまでの経緯】
 平成28年度に「尾関山公園サクラ等植生管理計画」を策定し、続く29年度には植栽ボランティア「尾関山ファンクラブ」を立ち上げて、住民と一体になって管理を続けてきた。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民・公園来訪者	「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、樹木医の指導のもとで適正伐採を行う。尾関山ファンクラブと罹患枝の処分や施肥作業に取り組んでいる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
1年を通じて自然に親しめる公園として整備し、市民や来訪者の憩いの場として資源価値を高める。	桜や榎などの巨木伐撤去を中心に行ったことで、園内遊歩道が明るくなり、散策しやすくなった。国道54号からも伐採の状況が確認できるようになった。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

桜など樹種によっては、切株から新芽を伸ばし時間を待たずに繁茂することから、新芽を摘み取るなどの管理が必要となるが、指定管理委託内の業務として対応を実施していく。尾関山ファンクラブの活動を引き続き行うためにも意識調査を実施し、今後の方向を検討する必要がある。植生管理計画に基づいた取り組みとして、3年経過したR3年度初めに中間評価をし、R4年度で5年を迎えるため計画全体の成果等について評価を行う。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	6,676	9,974	9,775	8,373	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				その他保険料	0
	県支出金				業務委託費	9,775
	地方債					
	その他					
	一般財源	6,676	9,974	9,775	8,373	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.17	0.17	
単価/年	7,293千円	1,472	1,491	1,252	1,240	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	8,148	11,465	11,027	9,613		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	9,775

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 尾関山ファンクラブ活動	回	5	2	2	3	業務委託による整備面積
	単位コスト(④÷1)	円	-	-	-	-	
	2 整備面積	m ²	8,900	13,900	7,200	11,200	
3	単位コスト(④÷2)	円	916	825	1,532	858	
	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 尾関山ファンクラブ会員数	人	116	116	116	116	尾関山ファンクラブ活動の認知指標とする
	5 三次市観光客数	人	3,475,427	2,073,958	1,875,422	2,000,000	行動制限が解除されているものの、コロナ発生前の観光客数は回復していない。
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
107	尾関山公園周辺整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づく環境整備を重点的に行っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	樹木医の指導を受けながらファンクラブ活動を継続することで、会員の技術向上と組織意識が高まり、成果向上の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	高木の植生管理(実施計画)が令和4年度に終了するため、維持管理費の縮減が図られる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	尾関山公園は都市公園であるため、市が主体的に関与する。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	サクラの開花と紅葉の時期は観光客が多い。園路周辺の高木伐採をしたことで明るくなり、歩きやすくなったことで観光資源としてニーズが高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	古くから「尾関山公園」として親しまれていることから、市民の思い入れが強く適正管理を望む声が高い。危険木・不用高木を伐採したことで、一般市民から好評価を頂いている。
		合計	点数	20		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容				●		無		
判断理由	「尾関山公園サクラ等植生管理計画」は令和4年度に終了するため、切株から発生する脇芽(ひこばえ)の除去や、低木処理など維持管理は引き続き行う必要がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				●		有	要改善区分 10効果の検証(行政評価)	
判断理由	本市を代表する桜の名所の一つである尾関山公園のサクラ等の適切な植栽管理は、景観・樹木の維持のために重要な取組である。管理計画に基づき、尾関山ファンクラブの会員とともに専門家と協力しながら計画的に進めていく。また、重点整備期間が終了することから、これまでの取組を検証し、規模の適正化や効率的な管理手法、持続的な植栽管理の体制などを含め、尾関山ファンクラブの活動を支援し必要な維持管理が図られるよう今後の方向性を検討する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
108	ウチソト ツナガリ, つなぐ事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	1	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(1) 一人ひとりの「参加」「行動」「対話」
根拠法令等		無	根拠計画等 無		
事業期間		平成 28 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
総合計画に掲げる「"ツナガリ人口"の拡大」をめざし、「外」と「内」でつながる関係人口や、市内において世代や組織を超えたつながり、同じ世代や地域・組織内でのつながりなどの「内」と「内」でつながる市民を拡大していく。
【これまでの経緯】
H30、H31年度に実行委員会形式での「地域自慢大会」を開催し、高校生の活動状況等を発表し、参加者全体で意見交換等を行い、つながりと気付きを得る場となった。「地域自慢大会」後は、市や市内事業所、地域と高校生のつながりができ、高校生の提案事業の実現につながった。また、R3年度には高校との連携を継続するとともに、広島修道大学の「体験実践」等の大学生の受入れ支援を行った。
今後は、学生等の受入体制や企業との連携の仕組みづくりを行い、ツナガリ人口の拡大や担い手の確保につなげていく。また、地域内での世代を超えたつながる仕組みづくりを行うことで人材の確保に努めるとともに、「住み続けたい 住んでよかったまち みよし」を実感できるつながりづくりとして、市内の中学校や高等学校と連携した取組を継続して取り組んでいく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	各地域におけるツナガリの仕組みづくり 大学生の「体験実践」等の受入支援 高校生との連携
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域内での世代を超えたつながりの仕組みづくりや都市住民等とのツナガリによる持続可能なまちづくりの推進及び人材育成	連携する大学を増やす取組を行っている

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
【課題】本事業への参加団体の拡大と継続した関係性の構築。(今後のつながり拡大に向けた方向性の確立)
【対策】事業の趣旨を周知し、本事業への協力・参加団体への拡大を図り、ツナガリの拡大や地域リーダーの育成などに繋げていく。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	343	198	37	163	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				講師謝礼	37
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	343	198	37	163	
②人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,293千円	1,472	1,491	1,472	1,459	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	1,815	1,689	1,509	1,622		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	37

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1 連携大学数	校		2	3	3	連携する大学数	
	単位コスト(④÷1)	円		844,500	503,000	180,222		
	2 連携企業数	社		-	-	2	大学生等を受入れる企業や組織・団体数	
	単位コスト(④÷2)	円				270,333		
	3 つながる仕組み実践地域	箇所			-	-	2	世代間を超えたつながる仕組み実践地域数
	単位コスト(④÷3)	円				270,333		
成果指標	4 交流事業参加人数	人	95	15	30	50	受入事業に関わった人数(学生も含む)	
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
108	ウチソト ツナガリ, つなぐ事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	地域でのツナガリづくりや担い手の確保は、どの地域においても課題となっており、ツナガリによる仕組みづくりや次世代を担う担い手の育成は目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	市内外様々な人との「ツナガリ」をきっかけとした仕組みづくりや交流を促進することで、事業の効果や成果を高めることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	最低限のコストでの実施としており、コスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	持続可能なまちづくりに取り組むためには、次世代を担う地域リーダーや担い手の育成が重要である。実践は市民が行うものであるが、きっかけづくりや伴奏支援については、市が地域の実情に応じて関わっていく必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地域には、さまざまな課題があり、解決していくためには関わる人材や知識が必要となってくる。課題の中には住民自治組織だけでは解決できないこともあり、様々なツナガリの中で取組を行っていく必要があり、本事業の目的は社会的ニーズが高いと考える。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	将来の地域を担う人材の育成・確保は、どの地域においても喫緊の課題であり、市民ニーズも高いと考える。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ラック達成度合	B
	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携	
判断理由	各地域で世代を超えた「つながる場」づくりに取組もうとする気運が高まっており、この取組を継続するとともに、新たに、外部とのつながりづくりにも取り組んでいく。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	
判断理由	”ツナガリ人口”の拡大に向け、大学や高校との連携を継続し、市内事業所や地域等と協力して「つながる場」づくりに取り組むことで、各地域の取組の機運醸成につなげていく。また、大学連携を活用したつながりを深めるとともに、「三次市ふるさとサポーター事業」との連携など、ソトとのツナガリを一層強化し、取組の輪が広がるよう事業を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
109	集落支援員事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	1	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(1) 一人ひとりの「参加」「行動」「対話」
根拠法令等		三次市集落支援員設置規則	根拠計画等 無		
事業期間		平成 28 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
人口減少や少子高齢化の進行が懸念される状況において、住民と行政の協働の下に、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を持つ地域人材により、地域の現状や時代に対応した集落の維持・活性化対策を推進していくことを目的に、地域内における「集落点検」や「話し合い」の促進などを行う。

【これまでの経緯】
平成28年度から新規制度として運用がはじまり、現在12人の集落支援員が所属の住民自治組織や他の集落支援員・市との情報共有を図りながら、空き家実態調査や集落点検、移住希望者のマッチングなど、地域における定住対策や地域課題解決の取組を行っている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
住民自治組織及び市民	移住（希望）者の受入に関する住民自治組織、市との連絡・調整 空家情報の把握と空家情報バンク登録の促進、移住（希望）者の案内、 地域へのつなぎ・フォロー、地縁者の掘り起し（名簿の整備等）と情報 発信、まちづくりビジョン見直し・検証など
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行いながら、住民や移住者との話し合いを促進するなど、住民自治組織、市とともに集落対策を推進する。	各地区集落支援員の交流活動を促すため、定期的に意見交換会を開催し、各地区と情報共有しながら、定住対策の充実を図っている。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	

【課題】 集落支援員によって取り組みに差がある。住民自治組織との連携にも差がある。全ての住民自治組織に配置されていない。
【対策】 三次市集落支援員ネットワークにより、各地区と情報共有することで、各集落支援員の活動も参考にしながら各地域に合った定住対策などの集落対策に取組むよう促していく。また、活動状況を広く周知することで、住民自治組織での取組につなげていく。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	8,899	10,392	11,305	13,967	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				報償費	11,305
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	8,899	10,392	11,305	13,967	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,293千円	1,472	1,491	1,472	1,459
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		10,371	11,883	12,777	15,426	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	11,305

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 集落支援員数	人	11	13	13	14	集落支援員人数
	単位コスト(④÷1)	円	942,818	914,077	982,846	1,101,829	
	2 意見交換会	回				6	
単位コスト(④÷2)	円				8,333		
	3						
	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 定住件数	件	6	19	10	15	空き家バンク利用による定住件数
	5 空き家バンク登録件数	件	43	34	50	60	空き家バンク登録件数
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
109	集落支援員事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	集落支援員の活動により、定住促進や地域の実態把握につながっている。また、地域によっては憩いの場の創出にもつながっており、地域づくりの取組につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	集落支援員の活動内容を検証し、より地域と連携した取組としていくためのフォローアップを行うことで、活動の充実を図っていく。また、配置されていない住民自治組織への活動状況の周知を行い、導入する住民自治組織数を増やしていく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	標準活動量（8～12日間）と日額報償（7,800円）で実績に応じた対応としており、コスト削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	集落支援員の活動内容は①「集落点検」の実施と「話し合い」の促進、②移住・定住対策の促進であり、市の方向性と合致しており、市として取り組むべき内容である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	人口減少・高齢化の急速な進展に伴う地域の実情への対応策と地域の暮らしを守るための地域づくりを行う上で、大きな役割を果たしている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	他の住民自治組織からも推薦希望の問い合わせが増加しており、地域の課題解決のための人的支援策の一つとして、ニーズは高まっている。また、移住者や地域住民へのアフターフォローもされており、移住者が安心してきている一方で、集落支援員の担い手が見つからない状況がある。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27～30, B : 22～26, C : 17～21, D : 12～16, E : 6～11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容	要改善区分 2市民と行政の協働と連携							
	判断理由	各集落支援員が自主的にネットワークを構築されるなど、主体的な取組にもつながってきている。また、ネットワークで情報共有を行うことで、定住対策の取組も市内で広がってきている。今後は、取組を広く周知し、導入されていない住民自治組織へも広げていく。							
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 6成果の向上（行政サービスの見直し）							
	判断理由	地域の実情を知る集落支援員が、定住対策を中心に取組まれている。また、自主的なネットワークの構築により効果的な情報共有が図られ、空き家バンク登録やマッチングの促進等につながっている。集落支援員や住民自治組織によって取組に差がみられることから、集落支援員ネットワークを活用して、取組の底上げを図るとともに、未導入地域への展開を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
110	地域の未来づくりアドバイス事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		無	根拠計画等 無		
事業期間		令和 3 から 令和 6 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 平成30年度から実施してきた「地域人材育成・派遣事業」の調査結果を活用し、各地区が変化を実感できるような具体的な提案や支援を行うためのフォローアップ事業として希望する地域に対し支援を行う。
【これまでの経緯】
 平成30年度から、（一社）持続可能な地域社会総合研究所へ調査委託し、市内全地区の人口分析及び住民自治組織19地区の将来予測シミュレーションを行った。毎年度、調査対象地区を選定し、現地視察、ヒアリングにより、地域関係図やアクションプランの作成。令和元年度からは、各地区の介護状況分析も行っている。
 また、調査後には、分析結果や対応事例等報告書を作成したほか、各地区での課題研修会の実施及び成果報告シンポジウム（まちづくり講演会）を開催している。これらの調査結果を踏まえ、引き続き研究所の協力を得て、各地区へ様々な地域づくりのアドバイスを行っている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
住民自治組織	（一社）持続可能な地域社会総合研究所に委託し、人口動態などの分析とシミュレーションの作成や調査希望地区の現地ヒアリングなどにより、各地域における地域づくりの支援を行う。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
各地区の特性を活かした主体的なまちづくりの推進。また、次代を担う街づくりの担い手の育成を行うとともに、住民自治組織が中心となった地域づくりの仕組みづくりにつなげる。	市が取組を提案するスタイルから、取組を希望する住民自治組織に対して事業実施することとした点。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
【課題】 各地区における調査結果をもとに、いかに各地域での実践につなげていくか。
【対策】 調査を実施することで各地区が自ら行動するきっかけづくりになっており、今後は、各地区との連携を密にしながら、地域の人材育成など持続可能な地域づくりの取組を各地区での実践につなげていけるよう支援を行っていく。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）			2,596	2,600	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				委託料	2,596
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			2,596	2,600	
②人件費			0.50	0.30		
職員数(人)						
単価/年			3,681	2,188		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			6,277	4,788		
前年度までの総合評価			継続		合計	2,596

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 取組地区数	地区数		6	4	現地ヒアリング実施地区数
	単位コスト(④÷1)	円		1,046,167	1,196,975	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 人口が社会増の地区数	地区		2	3	人口の社会動態増地区の増加
	5 課題解決に向けた取組数	取組		3	6	「見える化」された課題を解消する取組
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
110	地域の未来づくりアドバイス事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 人口減少や担い手不足などの課題に対応するための人口・地域分析は地域づくりの目的に合致している。 市の定住促進のターゲットである「20代～30代の女性の取戻し」のための取組つながる礎となっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 人口・地域分析を基に、各住民自治組織において少しずつであるが、定住対策などの地域づくりに取り組み始めている。このことは、市の施策にも合致しており、連携して取り組んでいく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 各住民自治組織における取組の推進やきっかけづくりにおいて、専門家である（一社）持続可能な地域社会総合研究所からの分析や提言は大きな影響力がある。市職員が補助的な役割を担っており、コスト削減につながっている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 各住民自治組織における定住対策などの地域づくりの推進については市が積極的に関わり、必要に応じて支援しながら取り組んでいく必要がある。 取組の基となる分析・調査については、委託により実施した方が効果的である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	5	説明 定住人口の増加や住み続けたいまちづくりは各住民自治組織の取組の柱となっており、市民ニーズは高まっている。 また、市の施策とも合致しており、広く理解を得られる取組である。
	合計		点数	28	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	3年間の地域人材育成・派遣事業による19地区の人口・地域分析調査結果を基に、各地区において定住対策に取り組もうとしている。各地区の今後の取組に対し、引き続き調査分析とアドバイスや具体的な提案が必要となる。しかしながら、地区によって取組に差があり、取組を充実していくためにも引き続き支援が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	これまで行ってきた取組による現状を「見える化」し、各地区が変化を実感できるような具体的な提案や支援を行うためのフォローアップ事業である。各地区によって実践に向けた意識と取組に差があるため、引き続き専門家とともに地域に向向いて一体となった取組を進める。また、実施にあたっては、市の全体的な施策との整合を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
111	元気な地域創造施設整備支援事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	1	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(1) 一人ひとりの「参加」「行動」「対話」
根拠法令等		三次市元気な地域創造施設整備支援事業補助金		根拠計画等 無	
事業期間		令和 2 から 令和 4 年度まで		補助率(補助額)	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	補助率1/2(上限:10,000千円)	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 地域資源を活かしながら、元気な地域づくり、新たなチャレンジ、ツナガリ人口の拡大などを通じた地域活性化、産業活性化を目指した公益性の高い事業に取組む上で必要となる施設整備に対し支援を行う。

【これまでの経緯】
 平成24年度から三次市ががんばる地域支援事業を開始し、地域での取組に対し支援を行っている。
 令和元年に制度の見直しを行い、現行制度に改正している。(補助上限額の変更)
 令和3年度2件、令和4年度2件の事業を採択し支援している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
法人格を有する団体またはそれらの団体と共同体を組む団体(法人格を有しない団体を含む。)	新たに取り組む事業であって、実施内容が地域活性化や地域づくりに寄与する公益的事業を支援する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民が関係者等との連携による主体的に地域資源を活用しながら新たなチャレンジやツナガリ人口の拡大など、持続可能な地域づくりに取り組まれること。	申請相談時に、事業内容について目的や公益性が明確となるよう指導した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 地域課題の認識や地域との連携の在り方、公益的事業の意識付け
【対策】 申請相談時に、目的や実施内容を確認し、必要に応じて修正等を求める。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)		0	9,210	10,000	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				補助金	9,210
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			9,210	10,000	
②人件費			0.30	0.30		
職員数(人)						
単価/年			2,209	2,188		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			11,419	12,188		
前年度までの総合評価			継続		合計	9,210

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 採択件数	件	0	2	2	事業採択した件数
	単位コスト(④÷1)	円		5,709,500	6,093,950	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				申請団体を中心に地域を巻き込んだ組織
	4 地域運営組織設立数	組織	0	0	2	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
111	元気な地域創造施設整備支援事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	地域ごとの課題は多様化しており、解決に向けた取組もさまざまである。市民が地域課題可決のため、主体性をもって取組む事業を支援する事業であり、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市民主体の取組であり、事業実施により地域で成果も上がっている。今後は、更に地域全体での取組につなげていく必要もあり、成果向上の余地もある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	事業内容の見直しなどにより、補助対象経費等の見直しを行うことで、コスト削減の余地は少なからずある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域の課題解決に向け、市民が主体的に取組む公益的の事業に対する支援であり、市の関与は妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	ニーズや課題はさまざまに変化しており、その地域課題を改善していくための支援であり、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	地域の課題可決のための公益的の事業に対する支援であり、市民ニーズはあり、理解は得られる。
		合計	点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			要改善区分	10効果の検証 (行政評価)				
	判断理由	当事業を活用し、「女性が集える場」や「地域の子どもの居場所」など、地域における活動の拠点となる施設整備のニーズがあるため、継続して必要があるが、これまで補助した事業効果の検証を行うとともに、広く周知し、地域が主体的に取組む体制づくりにつなげていく必要がある。また、評価結果について、評価委員の意見による評価結果で評価順位を決定している。事業評価委員会における審査について、審査項目毎に点数をつけ、合計点により評価するなど数値で評価し、客観的に判断できるよう改善する必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	10効果の検証 (行政評価)				
	判断理由	要綱期限により期間満了とする。ただし、本事業は、地域が主体的に地域活性化や産業活性化をめざす公益性の高い事業を取り組むための施設整備に対し支援する事業のため、これまでの事業効果の検証を行い事業の目的の周知や地域の主体的取組につなげる仕組み、特に事業選定の評価の仕組みについては抜本的な改善に取り組む必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
112	自治振興活動費補助事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市自治活動支援交付金交付要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	団体運営費補助	定額(基本額, 人口割等)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】 住民自治組織運営に要する人件費及び活動費等の費用を支援するもの。
 【これまでの経緯】
 平成20年度に補助金から交付金に名称を変更。平成28年度において、食糧費の交付金充当について一定の基準を定めた。令和元年度(平成31年度)から人件費部分に3%上乗せし、さらに人口減少による交付金の減額を避けるよう、一定の水準を保つ算定を行い3年間(～令和3年度まで)交付額を固定している。
 現在、令和5年度からの運用をめざし、今年度、交付金を見直す準備・周知期間として、内部協議を行いながら各住民自治組織とのヒアリングを実施し、見直しに取り組んでいる。交付金の運用について、人件費部分を活動費に流用させない、また、必要であれば活動費を人件費に流用できるルールを作ることで、人件費の確保並びに確実な支給を行う仕組みづくりを行う。活動費については基本部分(最低限度必要な経費)＋選択事業(課題解決等に取組む事業)とする。また、地域資源活用支援事業についてはより効果的に事業を推進するため交付金事業に統合する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織	交付申請に基づき、前期・後期に分けて交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域住民自ら、地域の課題に対応し、生涯学習の推進と地域活動の実践を通して地域活性化を図り、住民自治のまちづくりを進めていくため、推進母体となる組織の維持・運営を支援することを目的とする。	令和5年度からの運用をめざし、今年度、内部協議、各住民自治組織へのヒアリング等を重ね、交付金の見直しを行っている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 【課題】本市のまちづくりは住民自治組織を中心に取組を推進しており、財政的な支援として一定額保証していく必要がある。しかしながら、各地域における課題も多様化しており、各自治組織における取組にも差が出てきている状況であり、交付金の在り方について検討していく必要がある。
 【対策】令和5年度からの運用に向け、今年度、準備・周知期間として内部協議、各住民自治組織へのヒアリングを行っている。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	171,050	171,050	171,050	166,831	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				交付金	171,050
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	171,050	171,050	171,050	166,831	
②人件費 職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
単価/年	7,293千円	14,718	14,908	14,724		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	185,768	185,958	185,774	181,417		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	171,050

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付金交付団体	組織	19	19	19	三次市住民自治組織数
	単位コスト(④÷1)	円	9,777,263	9,787,263	9,777,579	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				各年4月1日～翌年3月31日集計
	4 人口社会増減	人	-103	-96	-355	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
112	自治振興活動費補助事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 本市のまちづくりは住民自治組織を中心に推進してきている。また、自治活動の取組においては、人件費や運営経費等を自主財源で賄うことは難しく、持続可能な地域づくりの推進に向け交付金により支援を行うものであり、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 地域によって課題や取組内容の違いがあり、一律に支援を行うのではなく、目的に応じた支援を行うことで、各地域の取組の成果の向上が見込まれる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 補助金の活用や自治会費など自主財源確保の取組を推進することで、成果の控除が図られると考えられるが、住民自治活動におけるコスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明 住民自治活動の推進には、多くの部分で市の関与が必要である。これまでの取組により、住民自治組織が担う部分も増えているが、自主財源の確保も含めて、持続可能な地域づくりに向けては協働して仕組みの構築に取り組みしていく必要があり、市でなければならない部分が多い。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明 これからの地域づくりにおける住民自治組織の役割はますます重要になってきており、住民自治組織に対する支援についてはニーズがあると考えられる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 地域活動に関わる支援であり、市民ニーズは高いと考えられる。しかしながら、住民自治組織における活動が見えにくい部分もあり、広く周知していくなどの取組が必要である。
合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	住民自治組織に行政サービスの一部を担っていただいております。本事業は必要なものと判断している。ただし、地域資源活用支援事業を含め、各住民自治組織の活用内容やあり方については、見直ししていく必要性を感じており、地域資源活用支援事業補助金を廃止し、交付金も含めて考えることで、より効果的なまちづくりの取組につなげていく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	住民自治組織の活動を支えるために必要な事業ではあるが、その活用目的や活用内容については、各住民自治組織の間に差が出てきており、交付金のあり方について、見直しをする必要がある。 なお、見直しについては、各住民自治組織と丁寧な協議を重ねるとともに、他の補助金も含め、より効果的な取組につなげていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
113	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 28 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）		補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次市まち・ゆめ基本条例に基づき、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民による自立したまちづくり活動を支援する「まちづくりサポートセンター」を地域振興部及び支所に設置し支援を行う。
【これまでの経緯】
 平成26年度から市職員による地域応援隊を編成し、住民自治組織と連携しながら、協働のまちづくをめざして取り組み、地域まちづくりビジョンの検証と見直しや地域分析など成果を出してきた。しかしながら、各住民自治組織から様々なご指摘や行政チェックによる提言を受け、令和元年度に地域応援隊の見直しも含め検討し、同年度で地域応援隊制度を終了した。令和2年度から新たな住民自治活動支援として専属で「まちづくりコーディネーター」を配置し、旧三次管内を3ブロックに分けそれぞれにリーダーを配置、地域振興部の職員で班員を構成。また、支所管内は支所次長をリーダーとし、各支所に配置した。各地域まちづくりビジョンの実現に向け、助言や提案、各種団体や関係機関との調整を行っている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
住民自治組織および市民	・三次市住民自治組織連合会と連携を図り、必要な情報提供を行いながら、活動の充実を図る。 ・まちづくりコーディネーターを配置し、コーディネーターを中心に各地域まちづくりビジョンの実現に向け、助言や提案、調整を行う。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
より多くの市民が地域づくりに積極的に参画し、各住民自治組織においてまちづくりビジョンの実現に向け、主体的に取組みを進める。	定期的に訪問し、地域の状況などの把握を行うとともに、対話を通じて、課題解決に向けた方策等について検討している。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
【課題】「まちづくりサポートセンター」機能を強化し、各住民自治組織へ積極的に関わっているが、地域の課題は多種多様化しており、対応も多岐に渡ってきている。このような状況の中、取組について助言等を行っているが住民自治組織により活動の差が出てきている。
【対策】各住民自治組織との連携を強化し、定住対策や担い手の育成など、各地区における課題を解決するための主体的な取組につながるよう支援を行っていく。

項目		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）		0	0	0	0	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	0	0	0	0		
②人件費 職員数(人)		0.50	0.50	0.50	0.50		
単価/年 7,293千円		3,680	3,727	3,681	3,647		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		3,680	3,727	3,681	3,647		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	0

■定量分析

指標		単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 三次市住民自治組織数	組織	19	19	19	19	対象の住民自治組織数
	単位コスト(④÷1)	円	193,684	196,158	193,737	191,921	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					住民自治組織訪問回数
	4 訪問回数(延べ)	回	-	195	200	200	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
113	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 住民自治組織が主体的に事業実施できるよう支援すると共に、まちづくりコーディネーターを中心に、より積極的に行政と地域をつなぎ、各地域の活動に対し助言や提案を行うことにより、効果的な住民自治の実現を図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 手段としては有効である。住民自治のあり方、関わり方は、その時々により変化しており、常に効果的な内容への改善は必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 住民自治活動が成熟すれば、市の関与が減り、コスト削減につながる場合もある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 住民自治活動の推進には、多くの部分で市の関与が必要である。まちづくりコーディネーターを中心に、必要に応じて、他部署と共に訪問し、より地域と行政の良きつなぎ役となり地域課題解決に向けた活動を行っていくことが必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明 地域のことは地域住民自身や住民自治組織が決定し、自ら実践することが望ましいが、サポートの必要性もあり、行政と住民が連携して取り組むことも必要である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 行政からのサポートに対するニーズは高い。
合計		点数	26		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	各地域とも担い手不足や、若者・女性の参画が困難な状況など課題を抱えている。加えてコロナ禍により急激に社会情勢も変化している中、従来の事業の中止や延期・見直しなど、対応も急務となっており、住民自治組織が継続的に活動できるようサポートする必要性は大である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	コーディネート機能を強化し、各地域まちづくりビジョンの実現に向けた支援体制を整えてきているが、担い手不足や若年層・女性の参画困難な状況など、継続的な活動に課題を抱えている状況がある。コロナ禍による事業の中止や延期など、従来事業の見直しも含め、地域課題解決に向けたサポートに取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
114	住民自治活動の推進	君田支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例、まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）		補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
平成29年3月に作成された「第2次君田まちづくりビジョン」の実現に向けて、住民自治組織を中心とした取組を支援する。

【これまでの経緯】
平成27年11月設立の君田自治区連合会及び君田町内の各代表者で構成された「君田地域ネットワーク協議会」を中心に、より住みよい地域とするために様々な取組を行っている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民、住民自治組織	・第2次君田地域まちづくりビジョンの実現に向けた支援を行う。 ・君田自治区連合会理事会へ出席し、情報共有を図る。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
自分たちが住んでいる地域を維持継続していくことの必要性を自覚し、より自主的な活動となるよう進めていく。	コロナ禍により、以前と同じような展開はできていないが、制約がある中でも、可能な方法を模索しながらの情報共有を行い、連携している。また、君田温泉利用促進については、森の泉との連携を図るとともに、保健師活動等での施設利用の可能性や地域活動との連携を模索し、農村RMO事業を進める石原地区の取り組みの中にも課題として上げ検討を進めていく。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	

【課題】
人口減少と高齢化による地域の担い手の不足。
価値観の多様化による世代間のまちづくりに対する考え方、受け止め方の相違。

【対策】
コロナ禍で、停滞している「君田地域ネットワーク協議会」の活動を促す。

		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）		0	0	0	0	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源						
②人件費 職員数(人)		1.50	1.00	1.00	1.00		
単価/年 7,293千円		11,039	7,454	7,362	7,293		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		11,039	7,454	7,362	7,293		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	0

■定量分析

指標		単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 自治連理理事会への出席	回	11	11	11	12	例月開催
	単位コスト(④÷1)	円	514,864	677,636	669,273	303,875	
	2 君田地域ネットワーク協議会開催回数	回	6	0	0	2	グループ会議開催回数
単位コスト(④÷2)	円	943,917	-	-	182,325		
	3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 住民自治組織主催事業参加者数	回	2,200	80	100	500	コロナ感染症予防のため事業縮小及び中止した
	5 総会・理事会出席者数	人	193	148	176	168	住民自治組織との連携
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
114	住民自治活動の推進	君田支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	住民自治組織による積極的なまちづくりを進めるため、連携して支援を行っており、目的には合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	人口減少が続き、地域の担い手が不足していく中で、今までと同じことをすることは困難な状況にある。現実を見据えた支援が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	地域の自主性が高まれば、関わる職員の人件費が削減していく余地はある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	三次市は、「市民や住民自治組織及びまちづくり活動団体と行政による協働のまちづくりを展開していく」としており、調整役としての役割が必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	人口減少により、地域の存続自体が危ぶまれつつあるため、必要な情報提供と助言をすることが期待されている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	まちづくりに対しての価値観が世代間で違い、また、多様性も重視される時代になっている。担い手が不足する状況もあり、活動を支援することは必要である。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分 2市民と行政の協働と連携		有		
判断理由	まちづくりは、市民と行政の協働が必要不可欠であり、それぞれが、役割を明確にした上で、連携していく必要があるため。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分 2市民と行政の協働と連携		有		
判断理由	第2次君田地域まちづくりビジョンの実現に向けた支援を行う。また、君田温泉や農村RMO事業の取組など、地域独自の取組について連携して取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
115	公共施設の維持管理とあり方検討	布野支所	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
	5 2 2	第5 しくみづくり	2 行財政改革	(2) 効率的で安定した行財政基盤づくり	
根拠法令等		無	根拠計画等 三次市公共施設等総合管理計画		
事業期間		平成 26 から 令和 7 年度まで	補助金等の分類 補助率(補助額)		
事業種別	■ 任意的事務		補助事業ではない		
	■ 間接業務(内部管理)				
		■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】 本支所管内の公共施設は市全体と同様に、老朽化に伴う改修・長寿命化・更新という変革時期を迎えている中で、人口減少や少子高齢化が進行しており、行政サービスのニーズや公共施設に求められる役割も変化している。このような状況の中で、本市は厳しい財政状況にあり、老朽化が進む全ての公共施設等を維持・管理していく事は困難な状況であるため、施設の改修やあり方を検討し、公共施設を効率的に活用することで、財政負担の軽減・平準化を図ることを目的とする。

【概要】

① 今後も多くの利活用が見込まれる施設は、改修や維持管理を行っていく。
 ② 今後も多くの利用が見込まれず、利活用方針が定まらない施設等は、あり方を検討し、譲渡や解体等の方針を検討する。

【これまでの経緯】

- 令和元年4月1日時点で、布野支所管内には公共施設等が35施設あり、①今後利用の見込みがある施設が23施設、②今後も多くの利用が見込まれず、利活用方針が定まらない施設等が12施設であった。
- 令和元年から2年度で2施設(グループホーム、公園)を譲渡し、令和3年度で2施設(老人集会所)の解体を行い、令和3年度末で31施設となり、今後利用の見込みがある施設が23施設で、今後解体が1施設、あり方を検討する施設は7施設となり、今後、あり方について関係者と協議等を行っていく。
- ①について、令和2年～3年度において、布野生涯学習センター及び布野支所庁舎の改修等工事を行う中で、各施設の利便性を向上するため、改修等工事は今後の活用を踏まえたりリニューアル工事を行った。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民等施設利用者, 職員	①改修や維持管理を行っていく。 ②あり方を検討し、譲渡や解体等の方針を検討する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
①市民等施設利用者の快適性や利便性を向上するとともに、職員の労働安全衛生環境を整えることで、業務効率等をあげる。 ②施設等維持管理経費を削減することで、市民負担の軽減を図る。	①布野支所空調設備等改修工事を行った。 ②旧下布野・戸河内老人集会所の解体工事を行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
①令和元～3年度で、これまでの懸案事項であった布野生涯学習センター及び布野支所庁舎の大規模改修を終えたが、その他の施設は、修繕費等施設維持管理費予算が不足する中で、優先順位や必要性等を確認することでより効率的な維持管理を行うため、関係部署(指定管理者、施設管理者、施設担当部署等)との調整等を行う必要がある。 ②施設利用者等の関係者と利活用の方針及び譲渡等の協議を行う必要があるが、今後は計画的に協議を進めていく。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	60,615	33,109	56,841	0			
財源内訳	国庫支出金					生涯学習センター工事	8,713
	県支出金					支所改修工事	48,128
	地方債	57,500	31,200	51,515			
	その他						
一般財源	3,115	1,909	5,326				
②人件費	職員数(人)	0.10	0.30	1.00	0.05		
単価/年	7,293千円	736	2,236	7,362	365		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	61,351	35,345	64,203	365			
前年度までの総合評価					合計	56,841	

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 譲渡・解体等件数	施設	1	1	2	1	②の譲渡や解体等を行った施設数(ファシリティマネジメントの目的)
	単位コスト(④÷1)	円	61,351,000	35,345,000	32,101,500	364,650	
	2 改善項目	件		13	15	3	①維持管理や改修等に伴う改善項目数(快適性と利便性の向上)
単位コスト(④÷2)	円		2,718,846	4,280,200	121,550		
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 譲渡・解体等目標達成率	%	8.33%	16.67%	33.33%	41.67%	②の成果指標として
	5 他業務への割振り人数	人	0.01	0.02	0.10	0.12	①の成果指標として
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
115	公共施設の維持管理とあり方検討	布野支所	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	施設数を減少することや維持管理経費等を削減することは、財政負担を軽減・平準化する目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	施設数を削減するためには、これまでの進め方を大きく改善し、目標数に対して計画的に行うなど、手段の改善によって大きく改善されるものとする。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	これまでの取組では大規模な施設改修が生じた場合のコストは大きかったが、通常年度でのコスト削減余地は少ないが、人件費等のコストは削減できる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	①の維持管理については、今後、取組が予定されている公共施設等包括管理業務委託の中で検討され、市の関与が減少する可能性は大きい。②は市と利用者等で進める取組である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	行財政改革の推進による財政健全化は社会的に求められている必須項目である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	行財政改革の推進による負担軽減は市民にも求められている取組である。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	15市有財産の再検証			
	判断理由	本市は厳しい財政状況にあり、老朽化が進む全ての公共施設等を維持・管理していく事は困難な状況であるため、施設の改修やあり方を検討し、公共施設を効率的に活用することで、財政負担の軽減・平準化を図るためには、更に人員（取組人員）を増加し、市有財産の再検証（あり方）を行う中で継続して取り組む必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	15市有財産の再検証			
	判断理由	合併前に整備した各施設の老朽化や、利用の低減など、支所管内における公共施設のあり方を速やかに検討する必要がある。施設担当部署と地元との協議が円滑に進むよう、支所が窓口となり地元と協議をしながら整理していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
116	定住・交流促進事業【作木地域】	作木支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5 (1)	仕事づくり	定住・交流	定住のまちづくり
無		根拠計画等 第2次三次市総合計画		
事業期間	平成 26 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【現状】
 ・作木町は、平成16年市町村合併時と令和3年度末人口を比較すると、17年間で約40%が減少(2,017人から1,216人の▲801人)する状況となっており、集落機能維持のためにも定住促進の取組が大きな課題となっている。
 ・人口減に伴い空き家が増え、有効な資源を活かした移住促進に向けた「空き家情報バンク」の取組が重要となっている。

【経緯・事業概要】
 ・空き家情報バンク
 集落支援員と連携して、バンク登録への協力依頼、現地見学対応、成約・移住後の地域コミュニティへのサポート等の取組を行っている。
 新規登録軒数及び成約数は、下段の指標内数値のとおり。
 ・作木ふるさとサポーター
 平成29年1月発足。市外在住の作木町出身者に会員登録いただき、三次市・作木町の故郷の情報を提供し郷里とのツナガリを継続するとともに、後年のUターン等への意識の醸成を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・移住希望者(空き家情報バンク利用者) ・作木町出身者(作木町ふるさとサポーター登録対象者) ・町民(空き家情報バンク登録対象者)	・空き家情報バンク登録促進、成約による移住 ・作木町ふるさとサポーター登録者への故郷情報の提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・空き家(活用可能な資源)の有効活用 ・定住促進(移住者)による地域コミュニティの継続	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

*「空き家情報バンク」について
 ・利活用可能な状態のうちにバンク登録して情報発信していくことが移住促進につながることから、町民への制度概要の周知や意識啓発が必要である。

*「作木ふるさとサポーター」について
 ・現在、郷里の情報として、広報みよし、支所だより、作木町自治連だより等の紙資料を年4回郵送により行っているが、今後は、SNSの活用を検討していく必要がある。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	87	89	93	97		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	87	89	93	97	
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.50	
	単価/年	7,293千円	2,208	2,236	2,209	3,647
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		2,295	2,325	2,302	3,744	
前年度までの総合評価						合計 93

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 空き家情報バンク新規登録数	件	1	2	4	5	R3年度中の成約4件により、4年度年度当初時バンク登録物件は1件となったことから、4年度はまず登録物件を増やすことに注力する。
	単位コスト(④÷1)	円	2,295,000	1,162,500	575,500	748,700	
	2 サポーターへ情報提供	回	4	4	4	4	
	単位コスト(④÷2)	円	573,750	581,250	575,500	935,875	
	3	人					
	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 空き家情報バンク成約件数	件	2	1	4	3	令和3年度内訳(転出・入各20人)
	5 ふるさとサポーター登録者数	人	103	105	110	115	
	6 人口動態(社会増・減)	人	5	-13	0	0	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
116	定住・交流促進事業【作木地域】	作木支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	・空き家情報バンク制度による定住対策の取組効果は、即効性がある。 ・ふるさとサポーター登録は、ツナガリ人口の維持・拡大、将来的なUターンを促す長期的に効果を見出し事業として目的に適合している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	・成果の向上に向けて、さらに住民自治組織と連携、協働の取組を強化していく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	・ふるさとサポーターへの情報提供の手法について見直しを検討する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	・市が行う方が情報の発信力や信頼性があると受け止められる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	・コロナ禍の中、地方への移住への関心は高まっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	・空き家情報バンクを活用した定住対策への理解や、バンク利用移住者を交えた地域コミュニティの形成に対する住民理解は高まっている。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分 4内容の改善 (行政サービスの見直し)		有	
判断理由	・「空き家情報バンク」については、集落支援員と連携し取組を行っているが、今後は住民自治組織の組織的な活動としての取組が求められる。 ・「作木ふるさとサポーター」については、SNSを活用した効果的な情報提供や会員間の交流について検討していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分 6成果の向上 (行政サービスの見直し)		有	
判断理由	集落支援との連携により空き家情報バンクの登録件数を増やしており、定住促進の原動力となっている。将来的なUターン候補者となる、ふるさとサポーターにも継続して取り組んでおり、引き続き、定住促進に取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
117	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	吉舎支所 地域づくり係	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
「人々がふれあい輝く自治のまちづくり」をめざし、より多くの市民の地域のまちづくりへの積極的な参画を得て、市民や住民自治組織及びまちづくり活動団体と行政による協働のまちづくりを展開するため。

【概要】
市民や住民自治組織及びまちづくり活動団体によるまちづくり活動を支援するまちづくりサポートセンターとして、支所に情報ステーション、交流サロン、相談研修、コーディネート、生涯学習振興の機能を位置付ける。

【これまでの経緯】
吉舎町自治振興連合会による吉舎町まちづくりビジョンの策定(平成18年3月)及び改定(平成29年10月、令和4年9月)を支援した。まちづくりビジョンに自治活動の拠点施設として位置付けられているよっしゃ吉舎の整備を、計画段階から市民の参画を得て行った。

【市民との対話・市民協働】
吉舎町(よきやどり)まちづくり検討委員会の下に吉舎町まちづくりビジョン検討委員会を設けてより広範な市民の参画を図り、改定作業を通してまちづくりの課題と役割分担について市民と行政の認識をすりあわせ、連携してビジョンの具体化に取り組む。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民及び各種住民組織	今年度は、吉舎町自治振興連合会と連携してまちづくりビジョンを改定する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民一人ひとりのまちづくりに対する意識づけと、主体的な取り組みの促進。	改定作業の検討に時間を要したこととコロナ禍による会議の延期などにより、改定年度が今年度にずれ込んだ。その反面、結果的に、検討委員会の設置、ワークショップや中高生対象アンケートの実施など、自治振興連合会を中心に住民の主体的な取り組みが進むこととなった。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

まちづくりビジョンは、住民自ら取り組める内容であることを念頭に改定されている。改定作業には高校生、移住者、公募による委員、住民活動団体の代表など多様な住民が関わっており、ビジョンの具体化の主体となることが期待される。実施計画の作成や進捗管理など今後の継続した取り組みが必要である。

項目		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)		0	0	0	0	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源						
②人件費 職員数(人)		1.00	1.00	1.00	1.00		
単価/年	7,293千円	7,359	7,454	7,362	7,293		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		7,359	7,454	7,362	7,293		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	0

■定量分析

指標		単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 吉舎町自治振興連合会との協議回数	回	8	12	16	20	自治連合会と支所の協議および月例情報交流会への出席回数
	単位コスト(④÷1)	円	919,875	621,167	460,125	364,650	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 自治振興連合会主催行事の参加人数	人	2,884	1,364	-	-	旧生涯学習センター利用者数等から算出
	5 地域交流拠点施設(よっしゃ吉舎内)利用者数	人	-	3,182	7,192	10,000	よっしゃ吉舎落成(R2.11.1)により指標変更
	6 まちづくりに関する委員会等の参加人数	人	12	12	31	35	まちづくり検討委員会等を構成又は参加する住民の人数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
117	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	吉舎支所 地域づくり係	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明 住民組織から支所への支援の期待はあるが、市民の主体性の高まりに応じてサポートセンターの意義を検証していく必要はある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 サポートセンターの機能と市民との役割分担について、市民と行政の認識のすり合わせが必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 住民自治組織の自立を図ることが、人件費等行政コストの削減に結び付くことが考えられるが、現状のコストから大幅に削減することは期待しにくい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明 まちづくりの手段は多様に考えられるが、行政による協働を目的とする以上市の関与を欠くことはできない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明 まちづくりの主体によって行政の関与の必要性は変動する。全体的には市の関与は縮小する方向にあると思う。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明 市のサポートは引き続き求められると思うが、住民自治が確立されていけばサポートの内容は量より質が問われるようになると思われる。
合計		点数	20		

■総合評価

A : 27~30、B : 22~26、C : 17~21、D : 12~16、E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容	要改善区分 5終期の設定 (行政サービスの見直し)					有		
判断理由	まちづくりの定義はあいまいであり、具体的な課題や取り組みについては適切に対応すれば個別の行政施策で充足できるはずである。住民主体のまちづくりの機運が一定の高まりに達した時点で改廃すべきである。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 2市民と行政の協働と連携					有		
判断理由	コロナ禍による会議の延期などにより、令和3年度に予定していたまちづくりビジョンの改訂が令和4年度にずれ込んだが、引き続き支援を行い、作成にこぎつけた。今後はまちづくりビジョンの具体化に向けて支援する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
118	ハイヅカ湖周辺利用促進等	三良坂支所 三良坂支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進	
根拠法令等		三次市・ゆめ基本条例		根拠計画等		
事業期間	平成	から	令和	年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	任意的事務		間接業務（内部管理）		補助事業ではない	
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 ・ハイヅカ湖畔の森が令和4年度リニューアルオープンした。今後、ハイヅカ湖周辺活用検討委員会が中心となって、灰塚ダム周辺と周辺市街地を巻き込んだ観光プランの作成に努め、自治連・商工会・国土交通省がサポートを行う。
 【これまでの経緯】
 ・令和3年度にハイヅカ湖周辺活用検討委員会を立ち上げた。令和4年度にリニューアルオープンするハイヅカ湖畔の森を中心に灰塚ダム周辺と周辺市街地を巻き込んだ観光プランの作成を目指す。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民・住民自治組織・まちづくり活動団体・商工会	ハイヅカ湖周辺活用検討委員会が中心となり、自治連や商店街・町内地域・市内各施設と連携を広げ、全市的な観光プランにする。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
ハイヅカ湖周辺の観光資源を地域住民自ら体験し、その良さを市内外に発信することで、三良坂町内や三次市全体に広げ、市内観光の活性化と、地域住民が積極的に参画できるシステムを構築することで脆弱化しているコミュニティを再生する。	令和3年度は、ハイヅカ湖周辺活用検討委員会の立ち上げのサポートを行った。令和4年度はハイヅカ湖畔の森がリニューアルとなり、湖畔の森と町内の店舗・ハイヅカ湖周辺活用検討委員会等が中心となって観光プランの作成を行う。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
ハイヅカ湖周辺活用検討委員会と町内各団体や周辺市町との連携をサポートしてダム湖周辺の集客力向上に繋がる取組が課題。各団体との調整を図る。 ハイヅカ湖畔の森キャンプ場からの眺望を改善するため、支障木の伐採を行う。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	0	0	0	0	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	0.00	0.00	0.01	0.20	
	単価/年	7,293千円	0	0	74	1,459
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		0	0	74	1,459	
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 会議出席人数	人		6	22	検討委員会や事務局会議へ出席し、企画・運営をサポート
	単位コスト(④÷1)	円		12,333	66,300	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				令和4年度以降は2割増しを目指す。
	4 ハイヅカ湖畔の森来客数	人		505	600	
	5 ハイヅカ湖畔の森売上額	千円		829	1,000	
6 ダム周辺観光人口	人			6,900	8,000	令和4年度以降は2割増しを目指す。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
118	ハイヅカ湖周辺利用促進等	三良坂支所	事業区分	ソフト
		三良坂支所		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	ハイヅカ湖周辺活用検討委員会が自治振興区連絡協議会や地元商店街・地元市民と連携して地域を活性化にむけ取り組んでいる。市内の観光・経済の活性化、コミュニティの再生に寄与するものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	観光プラン作成中のため、実施プラン・評価までにはいたっていない。検討委員会で具体的なメニュー作りを進めたい。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	コストの削減はあまり期待できない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市として、地域の団体に協力して地域活性化に努めている。今後は、検討委員会が中心となって観光プランの作成にあたり、支所は活動のサポートをしていく必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	全国的なアウトドア・キャンプブームということもあり、令和4年度にリニューアルオープンしたハイヅカ湖畔の森の夏休みの予約状況も増加しており、ダム周辺観光スポットの再発掘・活用が急がれる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	社会的ニーズに加え、市内外からの集客が見込めるよう実効的な手法のサポートを必要としている。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
	判断理由	人口減少や高齢化など、地域の活力が低下しているが、コロナウイルス感染症により新しい生活形態が推奨されるなど、アウトドアなどのニーズは高まっている。ハイヅカ湖畔の森がリニューアルしたことをきっかけに、ハイヅカ湖周辺活用検討委員会を中心となって灰塚ダム周辺市町や市街地を巻き込んだ観光プランに、市民と行政が協力して地域の魅力を引き出し、観光客を呼び込むことによって今後地域を再生(事業規模の拡大)していくことができると考えられる。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	要改善区分 2市民と行政の協働と連携 ハイヅカ湖畔の森のリニューアルに伴い、市民や事業者、関係機関が連携・協力しながら、にぎわいづくり、観光の取組を展開している。各団体との調整や事業のサポートなど、引き続き三良坂の魅力の向上を図る。また、外部有識者を交えて、ハイヅカ湖の地域資源を活用した具体的な活性化策(構想)を固める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
119	空き家情報バンク制度	三和支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等		三次市空き家情報バンク制度実施要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 25 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	■ 任意の事務	間接業務（内部管理）		補助事業ではない	
	■ 義務の事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 市外在住者に市内の空き家を新たな居住地として紹介する制度。空き家を有効に活用することで人口の増加並びに定住を促進し、地域社会の活性化・維持を図ることを目的としている。また、次の買い手、借り手が見つかることで空き家の活用につながる。現在約60件が登録されている。三和町内では現在9件の登録があり、他の地区と比較して多くの物件を紹介している。
【三和町の取り組み】
 空き家バンク事業活動（物件登録、利用登録者の見学対応等）は、支所職員と集落支援員が協力して行っている。三和町自治連合会が作成している「みわ地域まちづくりビジョン」では、「安全で安心して住み続けられる地域」を基本理念とし、定住促進については「移住者が溶け込みやすく、選んで良かったと思えるまちにしよう」を目標としている。その中で、今後プロジェクトチームの組織化・受け皿づくり・「三和の教科書（仮称）」など様々なプロジェクトを推進される予定であり、三和支所としてもこれまで以上に自治連との連携を深めていくことで、事業の拡充を図っていく。
 三和町内では、令和元年度1件、令和2年度2件、令和3年度1件 計8人が定住されている。（セカンドハウス利用者1名を含む。）

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
三次市外在住者、または市内へ転入して1年を経過していない者	市内の空き家を空き家情報バンク制度に登録してもらい、原則市外在住者を対象として三次市内に転入する際に新しい居住地として紹介する制度
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内に存する空き家の有効活用を通して、市民と市外居住者等の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図る。空き家活用のためにも、改修があまり必要のない時点で空き家の登録を促進する。	新規登録物件は360度カメラによる内部写真をHPに掲載することで、利用登録者により詳しい情報を提供することができるようになった。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

- ・ 空き家情報バンク物件の継続的な登録
 空き家情報バンク制度の周知や活用促進を行い、空き家についての相談には物件所有者に寄り添って対応を行う。
- ・ 農地の売買
 農地を購入するためには購入者が購入後に自作を行う必要があるが、移住希望者の大部分は稲作を自分で行うことは想定されていないため、田を売却することが大変困難である。田を切り離して物件の売買を行えば、農地の不在地主化が進行してしまうため、制度の変更が求められる。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	0	0	0	0	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費 職員数(人)	0.15	0.15	0.15	0.15		
単価/年	7,293千円	1,104	1,118	1,104	1,094	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	1,104	1,118	1,104	1,094		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 空き家登録件数	件	4	2	1	2	新規登録件数
	単位コスト(④÷1)	円	276,000	559,000	1,104,000	546,975	
	2 見学相談件数	件	6	3	8	10	
単位コスト(④÷2)	円	184,000	372,667	138,000	109,395		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 制度利用移住者数	人	1	4	3	3	市外からの定住者数
	5 制度利用成立物件数	件	1	2	1	1	空き家バンク制度利用
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
119	空き家情報バンク制度	三和支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 空き家を有効活用することで人口の増加並びに定住を促進し、地域社会の活性化・維持を図ることを目的としている。町内の空き家も増加する一方で、利用者からの空き家に関する問い合わせも多く、十分に目的が合致していると考ええる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 360度カメラの導入や利用者登録の電子申請の導入により、ハード面の整備は整ってきた。今後は、移住者と物件所有者・地域のそれぞれが満足いくコーディネートをするため、職員の資質向上や地域・民間企業等との連携が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明 三和支所としての事業費は職員人件費のみであり、360度カメラを導入することで写真整理の業務時間が圧縮されている。利用者側もオンラインで疑似見学することで従前より多くの情報を得られるため、細かな問い合わせが少なくなってきたており、削減余地は無いと考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明 市が運営を行うことで、信頼性が生まれ安心して利用できると考える。また、住民自治組織との連携も行いやすい。一方、不動産仲介業者等民間企業との連携により、紹介の際のノウハウや手続きまでのワンストップ化が必要と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 地域では空き家が増加しているが、全国的にはテレワークの増加やライフスタイルの見直し等を追い風に地方移住への関心が高まっている。本事業は空き家対策と人口減少対策の二面を同時に取組むことができる仕組みになっているので、社会的ニーズは高いと考える。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明 空き家情報バンクのホームページを見て、見学を希望する市民も多く、ニーズは高まっていると考える。空き家に移住者が入居することは良いことと受け止められているが、移住者と地域に感覚の違い等ミスマッチが生じる危険性もある。
合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	市内の空き家は増加傾向にあり、空き家対策と人口減少対策となる空き家情報バンク制度による空き家の利活用は必要と考える。定住後に移住希望者と地域が共に良好な関係となるよう、相談の段階でコーディネートしていく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	集落支援員と一緒に空き家バンク事業に取り組んでおり、新規登録や相談・見学、市外からの定住など、その成果が徐々に現れてきている。移住後の生活や地域とのつきあいなど、移住後のフォローを見据えた取組を図る必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
120	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	甲奴支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等	
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）		補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次市まち・ゆめ基本条例に基づき、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民による自立したまちづくりを活動を支援する「まちづくりサポートセンター」を地域振興課及び各支所に設置し支援を行う。
【これまでの経緯】
 市町村合併を機にまちづくりサポートセンター、住民自治組織を設置し、協働しまちづくりをすすめてきた。サポート体制の充実のため、集落支援員制度や、地域応援隊などの配置をしてきた。地域応援隊については、令和元年度末をもって、まちづくりサポートセンター機能の充実を図ることにより、発展的に廃止されたが、支所においては、職員全員が市民、住民自治組織との関わりを深め、信頼関係を築いてきた。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
住民自治組織および市民	まちづくりに関する情報提供・相談 甲奴町振興協議会連合会主催事業への支援 甲奴町振興協議会連合会の役員会等に出席し、情報提供・交換
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民一人ひとりが地域との関わりを深めて、主体的・積極的にまちづくりに取り組む。 甲奴町の特色を活かしながら、安心・安全なまちづくり及び健康で元気なまちづくりを進める。	新型コロナウイルス感染予防の視点も含め、会議場所の変更や人数制限など、関係者間の情報共有、各種事業の実施方法等の見直しを図りながら、事業実施に努めている。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 甲奴町における住民自治組織は、自主防災組織を兼ねており、連携して地域防災に取り組む必要がある。特に避難所の開設・運営について自主防災組織の協力が必要であり、確実な情報提供と情報共有を図っていく。地域住民一人ひとりが自ら行う防災活動及び自主防災組織その他、地域における多様な主体が自発的に行う防災活動を促進し、安心・安全なまちづくりを進める。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	0	0	0	0	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人) 1.00	1.00	1.00	1.00		
	単価/年 7,293千円	7,359	7,454	7,362	7,293	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	7,359	7,454	7,362	7,293		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	0

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 連合会との協議回数	回	20	20	20	20	振興協議会連合会との協議回数
	単位コスト(④÷1)	円	183,975	186,350	184,050	121,550	
	2 若者のまちづくり活動支援	回	4	1	3	4	若者のまちづくり活動への支援回数
	単位コスト(④÷2)	円	919,875	3,727,000	1,227,000	607,750	
	3 自主防災組織との協議回数	回	-	-	-	6	甲奴町防災訓練・避難所設置訓練など自主防災組織との協議回数
	単位コスト(④÷3)	円				405,166	
成果指標	4 人口社会増減	人	-1	13	-25	5	甲奴町（転入－転出）
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
120	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	甲奴支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治活動推進にむけた各種相談、情報提供やイベントの支援を行った。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	まちづくりや自治活動に多くの方が参加できる体制づくりを工夫することにより、成果は向上する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	住民自治の推進など、ソフト面でのサポートが主な活動であり、コストの削減余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	協働のまちづくりにおいて、適切な役割分担のもと市の関与はサポートセンターとしては、直接経費は必要ないが、支所からの行政情報の提供、まちづくり事業等をサポートする体制は今後も必要。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	生活優先・安心安全なまちづくり、若者が元気なまちづくりを推進していくためには、協働のまちづくりに対する社会的ニーズは非常に高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地域課題の解決に向けた相談や特色あるまちづくりを推進していくための事業推進に対する市民ニーズは高い。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	自助・共助・公助などの役割について、住民への理解がある程度得られれば、最終的に住民自治の推進につながるが、現段階では支所に求められる機能も多く、支所職員がかかわりを持たない限り住民自治は進まない状況にある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	まちづくりや地域防災など、住民自治組織と支所は連携・協力が欠かせないものであり、引き続き、支えあいながらまちづくりを進めていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
121	シティプロモーション事業	経営企画部 秘書広報課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	4	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(4) 対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり
根拠法令等		無	根拠計画等	三次市シティプロモーション戦略	
事業期間		令和 3 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業別	■ 任意の事務	■ 間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的業務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次市の魅力を発掘・抽出し、市民が市への愛着等を深めることにより、市民が共感する「三次ブランド」を構築すること、また全国的な認知度を向上し、つながりを広げていくためのシティプロモーションを展開する。
【これまでの経緯】
 今後、人口減少と高齢化が進み、行政運営の厳しさが増してくることが想定される。そのため、関係人口を増やし地域経済を活性化させ、三次市の行政サービスを維持していくための手段として、シティプロモーションを推進する。「市民の愛着の向上」(結束)と「三次市の認知度向上」(浸透)を軸とする「三次市シティプロモーション戦略」を令和3年度に策定した。プロモーションを推進する上でキャッチコピーの役割を果たすブランドメッセージを「みよし 人よし 元気よし」に決定し、ロゴマークを製作している。今後、地域の魅力(人・観光・自然)を紹介する動画の制作、特産品のPRなどを関係課と連携して行っていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民及び市外在住者	・プロモーションロゴマークの製作と活用(事業者等へのデータ提供、HP・チラシ等への掲載、グッズ製作など) ・SNSや動画等を活用したプロモーション ・市外イベントへの参加(観光・定住・地域振興との連携) ・つながりづくり(広報紙での人物紹介)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民等が共感する「三次ブランド」を構築し、三次への愛着や誇りの醸成を図る。 市外に対する「三次市」の認知度を向上させ、関係人口の増加をめざす。	シティプロモーションを展開していることを広く市民に周知、関与を促すため、市民が参加できる方法で事業を進めている。(ロゴマークの投票など)

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】シティプロモーションに対する職員の理解と連携
 【対応】シティプロモーションの狙い、取組内容について理解を深める研修を実施するとともに、庁内広報を通じた周知を図る。

【課題】市民や関係機関とのコンセンサス
 【対応】ロゴマークを市民や事業者がともに利用できる仕組みづくりと、市内で活動する人を紹介する動画制作、三次ブランドをPRするイベントを開催するなど、市民に三次の魅力が感じられる取組を展開する。

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	0	0	5,000	20,000		
財源内訳	国庫支出金			20,000	業務委託料	5,000
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			5,000		
②人件費			0.82	1.30		
職員数(人)						
単価/年	7,293千円		6,037	9,481		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	11,037	29,481		
前年度までの総合評価			継続		合計	5,000

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 ロゴマーク製作	点			1	市民が共感するブランドメッセージのロゴマークを製作する
	単位コスト(④÷1)	円			9,827,000	
	2 認知度向上イベント	回			2	三次の認知度向上のため、市外で行うイベントの開催回数
	単位コスト(④÷2)	円			4,913,500	
成果指標	3 運用作業	年			1	シティプロモーションを推進するための、SNSを活用した情報発信やモニター制度
	単位コスト(④÷3)	円			9,827,000	
	4 ワークショップ、アンケート調査等の実施	回			10	ワークショップ開催9回(内1回書面開催を含む。)、市民アンケート発送1回(延べ2,000通)
	単位コスト(④÷3)	円		1,103,700		
5 ロゴマーク投票数	件				2,000	Web投票及びシール投票の投票数合計
6 SNSリツイート・ハッシュタグ件数	件				82,000	リツイート2,000件/年、ハッシュタグ80,000件/年
7 市民参加人数	人			67		ワークショップへの市民参加人数(2回、延べ)
8 アンケート回答率	%			31.7		アンケートの回収率
9 ブランドメッセージ投票数	件			2,933		Web投票及びシール投票の投票数合計

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
121	シティプロモーション事業	経営企画部 秘書広報課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	ブランドメッセージを活用し、本市のシティプロモーションを推進していくことは、「市民の愛着の向上」と「市の認知度向上」を高める取組として適当である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	モニター制度を導入し、改善の余地があるかを探り、必要であれば改善を適宜行う。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	公式のSNSを活用するなど、可能な限りコストの削減に努める。ブランドメッセージを活用したPRグッズの製作は、効果的なPRができる物品を研究するとともに、コストを抑える製作方法を検討する。また、ロゴデザインについては、一般開放によって、市全体のPR効果の高まりをめざす。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	シティプロモーションは、市民が市の魅力を再認識するとともに、その魅力を効果的に発信し、市外在住者への知名度・認知度の向上を図るものであるため、市が行うのが適切である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	全国的に人口減少、高齢化が進む中で、知名度・認知度向上による関係人口の増加をめざすことは、社会的ニーズに合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	シティプロモーションによって得られる関係人口の増加により、地域の活性化を図る取組は、市民の理解が得られると考えられる。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	シティプロモーション事業は、三次市の魅力を発掘・抽出し、市民が市への愛着等を深めることにより、市民が共感する「三次ブランド」を構築すること、また全国的な認知度を向上し、つながりを広げていくことを目的として展開している。令和6年までを計画期間とする「三次市シティプロモーション戦略」に基づいた継続的な取組として、令和4年度はロゴマーク、動画、PRグッズといったシティプロモーションの展開に必要な媒体を整えているところである。今後、これらの媒体を活用して、市の魅力発信と認知度向上を図ることが効果的と考えている。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	三次市の認知度を高め、定住・交流人口の増加を図るため、重要な取組である。職員一人ひとりが広報マンとしての意識を持ち、市民や企業・関係団体等に本事業の取組の目的と三次ブランドの共通認識を得るための活動に継続的に取り組む必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
122	トータル収納システム事業	市民部 収納課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	5 2 2	第5 しくみづくり	2 行財政改革	(2) 効率的で安定した行財政基盤づくり
根拠法令等		地方自治法等	根拠計画等 無	
事業期間		平成 19 から 令和 年度まで	補助金等の分類	
事業種別		<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	
			補助事業ではない	
補助率(補助額)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 基幹業務システムで管理する全ての市税及び税外収入金について、バーコード、クレジット情報、マルチペイメントネットワークシステム等のICTを活用した電子収納環境を整備し、市民等の納付に係る時間的制約、立地条件的制約を解消し、納付の利便性を図るとともに、事務の効率化を目的とし、トータル収納として導入した。

【これまでの経緯】
 平成19年度より、年次でコンビニ収納、クレジット収納（登録型・WEB型）、ペイジー収納、口座振替FB、スマホ収納と収納チャンネルを拡大している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・ 市民、法人、事業所及び市への全納付義務者	・ 市税及び税外収入金の納付チャンネルとして、コンビニ、クレジット、インターネット、モバイル、ATM、口座振替、スマホにより納付を可能とし、消込データを一括取得し、バッチ処理による一括消込作業を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・ 納付者の時間的制約、立地条件的制約を解消 ・ 納付の利便性を図る。 ・ 事務の効率化を図る。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
・ 収納チャンネル拡大により、年々コストが大きくなっており、収納コストの削減が課題となっている。 ・ 地方税統一QRコード導入に係る見直しも、今後必要となってくる。 ・ 現行のクレジット収納について縮小させ、最終的には廃止する。WEB登録型と口座振替を基本とする。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	18,048	18,257	19,134	20,301	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				通信運搬費	4,154
	県支出金				手数料	14,980
	地方債					
	その他					
	一般財源	18,048	18,257	19,134	20,301	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,293千円	1,472	1,491	1,472	1,459
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		19,520	19,748	20,606	21,760	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	19,134

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 取扱件数	120,241	118,564	118,464	119,000	コンビニ、クレジット、ペイジー取扱件数
	単位コスト(④÷1)	円	162	167	174	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				実績は債権確保対策本部会議資料から(市税、国保税、その他、企業会計)
	4 市税等収納率		94.65	93.56	94.65	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
122	トータル収納システム事業	市民部 収納課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 昨年6月から諸証明発行手数料の現金受領に、キャッシュレス決済を導入しており、キャッシュレス文化に馴染みのある若者や外国人などにおいては、効果的で満足度が高い収納サービスであると見込んでいたが、そこまでの伸びは達成されていない。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 基幹業務システム管理債権において、全市債権の事務処理を一括収納課において実施することにより、事務の効率化、人件費の削減は評価できると考える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明 現在、クレジット納付（登録型）の登録者数の伸びは顕著な状況であり、社会的ニーズは極めて高いが、クレジット納付（登録型）に係る手数料の占める割合がどんどん高くなっている状態であるため、口座振替への移行を求めていく必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 自治事務により、全面委託は出来ないが、データ変換業務等においては、一部事務委託をしている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明 ICT化の推進に加え、キャッシュレス化が進行している現在、キャッシュレス決済の社会的ニーズは高いものとする。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 現在、クレジット納付（登録型）の登録者数の伸びは顕著な状況であり、社会的ニーズは極めて高いが、クレジット納付（登録型）に係る手数料の占める割合がどんどん高くなっている状態であるため、口座振替への移行を求めていく必要がある。
		合計	点数	26	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分			無		
	判断理由	社会的ニーズは極めて高いが、クレジット納付（登録型）に係る手数料の占める割合がどんどん高くなっている状態であるため、口座振替への移行を求めていく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		7コストの削減（行政サービスの見直し）		
	判断理由	市税等を金融機関での窓口納付だけでなく、コンビニやクレジット、ATM、スマホなど多様なチャンネルで納付を可能とする環境整備は、利用者の利便性を高めるとともに、収納率の向上、ひいては自主財源の収入確保につながる重要な取組である。また、新たに導入したキャッシュレス決済の課題や効果を整理していく。なお、収納チャンネルの拡大により、年々コストが大きくなってきており、特にクレジット納付に係るコスト削減の取組を着実に進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
123	土曜日窓口業務	市民部 市民課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	2	3	第5 しくみづくり	2 行財政改革	(3) 市民の期待にこたえる市役所づくり
根拠法令等		無	根拠計画等 無		
事業期間		平成 19 年から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務		間接業務 (内部管理)		補助事業ではない
	■ 義務的事務		■ 直接業務 (対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】 市民窓口係を土・日曜日に開庁し、平日に来庁することができない方はもちろん、窓口を利用する市民の選択肢を増やすことにより、利便性の向上及び市民満足度の向上を図り、暮らしやすさの実現を目指す

【概要】 毎週、土曜日・日曜日を閉庁 (年末年始を除く)
開庁時間：8時30分～17時15分 (12時～13時を除く)
令和4年4月から土曜日のみ開庁へ変更

【実績】 令和3年度
・開庁日数 51日 (前年度 74日)
※新型コロナウイルス感染症対策のため、土・日曜日窓口を一時休止 (休止日数 51日)
・来庁者 1,376人 (前年度対比 703人減)
・業務対応件数 1,778件 (前年度対比 1,037件減)
・一日平均利用者数 27人 ・一日平均業務対応数 35件

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
・市民 ・三次市に本籍がある人	住民票の写し、戸籍謄抄本等の交付、戸籍に関する届出の仮受付、印鑑登録証の交付、印鑑登録及び廃止の届出受付、埋火葬許可および斎場使用許可、旅券の申請受付及び交付、住所の異動届出の受付など
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・平日窓口の利用が困難な市民のニーズに応える ・窓口の利便性の向上及び市民満足度の向上を図る	職員の働き方改革の推進と持続可能な窓口サービスの提供を図ることを目的として、令和4年4月より日曜窓口を閉庁し、土曜窓口のみの開庁へ変更

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 土曜日でのみの開庁へ変更したことにより、職員負担の軽減や平日の勤務体制の改善が図られたが、戸籍など専門性の高い業務を少人数の職員配置で実施する休日窓口については、依然、安定的にサービス提供していただける体制を維持していただけるか不安定な面がある。また、オンライン申請などICTを活用した新たなサービス提供を導入していく中で、休日窓口の必要性について、引き続き、検討していく必要がある。

【対応】 土曜日での実施状況やオンライン申請の利用状況を踏まえ、休日窓口の必要性について検討していく。

項目		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳 (①)	
①事業費 (単位：千円)	国庫支出金	2,063	1,464	1,063	1,015	項目	事業費 (単位：千円)
	県支支出金					会計年度任用職員報酬	391
	地方債					職員時間外手当	557
	その他					光熱水費	115
	一般財源						
②人件費	職員数 (人)	0.44	0.32	0.46	0.22		
	単価/年	7,293千円	3,238	2,385	3,387	1,604	
③公債費		0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)		5,301	3,849	4,450	2,619		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	1,063

■定量分析

指標		単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	窓口業務対応件数	件	5,064	2,815	1,778	1,800	土・日曜日の窓口対応件数 (年間) ※令和4年度から土曜日でのみの開庁
		単位コスト (④÷1)	円	1,047	1,367	2,503	1,455	
	2	年間開庁日数	日	104	74	51	50	土・日曜日の開庁日数 (年間) ※令和4年度から土曜日でのみの開庁日数
		単位コスト (④÷2)	円	50,971	52,014	87,255	52,389	
	3	単位コスト (④÷3)	円					令和2年度・3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため土日窓口を一時休止したことによる日数・件数の減
成果指標	4	窓口来庁者数	人	3,850	2,079	1,376	1,400	土・日の来庁者数 (年間)
	5							令和4年度から土曜日でのみの開庁を踏
	6							まえ積算

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
123	土曜日窓口業務	市民部 市民課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 平日や夜間窓口への来庁が困難な市民の方などのニーズに合致したサービスを実施している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 サービス要望が多い業務を実施しているが、(平日とほぼ同様の業務を実施しているが、)専門性の確保及び平日業務の支障が出るようであれば、継続実施している土曜日の開庁について、オンライン申請など新たな行政サービスの提供を踏まえながら、検討していく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 現在、土曜日に勤務する職員は繁忙期を除き振替休暇で対応している。また、平日の業務への影響も考慮し、必要最小限の人数で対応している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明 業務は全て法に基づくもので、個人情報を扱う業務であり、基本的には市が行う業務であるため、民間委託したとしても職員の配置は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明 平日や夜間窓口への来庁が困難な市民の方や、3月及び4月の転入手続きが集中する時期については一定のニーズがある。オンライン申請などICTの活用により時間や場所に制約されない、新たな方法による行政サービスの導入を進めていく中で、継続して実施している土曜の休日窓口について、検討していく必要がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 平日や夜間窓口への来庁が困難な市民にとっては利便性が高い。オンライン申請などICTの活用により時間や場所に制約されない、新たな方法による行政サービスの導入を進めていく中で、継続して実施している土曜の休日窓口について、検討していく必要がある。
		合計	点数	25	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分 8事務事業の効率化 (行政サービスの見直し)			有		
判断理由	勤務などにより平日や夜間窓口に来庁が困難な方には、一定の利便性の向上にはつながっている。反面、毎週土曜日を閉庁することにより、平日の職員配置が不十分な日が生じることもあり、専門性や正確性、迅速性が求められる窓口対応に支障をきたす場合がある。令和4年度から日曜窓口を閉庁して、土曜日のみの開庁へ変更したが、オンライン申請など新たな方法によるサービスの導入を進めていく中で、休日窓口の実施について検討していく必要がある。								
判断理由	平日来庁が困難な方への利便性向上につながっている取組であるが、本来の業務日である平日の業務に支障が出ており、永続的な運用は困難な状況である。そのため、オンライン申請による郵送サービスを導入し、土曜日のみの開庁に変更した。引き続き、現状について検証するとともに、他市の例を踏まえつつ、新たなサービスの導入により繁忙期のみの開庁を検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
124	オンライン行政サービス事業	市民部 収納課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	5 2 3	第5 しくみづくり	2 行財政改革	(3) 市民の期待にこたえる市役所づくり
根拠法令等		地方自治法等	根拠計画等	無
事業期間	令和 3 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 市民がスマートフォン等を利用し、LINEで諸証明書の申請や問い合わせが出来るサービスの提供を開始していく。対人との接触機会を減少させることで、新型コロナウイルス感染症防止対策にも繋がる。ICTを利用することで、市民の利便性を確保しながら、現在の土日窓口を閉庁にしていこうと、働き方改革を推進しようとするものである。
 <提供サービス>
 ・ごみ分別Q&A（AIチャットボットでの自動音声）
 ・諸証明書の申請（郵送受取・時間外窓口受取）
【これまでの経緯】
 令和2年度事業検討を開始し、令和3年度ごみの分別などの問い合わせをAIチャットボットでの自動応答を可能とするシステムの構築・運用を行い、6月サービスの提供を行った。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民等	LINEを活用しての、ごみの分別などの問い合わせをAIチャットボットによる自動応答可能なシステムを構築し、運用を行う。 スマートフォンなどを利用して、諸証明書の発行申請を行い、受取方法を郵送受取・時間外窓口受取を可能とする事業。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民の利便性の向上と職員の働き方改革の両立をめざす。	諸証明の申請については、令和3年度から検討・調整を進めてきており、令和4年7月からサービス提供開始を行うことが出来た。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
LINEを活用した新たな情報発信等図ることで、市民の利便性の向上を図る。	

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和3年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)			1,980	2,267	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				手数料	1,980
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			1,980	2,267	
②人件費			0.10	0.10		
職員数(人)						
単価/年			736	729		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			2,716	2,996		
前年度までの総合評価			拡大		合計	1,980

■定量分析

指標	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 システム運用	式		1	1	オンライン行政サービスのシステム導入・運用
	単位コスト(④÷1)	円		2,716,000	2,996,300	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 諸証明の申請件数	件			45	諸証明のオンライン申請件数(月5件平均) 年間問合せ数(R3は稼働実績66日分) 三次市LINE公式アカウントお友だち登録者数
	5 AIチャットボット問合せ数	件		3,105	18,000	
	6 LINE登録者数	人		10,354	15,000	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
124	オンライン行政サービス事業	市民部 収納課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市民の利便性を最低限確保することで、休日開庁日を現状より少なくすることができることから、職員の働き方改革との両立を図ることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	事業を実施しながら、検証を行い、必要に応じて改善を行う。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	事業を実施しながら、検証を行っていくが、現状一定程度の費用はかかるため、コスト削減の余地は少ないと感じる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市が行う事業で、現状外部委託が難しいものを、オンライン行政サービス事業で展開できるよう、協議を続けていく。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	一般的に、ICTを活用した生活様式が定着してきており、オンラインによる申請が可能となったことから、利用者ニーズに応えることができる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	一般的に、ICTを活用した生活様式が定着してきており、オンラインによる申請が可能となったことから、利用者ニーズに応えることができる。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容	●					無		
	判断理由	市民の利便性の確保と職員の働き方改革の両立を図るため、新規事業に着手し、拡大していく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④期間満了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	●					有		
	判断理由	ICTを活用した生活様式の定着が進む中、社会の変化に対応した市民の利便性向上のため、重要な取組である。AIチャットボットやLINEによる証明書の申請など、市民の利便性向上に寄与しており、他の業務への拡がりや新たな仕組の導入に取り組むとともに、土曜日窓口業務の必要性についても検討する。							